

財団法人 東大阪市文化財協会

# 紀 要 I

1985年2月

財団法人 東大阪市文化財協会

## はしがき

財団法人東大阪市文化財協会は、東大阪市内における文化財に関する調査研究及び保存を行い、併せて文化財の活用をはかり、もって文化財に関し、市民への啓発をはかることを目的として昭和57年3月29日に設定されました。

この間、鉄道東大阪線の建設工事、および国道308号線の道路拡幅工事に伴う建設予定地内での発掘調査を実施し、現在もなお継続中であります。また、従来の調査によって東大阪市内で出土した考古資料の蓄積は膨大な量になりつつあり、これらの成果を出来るだけ早く一般の文化財保護意識の高揚にあるいは学問的にも活用してゆかねばならないと痛感するだいです。

本書はこのような意図に沿い、当協会の関係者が多忙の公務の中にあってそれぞれのテーマによって進めた研究成果であります。未だ不充分な点が多くあるとは存じますが、今後とも暖かいご支援、ご指導をたまわりますようお願いする次第であります。

刊行にあたり貴重な原稿をたまわった深澤芳樹氏、その他ご協力くださいました関係各位には深く感謝を表します。

昭和60年2月20日  
財団法人 東大阪市文化財協会  
理事長 木寺 宏

## 例　　言

1. 本書は、財団法人東大阪市文化財協会の普及啓蒙活動の一環として刊行するものである。  
旧東大阪市遺跡保護調査会による『東大阪市遺跡保護調査会年報1979年度』(1980)を継続したもので、今回、本協会の発足を期に『紀要』と改題、年1回の刊行をめざすものである。
2. 本書の刊行に当った関係者は次の通りである。

事務局長 寺澤 勝 (東大阪市教育委員会社会教育部参事文化財課長)

庶務部長 吉田照博 ( 同 課長代理)

庶務部員 安藤紀子 ( 同 課員)

調査部長 原田 繁 ( 同 主査)

調査部員 上野節子 (財団法人東大阪市文化財協会職員)

3. 編集は上野利明、松田順一郎、中西克宏が担当した。

4. 造物写真の撮影は、落合信生に委託して実施した。

## 本文目次

### 神並遺跡出土の押型文土器

下村 晴文

I はじめに	1
II 神並遺跡の発見と概要	2
III 神並遺跡出土の押型文土器	4
IV まとめ	8

### 馬場川遺跡出土の「不定形石器」とその諸変異

松田 順一郎

I はじめに	13
II 馬場川遺跡	15
III 観察の方法	16
IV 観察の結果	23
V 若干の分析と推測	31
VI 問題点・まとめ	37

### 土器のかたち——畿内第Ⅰ様式古・中段階について——

深澤 芳樹

I 緒言	41
II 形態	42
III 成形手法	50
IV 成形手法と形態	53
V 結語	58

### 土器の移動についての一考察——庄内式土器を中心として——

阿部 嗣治

I 前提	63
II 実態	64
III 分布	65
IV 意義	76

### 須恵器出現期の土師器——煮沸用土器を中心に——

中西 克宏

I はじめに	83
II 布留式系土器	84
III 韓式系土器	86
IV 土師器	88

V 整理	89
VI 結語	91

大賀世2号墳・3号墳出土の遺物について 上野利明・中西克宏

Iはじめに	95
II2号墳出土の埴輪	96
III3号墳出土の埴輪	110
IV2号墳・3号墳出土の須恵器	124
Vまとめ	130

東大阪市内出土の製塙土器 II

才原金弘

Iはじめに	133
II製塙土器の分類	133
III製塙土器の出土した遺跡	134
IVまとめ	146

## 挿図目次

### 神並遺跡出土の押型文土器

第1図 遺跡位置図	3
第2図 押型文土器拓影と模式図	5
第3図 押型文土器拓影と模式図	7

### 馬場川遺跡出土の「不定形石器」とその諸変異

第1図 馬場川遺跡周辺図と発掘調査地点図	14
第2図 1969年調査、F～I地区剖、遺構略図	15
第3図 細部調整の様態	16
第4図 変異体(1)～(4)	24
第5図 変異体(5)～(9)	25
第6図 変異体(10)～(14)	26
第7図 変異体(15)～(20)	28
第8図 変異体(21)～(25)	30
第9図 各変異体間の序列	36

### 土器のかたち—畿内第Ⅰ様式古・中段階について—

第1図 器形組成	42
第2図 計測点の設定	43

第3図 計測点	43
第4図 計測点	44
第5図 成形法	56, 57
土器の移動に関する一考察 —庄内式土器を中心として—	
第1図 弥生時代の土器の移動図	66
第2図 庄内式壺分布図	68
第3図 庄内式壺実測図	71
第4図 庄内式壺実測図	72
第5図 庄内式壺実測図	73
第6図 庄内式壺実測図	74
第7図 庄内式壺実測図	75
第8図 庄内式壺移動図	77
須恵器出現期の土器 —煮沸用土器を中心に—	
第1図 須恵器出現期の煮沸用土器	85
第2図 煮沸用土器法量模式図	86
第3図 韓式系土器群	87
大賀世2号墳・3号墳出土遺物	
第1図 2号墳出土円筒埴輪	97
第2図 2号墳出土円筒埴輪	98
第3図 2号墳出土円筒埴輪・朝顔形埴輪	99
第4図 2号墳出土人物1・4	100
第5図 2号墳出土人物2	101
第6図 2号墳出土人物3・5	102
第7図 2号墳出土動物1・2	103
第8図 2号墳出土動物1・2断面模式図	104
第9図 2号墳出土動物3・4・5	105
第10図 2号墳出土大刀1・2・3	106
第11図 2号墳出土盾3	107
第12図 2号墳出土盾1・2	108
第13図 2号墳出土盾4~9	109
第14図 3号墳出土円筒埴輪	111
第15図 3号墳出土円筒埴輪	112
第16図 3号墳出土円筒埴輪・朝顔形埴輪	113
第17図 3号墳出土人物1	114
第18図 3号墳出土人物1断面	115

第19図	3号墳出土人物2	116
第20図	3号墳出土人物3~5	117
第21図	3号墳出土人物6・7	118
第22図	3号墳出土人物8	119
第23図	3号墳出土人物9	120
第24図	3号墳出土大刀・短甲・琴	122
第25図	3号墳出土盾	123
第26図	2号墳出土須恵器	125
第27図	2号墳出土須恵器	126
第28図	3号墳出土須恵器	127
東大阪市内出土の製塙土器 II		
第1図	製塙土器実測図	134
第2図	製塙土器実測図	135
第3図	製塙土器実測図	136
第4図	製塙土器実測図	137
第5図	製塙土器実測図	139
第6図	製塙土器実測図	141
第7図	製塙土器実測図	142
第8図	製塙土器実測図	143
第9図	製塙土器実測図	144

## 表 目 次

### 馬場川遺跡出土の「不定形石器」とその諸変異

第1表	各資料の技術的特徴	18, 19
第2表	石器の計測値	20, 21, 22
第3-a表	各変異体が有する技術的特徴の要約	32
第3-b表	計測値有意差のマトリクス	33

### 土器のかたち — 繳内第I様式古・中段階について —

第1表	壺形土器の口・頸部高と器高	45
第2表	完形・口縁部欠失壺形土器の器高と個体数	45
第3表	壺形土器の口縁部半径と器高	45
第4表	唐古遺跡出土壺形土器の器高と個体数	45
第5表	壺形土器の底部半径と胴部最大径部	46
第6表	壺形土器の頸・胴部	46

第7表	壺形土器の口 - 頸部	46
第8表	無頸壺形土器の底部半径と胴部最大径部	46
第9表	無頸壺形土器の口縁端部	46
第10表	鉢形土器A <sub>1</sub> の底部半径と口縁端部	46
第11表	鉢形土器B <sub>1</sub> の底部半径と口 - 脇部	46
第12表	壺形土器の底部半径と口 - 脇部	47
第13表	壺形土器の底部半径と胴部最大径部	47
第14表	鉢形土器A <sub>2</sub> の底部半径と口縁端部	47
第15表	鉢形土器B <sub>2</sub> の底部半径と口 - 脇部	47
第16表	變用蓋形土器Aの底部半径と口 - 脇部	47
第17表	變用蓋形土器Bの底部半径と口 - 脇部	47
第18表	高杯形土器Aの底部半径と杯・裾端部	47
第19表	高杯形土器Bの底部半径と杯・裾端部	47
第20表	形態比較	50
第21表	畿内第I・第II様式土器の胴・底部外面調整法	52
第22表	壺形土器剥部最大径部以下の剥離面位置	55
第23表	壺形土器頸 - 脇部の剥離面位置	55
第24表	壺形土器口 - 頸部の剥離面位置	55
第25表	壺形土器脇 - 底部の剥離面位置	55
第26表	變用蓋形土器A口 - 脇部以下の剥離面位置	55
第27表	變用蓋形土器B口 - 脇部以下の剥離面位置	55
土器の移動に関する考察 — 庄内式土器を中心として —		
第1表	庄内式変分布表	69, 70
須恵器出現期の土師器 — 煮沸用土器を中心に —		
第1表	煮沸用土器法量	86
東大阪市内出土の製塙土器 II		
第1表	5世紀中～6世紀の製塙土器出土点数	146

## 図版目次

- 図版1 神並遺跡出土押型文土器（下村報文参照）
- 図版2 神並遺跡出土押型文土器（下村報文参照）
- 図版3 神並遺跡出土押型文土器（下村報文参照）
- 図版4 神並遺跡出土押型文土器（下村報文参照）
- 図版5 馬場川遺跡出土石器細部調整の様態（松田報文参照）

- 図版6 成形手法（深澤報文参照） 1. 成形手法の復原  
2. 底部の成形手法
- 図版7 煤の付着状態（中西報文参照）
- 図版8 煤の付着状態（中西報文参照）
- 図版9 大賀世2号墳出土埴輪（上野・中西報文参照）
- 図版10 大賀世2号墳出土埴輪（上野・中西報文参照）
- 図版11 大賀世2号墳出土埴輪（上野・中西報文参照）
- 図版12 大賀世2号墳出土埴輪（上野・中西報文参照）
- 図版13 大賀世2号墳出土埴輪（上野・中西報文参照）
- 図版14 大賀世2号墳出土埴輪（上野・中西報文参照）
- 図版15 大賀世2号墳出土埴輪（上野・中西報文参照）
- 図版16 大賀世2号墳出土埴輪（上野・中西報文参照）
- 図版17 大賀世3号墳出土埴輪（上野・中西報文参照）
- 図版18 大賀世3号墳出土埴輪（上野・中西報文参照）
- 図版19 大賀世3号墳出土埴輪（上野・中西報文参照）
- 図版20 大賀世3号墳出土埴輪（上野・中西報文参照）
- 図版21 大賀世3号墳出土埴輪（上野・中西報文参照）
- 図版22 大賀世3号墳出土埴輪（上野・中西報文参照）
- 図版23 大賀世3号墳出土埴輪（上野・中西報文参照）
- 図版24 大賀世2号墳出土須恵器（上野・中西報文参照）
- 図版25 大賀世2・3号墳出土須恵器（上野・中西報文参照）
- 図版26 製塙土器（才原報文参照） 鬼塚・水走・西岩田遺跡
- 図版27 製塙土器（才原報文参照） 1. 鬼塚遺跡（表）  
2. 鬼塚遺跡（裏）
- 図版28 製塙土器（才原報文参照） 1. 鬼塚遺跡（表）  
2. 鬼塚遺跡（裏）
- 図版29 製塙土器（才原報文参照） 1. 鬼塚遺跡（表）  
2. 鬼塚遺跡（裏）
- 図版30 製塙土器（才原報文参照） 1. 西ノ辻遺跡（表）  
2. 西ノ辻遺跡（裏）
- 図版31 製塙土器（才原報文参照） 1. 神並遺跡（表）  
2. 神並遺跡（裏）
- 図版32 製塙土器（才原報文参照） 1. 神並遺跡（表）  
2. 神並遺跡（裏）

図版33 製塙土器（才原報文参照） 1. 神並・水走・若江・鬼虎川遺跡（表）  
2. 神並・水走・若江・鬼虎川遺跡（裏）

図版34 製塙土器（才原報文参照） 1. 水走遺跡（表）  
2. 水走遺跡（裏）

図版35 製塙土器・奈良時代（才原報文参照） 1. 若江遺跡（表）  
2. 若江遺跡（裏）

図版36 製塙土器・奈良時代（才原報文参照） 1. 若江・鬼塚・水走遺跡（表）  
2. 若江・鬼塚・水走遺跡（裏）

図版37 製塙土器・奈良時代（才原報文参照） 1. 神並遺跡（表）  
2. 神並遺跡（裏）

図版38 製塙土器・奈良時代（才原報文参照） 1. 神並遺跡（表）  
2. 神並遺跡（裏）

# 神並遺跡出土の押型文土器

下村晴文

## I はじめに

畿内の押型文土器の研究は、昭和31年に相前後して発見された神宮寺遺跡、大川遺跡によつて、中部地方とは異なる特殊な押型文であることが確認され、その施文原体の復元と他地域との型式関係の把握を中心に進められてきた。特にネガティブな楕円文と呼ばれている施文原体については、発見当初より刺突文と回転施文の二通りの解釈が出されていた。その後、押型文土器の良好な資料にも恵まれないこともあって、畿内地方ではそれ以上の発展はなかったものの、昭和40年に岡田茂弘氏が「日本の考古学」の中で近畿地方縄文式土器編年表を作成した。それによると畿内中央部では神宮寺→大川→(尾上)→(福本)→高山寺→穂谷→石山式と推移し、神宮寺式土器は、連続刺突文と回転施文する押型文によって構成され、大川式では回転施文する押型文が大部分をしめるとしている。また、大川式に縄文がともなう点で中部地方の柄沢式に類似しているとされた。この考え方は、従来の畿内地方の押型文土器研究を整理したものであり、現在に至るまで基本となるものであった。

近年押型文土器を出土する遺跡の調査例が多くなり、また中部地方の押型文土器研究もすすんでいることとあわせて、畿内の押型文土器研究の再検討が試みられるようになった。その中で神宮寺式土器については、施文原体、方法について二通りの考え方が出されている。一つは片岡堂氏の説である。片岡氏は、神宮寺式土器の原体を復元し、押圧・半回転手法による施文であり、爪形文土器群との関連から、爪形文土器に続く時期で押圧縄文、絶条体压痕文土器群と併行すると考えた。これに対して岡本東三氏は、神宮寺・大川式は縦刻原体をもじいた回転施文であり、中部地方の柄沢下層・誓門寺式に併行する押型文編年の第2段階のものと主張している。<sup>17)</sup>両者の編年位置については大きな隔たりがあり、まだ決定をみていない。また押型文土器の中心地である中部地方の編年でも、神宮寺・大川式に非常に近い関係があると考えられている立野式を最古に位置づける考え方<sup>18)</sup>と大川式に併行し柄沢下層式に後続するという考え方<sup>19)</sup>があつてこれも決着をみていない。関東地方の撚糸文土器に押型文土器が伴う事例は増えつつあるが、明確な併行関係は把握されていない。

このように押型文土器については、編年上の位置がまだ定説化されるところまでは至っていない。特に神宮寺・大川式の位置づけは、人によって大きな違いがある。今後、横の関係を明らかにしつつ、施文方法などから畿内の編年大系の確立が急がれている現状である。

大阪府下において、押型文土器を出す遺跡は9ヶ所が知られているにすぎない。北から能勢町地黄北山遺跡<sup>31</sup>、枚方市穂谷遺跡<sup>32</sup>、交野市神宮寺遺跡<sup>33</sup>、四条畷市田原遺跡<sup>34</sup>、大東市寺川堂山下、中垣内鍋田川上流遺跡<sup>35</sup>、柏原市大県遺跡<sup>36</sup>、貝塚市島中遺跡<sup>37</sup>と神並遺跡である。今後、かなり増加することが予想されるが、現状では9遺跡中7遺跡が生駒西麓地域に集中していることがわかる。このことからも生駒西麓地域が、縄文時代早期において一つの領域を形成していたと判断できる。今回、神並遺跡の調査によって大量の土器・石器が出土し、従来不明な点の多かった神宮寺式土器について多くの資料を得ることができた。まだ整理の途中であるが、代表的な出土土器を紹介し、今後の縄年上の位置づけ、施文方法などの問題に対する基礎資料としたい。大方の御教授をお願いする次第である。

## II 神並遺跡の発見と概要

神並遺跡は、大阪府東大阪市東石切町1丁目に所在する縄文時代早期から室町時代に至る複合遺跡である。本遺跡が位置する石切地域は、ナイフ形石器などが採集されている旧石器時代に属する正興寺山・千手寺山遺跡<sup>38</sup>をはじめ、縄文時代後・晚期～弥生時代に継続して集落が営なされた鬼塚<sup>39</sup>・芝ヶ丘遺跡<sup>40</sup>、銅鐸・銅鏡鋳型などが出土した弥生時代前～中期の鬼虎川遺跡及び後期の標式遺跡となっている西ノ辻遺跡<sup>41</sup>が存在しており、旧石器時代末から縄文・弥生時代を通じての道路が密集した地域として知られている。

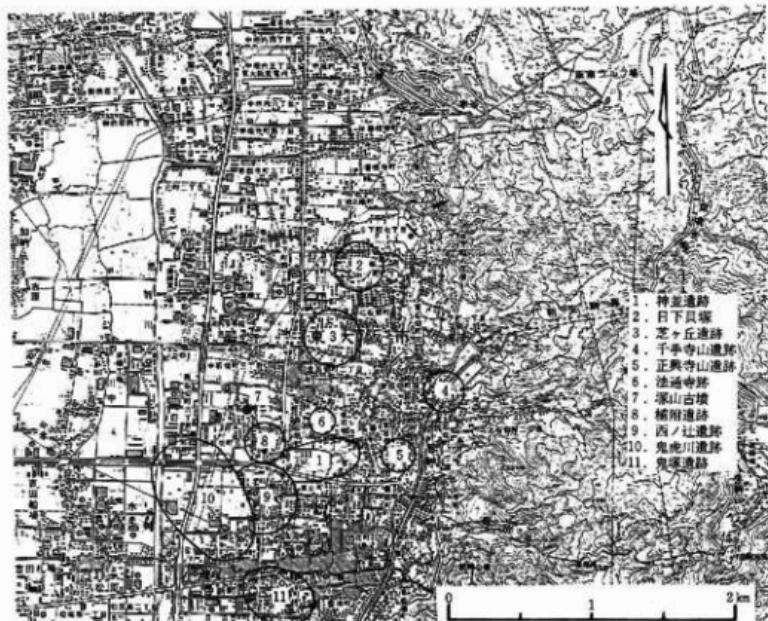
この石切地域を横断して大阪府と奈良県を結ぶ新鉄道建設及び国道308号線拡幅工事が計画され、これに伴い事前の試掘調査が全工事予定地を対象として実施された。その結果、従来の知見になかった新遺跡が発見された。この新遺跡が神並遺跡であり、昭和56年のことであった。神並遺跡は、縄文時代から室町時代までの複合遺跡であり、中世期の遺構はかなりの範囲に広がるものと予想され、現在も調査が続けられている。縄文時代早期の遺物が検出されたのは、遺跡の東端にあたる地点で、地表下80～150cmの地点で検出された。調査の結果、包含層は、工事予定地内では約530m<sup>2</sup>の範囲で確認され、一部は調査地外にも広がっているものの、あまり広い分布範囲をしめさないと考えられている。調査は、昭和57年8月1日から11月30まで財団法人東大阪市文化財協会によって実施された。

本遺跡は、大阪府と奈良県との境界に連なる生駒山地の西麓に発達する中位段丘上、標高30m付近に位置している。遺跡の南を生駒山地から急傾斜で流れ出る谷川（鬼虎川）が流れおり、この谷川に向かって北から南への傾斜地に位置している。縄文早期の包含層は、この傾斜面の凹地に認められ、北から南へゆるやかな堆積状況をしめしている。北側では80cmの厚さで認められ、南へ徐々に薄くなり、トレンチ南端で15～20cmとなり遺物もほとんど含まれていない。包含層は、細かな砂粒を多く含む第11層と細礫を多量に含む第12層に分けられたが、第11層中の遺物は少量であり、大半の遺物は第12層中からの出土である。凹地の中央部で、こぶし大から人頭大の自然礫の集石が認められた。明確な住居跡や炉穴などの施設は認められなかったが、礫の下面及び礫の間に遺物が多く含まれることや礫と土器の表面に磨滅の痕跡が認め

られないところから流れ込みによる二次堆積とは考えにくく、この集石群を中心にして簡単な居住施設があったと推測される。

出土遺物には、土器・石器・土製品がある。土器の文様は、ネガティブな文様をもつものが全体の90%以上を占め、山形文、格子目文が若干認められる。器形は、直口乃至わずかに外反する薄手の口縁部に端部外面に刻目を施し、砲弾状を呈する胴部に乳房状の底部をもつ。体部外面にネガティブな舟形沈文や長楕円形沈文を全面施文する。口縁部を横方向に、体部を縱方向に施文する例も少なからず認められ、この場合口縁部と胴部で原体を変えるものもある。口縁部の文様帶を強く意識したものと思われる。

石器は、有舌尖頭器、木葉形尖頭器、石鎌、石斧、楔形石器、両面調整石器、搔器、削器、敲石、石核など多量に出土している。特に石鎌は100点以上出土しており、有舌尖頭器の存在とともに本遺跡の特徴の一つを示している。その他に土製品として土偶が2点出土している。土偶と有舌尖頭器については、すでに紹介しているので今回は触れないが、畿内の縄文時代早期前半の遺物を考えるとき、その石器組成や土偶の存在など今後検討しなければならない多くの資料を得ている。



第1図 遺跡位置図

### III 神並遺跡出土の押型文土器

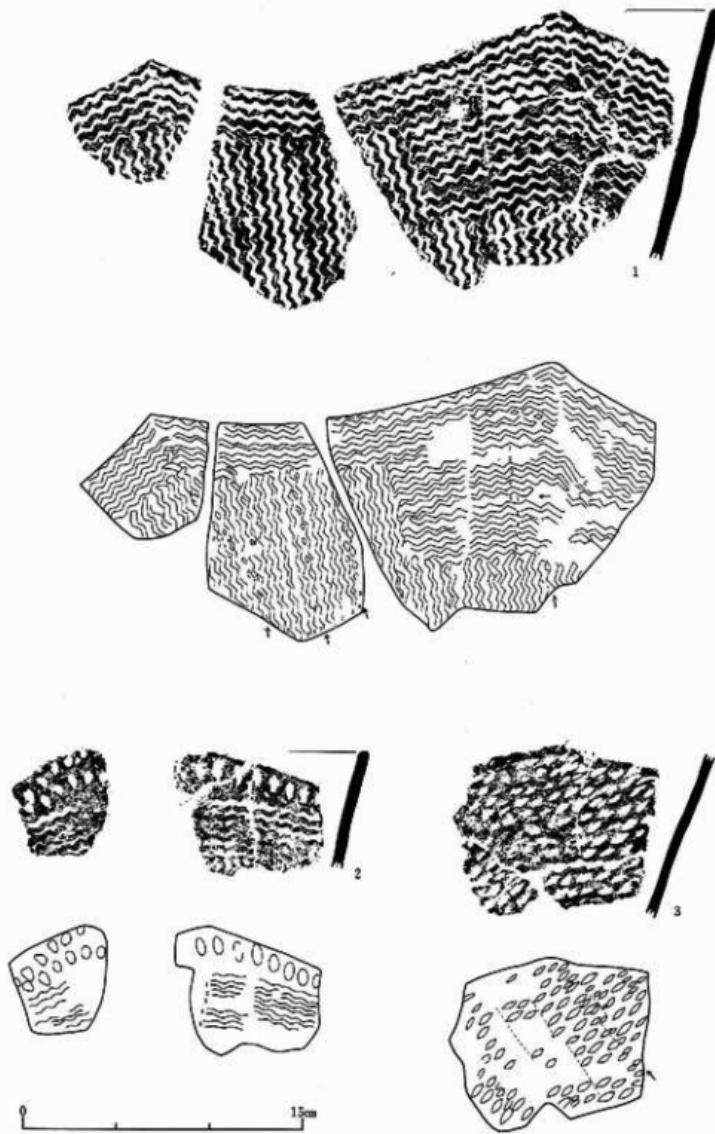
今回の調査地点は、層位的には第11層と12層に分けることができる。第11層出土の土器は、30数点で、全出土量の1%にも満たない。この中でも同一個体と考えられる破片があるので、実際は3~4個体分が出土しているものと思われる。特徴は、波状口縁をもち、口縁部と胴部を山形文で全面施文する土器で、第12層の土器と明らかに違うタイプである。今回検出した大半の土器は、第12層から出土している。第12層は、20~80cmの厚さで認められたが分層はできなかった。このため、機械的に10cm毎の垂直分布で土器を取り上げている。現在、その数量的処理の途中であり、詳細は報告書にゆずることにする。出土土器は、器表面の風化が激しく、不鮮明なものが多いが、ここでは比較的良好な資料について紹介してみたい。なお、文様の名稱は、片岡氏の論文にしたがって記述している。

#### 第11層出土土器

第2図(1)の土器は、底部を欠失しているが波状口縁となる土器である。復元口径25cm。波頂部は2ヵ所残存しているが、もとは4ヵ所ついたものと思われる。他に同一個体と思われる破片が10数片あり、まだすべての復元が完了していないので全形は不明である。器形は、直線的に斜上方に開く口縁部に端部は面をもって終っている。器壁は、0.7cmと第12層中の土器より若干厚い。口縁部外面に横方向、胴部を縱方向と一部に横方向の山形文を全面施文している。口縁下に2孔の補修孔が認められるほか表面にススの付着がわずかに認められる。内面は、丁寧なナデ調整をおこなっている。胎土は大粒の角閃石を多量に含み、長石・雲母が若干認められる。焼成は良好であり、色調は黒褐色を呈す。

以上の観察に加えて第2図(1)の模式図を参考にしながらもう少し詳細にみてみよう。模式図の中の矢印は原体の重複を示し、数字は条をあらわしている。中央の破片で縦位の山形文の重複が4ヵ所にわたって5条間隔で認められる。また右側の波頂部の下に横位に施文された山形文も中央5条目に重複が認められる。また山形の観察から2単位の反復が推定される。以上の観察から5条2単位の原体が考えられる。5条の山形文がほぼ原体痕を示すと考えれば、長さ2.6cmの原体が考えられる。また2単位の山形が原体一周分とすれば直径0.57cmと考えられる。以上器表面にあらわれた原体の大きさは、長さ2.6cm、直径0.57cmで少なくともこれ以上の大きさであったことがわかる。施文の順序は、まず口縁に平行して1段の山形文を横走させ、波頂部付近で原体を持ち変えて、さらに横走して周囲に施文する。次に波頂下部に間隔をあけて山形文を二段横走させたのち、間を埋める形で山形文を左から右へ縱走させたものと考える。

(2)の土器も波状口縁の土器である。口縁部は直線的に開き、端部は面をもって終っている。角閃石を多量に含み、雲母・くさり礫を若干含む。焼成は良好で色調は黒褐色を呈す。口縁部のみの破片で全体の形狀は不明である。口縁部に1列乃至2列の刺突文を施し、その下に5条の山形文を横走施文している。刺突文の下部に施文された山形文を観察すると刺突と山形の間に広く間隔があくところがある。これは、山形文原体の端部を示すと思われる。端部は三角



第2図 押型文土器拓影と模式図

形状に尖っており、このことから原体の端部は、両方から削り出したクサビ状を呈していると思われる。また、図版4(2")の粘土型で見ると山形文の凹部は平坦をなしているが、これが原体痕をそのままあらわしているとすれば、比較的平坦に刻みこまれたものと考えられる。

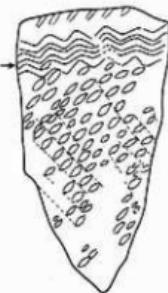
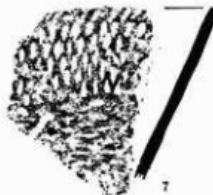
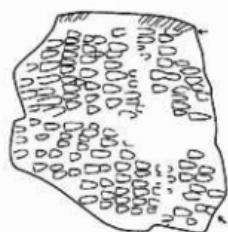
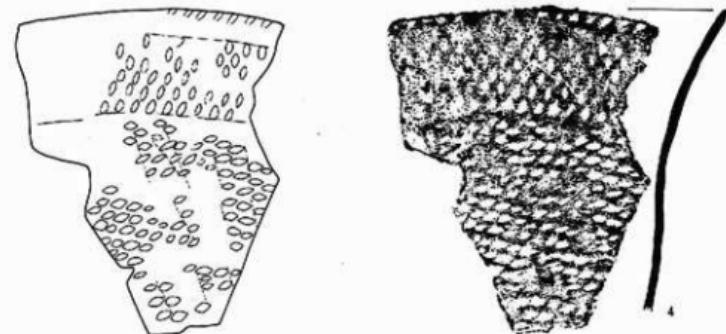
#### 第12層出土土器

第3図(4)の土器は、復元口径33.0cm、器壁は胴部で0.6cm、口縁部で0.35cmを測る薄手の土器である。胴部下半がやや丸味を呈し、口縁部はわずかに外反する。胎土は、大粒の角閃石を多量に含み長石・雲母・くさり礫などが少量含まれている。焼成は良好で、色調は赤褐色を呈する。

この土器も第3図(4)の拓影と模式図を参考にしながら観察することにしよう。口縁部には、6条並んで舟形沈文が施文されているが、その上下端に凹みが認められる。この凹みは、施文の際に原体を強く押しつけることによって生じた原体の端部をあらわしていると思われる。端部はあまり尖らず丸く終っているようである。凹みは、口縁部に平行に、長さ4.2cmの同一幅で認められる。胴部の沈文を観察すると細かな稜線が認められる。稜は、左上から右下へ斜方向に認められる。土器の表面は、細かく、無数の面によって構成されている。この稜も施文の際に原体を押しつけることによって生じたものであろう。

(4)の土器と同様の例が(7)の土器にも認められる。(7)の土器は、直線的に開く直口の口縁部をもつ土器で、器壁は0.5~0.6cmと薄手である。胎土は大粒の角閃石と雲母を多量に含み、長石が少量認められる。焼成は良好で、色調は黒褐色を呈する。口縁端部に刻目を施し、外面に横方向、胴部に縱方向の舟形沈文が施文されている。但し、胴部の沈文は、施文が浅く不明瞭である。内面は、ナデ調整によって丁寧に仕上げられている。口縁部の舟形沈文を観察すると(4)の土器と同様に上下端に凹みが認められる。この凹みも施文に際して、原体を器面に強く押しつけることによって生じたものと考えられる。上下端は、それぞれ原体の端部を示していると思われる。端部は、平坦にそろえていたようである。凹みは、器表面で観察できる長さで3.9cmを測り、舟形沈文は5条並んでいるように思われる。

(5)の土器は、復元口径34.0cm、器壁は0.4~0.5cmと非常に薄手の土器である。斜上方に直線的に開く胴部に直口する口縁部をもつ。底部は、欠失しているが乳房状の尖底になると考えられる。胎土は、角閃石を多量に含み、長石・くさり礫を少量含んでいる。焼成は良好で、色調は褐灰色を呈する。胴部には半載した円棒状の先端で刺突を全面施文する。内面は、ナデ調整によって丁寧に仕上げられている。口縁部に施文された刺突文原体は、図版4(5")の粘土型からも明らかなように円棒状のものを半載したものであることが想像できる。その先端で口縁部に平行に右から左へ刺突し、左端で止め、原体を器面から離すという方法で連続して施文していることがわかる。円棒は、幅0.45cm前後と推測される。また矢印の2ヶ所で重複が認められ、いずれも右の刺突が左を切っていることがわかる。上の刺突が下の刺突を切っている箇所も観察される。以上のことから、刺突文は、器面に対して右から左へ、下から上へ施文されたと考えられる。また口縁端部の刻目が刺突を切っているところがあり、口縁部の刺突が完了したのちに端部に刻目を入れたことがわかる。土器片の下部には刺突文が途切れるところがあるので、



第3図 抑型文土器断面と模式図

口縁部のみに施文したのかもしれない。

(6)の土器は、推定口径46.0cm、器壁は0.45~0.6cmと薄手の土器である。わずかに外反する口縁に砲弾形の胴部がつき、胴部下半は少し丸味をもっている。底部は、欠失しているが乳房状の尖底になると考えられる。胎土は、多量に角閃石を含み、細かな長石・雲母が含まれている。焼成は良好で、色調は灰褐色を呈する。口縁端部に浅い刻目を0.8cm間隔で施す。口縁部外面には山形文を横走施文し、胴部には斜方向に舟形沈文を全面施文している。内面は、ナデ調整によって丁寧に仕上げられている。

この土器も第3図(6)の拓影と模式図からもう少し詳しく観察を加えることにする。口縁部の山形文は3条で、拓影で見ると中央付近で少し途切れただようになっている。原体を少し持ち変えていることがわかる。山形文は、3条で反復が明瞭でないが2単位と思われる。2単位であると仮定すると、土器表面にあらわれた原体の大きさは、長さ2.6cm、直径0.99cm以上のものが想像される。胴部の舟形沈文との関係で見ると拓影の左端で、山形文の下端と重複しているところがある。山形の側刃を舟形が切っているように見える。このことから、舟形沈文は山形文の施文のうちに山形文の下端から斜方向に施文されたと考えられる。舟形沈文の施文は、風化が激しく、施文方法の観察が難しいが、沈文の長軸と直角方向に走る稜線が数ヶ所で認められる。方向は、左上から右下へ斜方向である。これは、図版4(6')の粘土型にもはっきりとあらわれている。左端で1ヶ所沈文が重複する箇所が認められ、これも稜線の方向と一致する。この稜線は、施文の際に生じたものと考えられるが、これが細かく錯綜していることから、回転施文にしても、少しずつ原体を器面から離して施文したようにも思われる。

(3)の土器は、胴部の破片である。胴部全面に舟形沈文が施文されている。破片の中央部分で成形時の粘土紐の継ぎ部分が一段盛り上がっている。この盛り上がった部分には、明瞭な舟形が観察できるが、低くなったところには沈文の施文が浅いことがわかる。また矢印のところで舟形沈文の重複が認められる。沈文の重複は1ヶ所で、上から下へ重複している。少し不明瞭なところもあるが、下の沈文が上の沈文を切っているように思われ、上から下へ施文されたと考えられる。

## M まとめ

神並遺跡出土土器は、器表面の風化が激しく文様が非常に不鮮明なものが多い。また器壁が薄く、もろいために拓本も鮮明でない。今回は、比較的観察の容易な土器を選んで紹介をおこなうとともに、模式図、粘土型(図版4-4'、7'、2'、6'、5'、3')及びホワイトニング技法(図版1-1'、図版2-4'、7'、2'、図版3-6'、5'、3')による写真撮影をおこない、これらの不足を補うように努めた。しかしながら、出土土器はこのほかに多量にあり、全体の土器観察が終了した段階で結論を出すべきであり、早急な結論は控えるべきである。ここでは、現在までの神並遺跡出土土器の特徴を示し、他の土器と比較した上で、報告書作成の基礎資料としておきたい。

### 1. 器形について

今回出土した土器で全体を復元できた資料はない。但し、一括で出土したなかに、ほぼ器形を復元できる資料があるので、それらを参考にしながら器形を推定してみたい。器形は、すべて深鉢形になると思われ、口縁は波状口縁をなすものと平縁のものとがある。波状口縁のものは、今のところ第11層出土例だけである。また第11層出土土器片には山形文を全面施文した土器が少なからず認められ、第12層出土土器とは明らかに相違がある。時期、型式の相違によるものか現状では個体数が少ないこともあって不明である。ただ層位的には第11層出土土器の方が後出であるという事実だけを記しておきたい。第12層出土の土器には、大型のものと小型のものがある。大型のものは口径32cm以上、器高33cm以上に復元できる。小型のものは、口径25cm前後、器高22cm前後に復元が可能である。次に口縁部の形状では、外反するものと斜上方に直口するタイプがある。外反するものは、胴部下半に丸味をもっている。胴部中央でゆるく内傾したのち外反する口縁をもつタイプで、全体を復元できる資料は今のところない。しかしながら、口縁部が外反するタイプには、口縁部に横方向、胴部に縦方向の施文をもつ土器が多く認められる。これは、口縁部文様帯を強く意識したものであることは先に記したとおりであるが、このような文様構成をもつ土器と口縁部が外反するタイプの土器とは密接な関係をもっている。口縁部の外反は、口縁部文様帯を広くする必要から生じたものと考えられるからである。直口する土器の施文は、縦方向乃至斜方向に同一原体で施文する土器が多く、出土量も多い。底部は、すべて乳房状の尖底を呈している。他に小さな丸底のものが数点認められるが、底部かどうか断定ができない。

## 2. 文様について

第12層出土土器の口縁端部には例外なく刻目を施す。第11層出土の波状口縁の土器には刻目がなく、また刺突文を施すものがある。刻目は、回転によるものかと思うほど、細かく丁寧に施されている。口縁部、胴部の文様には舟形沈文・長梢円形沈文・菱形沈文・羽状沈文・平行線状文などネガティブな文様をもつものが大半を占める。その他に山形文、格子目文、刺突文などがあり、所謂格円文、燃糸文、繩文、無文などは現在までのところ認められない。

舟形沈文の器表面にあらわされている文様の大きさは、長さ0.8cm前後、幅0.3cm前後のものが一般的であるが、それ以外に長さ2.0cm、幅0.5cmに達するようなものまで多くの種類がある。長さ2.0cm以上のものは長梢円形沈文として区別しているが、かなりの数量があると思われる。

山形文には、山が鋭く直角に近い第11層出土例のほかに、幅が太く波長の長い第12層出土例がある。(1)の土器に見られる山形文は、山と山の間隔が0.85cmであるが、第12層出土例の中には2.7cmを測るものがある。条数は前者が5条、後者が3~5条である。従来神宮寺式土器の山形文は、2~3条と考えられていたが、本遺跡ではむしろ5条のものが多く、3条のものも原体をすべて器表面にあてている例はないので、3条の原体であったかどうか疑わしい。むしろ5条の例が一般的な条数と考えられる。

格子目文・菱形沈文とされるものは、出土量は少なく、また小破片のみで全形は不明である。しかし菱形沈文を施文した土器は、器厚、胎土、焼成とも良好で一目で他の土器と区別がつく。

他の土器とは違う特殊な用途・器種であったと想像される。

刺突文は、口縁端部付近に見られる例が数点ある他、(5)の土器のように全面に施文されるものがある。いずれも原体の先か円棒状の先を尖らして使用している。

口縁部と胴部の文様を同一原体で施文するものが多いが、原体を変えるものも少なからずある。その中で口縁部に山形文、胴部に舟形沈文を施す例が多く、まれに羽状沈文をもつ例がある。羽状沈文は、口縁部に限って施文されるようであるが、長楕円沈文を交互に施文することによって羽状につくり出す例が多いように思われる。総じて口縁部、胴部、底部の尖端部に至るまで全面施文を基本とし、無文帯や帯状施文をもつものは認められない。

### 3. 施文方法と原体について

今回出土の土器は、器表面の風化が激しい上に施文も締じて薄く、文様の重複や反復を確認することが非常に困難であり、原体まで復元し得た資料は少ない。今後其詳細な観察が必要と思われるが、現在知り得た資料から原体について少し考えてみよう。

(1)の土器では、原体の大きさを長さ2.6cm、直径0.57cm以上であると考えた。(6)の土器の原体の大きさは、長さ2.6cm、直径0.99cm以上と考えた。また、(4)と(7)の例が原体長をあらわしているとの推測が許されるならば、(4)は長さ4.2cm、(6)は3.9cmを測ることになる。

さて、ここで他遺跡で原体の大きさを復元している例を取り上げてみよう。岐阜県沢遺跡の山形文原体は、長さ0.9~1.7cm、直径0.35~0.55cmが計測されている。<sup>25</sup> 兵庫県神鍋遺跡では山形文原体が長さ1.4cm、直径0.7cm、舟形沈文の原体が長さ2.5cm、直径0.5cmと復元されている。<sup>26</sup> 三重県東庄内A遺跡では、舟形沈文の原体で長さ3.0cm、直径1.0cmである。<sup>27</sup> 福岡県柏原遺跡の第1群土器の山形文原体が長さ3.6~5.5cm、直径0.35~0.65以上と推測されている。<sup>28</sup> 以上代表的なものを取り上げたが、これら復元された原体の大きさと神並遺跡例と比較すると沢遺跡例や神鍋遺跡例よりは大きく、柏原遺跡よりは小さいことがわかる。神宮寺・大川式土器の原体が大きいことは、すでに先学によって指摘されているところである。沢遺跡の報告の中で大野政雄・佐藤達夫氏は、神宮寺・大川式を時期的には沢式よりも古く考えられたが、山形文原体は神宮寺式の方が長いことを指摘しているし、岡本氏も神宮寺・大川式の原体を復元し、その長さが2.0~3.5cm、直径が0.5~1.0cmであり、他の山形文原体よりも大きいことを指摘している。<sup>29</sup> 今回の資料においても、従来の指摘と同様の結果を得たことになる。

さて、口縁部及び胴部に施文された舟形沈文など、ネガティブな楕円文の施文原体・施文方法は、現状ではあきらかにできなかった。しかしながら舟形沈文の場合、斜方向に施文されるものが多く、長楕円形沈文など文様が大型のものは縦方向の施文が多いことがわかる。斜方向に施文される舟形沈文には稜をもつものが多いが、縦方向の施文にはあまり明瞭に認められない。九合洞穴の押型文土器を観察した片岡氏も同資料の中に稜をもつものがあることを指摘されている。この中で氏は「…拓影からはわからないが実際には一列ごとに縦に軽い面を成しており、極端に言えば土器全体が多面体となっていて……」としこの多面体は、円棒に螺旋状の溝に刻まれた原体Bの半回転施文によって生じるとされている。今回の資料では観察が不十分

なこともあって、原体の相違によるものか、施文方法の相違によるものか明確にできなかった。

また一方で刺突による全面施文の手法も認められた。神宮寺式の土器の中に刺突文をもつものがあることはすでに指摘されているとおりであり、大川式土器には頸部に刺突が施される土器が多く認められる。しかし今回例示した刺突文は、全面に施す点において他の例とは違っている。全面施文を意識しながらも、刺突による手法を用いたものであり、一つの施文手法として位置づけられるものである。このように、今回出土の土器の施文方法は、その多種類の原体とともに、多様なあり方ではなかったのかと想像される。今後、さらに詳細な観察によって明らかにしていきたいと考えている。

最後に調査中より御指導いただいている片岡肇氏はじめ、前田豊邦、奥義次、松田真一各氏には日頃より御指導を賜わっている。記してお礼申し上げます。

#### 注

- (1) 片山長三「枚方の遺跡と遺物」『枚方市史』第一巻 1967年  
片山長三「純文時代」「交野町史」改訂増補一 1969年
- (2) 酒詰伸男・岡田茂弘「大川遺跡」『奈良県文化財調査報告(埋蔵文化財編)』第二集 1958年
- (3) 片山長三氏は、二枚貝の頸部や木による刺突文であると考えられた。片山前掲書  
江坂尊彌「早期の土器」『日本原始藝術』I 1964年。ヘラ状工具による刺突文と考えられた。
- (4) 酒詰伸男・岡田茂弘前掲書。この中で西氏は「口縁部には横位回転、胴部では縱位回転の特殊な薄格子目棒型文が施文されている。これらA・B類の施文原体は從来認められていた施文原体とは全く別の手法の形刻、即ち軸において三つの異なる方向を有する沈線を交叉させて刻むことにより作られている」と特殊な原体による回転施文であると主張されている。  
岡田茂弘「縄文化の発展と地域性—近畿—」『日本の考古学』II 1965年。この中でも「押型文は口縁部は横位に、胴部は縱位に原体を回転施文されている」ことを強調している。
- (5) 岡田茂弘前掲書 1965年
- (6) 片岡肇「神宮寺式土器の再検討—特にその施文原体を中心にして—」『考古学ジャーナル』72号 1972年
- (7) 岡本東三「神宮寺・大川式押型紋土器について—その回転施紋具を中心に—」『藤井祐介君追悼記念考古学論叢』1980年
- (8) 神村透「立野式土器の縦年位置について(1)~(7)・(完)」『信濃』第20巻第10号~第21巻第9号、第34巻第2号 1968・1969年・1982年。  
戸沢充則「押型文土器群縦年研究素描」『縦年—中部高地における型式』 1980年
- (9) 片岡肇前掲書 1972年
- (10) 岡本東三前掲書 1980年  
鈴木文士器に押型文土器が伴うことは、数ヶ所の遺跡で確認されており、併存することはほぼ誤まりのないところであるが、どの時期の捺糸文に併行するか定説がない。東寺山石神遺跡では捺糸文と押型文が複合施文されたものが発見されており、押型文土器の上限はこれまでの定説をくつがえし遙かに遡ることが指摘されている。  
鈴木道之助「東寺山石神遺跡の捺糸文系土器について」『東寺山石神遺跡』 1977年  
鈴木道之助「押型文土器と捺糸文土器」『考古学ジャーナル』170号 1979年
- (11) 広瀬和雄「地質北山道路」『能勢町史』第四巻 資料編 1981年

- 02 片山長三前掲書 1967年
- 03 片山長三前掲書 1967年
- 04 野島稔「田原遺跡発掘調査概要」『四條畷市埋蔵文化財包蔵地調査概報』8 1980年
- 05 東宏「原始時代の大東市」『大東市史』1973年
- 06 東宏前掲書 1973年
- 07 北野重「大原遺跡」『柏原市埋蔵文化財発掘調査概報』1982年度 1983年
- 08 大阪府教育委員会「島中遺跡発掘調査概報」1978年
- 09 片岡康「近畿地方における押型文土器文化について」  
この中で押型文土器を出土する遺跡をA-Eの5地区にまとめられている。今後は、生駒西麓地域も一地域設定ができるものと思われる。
- 10 藤井直正・都出比呂志「原始・古代の枚岡」『枚岡市史』第一巻 1966年
- 11 大阪府立花園高等学校地歴部編「鬼塚遺跡」「河内古代遺跡の研究」1970年
- 12 下村晴文「芝ヶ丘遺跡発掘調査概報」『東大阪市遺跡保護調査会発掘調査概報集』1980年度 1981年
- 13 宮本隆裕・松田順一郎「鬼虎川の銅鋳鍛型—第7次発掘調査報告1」1981年  
宮本隆裕・松田順一郎「鬼虎川の金属器関係遺物—第7次発掘調査報告2」1982年
- 14 藤井直正・都出比呂志前掲書 1966年
- 15 下村晴文・橋本正幸「大阪府東大阪市神並遺跡出土の土偶と有舌尖頭器」『古代文化』第35巻第6号 1983年
- 16 この方法では土器を傷つけることなく、土器の繊細な凹凸が低い位置から光によって明瞭になる利点がある。但し、今回の観察では原体痕を明確にすることはできなかった。押型文の有無などの確認には効果があると思われるが、原体痕そのものはホワイトの吹きつけによって見きわめることは困難である。  
岡崎美彦「ホワイトニング技法の考古学への適用」『調査会ニュース』No17 東大阪市遺跡保護調査会 1980年
- 17 片岡康前掲書 1972年
- 18 大野攻雄・佐藤達夫「岐阜県派遺跡調査予報」『考古学雑誌』第53巻2号 1967年
- 19 岡本東三前掲書 1980年
- 20 岡本東三前掲書 1980年
- 21 山崎純男「押型文土器の施文法と原体—福岡市柏原遺跡F区出土土器の観察を中心として—」『森貞次郎博士古稀記念古文化論集』 1982年
- 22 大野攻雄・佐藤達夫前掲書 1967年
- 23 岡本東三前掲書 1980年
- 24 岡本茂弘前掲書 1965年  
松田真一「大川遺跡—第3次発掘調査概報」1981年

# 馬場川遺跡出土の「不定形石器」とその諸変異

松田 順一郎

## I はじめに

本稿は東大阪市横小路町に所在する馬場川遺跡から出土した縄文時代晩期のサヌカイト製打製石器の一部を扱う。これは従来「不定形石器」と呼称されてきたものだが、その定義は文字どおり「不定形」である。つまりこの修飾語は、整形および細部調整の剥離痕はみとめられるが、形態の変異に一定のバタンがない、ということを意味している。したがって石鎌、石錐、石匙、打製石斧、弥生時代の石剣、石槍、石小刀といった、形態について固有の定義と同定が可能な資料以外のものを指示している。そして、石器の形態の変異は素材剥片の多様な形態に環元されるともいわれる。しかし、不定形という語をどのように限定しようと、厳密な意味で内包的な定義をしたことにはならない。同様に「不定形刃器」という語も、きわめて莫然と「刃が付いている」ということ以外に定義を構成する要素をもたない。もちろん、「不定形石器」という用語はその使用に際して、消極的な意味合にすぎないが、たいした混乱もひきおこさなかった。しかし、このことは、トートロジックな用語が慣用的に残存していたにすぎない。そして、その用語が指す石製資料の実態を明らかにしようとするとき、もはやこの用語に依存して資料を記述するわけにはゆかない。

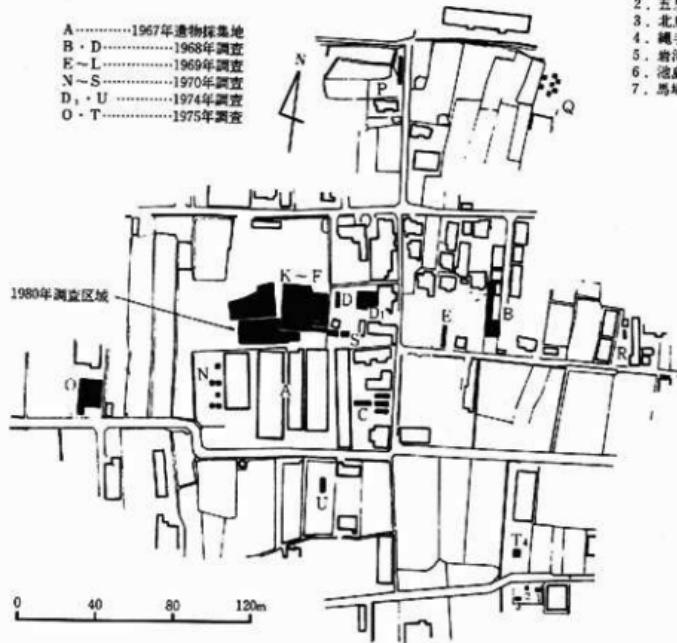
いっぽう石器研究の一般的な方法は、資料にあらわれた技術的特徴の詳細な分析とその体系化から定義された資料タイプを前提とするものである。さらに、搬入石材、石核、剝片といった製作過程を物語る資料も分析の対象とされる。これをさらに厳密に進展させようとするのが、技術形態学的方法である。<sup>(1)</sup> このような方法は旧石器のみならず、近年では縄文時代、弥生時代のサヌカイト製打製石器にも適用されるようになった。もはや「不定形石器」概念は排除される傾向にあり、異なる観点からの研究が進展しつつあるといえよう。<sup>(2)</sup>

本稿では、技術形態学の石器タイプや技術的特徴の記述法を参考にしつつ、しかし資料を石器タイプに単純にあてはめるのではなく、石器インダストリーのサブシステムとしてのいわゆる「不定形石器」の実態を探るために、特定の資料をその他の資料から区別する指標としての技術的特徴を記述し、その資料群の形成に際してなされた製作と使用の情報を得たいと思う。したがって、ここで「形態」というのは「不定形」という特性に対峙する型式学的「定形性」を構成する以前の特性ということになるだろう。そして観察の結果がシステムティックに石器タイプと整合せず、機能的観点との間を右往左往するかもしれない。



A ..... 1967年遺物採集地  
 B · D ..... 1968年調査  
 E ~ L ..... 1969年調査  
 N ~ S ..... 1970年調査  
 D, · U ..... 1974年調査  
 O · T ..... 1975年調査

1. 山烟古墳群
2. 五里山古墳群
3. 北鳥池遺跡
4. 繩手遺跡
5. 若瀬山遺跡
6. 泡島遺跡
7. 馬場川遺跡



第1図 馬場川遺跡周辺図と発掘調査地点図

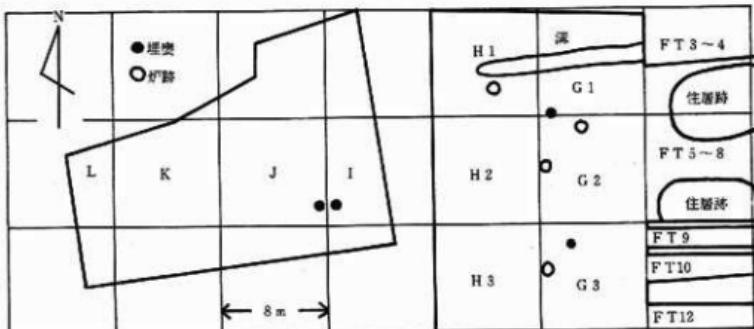
上に述べた本稿の主題は、以下のような手続きをともなう。まず技術的特徴の出現パターンによる資料の類別をおこなう。次にこの類別項目間の差異を長さ、幅、厚さ、重さなどの計測値についてテストする。この結果が先の類別結果と対応するものかどうかは証明できないが、傍証として採用しうる量的な変数を導き出すことができるかもしれない。先の類別を規定しているのは観察の変数であって、資料に差異を生じさせている本質的な要因ではないかもしれないが、最後にそこから推測される製作と使用について検討する。その際の規準の内には、剥離痕の前後関係と刃こぼれ剥離痕、潰れ、磨耗、線条痕といった使用痕の有無なども含まれる。

## II 馬場川遺跡

馬場川遺跡は生駒山地西麓に沿って南北に分布する先史遺跡の一つである。平野部に向って流下する箕面川とその北側に平行して流れる小河川によって形成された扇状地上、標高約20m前後に立地する。<sup>(3)</sup><sup>(4)</sup> 1967年工場建設の際縄文時代晚期の土器が出土して以来1969年、1970年、1974年、<sup>(5)</sup><sup>(6)</sup><sup>(7)</sup> 1975年および1980年に東大阪市教育委員会によって発掘調査が実施された(第1図)。これらの調査によって縄文時代中期末から晩期、弥生時代後期から古墳時代初頭の遺物が出土し、各時期の集落が営まれたことが明らかになった。

本稿は、1969年の調査区の内、F、G、H地区で出土した資料を扱う(第2図)。G、H地区東西各8mで、南北各24mを8mごとに区画し、北から1、2、3と呼ぶ。F地区は東西18m、南北幅2mのトレンチ(F Tと略記)を単位として拡張された地区で、G1の東にE T 2~4が、G2にF T 5~7が、G3にF T 9、10、12が隣接する。

調査地区的層序は1980年に発掘された南隣のH4、I3、4地区の結果を参考にして以下のようにまとめられる。第1層耕土下に第2層黄褐色土(層厚約5cm)、第3層黒褐色土(層厚約5cm)、第4層黒褐色土(砂質土、層厚約10cm)で、縄文時代の遺物包含層。第5層黒褐色粘質



第2図 1969年調査 F~L地区剖、造構略図

土(層厚約20cm)の上面が遺構検出面で層中に遺物を含む。第6層の茶褐色中粒砂層と第7層の淡褐色土は遺物包含層のベースとなる。1969年の調査ではF地区の第5層上面で2基の住居跡、G、H地区で石囲いの炉跡、埋め甕、同地区北辺で東西方向の溝が検出された。第4層、第5層から出土した土器は、1980年の調査結果によれば、第4層は「流失二次堆積層」であり、詳細な型式差、時期差の検討を将来に残すが、概ね滋賀里Ⅱを主体に滋賀里Ⅲaと並行する。第3層は、縄文時代の遺物の他、弥生時代後期の土器を含むので、ここでは同層出土の遺物は観察の対象としない。縄文時代の遺物包含層である第4層、第5層が調査地区的西寄りで層厚を減じることや、住居跡の位置などからみて、この時期の集落の中心が調査区の東側に存在したと思われる。石製遺物も東寄りの地区に多く出土している。サヌカイト製の資料では、石核58点(約9kg)剝片および碎片926点(約10.3kg)、細部調整剝片および石器は今回観察したものも含めて702点(約5.3kg)。このほか石鎌81点、石錐7点がある。

### III 観察の方法

観察の対象となったのは、基本的に出土地区が明らかで、第4層および第5層出土の資料135点である。次に個々の資料に対する観察項目を示す。

1. 地区、層位
2. 主剝離面、原礫面の有無。原礫面は背面にあるか、側縁にあるか。打面の有無。打面の種類。原礫面打面、単剝離面、複剝離面、点状打面のいずれか。素材剝片は縦長(石刃ないし石刃状)か、横形か。背面に石核のネカティップ面を残すか。これにあらわれた剝片剝離軸の方向。以上の項目は、おもに素材剝片剝離過程と素材剝片の特徴に関するものだが、細部調整痕がこれらの特徴を欠落させている資料も多く、さらに今回は石核、剝片を観察の対象としないので、ある意味で消極的なデータだと思われる。
3. 素材剝片は無調整で使用されているか。この観察には9~80倍の双眼実体顕微鏡を用い、磨耗、線条痕、刃こぼれ状の微細な剝離痕、潰れなどの特徴を点検した。その他の細部調整剝片、石器についても同様にこの観察をおこなった。
4. 素材剝片の縁辺の1、2ヶ所に、1、2回の加熱による細部調整痕をもつ様態



第3図 細部調整の様態

を局部細部調整を呼び、この有無を点検する(第3-a図)

5. 素材剥片の縁辺に打撃方向、深さを異にする細部調整痕をもつ様態を非連続とし、比較的まばらな場合を非連続分散細部調整と呼び、この有無を点検する(第3-b図、図版5-1、2)。
  6. 同じく非連続だが、調整痕が密に重なっている場合を非連続重複細部調整と呼び、この有無を点検する(第3-c図、図版5-3、4)。
  7. 上記4~5のいずれかの様態をもつ調整剝離について、その部位(1縁辺、2縁辺で向き合う縁辺一対縁、2縁辺で隣合う縁辺一隣縁、全周ないしほぼ全周に施されている場合をそれぞれ区別する。)、細部調整は両面あるいは片面のいずれに施されているか。また調整痕の打撃角(平形、薄形、厚形、極厚形を区別する。)、深さ(本稿では長い、短いのみを区別する。<sup>(9)</sup>)、および調整痕の終息部terminationの形状(フェザー、ヒンジ、ステップの各タイプを区別する。)さらに細石刃状細部調整にも注意する。
  8. 素材剥片の縁辺に、打撃方向、深さがほぼ一定した数個以上の細部調整痕が並ぶ様態を連続細部調整と呼び、その有無を点検する(第3-d図、図版5-5、6)
  9. 連続細部調整が施された部位、両面が片面か、打撃角、深さ、終息部の形状(7と同様)と観察する。連続細部調整のある縁辺の最大長軸に対する相対的な位置関係(平行、斜行、直交を区別する。)また恣意的かもしれないが、この調整様態については直刃、凸刃、凹刃を区別する。
  10. 各資料について、細部調整の様態にはかかわりなく、折りとり面および截断面の有無を觀察する。これがみとめられる部位については、前述した細部調整のある縁辺との相対的な位置関係を記述する。つまり細部調整を施した縁辺に隣合う1縁辺一片隣縁、細部調整を施した縁辺に隣り合う両側の2縁辺一両隣縁、細部調整を施した縁辺に向き合う縁辺一背縁、ほぼ全周にわたる細部調整縁辺の一部、以上4つの場合を区別する。折りとり面、截断面は、それが技法なのか破損によるものかを判定するのは困難だが、とりあえず確認され場合はすべてデータとして取扱った。<sup>(9)</sup>
  11. 形態の属性として、最大長、最大幅(両者は直交する。)、最大厚、重さ、刃部の角度を計測する。
- 以上が個々の資料に対する観察項目だが、5、6、8に述べた調整痕の連続・非連続の区別について若干付け加えておく。両者は定量的な分析規準ではなく、やや強引な直観的判断にもとづいて区別されたものである。実際には、製作行動を決定する二者択一的な選択枝ではなく、「程度の差」として現象する場合や、あるいはかなり連続性の強い調整部位と非連続な調整部位が同時にみとめられる場合もあり、技法上意識された差(ールーズな選択枝?)とも考えられる。そのため同一の石器タイプが異なる調整技法によって製作されるという可能性もある。このような問題も含めて、「不定形石器」概念に含意されていた「適当な」素材、「適当な」細部調整の内容を明らかにしたいと考える。

第1表 各資料の技術的特徴

(第1表つづき)

	No.	L.	W.	Th.	Wt.	logWt.	EA.
VR 1	30	44	42	4	6.8	0.833	27
	25	38	32	9	11.2	1.049	25
	209	56	49	10	17.4	1.241	28
	178	53	35	10	13.9	1.143	28
VR 2	160	47	46	5	15.0	1.176	22
	29	44	31	7	6.9	0.839	28
	36	62	53	19	59.8	1.777	22
VR 3	43	69	27	7	13.3	1.124	43
	186	53	42	12	23.0	1.362	35
	87	53	32	12	16.9	1.228	34
VR 4	75	83	57	13	69.0	1.839	44
	71	93	51	12	77.2	1.888	46
	223	84	43	12	44.4	1.647	45
	33	73	66	15	67.1	1.827	32
	78	72	48	12	40.0	1.602	40
	116	54	38	6	13.5	1.130	43
	37	68	40	7	20.6	1.314	44
	210	48	28	7	9.7	0.987	38
	77	85	40	18	55.8	1.747	49
	124	66	32	10	21.0	1.322	44
VR 5	85	79	54	16	79.8	1.902	53
	168	65	43	15	34.1	1.533	51
	117	75	26	11	31.2	1.494	53
VR 6	31	69	41	18	44.9	1.652	54
	34	63	43	13	29.7	1.473	36
	26	40	32	9	12.6	1.100	47
	105	82	49	10	37.9	1.579	41
VR 7	82	56	55	15	45.2	1.655	48
	76	70	49	14	52.2	1.718	38
	60	34	28	12	13.6	1.134	44
VR 8	123	70	52	12	46.4	1.667	41
	122	82	42	11	28.5	1.455	25
	86	75	32	9	25.1	1.400	41
	79	66	61	11	35.9	1.555	35
	23	52	31	6	11.9	1.076	30
	41	48	41	9	14.7	1.167	28
	50	37	24	9	9.6	0.982	42
	52	31	16	3	2.0	0.301	27
	218	39	32	15	18.8	1.274	38
	48	44	31	9	11.7	1.068	40
VR 9	88	43	36	12	14.8	1.170	43
	49	58	19	9	9.0	0.954	48
	32	51	34	9	18.1	1.258	48
	106	74	44	12	38.3	1.583	47
	193	64	45	20	49.1	1.691	46
	45	51	26	7	8.3	0.919	35

第2表 資料の計測値

VR10	138	34	17	6	3.9	0.591	42
	28	35	21	7	5.7	0.756	58
	183	29	21	6	3.8	0.580	46
	68	27	26	5	3.3	0.519	50
	153	46	12	11	6.6	0.820	61
VR11	137	26	24	5	2.9	0.462	39
	21	42	24	7	8.1	0.908	43
	18	39	25	8	8.1	0.908	39
	17	33	27	8	9.0	0.954	43
	135	29	25	5	3.4	0.531	48
VR12	83	55	45	8	24.9	1.396	49
	199	52	47	15	37.2	1.571	52
	187	60	50	14	52.7	1.722	57
	176	56	49	13	38.2	1.582	52
VR13	211	76	49	17	41.1	1.614	57
	64	48	43	12	20.8	1.318	62
	63	54	31	18	26.4	1.422	71
	140	72	56	21	89.2	1.950	55
VR14	104	75	50	13	46.5	1.667	59
	200	66	30	18	26.4	1.422	56
	110	70	29	17	32.2	1.508	58
	39	60	42	11	31.1	1.493	49
	22	53	25	9	13.3	1.124	48
VR15	44	102	43	15	62.9	1.799	58
	229	72	43	11	41.6	1.619	49
	89	88	32	11	35.4	1.549	42
	111	65	55	12	49.3	1.693	50
	147	86	49	13	68.7	1.837	47
VR16	202	37	32	11	14.4	1.158	49
	203	58	37	13	32.1	1.507	47
	158	54	43	12	28.9	1.461	50
	150	38	37	12	18.6	1.270	56
VR17	131	41	36	12	17.1	1.233	50
	175	48	31	10	13.1	1.117	47
	192	42	26	8	7.8	0.892	34
	177	29	28	7	5.8	0.763	41
VR18	27	37	22	7	5.3	0.724	50
	56	35	24	7	6.4	0.806	53
	214	43	24	8	7.4	0.869	57
	208	35	27	8	7.8	0.892	54
	179	37	26	8	8.3	0.919	57
	154	38	21	11	7.1	0.851	48
	163	51	22	12	12.5	1.097	56
	94	53	26	8	10.9	1.037	58
	167	52	28	11	15.9	1.201	53
	100	43	19	5	4.7	0.672	46

VR19	169	56	34	6	12.9	1.111	38
	219	40	25	13	14.5	1.161	41
	93	38	28	6	9.4	0.973	38
	162	68	42	11	31.6	1.500	34
VR20	69	37	22	9	7.1	0.851	53
	134	27	25	10	8.6	0.934	50
	55	24	22	8	4.8	0.681	49
	201	28	17	8	5.4	0.732	46
VR21	13	32	27	4	3.8	0.580	50
	98	36	33	6	7.8	0.892	48
	9	47	26	7	10.6	1.025	48
	42	62	35	7	16.3	1.212	47
	14	44	34	6	8.3	0.919	51
VR22	90	43	35	6	12.6	1.100	45
	12	27	27	8	6.3	0.799	53
	181	26	23	7	4.6	0.663	46
	16	30	27	8	7.6	0.881	51
	132	35	29	9	10.0	1.000	55
	151	35	29	7	9.6	0.982	49
	212	24	23	6	3.4	0.531	55
	157	31	20	7	5.0	0.699	56
	195	38	24	9	8.1	0.908	45
	54	33	19	7	5.7	0.756	47
VR23	59	40	18	12	7.8	0.892	57
	6	35	33	9	12.7	1.104	50
	159	29	18	10	6.4	0.806	61
VR24	4	35	27	7	6.9	0.839	52
	5	33	30	7	8.1	0.908	54
	65	27	24	4	3.0	0.477	57
	15	36	34	12	19.4	1.288	62
	164	33	30	10	12.0	1.079	60
	8	33	22	7	5.3	0.724	51
	91	52	31	7	12.5	1.097	55
	155	28	26	8	6.3	0.799	47
	217	29	24	8	5.7	0.756	51
VR25	216	28	26	6	4.7	0.672	58
	53	27	24	6	4.8	0.681	56
	2	32	30	8	7.2	0.857	50
	1	46	42	10	23.1	1.364	51
	172	38	28	9	8.8	0.944	58
	7	40	29	8	10.8	1.033	65
	3	28	25	7	5.0	0.699	46

#### IV 観察の結果

上記の観察項目にしたがって各特徴をチェックし、それを比較的よく共有する資料どおりをまとめて示したのが第1表である。観察項目11の計測値は第2表に示す。

まず、第1表の類別によってできたたまりを「変異体 variant」(以下VRと略す。)と呼ぶことにし、それぞれの変異体の特徴について述べる。石器タイプの同定もあわせて試る。

VR 1 無調整剝片で、肉眼および顕微鏡による観察から、使用されたと判断した。使用された部位はいずれも剝片の先端部で磨耗や刃こぼれがみられる。ただ刃こぼれと考えているものの中には比較的連続していて大きな剝離痕(1mm前後)もあり、この種の剝片の判定にはエラーも生じうる。209、178の石材は他地域産であるかもしれない。打面の種類は点状打面、複剝離打面、原礫面打面がある。(第4図-30、209)

VR 2 剥片の先端部や縁部を無調整で使用する他に、これに隣合う1縁辺あるいは両縁辺に打りとり面、截断面をもつが、それ以外の調整痕や使用痕はみとめられない。無調整の刃部と打りとり面、截断面との接点にも若干の刃こぼれや磨耗がみられる。(第4図-36、160)

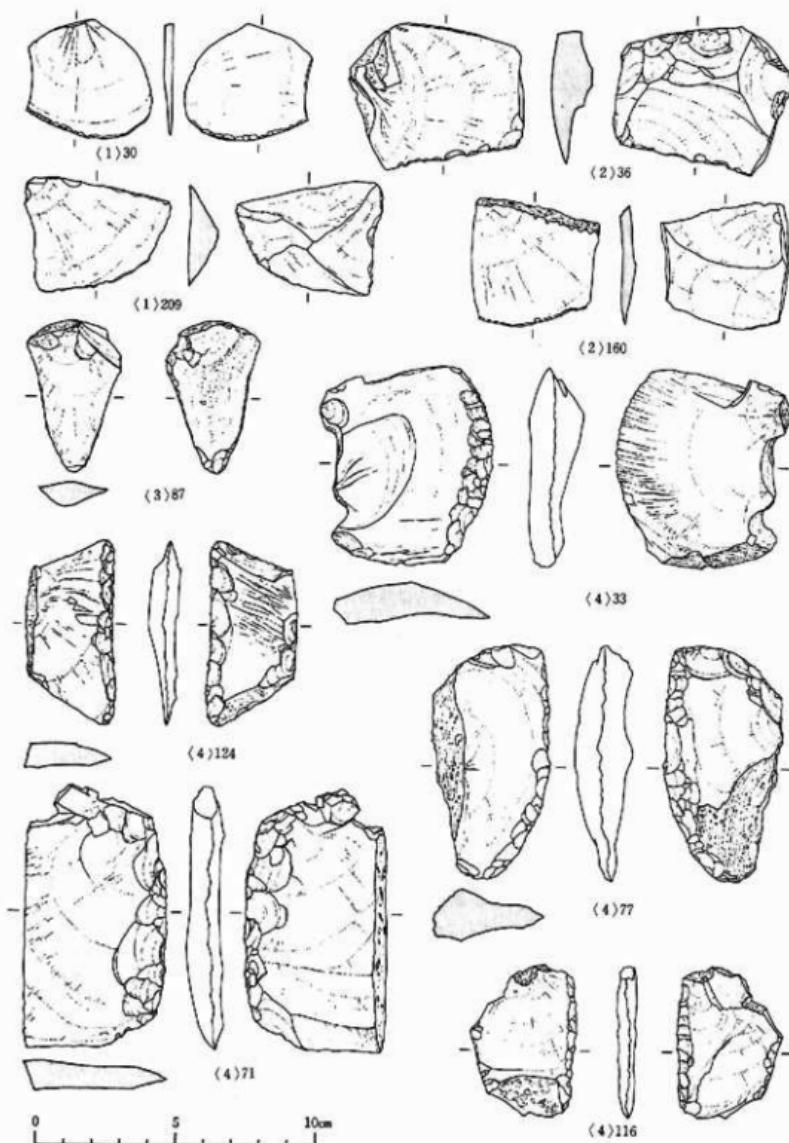
VR 3 無調整で使用された剥片の先端部や縁部に、非連続で分散した調整痕を伴う。この調整痕はおもに薄形ないしは厚形で短かく、終息部はフェザータイプ。縁辺全体にみられず、2、3ヶ所にかたよる。輪かくの簡粗な修正を意図したものもある。調整痕の密度や範囲を標準にすれば、石器タイプのカテゴリーからは除外される。(第4図-87)

VR 4 素材剥片の先端部あるいは縁部縁辺に連続細部調整を施し刃部をつくり、これ以外の部位ではきわめてわずかな調整痕をとどめるにすぎない。刃部に隣合う縁辺に若干調整を加えたものもある。素材剥片が石刃状、横形にかかわりなく、刃部は器形の長軸に平行する。調整痕は薄形で短く、終息部はフェザータイプ。素材剥片の形状を大きく変更するものはない。打面は原礫面打面が多く、側縁にも原礫面を残すものがある。33、222は背面のみに調整痕を残す。削器。(第4図-33、71、77、116、124)

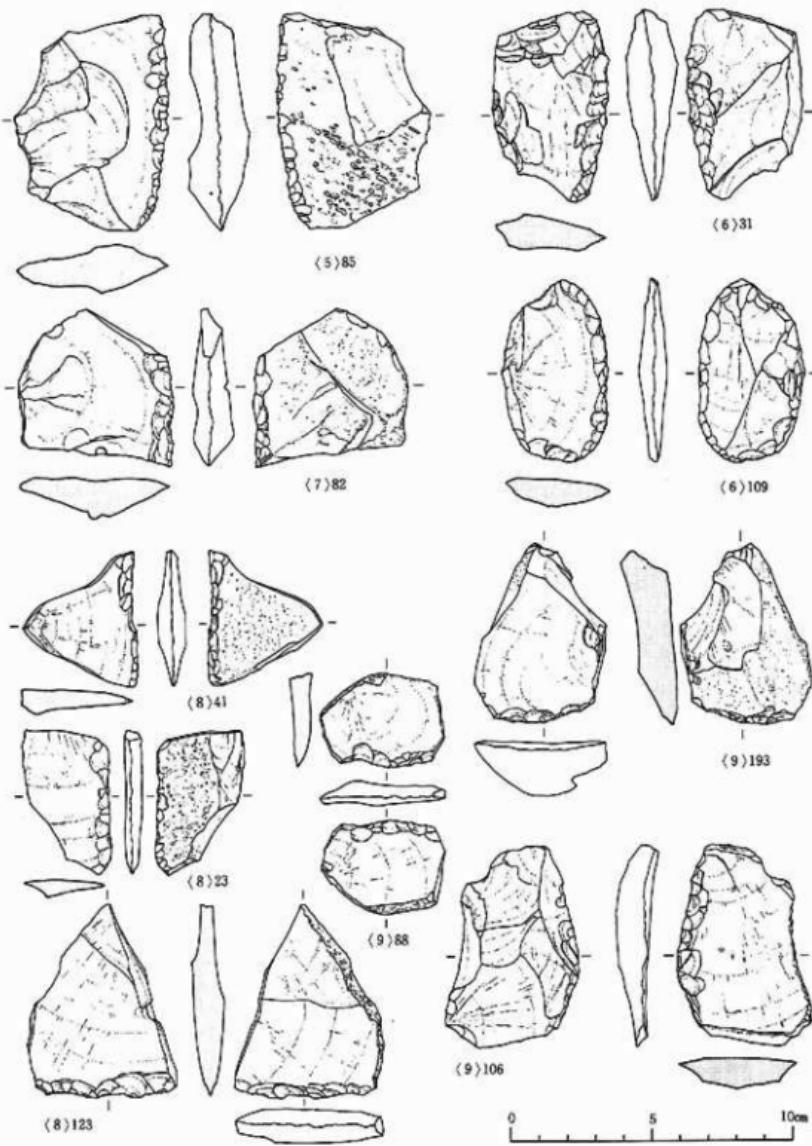
VR 5 VR 4と同様、素材剥片の先端部あるいは縁部縁辺に器形の長軸に平行した連続細部調整を施すが、この刃部以外に局部調整ないしは非連続重複調整がみとめられる。VR 4で付隨的にみられた調整痕とは異なり、素材剥片の形状を比較的大きく変更するものである。しかし、1縁辺の2分の1以上という広い範囲に施されるものではない。削器。(第5図-85)

VR 6 VR 4、5と同様、素材剥片の先端部あるいは縁部縁辺に器形の長軸と平行した連続細部調整を施し、この刃部以外の縁辺に非連続重複細部調整を加える。後者の調整痕は平形ないし薄形で短かく、終息部はステップタイプのものが多い。これは素材剥片の形状を大きく変えるものではなく、むしろ刃部調整と考えられるものである。削器。(第5図-31、109)

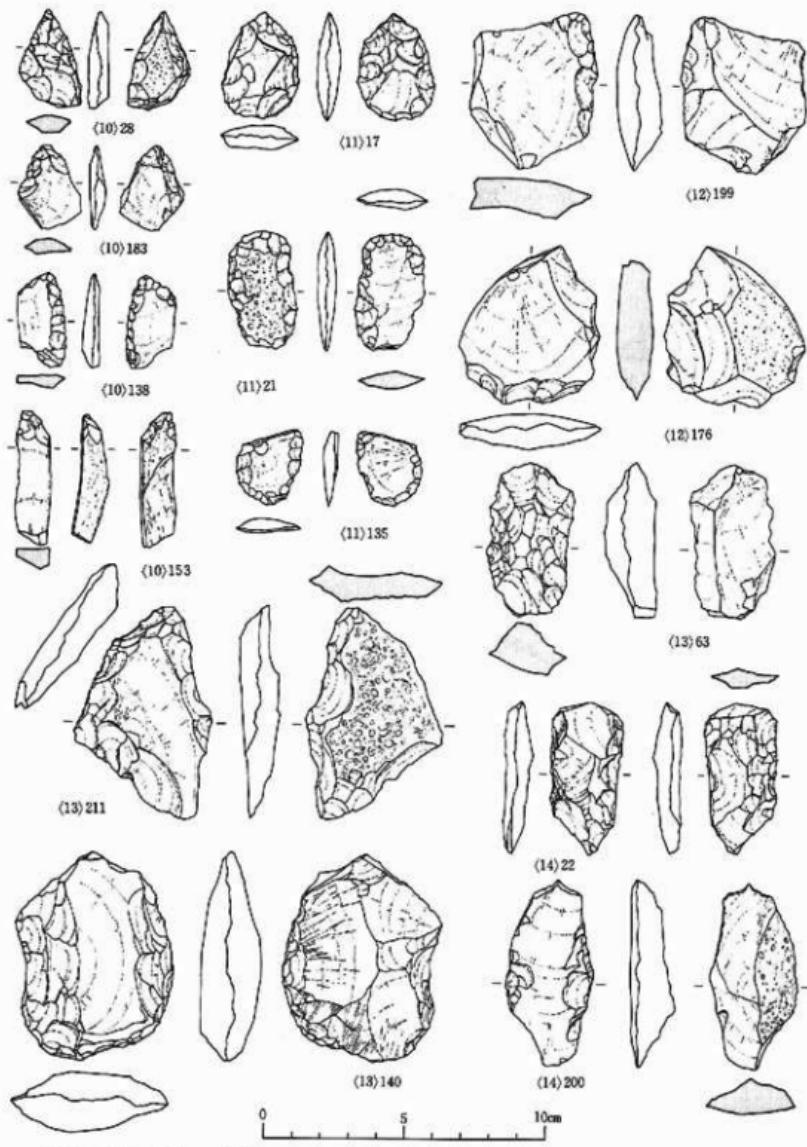
VR 7 素材剥片の先端部あるいは縁部縁辺に連続細部調整を施し、1ないし2縁辺、1縁辺の一部などに、折りとり面あるいは截断面を有する。しかしこれは後述するVR 8にみられるような素材剥片の形状の変更を意図したものではなく、破損によるものと考えられる。削器。



第4図 変異体 (1) ~ (4)



第5図 変異体 (5) ~ (9)



第6図 変異体 (10) ~ (14)

(第5図-82)

VR8 素材剥片の先端部あるいは縁部縁辺に平形で短く、フェザータイプで終わる連続細部調整を施し、これに隣合う1縁辺ないしは2縁辺あるいは基端部に打りとり面あるいは截断面を有する。これらは素材剥片の形状変更を意図したものと考えられるが、破損によるものが含まれる可能性も否定しえない。石材は10点中8点が他地域産石材と思われ、折りとり、截断の多用はこの石材の物性に影響された技法かもしれない。削器。(第5図-23、41、123)

VR9 VR7と同様の特徴を有し、かつ折りとり面、截断面に新たな細部調整を加えたり、顕著な使用痕がみとめられるもの。形状、大きさは不ぞろいで、これらの特徴をもって一つの石器タイプが記述される訳ではないが、使用形態の一面を示すものであろう。削器、鋸歯縁石器、短辺調整削器を含む。(第5図-88、106、193)

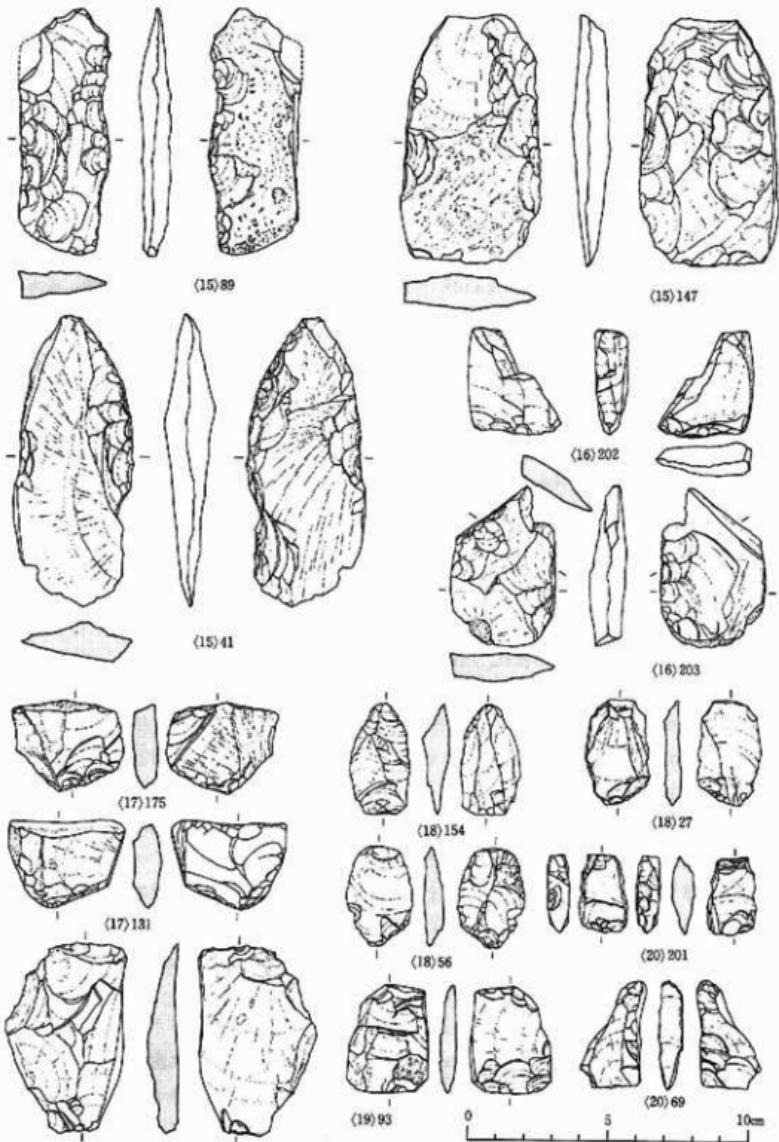
VR10 隣合う2縁辺に連続細部調整を施す。この調整は素材剥片の形状を比較的大きく変更するもので、尖端部を作り出している。調整痕は薄形ないし厚形で短く、終息部はフェザータイプを主とする。長い調整痕で片面全体を覆うものも1点あるが、他面の調整が厚形および極厚形で、石鎌ではない。素材剥片の縁部と先端部の縁辺に細部調査を施し尖端部を作るもの、基部を極厚形細部調整で整形するものなどがある。両面調整尖頭器、断面三角尖頭器、尖頭削器を含む。(第6図-28、138、153、183)

VR11 素材剥片縁辺のほぼ全周にわたって連続細部調整を施す。ほとんどは両面調整。調整痕は薄形と若干の平形で短く、終息部はフェザータイプが多い。連続細部調整の他に非連続分散細部調整を混えるものもある。縁辺の一部に原礫面、折りとり面や截断面を有するものも含む。短辺調整削器、矩形搔器、円形搔器。(第6図-17、21、135)

VR12 素材剥片の先端部あるいは縁部縁辺に非連続分散細部調整による刃部をもつ。調整痕は薄形ないし厚形。剝離痕の軸長は5~10mm前後で比較的大きい。終息部はおもにフェザータイプ。素材剥片の輪郭を変更する大きさのものもみとめられる。横形削器、短辺調整削器を含む。(第6図-199、176)

VR13 素材剥片縁辺のほぼ全周に非連続重複細部調整を施す。調整痕は薄形ないし厚形で、中央部を越えるものはあまりないが、比較的長い。終息部はフェザータイプあるいはビンジタイプ。複刃厚形削器、尖頭器を含む。また長軸に直交する端部に顕著な線条痕がみとめられ、石斧に似た使用形態を示唆するものもある。(第6図-63、211、140)

VR14 器形の長軸に平行して向き合う縁辺に非連続重複細部調整を施す。対になる一方の縁辺が非連続分散細部調整になる場合もある。両縁辺ともに漬れやステップタイプの刃こぼれがみとめられる。調整痕は平形ないし薄形で短く、終息部がステップタイプになるものが多い。いっぽう縁辺が平坦な原礫面で、これを打点として主剝離面に上の細部調整を施すものもある。この場合、刃部に直交する断面形は楔形で、他のものは凸レンズ状を呈する。前者については、対縁に細部調整を施すとはいえ、一方の縁辺の調整範囲が2分の1以下であり、單刃の削器と



第7図 変異体 〈15〉～〈20〉

みなされる。しかし凸レンズ状の断面形を呈するものと同様に、その予想される使用形態は、対縁を用いるという意味で、いわゆるビエス・エスキエとの類似を思わせる。かつて截断面のある石器の素材と呼ばれた資料も含まれよう。同様のことはVR15についてもいえる。(第6図-22、200)

VR15 細部調整の部位および様態は、ほぼVR14と同様だが、対になる一方の縁辺に折りとり面ないし截断面を有し、これを打面とした非連続重複細部調整を呈する。VR14、VR15全体で、他地域産石材によると考えられるものが半数あり、これらはVR8でもみとめられたように、素材剥片の整形に折りとりや截断を多用する傾向がある。石器タイプの観点からは削器とされよう。直刃、凸刃がある。(第7図-89、41、147)

VR16 素材剥片端部ないし縁部縁辺に、非連続重複細部調整を施す。この刃部に相対する縁辺に折りとり面あるいは截断面をもち、この縁辺の一部に細部調整を加えるか、無調整で使用することによって、対縁を構成する。しかし、これは厳密に平行せず、傾きをもったり、ねじれの位置にあったりする。いずれも原礫面を残すが、素材剥片の形状は剥離痕によってかなり変更を受けている。削器に近い形態のものもあるが、対縁を使用することから、とりあえずビエス・エスキエ様細部調整剥片としておく。(第7図-202、203)

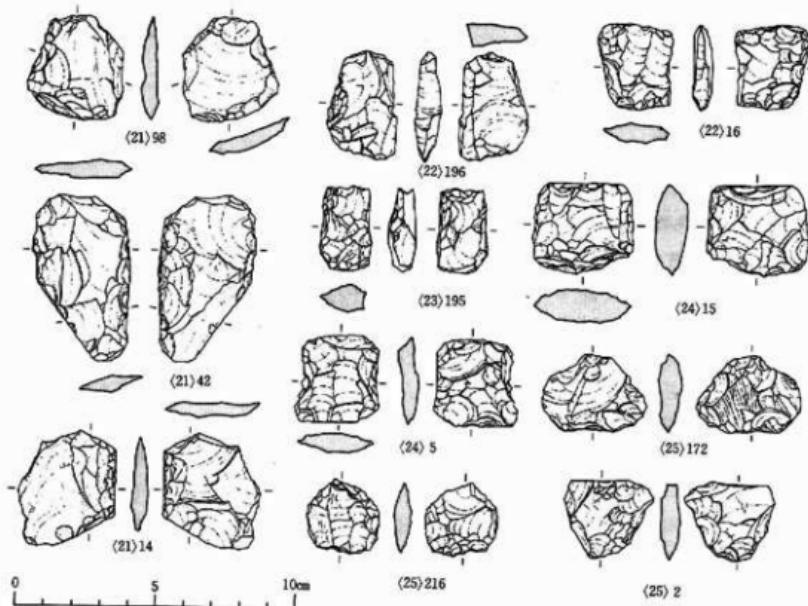
VR17 平面形の長軸に対しやや傾いて隣合った2縁辺に粗雑な非連続重複細部調整を施し、これに相対する1縁辺に若干の細部調整痕を伴う折りとり面、截断面を有する。いずれの縁辺にも微細な刃こぼれ、潰れあるいは線条痕がみとめられる。VR16と同様、ビエス・エスキエ様細部調整剥片。(第7図-131、175)

VR18 最大長軸の両端にあたる縁辺に、非連続重複細部調整をわずかに施す。調整痕は比較的長く、中央部を越えてフェザータイプで終るものと、周縁部のみに限られ短く平形で終息部がステップタイプのものとが各資料にみとめられる。素材剥片は継長のものが多い。上記の調整部位ではなく、長軸に沿った素材剥片の縁部を無調整で使用したり、極厚形細部調整を施すものもあるが、これらは副次的な特徴として考えに入れなかった。ビエス・エスキエ様細部調整剥片およびビエス・エスキエ。(第7図-27、56、18)

VR19 素材剥片の相対する2縁辺に粗雑な非連続重複細部調整を施し、これらに隣合う1側縁に折りとり面、截断面がみとめられる。調整痕は平形で短く、終息部はステップタイプが多い。折りとり面、截断面と刃部との接点に使用痕とみなされる潰れ、微細な剥離痕がみとめられる。ビエス・エスキエ様細部調整剥片。(第7図-162)

VR20 相対する2縁辺に非連続重複細部調整を施す。これらに隣合った相対する2縁辺に折りとり面ないし截断面を有し、その縁辺に細部調整痕ないし使用痕がみとめられる。調整痕はVR19と同様、平形で短く、ステップタイプが多い。ビエス・エスキエ様細部調整剥片およびビエス・エスキエ。(第7図-201、69)

VR21 相対する2縁辺とその両方、あるいは一方に隣合う1縁辺、つまり3縁辺に非連続重複細部調整を施す。隣合う調整部位は必ずしも直交しない。調整痕は平形で短く、終息部が



第8図 变異体 (21) ~ (25)

ステップタイプになるものが多く、2、3長めのフェザータイプをまじえる。調整部位には使用痕とみなされる。潰れないしは微細な剝離痕がみとめられる。ビエス・エスキエとしておく。かつて「截断面のある石器の素材」と呼ばれたものも含む。(第8図-14、42、98)

V R22 相対する2縁辺とその両方、あるいは一方に隣合う1縁辺は無調整で使用痕もみとめられない。調整痕の特徴はV R21と同じ。ビエス・エスキエ。(第8図-16、195)

V R22 調整の様態、部位、調整痕の特徴はV R22と同じ。折りとり面、截断面の縁辺に細部調整痕あるいは使用痕がみとめられる。調整痕の打点が折りとり面、截断面にある資料もあるが、これと向い合う非連続重複調整部位との同時使用も考えられる。ビエス・エスキエ。(第8図-159)

V R24 相対する2縁辺とその両方、あるいは一方に隣合う1縁辺に非連続重複細部調整を施す。平面形は正方形に近いものから、長方形、橢円形など様々で、わずかな調整範囲で対縁を構成するものもある。調整痕は平形で短く、ステップタイプの終息部をもつものと、薄形で、比較的長く、フェザータイプのものが混じる。各調整部位には使用痕と思われる潰れや微細な剝離痕がみとめられる。折りとり面、截断面を有するものもあるが、それだけで一縁辺を構成するものはない。ビエス・エスキエ。(第8図-5、15)

V R25 縁辺のほぼ全周に非連続重複細部調整を施す。概して平面形は隅丸の三角形、不整

の台形あるいは多角形を呈し、明確な対縁を構成しない。縁辺の一部分に原礫面を残すもの、折りとり面、截断面を有するものがあるが、いずれも副次的な特徴と判断する。調整痕は平形および薄形で、長さの変異は大きい。終息部の形状も様々である。折りとり面、截断面を打面にした調整痕や縁辺に微細な使用痕がみとめられる。相対する部位（辺と隅、辺と辺、隅と隅の場合がある）に使用痕を残すものがあり、ピエス・エスキエ様細部調整剝片と考える。しかし、小型の削器および搔器類を含むものも含まれるかもしれない。(第8図-2、116、172)

## V 若干の分析と推測

以上の観察と第1表より確認される特徴は各VRごとに、第3-a表のように要約される。その際抽出される特徴は、次のような規準による。(1)特定のVRに含まれるすべての個体に出現する特徴は、そのVRの形成にかかわる要素と考える。(2)2、3の個体において欠落する特徴もほぼ(1)と同様に扱う。しかし個体数のわずかなVRについてはすべての個体に出現する特徴のみを採用する。(3)表3-aにおいて論理的には埋められねばならないセルにもかかわらず、第1表においてはきわ立った頻度を示す特徴がない場合、出現した特徴のすべてをマークする(\*印)。資料の類別上、ある意味でランダムに出現するこのような特徴もVR間の弁別の要素と考えた。(4)素材剝片の特徴に関しては、本稿の資料数が剝片資料全体からみて、充分なデータ量を達成しているとはいえないし、素材剝片段階での特徴が整形剝離や細部調整剝離によって消失している資料もないので今回はほとんど考慮しなかった。

いっぽう第2表に示した各個体の計測値を第3-b図に要約した。この内容は各VR相互にみられる計測値の有意差の有無をまとめたもので、検定法は一元配列の分散分析による。しかし、この場合消極的な修正を加えざるを得なかった。つまり計算に必要な個体数をそろえるために、2、3のVRをひとまとめにした。その際、第3-a表に示した技術的特徴の相違ではなく、石器タイプの共通性を規定にした。ただ直観的にも著しく形態が異なり、石器タイプも別のVR10、11をまとめたこと、折りとり面や截断面の有無を度外視していることが問題を残すことになろう。このようなわけで、計測値の分析によって得られる効果は、きわめて大ざっぱにVRや石器タイプ間の弁別性を示唆するにとどまるものかもしれない。ここに示した最大長、重きの対数に対して、幅、厚さは強い相関を示し、きわめて類似した有意差のパターンが結果したので省略することにした。

さて、第3-a、b表を概観すると、資料中に大きな4つのグループを確認することができる。

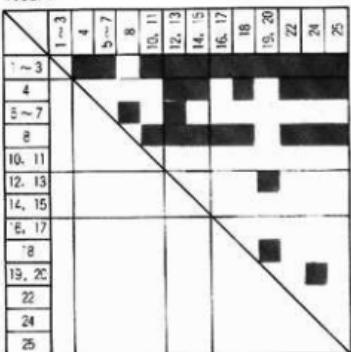
I. VR 1~3	刃部無調整剝片、使用痕有	無調整
II. VR 4~10,11	削器、尖頭器、短辺調整剝片	連続細部調整
III. VR 12,13,14,15	削器、搔器類	非連続細部調整
IV. VR 16,17~24	{ ピエス・エスキエ様細部調整剝片 ピエス・エスキエ	非連続重複細部調整

VR	無調整・使用 状態	(非 常 部 分) 刃 部 調 整	1 幅 正 規	2 縁 邊 対 錐 規	4 全 縁	5 全 片	6 平 底	7 厚 度	8 幅 幅	9 長 さ	10 短 さ	11 長 さ	12 短 さ	13 長 さ	14 短 さ	15 長 さ	16 短 さ	17 長 さ	18 短 さ	19 長 さ	20 短 さ	21 長 さ	22 短 さ	23 長 さ	24 短 さ	25 長 さ	石器タイプ			
																											(刃部無調整制片)	(刃部無調整制片)		
1																														
2																														
3																														
4																														
5	*	*	*	*		*	*		*	*	*	*	*	*																
6																														
7								*																						
8																														
9	*	*	*	*	*	*	*		*	*	*	*	*	*																
10																														
11																														
12			*	*		*	*																							
13								*	*																					
14							*	*																						
15																														
16									*	*				*	*	*	*	*												
17									*	*																				
18									*	*																				
19									*	*																				
20									*	*																				
21									*	*																				
22									*	*																				
23									*	*																				
24									*	*																				
25									*	*																				

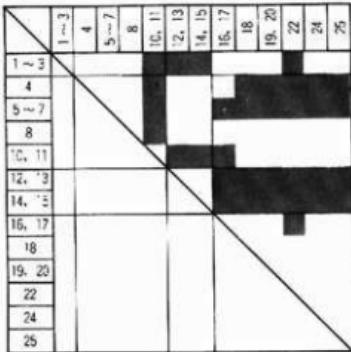
\* 即は原則的に認められなければならないをみだがまわった程度をもつ特徴がなかったので、出現した特徴のすべてをチェックしてある。

第3-a 各度異体が有する技術的特徴の要約

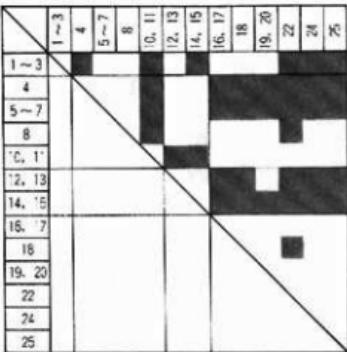
刃先角



10g 重さ



最大長



—有意味(0.1%水準)

表3-b 計測値有意差のマトリクス

これらⅠ～Ⅳのグループの内ⅡとⅣは、直観的にも技術的特徴においても計測値においても顕著な差をもつ。したがってこの両者の比較は無意味だが、問題は両グループ内での分類ないしは類別項目とその他のⅠやⅢを含めたVRにより即した比較ということになる。というのも、技術的特徴（製作および使用段階での）とある種の形態的要素やサイズおよび石器タイプが、各VRの形成にどうかかわるかも課題となっているからだ。

技術的特徴が、計測値にどう影響しているのかという実態には迫りえないにしろ、とりあえず上のグループ間およびVR間の有意差について検討してみる。

グループⅠ（VR1～3）とその他のグループはVR8を除いて概ね区別される傾向にある。このことから、おおよそVR1～3は細部調整を施すか否かという製作過程の選択肢において、他のVRと対立的であり、同時に素材剥片の選択はある程度使用に対する適合性を満すものに限定

されているのではないかと予想される。しかし、使用痕の観察法が変われば異なる結果が出るかもしれない、VR 1～3とはかなり異なる無調整で使用痕を有する剥片のVRを抽出される可能性もある。また実際に、これらの剥片に刃部調整を施すことによって、他のVRを製作する訳で、素材剥片剥離段階ではこのVRを得るために特異な技法はなかったといえる。

VR 8はグループIIの中でも、他のグループに対しても、最大長や重きの対数ではやや弱い有意差であるのに対して刃先角ではグループI以外のものに対して強い有意差を示す。VR 8は既に述べたように、他地城産石材の可能性もあり、この結果は石材の物性に影響されたものとも思われる。同様の石材はVR 15でもみられたが、それとは細部調整の様態が異なり、素材剥片の形状はどうあれ、目的とする使用形態は製作過程で既に意識されていたと思われる。

グループIVの使用形態に原因する刃先角の増加分が当然予想され、他のグループとの比較は有効ではないが、それ自身に含まれるVR間の比較は可能であろう。グループIIについても同様のことがいえる。両者に含まれるVRどおしは最大長と重きの対数では顕著な有意差を示さない。いっぽう刃先角では弱いが有意差を示すVRが幾分見うけられる。

グループIIIは最大長や重きの対数といったサイズの変数においてグループIVと顕著な有意差を示しているが、グループIIとは区別しえない。いっぽう刃先角に関してみれば、グループIVとの有意差が弱いのに対して、グループIIとはやや強い有意差があると考えられる。IIとIIIにみられるこのちがいは、削器類の刃部調整や、使用形態の変異を反映するものであろう。VR 14の中にはビエス・エスキエあるいは截断面をもつ石器の素材とみなされるものがあると前述したが、削器とみなされるVR 4、5～7計測値に関してはサイズや重きの有意差がなく、VR 15も含めてこれら全ての素材剥片には特に明確な差違はなかったと考えられる。他のVRとは概ね有意差を示す。グループIIIに含まれるVR 12・13はVR 14、15と最大長の点でやや有意な差がみとめられる。いっぽう刃先角では同じく削器とみなされるVR 4、5～7との間に顕著な有意差があり、これらのことと、使用痕の変異を考え合わせてみると、ビエス・エスキエの素材にもなる削器類以外に刃部調整の様態と刃先角を異にする削器類が少なくとも2種類製作過程の細部調整段階で意識的に区別されていたようと思われる。

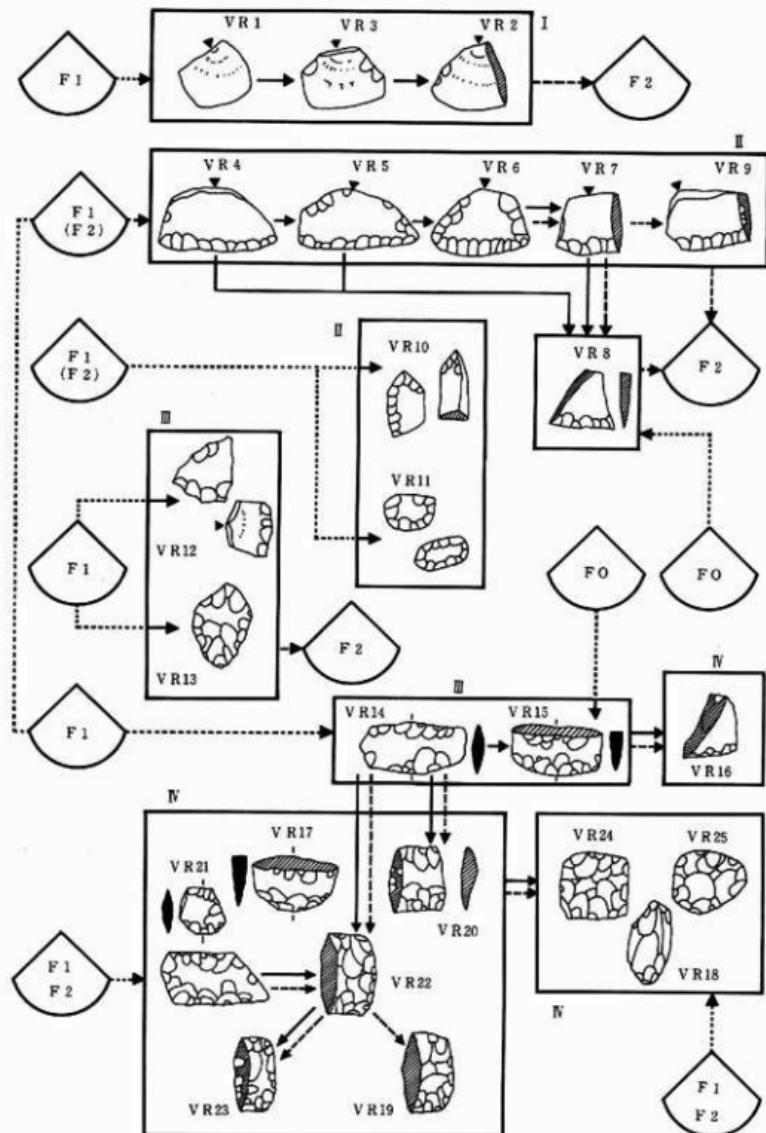
グループIIとIVで剥離痕の打撃角度、長さ、終息部の形状を比較すると、前者は「薄形一フェザータイプ一短い」という特徴が見出され、後者は「平形一フェザータイプ一長い一ステップタイプ一短い」という特徴が見出される。後者の「フェザータイプ一長い」という特徴は、素材剥片の整形過程における剥離痕であると考えられ、このことはグループIIとIVとに、製作過程における素材剥片の取扱い方の相違を示している訳だが、ここには、もとは別のVRに属していたものが、二次的な素材としてグループIVの形成過程にはいってくることもある。いっぽう、グループIVと計測値において顕著な有意差を示さないVRの内で10、11は異なる調整痕をもっている。もちろん石器タイプを異にする資料を含んでいるが、全体的にみて調整剥離痕の数がより少なく、このことは或る石器の製作に適合する素材剥片の選択が存在したことを示唆する。グループIに関して述べたように、ある意味で「より加工しやすい」といった程度の差

からくる素材剥片の形状のばらつきはあるものの、これらの石器の平均的なサイズが計測値に結果しているように思われる。

グループⅡに含まれるVR4と5～7との間には表3-a、bともに、きわだった差違がない。しかし、本稿でとりあつかった以外の観察項目、変数を導入することによって、両者の類別がより明確になるかもしれない。

VR25は計測値に関してはVR10、11と差がない。これは単純に同じ石器タイプに含まれるとか、同じ用途を担うものだとと言えないが、多様な形態や使用痕とその部位のばらつきを考慮すれば、グループIV全体の中ではやや異質なVRであるといえる。もしも、VR10、11などと類似したメンタル・テンプレートが製作過程にはたらいていたとすれば、調整痕の相違は素材剥片の形状に由来するものであろう。

以上、きわめてアト・ランダムにデータの要約から推測されることを述べたが、各VRの形成過程に関する要素を整理すると(1)素材剥片の選択段階、(2)整形段階、(3)細部調整段階、(4)使用一破損段階、(5)二次素材一再調整段階、(6)使用一破損一廃棄段階という時間的な流れに沿った各段階があげられる。もちろん(3)の次に(6)が続く場合もある。今、このような過程の中で各VRが形成されるのに対応する各段階での技術的な選択——つまり、1つの素材剥片がVR1にもVR10にも適している場合どちらか一方を選んで使用する、あるいは細部調整を加えて使用するといった意志決定がなされたと仮定した場合、これまで扱ってきた資料はどのような結びつき、ないしは分岐をみせるのか。この点について先に述べた観察や推測を第9図にまとめた。このとき基本になるのはやはり細部調整の様態だが、一定の序列を想定するため、より調整部位の大きいもの、より多くの種類の調整痕を有するものを後に位置づけた。そのうえでVR形成過程で生じた意志決定の分岐から次の段階への移行を何種類かの線でつないでいる。先の諸段階の内、(1)については不明な点が多く、おおよその推測を図示するにとどめた。(2)と(3)はまとめて扱う。また(6)は省略した。素材剥片に関しては、将来より詳しく検討しなければならないが、特定のVRを製作するのに、他のものより適當な属性をもつ素材剥片があるのではないかという、かなり曖昧な想像をそのまま示した。個々のVR間の関連については、これまでの説明と重なるところが多いので改めて述べない。全体的な観点でいうと、おそらくグループIVを除けば、この変異体システムを決定しているのは、製作過程初期段階での素材剥片の選択と、細部調整法(細部調整の様態)の選択におけるかなり不可逆的な意志決定であると思われる。たとえば、VR4～7のような序列では、4から7へジャンプしたり、4をとばして5が製作されることもあるが、4から7へはもどらない。またVR4～7(ないしは9)の中から二次素材一再調整段階を経てVR10や11に再使用されたものは、少なくとも今回の資料中にはみとめられなかった。そしてVR4～7あるいは12、13の1つとVR14、15の1つがたとえきわめて類似した素材剥片から製作されたとしても、たがいに交差し合わない技法の複合と一次的な使用の連闇をもつという意味での、細部調整における意志決定の不可逆性が、おぼろげながら認識しうるのである。



第9図 各変異体間の序列

## VI 問題点、まとめ

本稿では、馬場川遺跡出土の縄文時代晩期の打製石器、とくに従来「不定形石器」と呼ばれてきた資料を扱った。これらの資料群を技術形態学的用語を用いて類別した。その結果25の変異体を抽出し、形状を反映すると思われる計測値と技術的特徴の連関の記述を試みた。以下にお問題と感じられることについて述べる。

まず、類別の際用いた変数の性質と、これが分析にあたる消極的な制約について考えておきたい。個々の資料を記述するのに使用された用語のほとんどが細部調整に関するものに限定されていた。したがって分析は製作過程の一部についてなされ、推測はこれを前提としている。実際には、ある剝離痕が製作過程で生じたのか、使用過程で生じたのかを明確にしえず、ビエス・エスキエのような資料ではごく微細な剝離痕や周縁部の潰れ以外はすべて細部調整としてデータ化した。これは使用痕そのものの内包的な記述をさらに進めなければ解決しない問題であろう。類別の変数に関しては、さらに異なる問題がある。今回用いた変数の間には、あきらかに一定の因果関係ないしは包含関係があり、技術的特徴を示す用語をたがいに独立したものとして扱えない。このことは分析技法としての数量化に際して生じるデータの種類の問題ともかかわる。とくに特定の技術的特徴の出現頻度や、その特徴と他の特徴の連間にパターンを見出そうとするとき、量的データと質的データの混在、連続的な変数の便宜的な離散的変数への変換といったことが、全体的なデータ解析を困難にしている。データを収集する際の技術的な制約からその種類や尺度が統一できない場合でも、データの要約・分析の段階でできるだけ精度を落さず統一する必要があると感じる。このような訳で、第1表と2表、および第3-a表とb表の間を主観的な判断で埋めることになった。もっともこの問題は個々の研究者が自分の目的に合わせて処理してゆけばよいのかもしれないが、変数の設定が変われば分析結果も変わるという一般的な観点から、技術的特徴の抽出法がより洗練され、適正なデータ処理技術が導入されねばならないだろう。

次に石器タイプ名の用法についての問題がある。本稿で扱った資料は概ね石器タイプに適合するものであったが、石器タイプから除外されるといわれるビエス・エスキエ類が資料の4分の1余りを占めた。これらの変異をみると、従来からのビエス・エスキエの定義にあってはまらないものをビエス・エスキエ様細部調整剝片としたが、それでもなお実際の資料とに異和感がある。第1表の資料中にはないが、剝片ではなく板状の原礫の対縁に細部調整を有し、断面レンズ状で使用痕もグループIVで支配的な潰れや微細な剝離痕のみられる資料がある。このような資料はビエス・エスキエの定義とは無関係に過去の石器インダストリー内の機能や形態に対する同一の規範および使用行動のパターンが存在したことを示唆しており、それが将来サ

図9の凡例 F 1は一次素材剝片、F 2は二次素材剝片、F Oは二上山産以外の石材による素材剝片を示す。短い破線は素材剝片選択過程、長い破線は使用過程、実線は細部調整過程を表わし、後二者が重複している個所はとともに可能性をもつことを意味する。斜線部は裁断面あるいは折りとり面を示す。また赤い三角は素材剝離の打点を示す。

システムとして確定されるならば、フォーマルな石器タイプの定義とは切りはなして、より厳密な内包的陳述がされねばならないだろう。いっぽう削器についても、いちおう技術型<sup>1</sup>学的な用語を目指したが、削器の細分類項目には素材剥片の特徴による命名、刃部の形状による命名、形状そのものの属性（厚さ／幅を基準にした）命名などにみられるように、それぞれの弁別的特徴が同一レベルで概念化されているわけではない。いっぽう製作者あるいは使用者の行動は、彼の文化の複合的な情報を背景にしており、この意味で技術形態学による製作技術の普遍的形態要素の出現の可能性に対して、それを制御しているその文化特有の情報システム<sup>2</sup>メンタル・テンプレートが存在するはずである。したがって、具体的には資料の弁別的特徴が必ずしも同一レベルで抽出されるとはいえず、削器の細分タイプ名を留保するとしても、この概念の網目にそのシステムの特性が引っかかるかどうかは不確定である。その有効性の度合は地域や時期によって異なるのではないだろうか。

ともかくも、今回の観察で確認された石器タイプは削器類、搔器類、尖頭器であり、後二者はきわめて少量である。石器タイプにあてはまるもの以外に、ピエス・エスキエ、ピエス・エスキエ様細部調整剥片、さらに使用痕のある無調整剥片がある。ここで取扱わなかった資料を含めて、出土した全資料中で、先に示した変異体にあてはまらないものは比較的少なかった。

技術形態学的変数による類別は、資料の「形状」そのものが一定のパターンをもつかどうかを明らかにしたわけではないが、これまでいわれてきたような「不定形」概念からは程遠い資料の把握を可能にしたと思われる。けれどもこの石製遺物の諸変異が縄文時代晩期における一般的な状況を反映しているかどうか、さらに前後の時期とどのように異なるのかについて、今後まとまった資料との比較が課題となろう。そのような比較の中で本稿の結果も追試されねばならない。先学諸氏、石器研究者諸兄の御批判を乞うしたいです。

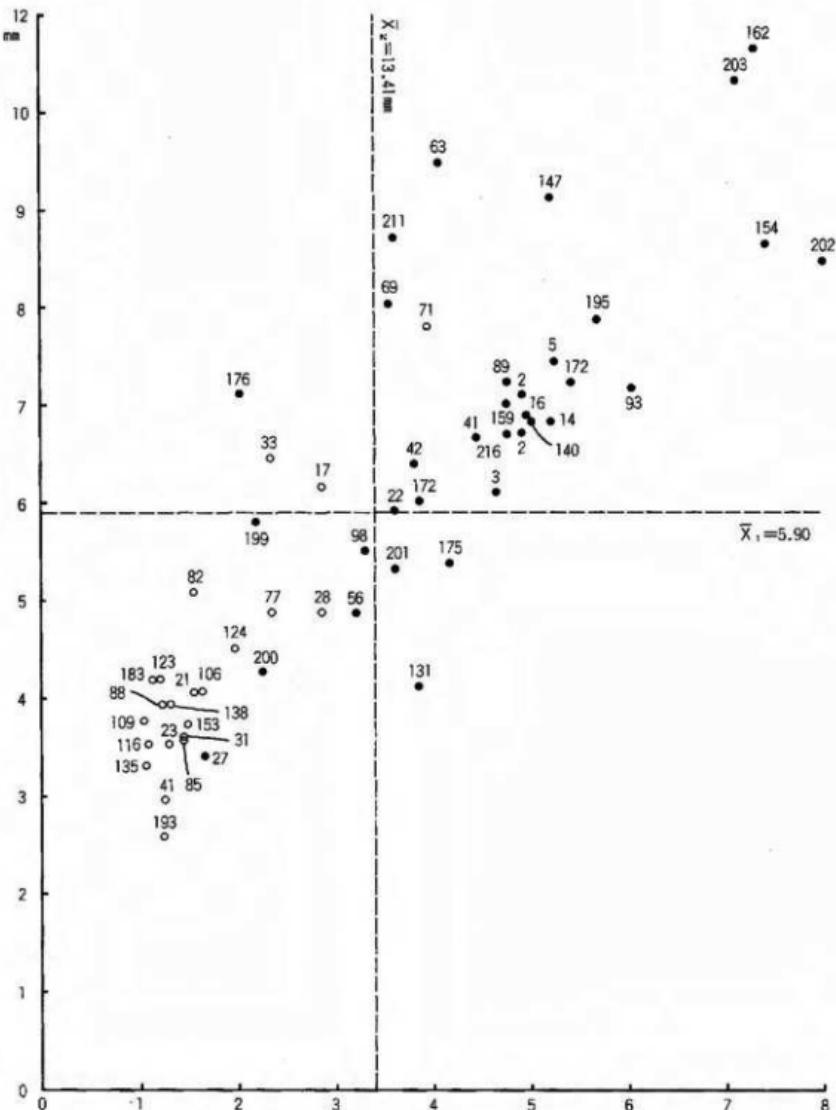
#### 謝辞

本稿をまとめるにあたって、1969年の馬場川遺跡発掘調査担当者である藤井直正、荻田昭二両先生と原田修氏からは調査当時の様模も含め様々な御教示をいただき、また森本晋、蜂屋崎美潤氏からは石器の分析法や比較資料に関して多くの有益な示唆を受けた。東大阪市立郷土博物館では、長期間にもかかわらず、個人的な遺物観察の便宜をはかってもらえた。これらの方々に感謝します。そして煩雑なデータの整理を手伝ってくれた友人達にもお礼をいいます。

#### 注

- (1) 赤澤威、小田静夫、山中一郎『日本の旧石器』、立風書房 1980。
- (2) 雅波宮址顕彰会『森の宮遺跡』第3・4次発掘調査報告書 1978、財団法人 大阪市文化財協会『大阪市平野区 長原遺跡発掘調査報告 II』一大阪市高速電気軌道第3号線延長工事に伴う発掘調査報告書—1982、奈良県立橿原考古学研究所編『大福遺跡』—桜井市大福所在遺跡の調査報告—奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第36冊 1978、財団法人大阪文化財センター『龜井遺跡』寝屋川南部流域下水事業長吉ポンプ場兼造工事関連埋蔵文化財発掘調査報告書 II 1982など「不定形石器」概念を用いない報告が一般的になりつつある。
- (3) 東大阪市教育委員会『馬場川遺跡 I』埋蔵文化財包蔵地調査概報 4 1970。

平均値



注2付図 細部調整痕の長さの平均値と標準偏差値

- (4) 東大阪市教育委員会『馬場川遺跡Ⅱ』埋蔵文化財包蔵地調査概報 6 1971。
- (5) 東大阪市教育委員会『馬場川遺跡Ⅲ』埋蔵文化財包蔵地調査概報14 1975。
- (6) 東大阪市教育委員会『馬場川遺跡発掘調査概要Ⅴ』埋蔵文化財包蔵地調査概報16 1976。
- (7) 東大阪市教育委員会『馬場川遺跡、上六万寺遺跡、山田66号墳調査報告』埋蔵文化財包蔵地調査概報22 1981。
- (8) サヌカイト製造物の他に石刀、石鎌、石斧、石皿、磨石、敲石、管玉、勾玉などがある。とくに石刀は未製品も含め多く出土した。
- (9) 浅形、深形、侵形のカテゴリーを用いず、「長い」「短い」の区別によった。前者は資料の縁辺から中央部をこえる長さの剝離痕に、後者はそれ以下の長さの剝離痕にあてられる。厳密な数量的な基準はない。
- (10) 折りとり面は素材剥片の剝離面（主剝離面、背面）に打点を有する場合を含め、裁断は素材剥片の縁辺からの加熱による彫形に限定する。垂底割れの可能性のあるものは除外した。
- (11) 刃部の角度は一個の資料でも部分によってばらつきがあり、本稿ではその典型的な部分をそれぞれの資料について3点づつとりその平均値をもとめている。
- (12) 上記の観察項目にもとづく資料の類別では、細部調整の連続性の程度は重要な前提となるので、念のため実測図に示した資料にもとづく細部調整度の長さの平均値と標準偏差の散布図を提示しておく。このデータは類別後に取ったもので、直観的な類別での若干のエラーがみとめられる。
- (13) 厳密には二上山産のサヌカイトも他地域産石材であるが、ここでは二上山産以外の石材という意味で用いる。これまで直観的な観察で確認した種々の二上山産のサヌカイトとは一見して異なるものだが、将来理化学的な分析による産地同定が望まれる。
- (14) この「短辺調整削器」という用語は暫定的なものである。図5-193に示すような、素材剥片剝離軸と、最大長軸の位置関係とは関係なく、素材剥片の最大長軸に直交する、相対的に他の縁辺よりも短い縁辺に細部調整を施すものをいう。
- (15) VR 9にみられる搔器と同様、ここにいう搔器類は石器タイプ名で表わされる典型的な形態からははずれるものである。
- (16) ピエス・エスキエとピエス・エスキエ様細部調整剥片は概して同じ機能的コンテクストに属し、両者を包含する共通の概念と定義が必要だと思う。「楔形石器」ではどうか。
- (17) 分散分析の他に、ノン・パラメトリックな Kolmogorov-Smirnov の2試料検定をおこなったが、有意差に対する感度が低いものの、ほぼ同様のマトリクス・パターンが得られた。この方法は、特定のVRに含まれる資料の計測値が、必ずしも正規分布せず、形状が個々のばらつきをもつVRが存在する可能性に対する処置である。

# 土器のかたち—畿内第Ⅰ様式古・中段階について—

深澤芳樹

## I 緒言

1884年に東京都文京区弥生町向ヶ岡貝塚で土器が出土した。<sup>(1)</sup> この土器を縄文時代と古墳時代の中間に位置づけ、その町名を冠して他と弁別した時点で、弥生土器の研究がはじまる。森本六爾は土器の形態と煮沸痕の関係をおさえ、<sup>(2)</sup> 弥生時代をとおして煮沸形態と貯蔵形態が用いられていたと説いた。<sup>(3)</sup> 小林行雄はこれに供養形態を追加し、用途にもとづいた組成論を主導する。<sup>(4)</sup> ここに弥生土器研究の基礎がたまる。

一方、中山平次郎は1932年に北部九州の弥生土器を2系統に分類した。<sup>(5)</sup> 小林はこのうちの第二系土器が西日本にひろく分布すると説き、速賀川土器、あるいは、速賀川式土器と名づけた。<sup>(6)</sup> 梶描文で飾るのはこれに後出るとし、ここに前期と中期の界線をひく。<sup>(7)</sup> 大阪湾沿岸を中心とした畿内地方において、前期を畿内第Ⅰ様式とよぶ。<sup>(8)</sup> 1943年、小林は奈良県磯城郡田原本町唐古遺跡の報告書で、その編年位置と指標を明示した。<sup>(9)</sup> 1967年に佐原真は畿内第Ⅰ様式にあたる壺形土器を文様と形態で古・中・新の3段階にわけた。<sup>(10)</sup> 翌年さらに細分すると同時に、各段階の器種を示した。<sup>(11)</sup>

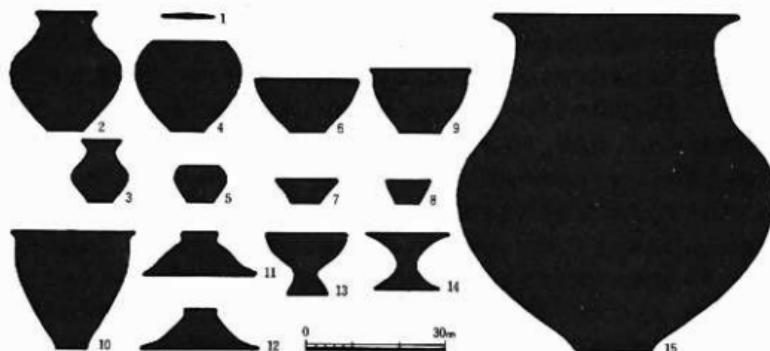
佐原にならって、前期弥生土器を3段階に細別する。削り出し突帯と貼り付け突帯の採用をもって、それぞれ中段階と新段階をもうける。古段階の文様は基本的に中段階に存続する。壺形土器について形態上の差異が指摘されてはいるが、完形品か、もしくは、一括資料でなければ、古段階土器を選別できない。本稿では、破片を資料にする場合が多い。この際、古段階と中段階の土器をしわけできない。そこで、古・中段階の土器をくるめてあつかう。

畿内地方のうち、奈良県、大阪府、京都府南部、兵庫県南部で出土した第Ⅰ様式古・中段階の土器を対象にし、様々な器形の土器を作る際、成形法がいかなる役割を果していたかを考定する。これを実行するにはやや厄介な手続きが必要になる。成形法は形態と大きさに密接な関係があるからである。まず、完形土器かこれにちかい土器に、計測点を設定する。これにもとづいて、1つの器形を大きさで分類する。さらに違った器形で形態に共通性がみられるかどうかを検討する。次に、成形手法を定義し、観察方法をきめる。この観察方法を、奈良県唐古遺跡と大阪府東大阪市鬼虎川遺跡で出土した土器にあて、成形手法を復原する。成形手法と形態を組み合わせて、大きさが異なった1つの器形で、また、器形の相異をこえて成形法にどういった共通性があるのかを検討する。

## II 形態

特定の器形で大きさを、ちがった器形で形態を比較しよう。1934年に小林は畿内第V様式の變形土器の1部分が鉢形土器と長頸壺形土器に共通することを図示した。この視点は、土器の形態を口縁部、胴部、底部にわけて論じた大山柏の考案に研究史の文脈をもとめる。いずれにせよ、器形の違いをこえた形態の異同を比較する視座は、すでにあたえられている。

**器形組成** 新段階以降の土器を一切含まない資料は、奈良県唐古遺跡第32号地点、第51号地点、第東89号地点、第K号地点、土址S K203、奈良県橿原市四分遺跡井戸S E1475下層、大阪府藤井寺市国府遺跡惣社2—328地点溝1下層、大阪府東大阪市鬼塚遺跡A地点、C地点第4層、京都府長岡京市雲ノ宮遺跡包含層、兵庫県尼崎市田能遺跡第4、4 N調査区第20溝第1～第5層、<sup>29</sup> 兵庫県神戸市吉田遺跡包含層、兵庫県洲本市武山遺跡豎穴状遺構<sup>29</sup> ができることができる。これに、中段階の重要な指標にあたる削り出し突帯をそなえた器形を追加する。そして形態の定義と呼称を佐原にしたがえば、畿内第I様式古・中段階には次の器形があることになる。壺用蓋形土器(第1図1)直径10～15cmで円形をなす。壺形土器(第1図2・3)肩のはった胴部に内傾する頭部と短くひらきの少ない口縁部をもつ。大型變形土器(第1図15)壺形土器を大型にした形態で、高さは50cmをこえる。無頸壺形土器(第1図4・5)球形にちかい器体に内壁する口縁部をもつ。鉢形土器A(第1図6～8)直口椀形で、瘤状把手を付加したものもある。鉢形土器B(第1図9)椀形で、口縁部が外反する。壺形土器(第1図10)倒鐘形で、口縁部が外反する。壺用蓋形土器(第1図11・12)笠形で、高さ10cm、直径20～25cm内外。高杯形土器A(第1図13)椀形の杯部に、やや内壁気味で小型の脚台をそなえる。高杯形土器B(第1図14)口縁部が水平の杯部と、裾部が開く脚台をそなえる。以上の10種の器形をかぞえる。



第1図 器形組成 (1. 壺用蓋形土器 2・3. 壺形土器 4・5. 無頸壺形土器 6～8. 鉢形土器A  
9. 鉢形土器B 10. 壺形土器 11・12. 壺用蓋形土器 13. 高杯形土器A 14. 高杯形土器B  
15. 大型變形土器) (唐古遺跡出土土器。9・13・14・15は1部復原した。)

**計測点の設定** 器表に特定な計測点をもうければ、その形態と大きさを的確に比較することができる。パークホフは特徴をあらわす点とよんで、4種を定義した（第2図a～d）。(a)輪部が終結する点——かりに終止点とよぼう——、(b)器表において接線が鉛直になる点——鉛直点とよぼう——、(c)器表が凹面から凸面に変曲する点——凸面から凹面にうつる場合も含めて、変曲点とよぼう——、(d)接線のむきが突然かわる点——屈折点とよぼう——。弥生土器を対象にする際、接線のむきが大きく変化する屈曲点（第2図e）をこれに追加したい。

パークホフにならって、10種の器形に計測点を設定しよう。

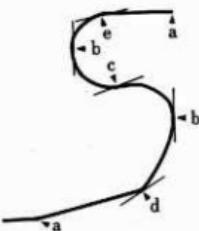
壺形土器は、底部、胴部、口縁部がない特異な形態なので、計測点をあえてもうけない。壺形土器（第3図1）と大型壺形土器には、終止点、鉛直点、変曲点がある。従来の部分呼称にしたがえば、2箇所ある終止点のうち、上が口縁端部、下が底部下端に相当する位置にある。2つある鉛直点のうち、上が口縁部と頸部の境界——以下、口-頸部と略し、底面からの高さを口-頸部高とよぶ——に、下が胴部でもっともはった位置——以下、胴部最大径部、その高さを胴部最大径部高とよぶ——にあたる。変曲点は頸部と胴部のきかい——以下、頸-胴部と略し、その高さを頸-胴部高とよぶ——におおむね相当する。

無頸壺形土器（第3図2）には、終止点と鉛直点がある。終止点は口縁端部と底部下端に、また鉛直点は胴部最大径部に位置する。

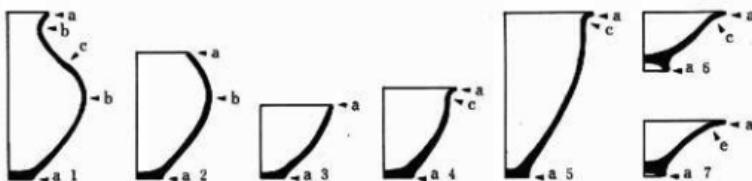
鉢形土器A（第3図3）には、終止点がある。口縁端部と底部下端にあたる。

鉢形土器B（第3図4）には、終止点と変曲点がある。終止点は口縁端部と底部下端に相当する。変曲点は口縁部と胴部の境界——以下、口-胴部と略し、その高さを口-胴部高とよぶ——にあたる。

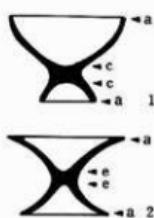
壺形土器（第3図5）には、終止点と変曲点がある。なかには、鉛直点をもつ実例もある。終止点は口縁端部と底部下端に、変曲点は口-胴部にあたる。なお鉛直点のある場合は2点ある。上は変曲点に一致し、下は胴部最大径部に相当する。



第2図 計測点の設定 (a. 終止点 b. 鉛直点 c. 変曲点 d. 屈折点 e. 屈曲点)



第3図 計測点 (a. 終止点 b. 鉛直点 c. 変曲点 e. 屈曲点)  
 (1. 壺形土器 2. 無頸壺形土器 3. 鉢形土器A 4. 鉢形土器B 5. 壺形土器 6. 壺形土器A  
 7. 壺形土器B)



第4図 計測点 (a. 終止点 c. 変曲点 e. 屈曲点) (高杯形土器A・B)

壺用蓋形土器（第3図6・7）は、上底部を下にする。胴部が内彎するものをA、外反するものをBとしよう。AとBにはそれぞれ、終止点と変曲点、また、終止点と屈曲点がある。終止点は口縁端部と底部下端に、変曲点と屈曲点は口・胴部に位置する。

高杯形土器A（第4図1）には、終止点と変曲点がある。終止点は杯端部と裾端部にあたる。変曲点は杯部と柱状部のさかい、また、裾部と柱状部のさかいに相当する。計測点は、前者を杯部底面の外面にもうけ、杯・柱部とよぶ。後者を脚部下面の外面にとり、裾・柱部とよぶ。

高杯形土器B（第4図2）には、終止点と屈曲点がある。終止点は杯端部と裾端部にあたる。屈曲点は杯・柱部と裾・柱部に位置し、ここを計測点とする。

**形態分類** 壺形土器と大型壺形土器をのぞけば、古・中段階と認定するための明確な指標にかかる。この場合は、新段階に所属する可能性が高い土器を排除し、残った土器を古・中段階としておく。

口縁部、胴部、底部をその形状で分類しよう。

口縁部については、もたない無口縁型、直口型、内彎型、そして外反型にわける。無口縁型に壺用蓋形土器、直口型に鉢形土器Aと高杯形土器A、内彎型に無頸壺形土器、外反型に壺形土器、大型壺形土器、鉢形土器B、壺用蓋形土器A・B、壺形土器、高杯形土器Bが該当する。外反型口縁部を2分する。短く鋭い外反Ⅰ型とゆるやかな外反Ⅱ型にわける。外反Ⅰ型には鉢形土器Bと壺形土器、外反Ⅱ型には壺形土器、大型壺形土器、壺用蓋形土器A・B、高杯形土器Bがあつてはまる。なお外反Ⅱ型はさらに細分できるが、ここではあえておこなわない。

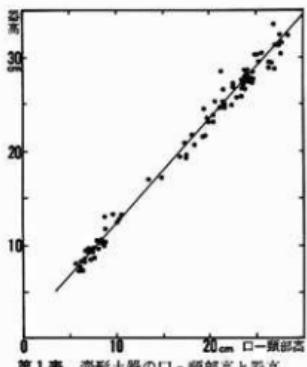
胴部を内彎傾向のものと外反するものの2種にわける。前者には、壺形土器、大型壺形土器、鉢形土器A・B、壺形土器、壺用蓋形土器A、高杯形土器Aが該当する。後者には、壺用蓋形土器Bと高杯形土器Bがあつてはまる。

底部を2分する。1つは、典型的な平底で扁平な円筒状をなす。これを平底型とよぶ。他は、たけの高い円筒状をなす。これを脚台型とよぶ。後者には、壺用蓋形土器A・Bと高杯形土器A・Bの1部が含まれる。

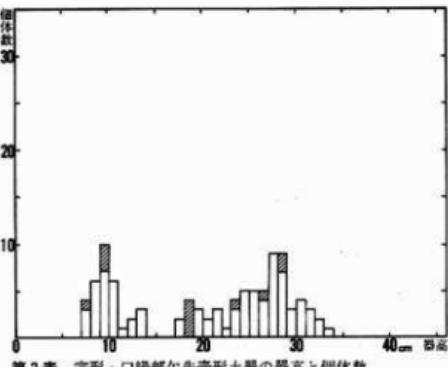
設定しておいた計測点を用いて胴部と底部の形態と、その大きさを比較しよう。

**胴部内彎傾向** 壺形土器の大きさを検討する。86個体の完形土器について、器高を横軸に、個体数を縦軸にとれば、第2表の柱図表のうち白ぬきの部分になる。口縁部が欠失した土器で、その器高を推定できれば、資料数をふやすことができる。そこで、完形土器における器高と口・頸部高の関係を点図表でみる（第1表）。ほぼ直線にそって分布する。この直線を用いて口縁部が欠けた12個体の土器の器高を推定し、第2表にくわえた。それが、斜線部である。

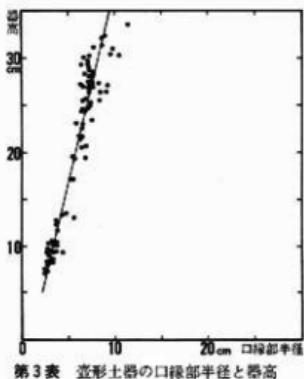
ところで、完形品かそれにちかい土器でみた器高と個体数の関係が、当時の実態をあらわしているとはかぎらない。というのは、大型品は小型品より完形で残りにくいと推測できるから



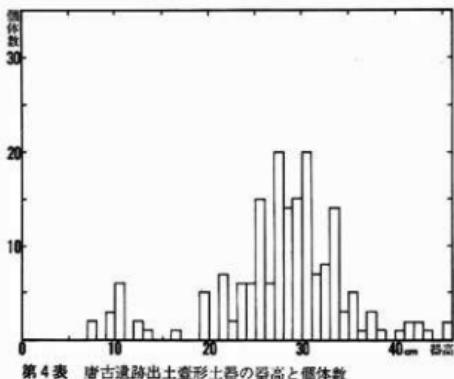
第1表 窯形土器の口・頭部高と器高



第2表 完形・口縁部欠失窯形土器の器高と個体数



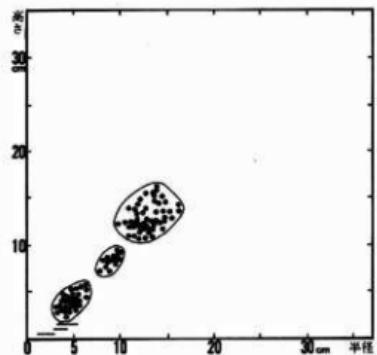
第3表 窯形土器の口縁部半径と器高



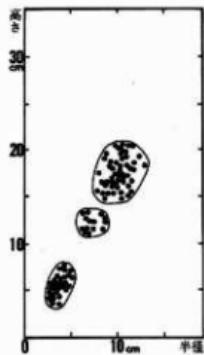
第4表 唐古遺跡出土窯形土器の器高と個体数

である。そこで、1遺跡で出土した土器をできるだけ資料化しよう。破片のうちその径をある程度正確に推定できるのは、口縁部半径である。完形土器で、口縁部半径と器高の関係をみる(第3表)。ややばらついてはいるものの、相関関係をもち直線にそって分布すると認めることができる。<sup>39)</sup>唐古遺跡で出土した土器のうち、少条の沈縫か削り出し突帯をもつ151個体について口縁部半径を計測し、さきの直線から器高を算出した。これに唐古遺跡出土の完形土器を追加し、器高と個体数の関係を柱図表にすれば第4表になる。

第2表と第4表はおなじ傾向を示すので、これらによって分類する。器高10cmと器高28cmにめだったピークがある。そこで、器高10cmを中心とした分布域をややひろく15cm未満に、器高28cmを中心とした分布域を15~45cm未満にとる。次に、後者の分布域を柱図表のピークのありかたから、15~22cm未満と22~45cm未満に2分する。完形土器の分布域で、ややひろく22~35cm未満と35~45cm未満にわける。以上のうち完形土器が分布する3群を、器高が低いものから順に、第1群、第2群、そして第3群とよびわける。



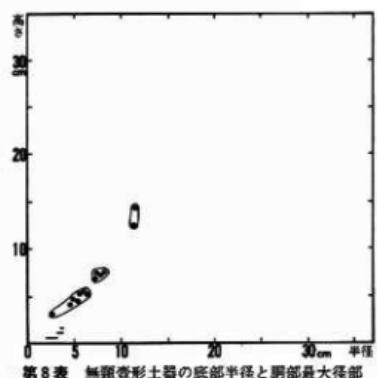
第5表 壺形土器の底部半径と胴部最大径部



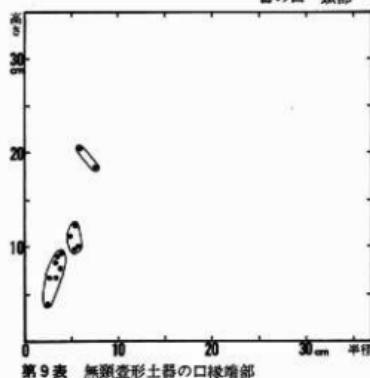
第6表 壺形土器の頸 - 脇部



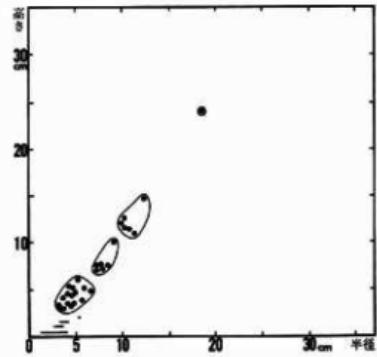
第7表 壺形土器の口 - 頸部



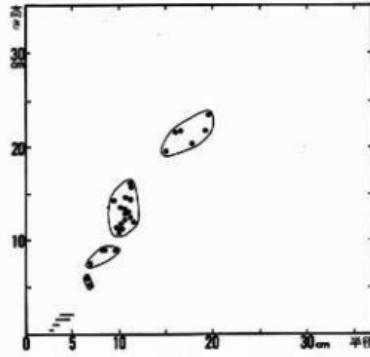
第8表 無頸壺形土器の底部半径と胴部最大径部



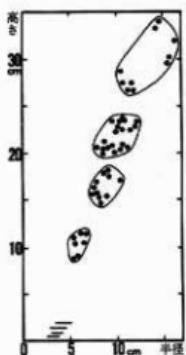
第9表 無頸壺形土器の口枝端部



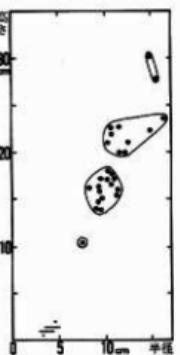
第10表 鉢形土器A<sub>1</sub>の底部半径と口縁端部



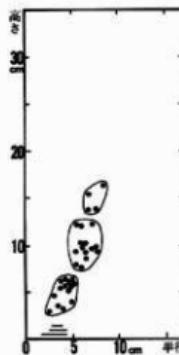
第11表 鉢形土器B<sub>1</sub>の底部半径と口 - 脇部



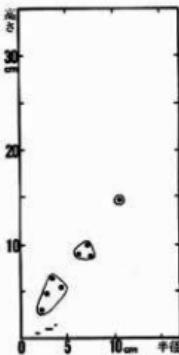
第12表 変形土器の底部半径と口・脇部



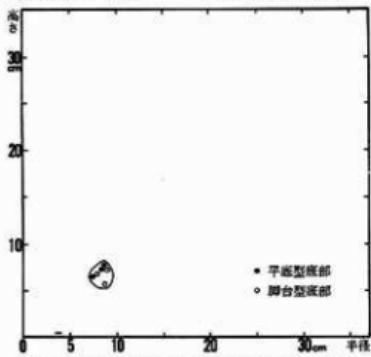
第13表 変形土器の底部半径と脇最大径部



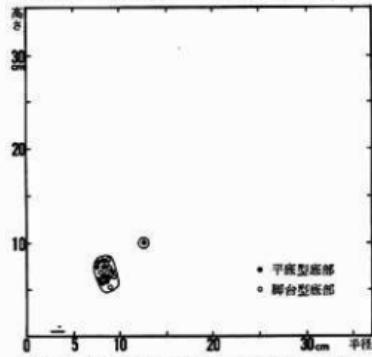
第14表 鉢形土器 A<sub>a</sub> の底部半径と口縁端部



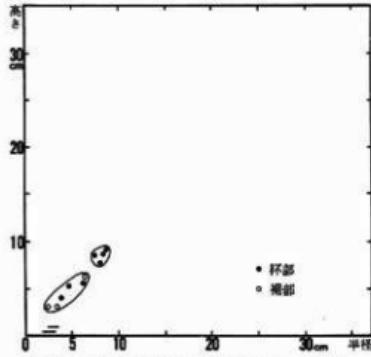
第15表 鉢形土器 B<sub>a</sub> の底部半径と口・脇部



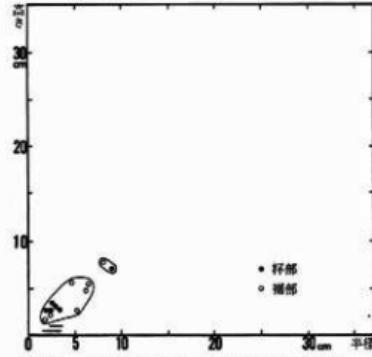
第16表 变用盃形土器 A の底部半径と口・脇部



第17表 变用盃形土器 B の底部半径と口・脇部



第18表 高杯形土器 A の底部半径と杯・縁端部



第19表 高杯形土器 B の底部半径と杯・縁端部

第1～第3群の壺形土器について、胴部最大半径と胴部最大径部高、頸・胴部半径と頸・胴部高、口・頸部半径と口・頸部高の関係を点図表であらわせば、第5～第7表になる。また、底部半径の変異幅を第5表に挿入した。下に第1群を、その上に順に第2・第3群を排列した。この分散状態から、3群にわけた有意性を認めることができる。そこで、この3群をくらべる。底部半径をみれば、第1群と第2・第3群に差異がある。第2群は第3群の変異幅におさまり、小さい部類に属する。胴部最大径部は、第2群が第1群と第3群の中間に位置する。頸・胴部と口・頸部はともに、第2群が第1群と第3群の間にあり、かつ、第3群にちかい位置をしめる。

壺形土器ではどうであろうか。沈線が3条以下の47個体の完形土器について、口・胴部の位置を、また、このうち胴部最大径部をもつ場合はこの位置を点図表にした（第12・第13表）。分布状態から4群にわけ、小さいものから順に第1～第4群とよぶことにする。そして各群の底部半径を表示した。第12表によれば、底部半径は4群に共通する部分が多い。口・胴部と胴部最大径部は各群ごとに重複し、第2・第3群が第1群と第4群の間にほぼ等間隔に位置する。

要用蓋形土器Aの完形土器6個体について、口・胴部の位置と底部半径をみる（第16表）。なお脚台型で底部内面の高さが1.5cmをこえる場合は、底部の厚さを1.5cmとして、口・胴部高をもとめることにした。この点図表によれば、1点に集中する傾向がある。そこで、1群と認定する。

ここで、壺形土器、壺形土器、要用蓋形土器Aを比較してみよう。壺形土器の胴部最大径部、壺形土器の口・胴部と胴部最大径部、要用蓋形土器Aの口・胴部は、傾斜角に違いがある。すなわち壺形土器がもっともおき、壺形土器、そして要用蓋形土器Aの順に次第にねる。これは底部に対する胴部のひらき具合が、それぞれ異なることを示している。

無頸壺形土器で完形の10個体をみる。胴部最大径部の位置で3群にわけ、底部半径をあらわせば第8表になる。これは壺形土器における胴部最大径部の傾斜角にあたり、しかもその3群に対応する。そこで、口縁部の位置をみると（第9表）、壺形土器の頸・胴部にだいたい相当している。

鉢形土器Aの完形土器61個体における口縁部の位置は、壺形土器と壺形土器でみた傾斜角の間に分布する。そこで、傾斜角と内縫のしかたを参考にして2分する。壺形土器にちかい例をA<sub>1</sub>、壺形土器にちかい例をA<sub>2</sub>と仮称する。

鉢形土器A<sub>1</sub>の完形土器は29個体ある。口縁部の位置を点図表にすれば第10表になる。4群にわけることが可能である。小さい群から順に、第1～第4群とよぶことにする。このうち、第4群をのぞけば、壺形土器の3群に対応する。底部半径を考慮すれば、第1群は壺形土器第1～第3群の底部半径で、第1群の胴部最大径部にあたる。第2・第3群はそれぞれ壺形土器第2・第3群の胴部最大径部までに相当している。

鉢形土器A<sub>2</sub>の完形土器は32個体ある。口縁部の位置を第14表に示した。3群にわけ、小さい群から第1～第3群とよびわかる。底部半径をみれば、第2群と第3群はそれぞれ、壺形土器第1群と第2群にあたる。ところが第1群は壺形土器に該当する群がない。そこで、この第1

群に対応する仮空の變形土器の群を第0群としておこう。

鉢形土器Bの口-胴部の位置も鉢形土器Aとおなじありかたを示す。そこで、その傾斜角と内壁のしかたで2分する。壺形土器にちかい例をB<sub>1</sub>、變形土器にちかい例をB<sub>2</sub>とする。

鉢形土器B<sub>1</sub>の完形品は28個体ある。<sup>39</sup> 口-胴部の位置を点図表にすれば第11表になる。4群にわける。小さい群から順に第1～第4群とよぶ。底部半径をみると。第1～第3群はそれぞれ壺形土器第1～第3群に対応する。第4群には壺形土器胴部最大径部に該当する群がない。

鉢形土器B<sub>2</sub>の完形品は8個体ある。<sup>40</sup> 口-胴部の位置を第15表に示した。3群にわけ、小さい群から順に第1～第3群とよびわける。底部半径を考慮すれば、第1～第3群はそれぞれ、變形土器第0～第2群に相当する。

高杯形土器Aは、杯部と脚部を切断して検討する。杯-柱部と裾-柱部の厚さが1.5cmをこえるものがある。この場合は、杯部高を杯-柱部面から1.5cm下の位置から、また、裾部高を裾-柱部面から1.5cm上の位置から計測する。その厚さが1.5cm以下の場合は、杯部高を裾-柱部から、裾部高を杯-柱部からはかる。なお底部径は、高さをもとめた位置で計測する。この基準で、杯部高、あるいは裾部高をしきくことができる資料は、7個体ある。その位置を点図表にすれば、第18表になる。傾斜角は壺形土器にあたる。そこで、2群にわけ、小さい群から順に第1・第2群とよぶ。底部半径を考慮すれば、第1・第2群はそれぞれ、壺形土器第1・第2群に相当する。

<sup>41</sup> 脣部外反傾向 壺用蓋形土器Bの完形土器は18個体ある。壺用蓋形土器Aとおなじ基準で口-胴部の位置をあらわせば、第17表になる。分散状態で2群にわけ、小さい群から順に第1・第2群とよびわける。そして各群における底部半径の変異幅を示した。

高杯形土器Bの杯部高か裾部高を、高杯形土器Aとおなじ基準で計測できる資料は、7個体ある。杯部と裾部の位置を点図表であらわせば、第19表になる。これは壺用蓋形土器Bとおなじありかたである。2群にわけ、小さい群から順に第1・第2群とよぶ。第2群は壺用蓋形土器B第1群にあたる。ところが第1群に該当する群がない。そこで、この第1群に対応する仮空の壺用蓋形土器Bの群を第0群としておく。

形態の異同 曲率のありかたによって器表に5種の計測点をもうけた。壺用蓋形土器と大型變形土器以外の器形を検討対象にした。そして計測点にもとづいて、完形かこれにちかい土器の大きさと形態を検査した。この結果、1つの器形はその大きさでいくつかの群に分類できた。さらに群を類別することによってはじめて、異なる器形どうしに大きさと形態が共通した部分のあることをあきらかにできた。胴部以下に着目すれば、壺形土器、變形土器、壺用蓋形土器A・Bの4種の器形が、鉢形土器A<sub>1</sub>第4群と鉢形土器B<sub>1</sub>第4群以外の形態に対して基軸になる。そこで、それぞれを系統とよぶ。この基本器形をある部位で切断すれば、他の器形にあたる。これを部分形態とよぼう。部分形態に口縁部などに別の形態を組み合わせれば、別の器形になる。これを組合形態とよぼう。この関係を表であらわせば、第20表になる。

		無縫蓋			鉢 A <sub>1</sub>				鉢 B <sub>1</sub>				高杯A			鉢 A <sub>2</sub>			鉢 B <sub>2</sub>			高杯B		
		1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	
蓋	3			○			○				○													
	2		○			○				○					○									
	1	○		○			○			○														
外反上型									○	○	○	○							○	○	○			
4																								
3																								
2																								
1																			○		○			
0																		○		○				
蓋 蓋 A	1															○	○					○	○	
	脚台型																							
蓋 蓋 B	2																							
	1																							
	0															○	○					○	○	
脚台型																								

第20表 形態比較 (○ 形態と大きさがおなじ。○ 形態がおなじ。) (器形の呼称で「形土器」を略す。  
数字は群を、外反上型は口縁部、脚台型は底部の形態をさす。)

### III 成形手法

**定義** 弥生土器は粘土帶積上法で成形されている。このため、粘土帶のかさねかた、すなわちその形状と順序を成形手法と定義する。

成形手法をたしかめるには、どの観察方法によればよいか。あらためて検討しておこう。

土器の表面に、横にはしる溝状の合わせ目を観察できることがある(図版6-1-1)。これは粘土帶の端が器表にあらわれたものであるが、内面のそれが外面のどれに対応するかを確定できない。したがってこの観察法からは成形手法をあきらかにしえない。

口縁部上面にはほぼ平行して、規則的にわれた土器がある(図版6-1-2)。この実例から、粘土帶の幅を推定し、器壁の厚さをくわえて粘土紐の直径を算出できる場合がある。しかし物理的な諸条件によっては、粘土帶の合わせ目だけがわれるとかぎらない。これを考慮すれば、破片の形状を根拠にしたこの方法では、粘土帶をどのようにかさねているかという成形手法を復原することはできない。

土器の断面には、シワが多くはしる(図版6-1-3)。シワは複雑で、外面側のそれと内面側のどれが連結するか確定できないことがしばしばある。しかも粘土帶の合わせ目だけにはしるわけではない。これを考慮すれば、シワをたよりにして成形手法をあきらかにすることはできない。

この3つの観察法に対して、スチブンソンがヨーロッパの先史土器に適用した方法がある。それは断面にあらわれた面のありかたによって、粘土帯のかさねかたを確定する。まず、それが平滑な面か、平滑でない面かを区分する。スチブンソンは後者に前者と区別する呼称を与えていない。本稿では、前者を剥離面（図版6-1-4）、後者を破面とよんでおこう。次に、剥離面の断面形が凸状のものを擬口縁、凹状のものを擬口縁逆形とした。これは成形の順序を示す。したがって剥離面を観察すれば、成形手法をしらべることができる。

この剥離面観察法以外に、成形手法をしらべる手順をしらべる。このため剥離面のありかたで成形手法を検討する。

**剥離面の成因** なぜ剥離面があらわれるのか。スチブンソンは「物理的」化粧土という粘土薄膜のためであるといふ。フェアーバンクスはこれにくわえて、気温によるひずみがここに集中するためであるといふ。佐原は成形途中で粘土帯の収縮率に差があり、合わせ目にすき間ができるおこる。すなわち旧粘土帯の乾燥がすんでから、新粘土帯をかさねたためであるといふ。

本稿ではいずれの考案をも支持する。それは、これらの考案を組み合わせれば、もっとも説得力のある剥離面の生成過程を推定できるからである。

弥生土器は1000度未満で焼成されている。この温度では粘土鉱物の結晶水が脱水した状態にあり、胎土は熔解しない。粘土帯を積み上げる際の調整で、表面に薄い水層ができる。時間がたてば、浮遊した粘土鉱物などが沈着する。こうしてできた粘土薄膜は、平滑になる。これを転写しても、平滑な面になる。粘土帯の収縮は、表面吸着水や層間水の離脱でおこる。収縮率の差は、粘土紐をかさね合わせる際、旧粘土帯の乾燥が一定程度すんでいて生じる。新・旧粘土帯に収縮率の違いがあれば、気泡がはりやすく密着度は弱まる。この密着度の弱い部分に、気温などによる物理的压力がかかる。力が均等にくわわらないので、この面にそってわれやすい。このように、粘土薄膜の生成、収縮率の相違、さらに物理的压力が相互に働き合って、剥離面があらわれると推定する。

粘土薄膜と収縮率の差とをうむには、新粘土帯を旧粘土帯にかさねるまでに一定時間の経過を必要とした。この場合、新粘土帯をかさね合わせるだけの水分と粘質度が旧粘土帯に要求される。これに対して、焼成直前の乾燥は、焼成中に表面吸着水や層間水などが酸化しその膨張力で器体が破損するのを防ぐために、徹底しておこなう。これと区別する。剥離面をあらわす程度の乾燥を、従来のよびかたにならって半乾燥とする。

では、なぜ半乾燥をおこなうのか。表面吸着水などを一定程度除去する。この結果、粘質度がある程度奪われる。この分だけ荷重に耐える。すなわち半乾燥しなければ小型品しか作れない粘土でも、半乾燥を繰りかえせば大型品をたやすく製作できることになる。このために成形を中断して、半乾燥をおこなったと考える。

**剥離面観察** 剥離面をえりわけるには、判定基準が必要になる。第1に、断面にあらわれた面で、砂粒が突出していない。第2に、断面に調整痕がある。この2つの基準をみたすものを、平滑な面とし、剥離面とよぶ。

		調 整 順 序				備 考
壺形土器 調整法	I	指オサエ	ハケメ	ケズリ		ハケメ 8 条/cm前後
				横 方 向	縱 方 向	ハケメ 4 条/cm前後
壺形土器 調整法	II					
壺形土器 調整法	I					ハケメ 8 条/cm前後
						ハケメ 4 条/cm前後

第21表 壕内第Ⅰ・第Ⅱ様式土器の胴・底部外面調整法(■観察例きわめて多い、▨観察例比較的少い、□観察例ほとんどない)(ナデ調整を略した。)

ところで剥離面が断面の1方の側にしかみられないことがある。この事実は、半乾燥したすべての部分に、剥離面があらわれるとかぎらないことを示す。このためある特定な大きさの器形について、その成形手法を次の前提で復原する。剥離面の位置をおさえて、組み合わせ。1つの個体で剥離面が2箇所ある実例を用いて、さきの組み合わせの妥当性を補強する。この結果えられた剥離面の組み合わせは、その形態で特定な大きさの土器を成形する際、普遍的におこなっていた半乾燥部位と認める。

調整法 たとえば、粘土紐を作って積み上げる場合、指で圧したり、ナデたりしなければならない。土器を成形する際に不可欠な手法である。しかしながら指オサエやナデは成形にかぎった手法ではない。このように、ある手法は時として成形や調整の両者に用いる。また、タタキは形状を大きくかえることができる。しかし弥生土器の場合、タタキの威力がどれだけいかされていたかは、判然としていない。そこで、焼成前に器表を加工した痕跡のうち装飾文様以外のものを一括して調整とよんでもおく。

土器自体には、成形手法や調整以外に、胎土、形態、文様、焼成、また用途などの諸要素がある。各要素の関係を理解するには、それらを時間的排列に位置づければよい。同様に調整についても、切り合い関係にもとづいて排列することができる。なおあとの調整が丁寧であれば、さきに施した調整が消える。この場合は、あとの調整が粗雑でききの調整を観察できる資料でおぎなう。調整の順序をおさえれば、壺内地方の弥生土器に様式による違いがみられることがある。さらにおなじ様式で、壺形土器と壺形土器とで異なることもある。そこで、壺形土器のそれを壺形土器調整法、壺形土器のそれを壺形土器調整法とよぶことにする。ナデ調整をのぞいた第Ⅰ・第Ⅱ様式土器の胴・底部外面の調整法は第21表である。第Ⅰ様式の場合、壺形土器調整法を施すのは壺形土器、大型壺形土器、無頬壺形土器、鉢形土器A<sub>1</sub>・A<sub>2</sub>・B<sub>1</sub>・B<sub>2</sub>、壺形土器A・B、高杯形土器A・Bで、壺形土器調整法を施すのは壺形土器、鉢形土器A<sub>1</sub>・A<sub>2</sub>・B<sub>1</sub>・B<sub>2</sub>である。なお第Ⅱ様式の場合、壺形土器は壺形土器調整法でおこなう。胴部破片について所属する様式を決定する際、この調整法の違いを指標の1つにする。

#### IV 成形手法と形態

変用蓋形土器と高杯形土器の縁部の擬口縁は、上底部側と柱状部側にある。変用蓋形土器は上底部を下に、高杯形土器はかなりに柱状部で切断して柱状部を下にすれば、古・中段階の土器にみられる剝離面はすべて内側に高く外側に低い外傾である。しかも擬口縁が下方に位置する。したがってこのように土器をおいた場合、つねに下から上に、かつ、旧粘土帯の外側に粘土帯を積み上げていったことになる。

**底部と柱状部** 平底型の底部では、壺形土器調整法と壺形土器調整法のいずれの場合も、その側面に剝離面があらわれる（図版6-2-1・2）。そこで、底部の成形手法を復原できる。まず、円板状の粘土板を作り、側面を拡張する。半乾燥してから、拡張部の外側に粘土帯を積み上げたことになる。脚台型の場合、1部の高杯形土器をのぞけば、上側面にだけ剝離面があらわれる（図版6-2-3）。この成形手法は、あらかじめ準備する粘土の形状が違うものの、次に拡張部外面に粘土帯を積み上げるという所作が平底型の時と同一である。そこで、これらの成形手法を底部側面積上法とよぶ。

高杯形土器の1部には、柱状部の上・下側面に剝離面があらわれた（図版6-2-4）。杯部の擬口縁逆形が縁部にのった実例があるので、杯部と縁部の成形順序を決定できる。まず、やや細長い円筒状の粘土板を作り、上・下側面を拡張する。半乾燥してから、上方に縁部を作製する。逆転して、その上方に杯部を作ることになる。この成形手法を柱状部側面積上法と呼称する。

底部側面積上法と柱状部側面積上法は、ともに側面に粘土帯をかきねる。この共通性を重視し、両者を側面積上法とよんで、同一範疇に包括する。

ところで胴部への移行部をのぞけば平底型の底部断面には、シワがほぼ水平にはしる。壺形土器の断面にも、シワが器表にほぼ平行してはしる。シワは圧力の方向に対して直角にむく。したがって両者とも、上・下方から力をくわえて作るという基本的におなじ手法で製作されていたことになる。

**壺形土器系統** 剥離面の位置は、底部から縁部をもつ資料で決定し、剥離面の中央で計測する。

壺形土器の剥離面は、胴部最大径部まで（第22表）、頸・胴部（第23表）、口・頸部（第24表）にあらわれた。この位置は壺形土器の3群に対応する。そこで、半乾燥を成形作業の中斷とともにえて工程とよべば、次のように成形法を復原できる。第1群は、直径5cm前後の粘土板を作り、胴部最大径部まで成形する。これが第1工程になる。第2工程で頸・胴部まで積み上げる。このあとで頸部と口縁部を作る。第2群の第1工程は、直径7cm前後の粘土板を作り、底部にする。第2工程で胴部最大径部まで積み上げる。第3工程をおさえる資料はないが、第1・第3群のありかたから、頸・胴部まで作製したと推測する。のちに頸部と口縁部を作る。第3群は、直径8cm前後の粘土板を作り、底部にする。これが第1工程にあたる。第2工程で底部と胴部最大径部の中間でいきつぎする。第3工程で胴部最大径部まで積み上げる。第4工程で頸

- 脣部を、第5工程で口-脣部を、そして第6工程で口縁部を作り成形が完了する(第5図6)。ところで第1群第1工程は第2・第3群の第1工程に、第2群第2工程は第3群第2工程にその高さが対応する。しかも第2群第2工程は第1群第1工程と第3群第3工程の中間にある。底部径が反映したとみれば、第1~第3群の関係を次のようにまとめることができる。第3群第1工程で第1群の、第3群第2工程で第2群の脣部最大径部を作りだす。さらに1つ工程を追加して第3群の脣部最大径部を作製したと。

無頸壺形土器、鉢形土器A<sub>1</sub>・B<sub>1</sub>、高杯形土器Aは壺形土器系統に属した。底部と柱状部、そして鉢形土器B<sub>1</sub>の口-脣部がやや下に剥離面をもつ以外は、その位置を確定できる資料がない。しかし先述した形態の共通性と壺形土器における半乾燥位置を組み合わせれば、これらの器形の成形法を考定することは可能である。

無頸壺形土器の場合、第1群は壺形土器第1群第2工程で、第2群は壺形土器第2群第3工程で、第3群は壺形土器第3群第4工程(第5図4)で、それぞれ積み上げを停止して成形する。

鉢形土器A<sub>1</sub>の場合、第1群は壺形土器第1~第3群の第1工程(第5図1)で、第2群は壺形土器第2群第2工程で、第3群は壺形土器第3群第3工程(第5図3)で成形する。

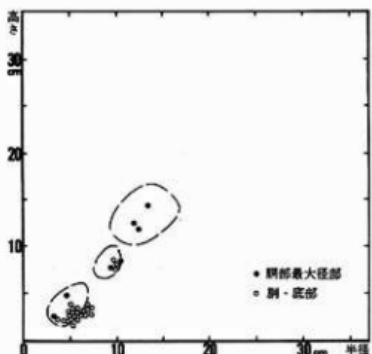
鉢形土器B<sub>1</sub>の場合、第1群は壺形土器第1群第1工程に、第2群は壺形土器第2群第2工程に、第3群は壺形土器第3群第3工程に、それぞれ壺形土器とおなじ形状の口縁部、すなわち外反I型を追加して作製する(第5図5)。

高杯形土器Aの場合、第1群は壺形土器第1群第1工程(第5図12)で、第2群は壺形土器第2群第2工程で成形する。

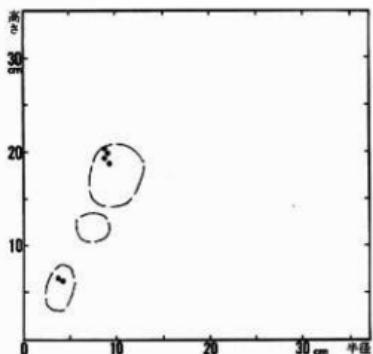
なお鉢形土器A<sub>1</sub>第4群と鉢形土器B<sub>1</sub>第4群は、壺形土器第3群より大型の壺形土器か大型壺形土器の成形工程で理解できる可能性がある。

ところで口縁部は削って調整しない。これを考慮すれば、半乾燥部位を停止にきりかえる場合、次の2とおりの状況を考えうる。すなわち最終工程で口縁端部をととのえてしまう状況と、拡張しておいた部分にわずかに粘土をおぎなって口縁端部をととのえる状況とである。

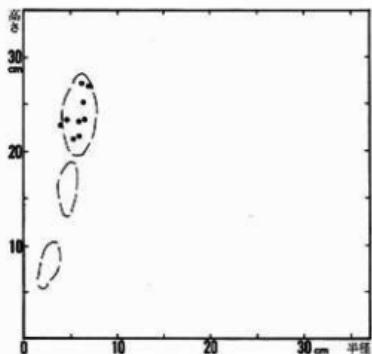
**壺形土器系統** 壺形土器は口-脣部かやや下に剥離面があらわれた。また、底部をもつ実例で、底部と脣部の剥離面の位置は第25表になる。この位置は第0~第2群に対応する。そこで、次のように推定することができる。第1群は、直径6cm前後の粘土板を作る。これが第1工程になる。第2工程で口-脣部まで積み上げる。第3工程で外反I型の口縁部をかさねる。第2・第3群の底部径はほぼおなじである。第1工程で直径7cm前後の粘土板を作る。第2・第3工程で脣部を積み上げる。第4工程で口縁部をくわえて第2群を成形する。他方、第3群は、第4工程まで脣部を積み上げる。第5工程で口縁部を成形する(第5図9)。第4群は、9cm前後の粘土板を用意し第5工程、あるいは、第6工程まで脣部を積み上げる。次の工程で口縁部を成形し、積み上げが完了する。ところで各群の形態上の変換点と半乾燥部位が対応し、ほぼ等間隔に位置することから、第1~第4群の関係を次のようにまとめることができる。第3群を軸にすれば、第2工程で第1群、第3工程で第2群、第4工程で第3群、第5工程、あるいは、



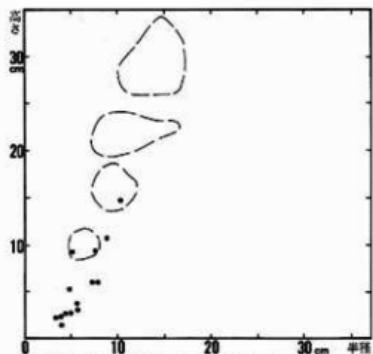
第22表 壺形土器頸部最大径部以下の剝離面位置



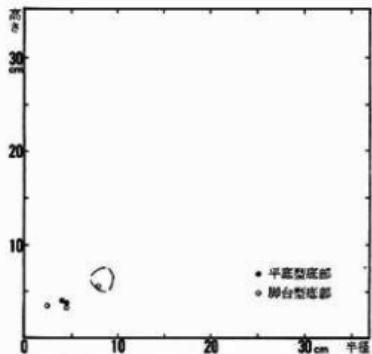
第23表 壺形土器頸・頸部の剝離面位置



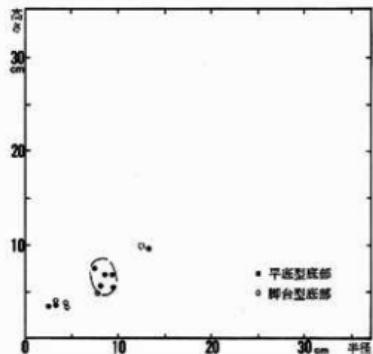
第24表 壺形土器口・頸部の剝離面位置



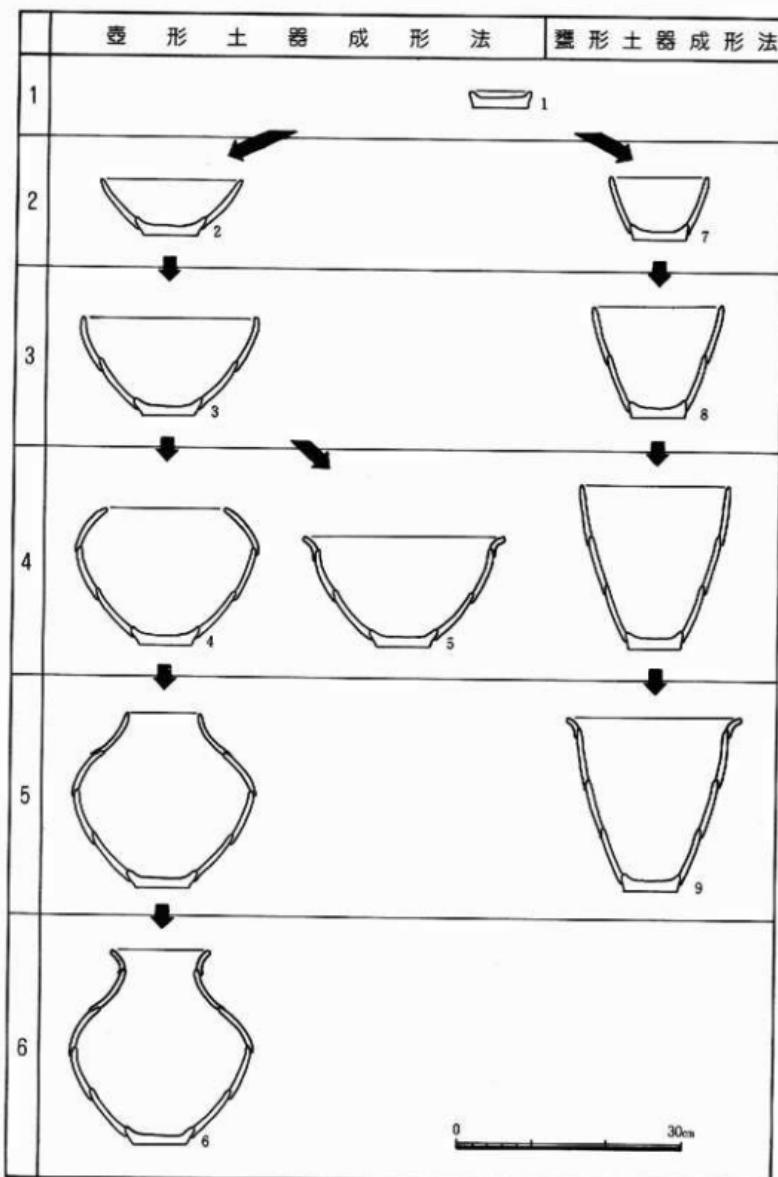
第25表 变形土器頸・底部の剝離面位置

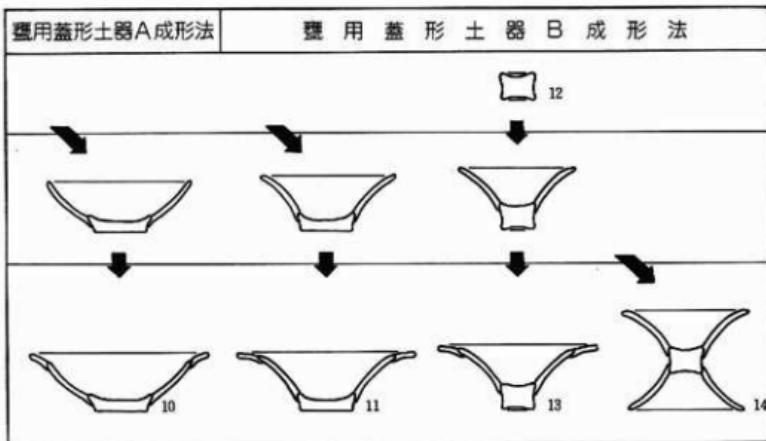


第26表 變用壺形土器A口・頸部以下の剝離面位置



第27表 變用壺形土器B口・頸部以下の剝離面位置





第5図 成形法 (1. 豊用蓋形土器、鉢形土器A<sub>1</sub>・A<sub>2</sub>第1群 2. 鉢形土器A<sub>1</sub>第2群 3. 鉢形土器A<sub>2</sub>第3群 4. 無頭蓋形土器第3群 5. 鉢形土器B<sub>1</sub>第3群 6. 豊用蓋形土器第3群 7. 鉢形土器A<sub>2</sub>第2群 8. 鉢形土器A<sub>2</sub>第3群 9. 豊形土器第3群 10. 豊用蓋形土器A第1群 11. 豊用蓋形土器B第1群 12. 高杯形土器A・B第1群 13. 豊用蓋形土器B第1群 14. 高杯形土器B第2群)

第6工程で第4群の口 - 脣部を成形した。

鉢形土器A<sub>2</sub>・B<sub>2</sub>の形態は豊形土器系統に属した。鉢形土器B<sub>1</sub>には剥離面が口 - 脣部かやや下にあらわれる。この部位と底部をのぞけば、半乾燥部位を確定できる資料がない。しかし形態の共通性と豊形土器の半乾燥位置を組み合わせれば、これらの器形の成形法を考定することは可能である。

鉢形土器A<sub>2</sub>の場合、第1群は豊形土器第1～第4群第1工程（第5図1）で成形する。これが豊形土器第0群である。第2群は豊形土器第2～第4群第2工程（第5図7）で、第3群は豊形土器第3・第4群第3工程（第5図8）で、それぞれ積み上げを停止して成形する。

鉢形土器B<sub>2</sub>の場合、第1群は豊形土器第1～第3群第2工程に、第2群は豊形土器第2～第4群第3工程に、それぞれ外反I型の口縁部を追加して作製する。

豊用蓋形土器A系統 豊用蓋形土器Aで剥離面があらわれた位置は第26表で、これは底部と口 - 脣部に相当する。第1工程で直径7cm前後の平底型か脚台型の粘土板を作る。第2工程で口 - 脣部を、第3工程で口縁部を積み上げ、成形を完了したと推定する（第5図10）。

豊用蓋形土器B系統 豊用蓋形土器Bの剥離面位置は第27表で、これは第0～第2群に対応する。底部径がほぼおなじなので、成形法を次のように推定することができる。第1工程で直径6cm前後の平底型か脚台型の粘土板を、第2工程で脚部を作る。第1群はこれに口縁部を成形する（第5図11・13）。第2群は第2工程にさらに脚部を積み上げ、第4工程で口縁部を成形する。

高杯形土器Bの形態は甕用蓋形土器Bに属した。剥離面は柱状部にあらわれた。したがって甕用蓋形土器Bの半乾燥位置から、第1群は甕用蓋形土器B第1工程（第5図12）で、第2群は甕用蓋形土器B第2工程（第5図14）で成形したと推定できる。

## V 結語

形態と成形手法を考慮すれば、畿内第I様式古・中段階にみられる器形は、系統樹に似たきわめて秩序だった工程で製作されていたことが理解できる。側面積上法ですべての形態をうみだす。まず、第1工程で用意するのは平底型か脚台型の粘土板である。たとえば直径7cmの平底型の粘土板をおけば、10種21群の器形を成形可能である。大型甕形土器と鉢形土器の1部とをのぞけば、他のすべての器形は蓋形土器、変形土器、甕用蓋形土器A・Bのうちのどれかの系統で製作した。この時常に外側に粘土帯を積み上げ、幾度か半乾燥をおこなう。これは成形の中斷を意味し、器形と大きさを決定する重要な分岐点にある。積み上げの中斷を停止にかえる——部分成形法による部分形態——。あるいは、中斷した部位に別の器形の1部を付加する——組合形成法による組合形態——。この工程をふんで様々な土器を作った。

ところで土器の形態、大きさ、数量は、土器を作る人々の意図によって決定される。それは、どう用いるかにかかわる。成形法をもっぱら強調してきたが、これは用途に対峙しない。

ともあれ成形法の整合性から、畿内地方で初期の弥生文化を営んだ人々が、粘土板をいくつも並べて様々ななかたちの土器を併行して作り上げていった。この様子を想像することは、困難なことではない。

本稿をまとめるにあたって、小林行雄氏、岡内三真氏、才原金弘氏に資料観察の機会をうけ、泉本知秀氏、上西美佐子女史、奥井哲秀氏、下村晴文氏、西口陽一氏、渡辺昌宏氏に未報告資料の掲載を快諾され、上野利明氏、落合信生氏に1部の写真撮影とすべての焼付をしていただいた。以上の方々とともに、中村友博氏、清水芳裕氏、館邦典氏、東大阪市文化財協会の方々に、日頃から真摯な教示と批判と啓発をうけている。私は、ここに深い感謝の意を表する。さらに私のいたらぬ文に紙面を提供してくださった東大阪市文化財協会にあつくお礼申し上げる。

## 注

- (1) 有坂昭蔵「日本考古学懐旧談」『人類学雑誌』第38巻第5号 1923年 189~191頁。  
有坂昭蔵「史前学雑誌の発刊を喜ぶにつけて過去五十年の思い出」『史前学雑誌』第1巻第1号 1929年 5頁。
- (2) Munro, N. G., *Prehistoric Japan*, p. 293~307, Yokohama, 1911.
- (3) 蒜田敏次郎「弥生土器(貝塚土器ニ似テ商手ノモノ)発見ニ付テ」『東京人類学会雑誌』第11巻第12号 1896年 323頁。  
八木英三郎「中間土器(弥生式土器)の貝塚調査報告」『東京人類学会雑誌』第22巻第248号 1906年 46~55頁。

- 八木英三郎「中間土器(弥生式土器)の貝塚調査報告」『東京人類学会雑誌』第22巻第250号 1907年 134~141頁。
- 八木英三郎「中間土器(弥生式土器)の貝塚調査報告」『東京人類学会雑誌』第22巻第251号 1907年 186~196頁。
- (4) 山内清男「石器時代にも縄あり」『人類学雑誌』第40巻第5号 1925年 181~184頁。
- (5) 長谷部言人の考案を弥生土器に適用したと推測する。  
甲野勇「縄文土器のはなし」1953年 95~98頁。
- (6) 森本六爾「弥生土器に於ける二者 — 様式要素決定の問題 — 」『考古学』第5巻第1号 1934年 3~8頁。  
森本六爾「煮沸形態と貯藏形態」『日本農耕文化の起源』 1941年 94~104頁。
- (7) 小林行雄「弥生土器の様式構造」『考古学評論』第1巻第2号 1935年 1~9頁。
- (8) 中山平次郎「福岡地方に分布せる二系統の弥生土器」『考古学雑誌』第22巻第6号 1932年 15~22頁。
- (9) 小林行雄「安瀬B類土器考 — 北九州第二系弥生式土器への関連を論ず — 」『考古学』第3巻第4号 1932年 8~11頁。
- (10) 注(9) 8頁。
- (11) 小林行雄「吉田土器及び遠賀川土器とその伝播」『考古学』第3巻第5号 1932年 23頁。
- (12) 小林行雄「弥生式文化」『日本文化史大系』第1巻 1938年 248~252頁。
- (13) 森本六爾・小林行雄編「弥生式土器集成図録」正編 1938年 50~52頁。
- (14) 小林行雄「土器類」・「弥生式土器細論」「大和唐古弥生式遺跡の研究」(『京都帝国大学文学部考古学研究報告』第16冊) 1943年 41~143頁。
- (15) 佐原真「山城における弥生式文化の成立 — 複数の様式の細別と武ノ宮遺跡出土土器の占める位置 — 」『史林』第50巻第5号 1967年 109~120頁。
- (16) 佐原真「畿内地方」「弥生式土器集成」本編2 1968年 55~58頁。
- (17) 1937年に東永雅雄や小林行雄によって発掘された土器で、現在、京都大学文学部考古学研究室と奈良県立橿原考古学研究所附属博物館が収蔵している。注(16)。
- (18) 1976年と1978年に東大阪市遺跡保護調査会によって発掘された土器で、現在、東大阪市文化財協会が収蔵している。  
才原金弘「鬼虎川遺跡発掘調査概報 — 昭和52・53年度 — 」『東大阪市遺跡保護調査会発掘調査概報集』1980年度 1981年。
- (19) 小林行雄「土器の製作と櫛輪の問題」『考古学評論』第1巻第1号 1934年 第2回版3。
- (20) 大山柏「土器形態の基礎的研究」『人類学雑誌』第36巻第8~第12号 1921年 143~200頁。
- (21) 注(16)。
- (22) 田原本町教育委員会「昭和57年度唐古・鎌遺跡第13・14・15次発掘調査概報」(『田原本町埋蔵文化財調査概要』1) 1983年。
- (23) 奈良国立文化財研究所「飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅲ — 藤原宮西辺地区・内裏東外郭の調査 — 」(『奈良国立文化財研究所学報』第37号) 1980年。
- (24) 1975年に大阪府教育委員会が発掘調査した。泉本知秀氏の御厚意で使わせていただいた。この際に、鈴邦典氏の御協力をえた。
- (25) 大阪府立花園高校地歴部「鬼塚遺跡」「河内古代遺跡の研究」 1970年。
- (26) 注(16)。
- (27) 尼崎市田能遺跡発掘調査委員会「田能遺跡概報」(『尼崎市文化財調査報告』第5集) 1967年。
- (28) 直良信夫・小林行雄「播磨国明石郡玉津村吉田遺跡調査概報」『考古学』第3巻第5号 1932年 3~21頁。

- 29 洲本市教育委員会『武山遺跡発掘調査報告』1975年。特に黒灰色泥質泥砂層出土土器。
- 30 注16。
- 31 佐原は、煮沸痕があることから斐形土器にあてたが、形態は鉢形土器Aに属する。注16 58頁。
- 32 Birkhoff, G. D., *Aesthetic Measure*, p. 69・70, Cambridge, 1933.
- 33 他地方からの搬入品と判定できた資料は除外した。
- 唐古遺跡 注14 第19図、1～3・5～8・10・11・13・14 第21図26～37 第26図165・172・174・175・178 第56図 第67図、注22 第22図5。
- a 奈良県立橿原考古学研究所『昭和55年度唐古・鍵遺跡第10・11次発掘調査概報』1981年 図8—1。四分遺跡 注23 P.L. 28—5。
- 奈良県桜井市橿原遺跡
- b 関川功尚・上田喜美「臨本遺跡出土遺物」『桜井市外縁山北麓古墳群』(『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第34冊) 1978年 図197—15。
- 大阪府泉大津市池浦遺跡
- c 1979年に大阪府教育委員会が発掘した資料。1個体。渡辺昌宏氏の御厚意で使わせていただいた。
- d 大阪府教育委員会『国府遺跡発掘調査概要』—藤井寺市慈社町2丁目所在—(『大阪府文化財調査概要』1971—3) 1972年 図版7—109。
- 大阪府藤井寺市・柏原市船橋遺跡 注16 P.L. 39—1。
- 大阪府八尾市・東大阪市山賀遺跡
- e 大阪文化財センター『近畿自動車道天理～吹田線建設予定地内瓜生堂遺跡他5遺跡第1次発掘調査報告書』(『大阪文化財センター調査報告』X 1) 1975年 図版15—5～7・9・10。
- f 1979年に山賀遺跡調査団が発掘した資料。2個体。下村晴文氏の御厚意で使わせていただいた。
- g 大阪文化財センター『山賀(その3) 近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書』1984年 第15図116 第39図181 第42図188・189 第49図226 第52図244・248 第54図277 第55図282・284・285 第56図290 第62図377・378 第63図393 第64図398 第88図504・508 第116図597。
- h 大阪文化財センター『山賀(その4) 近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書』1983年 第20図18。
- 鬼塚遺跡 注25 図10—7。
- 大阪府東大阪市中垣内遺跡
- i 才原金弘「中垣内遺跡出土の壺」『調査会ニュース』No.8 1977年 2頁。
- 大阪府大阪市瓜破遺跡
- j 杉原莊介・神沢勇一「大阪府瓜破遺跡」『日本農耕文化の生成』第1号本文篇 1961年 第6図下。
- k 杉原莊介「大阪府大阪市東住吉区瓜破遺跡の土器」『弥生式土器集成』資料編2 1961年 P.L. 33—1～3。
- 大阪府茨木市東奈良遺跡
- l 東奈良遺跡調査会『東奈良遺跡発掘調査概報』II 1981年 第53図54 図版75—7。
- m 1978年に東奈良遺跡調査会が発掘した資料。4個体。奥井哲秀氏の御厚意で使わせていただいた。
- 大阪府豊中市勝部遺跡
- n 豊中市教育委員会『勝部遺跡』1972年 図版14—1・9 図版16—62。
- 田能遺跡 注26 第25図149。
- 兵庫県尼崎市上ノ島遺跡
- o 尼崎市教育委員会・尼崎郷土史研究会『尼崎市上ノ島遺跡』(『尼崎市文化財調査報告』第8集) 1973年 図版1—19・51。

- 兵庫県加古川市岸邊跡 注16 P 1. 39—5。武山遺跡。注29 第11図B 1。
- 34 口・頸部高をx、器高をyとすれば、 $49x - 44y = -58$ ,  $y > 5$ 。
- 35 池浦遺跡 注(33c) 1個体。国府遺跡 注(24) 2個体。
- 山賀遺跡 注(33g) 第55図281、注(33h) 第20図17。
- a 大阪文化財センター『山賀（その2）近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書』 1983年 第12図7。
- b 1980～82年に大阪文化財センターが発掘した資料。3個体。西口陽一氏と上西美佐子女史の御厚意で使わせていただいた。
- 東奈良遺跡 注(33l) 第53図53。勝部遺跡 注(33n) 国版14—10・12。
- 36 口縁部半径をx、器高をyとすれば、 $59x - 12y = -69$ ,  $y > 5$ 。
- 37 京都大学文学部考古学研究室の収藏土器にかぎっている。
- 38 唐古遺跡 注14 第24図105～108・110・112・120・121。
- 大阪府和泉市・泉大津市池上遺跡
- a 大阪文化財センター『池上遺跡』第2分冊土器編 1979年 P L. 62—2・3・9・10。
- 池浦遺跡 注(33c) 1個体。国府遺跡 注(33d) 国版第7—119・120。
- 大阪府八尾市恩智遺跡
- b 瓜生堂遺跡調査会「恩智遺跡」I 1980年 Fig. 81—1。
- 山賀遺跡 注(33f) 1個体、注(33g) 第43図208・210 第50図235 第67図451。
- c 東大阪市遺跡保護調査会「若江遺跡・山賀遺跡発掘調査概報」『東大阪市遺跡保護調査会発掘調査概報集』 1980年度 1981年 第113図176。
- 大阪府東大阪市瓜生堂遺跡
- d 大阪府立花園高校地盤部「瓜生堂遺跡」「河内古代遺跡の研究」 1970年 図—7—51・52・54。
- e 大阪文化財センター『瓜生堂—近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書一』本文編 1980年 第8図3。
- 鬼塚遺跡 注16 図—10—8。中垣内遺跡 注16 P 1. 39—37。瓜破遺跡 注(33k) P 1. 33—50～52・54。
- 大阪府高槻市安満遺跡
- f 原口正三「考古学からみた原始・古代の高槻」『高槻市史』第1巻本編 I 1977年 図76—10。
- 東奈良遺跡 注(33l) 国版60—71・75・76 国版71—8 国版77—36・37。勝部遺跡 注(33n) 国版17—80・84・85・87・89・91・92。吉田遺跡 注16 P 1. 39—36。
- 39 唐古遺跡 注14 第23図103・104。瓜破遺跡 注(33j) P 1. 33—47。東奈良遺跡 注(33l) 国版78—48。勝部遺跡 注(33n) 国版19—151・152。
- 40 唐古遺跡 注14 第22図55～59。池上遺跡 注(38a) P L. 60—12。恩智遺跡 注(38b) Fig. 98—3。鬼塚遺跡 注25 図—10—5。勝部遺跡 注(33n) 国版14—71・74。
- 41 唐古遺跡 注14 第25図142・144。国府遺跡 注(33d) 国版7—115。山賀遺跡 注(33g) 第43図200 第59図330・331・334・335 第65図422 第66図432 第91図536。瓜生堂遺跡 注(38d) 図—8—33。中垣内遺跡 注16 P 1. 40—69。瓜破遺跡 注(33k) P 1. 33—32・33。安満遺跡 注(38f) 国版76—6。東奈良遺跡 注(33l) 第39図58 第53図57 第65図64 国版63—103 国版67—150 国版78—49・50。勝部遺跡 注(33n) 国版19—138・145—148・150。
- 42 唐古遺跡 注14 第24図122・123 第25図138・143・145—148。池上遺跡 注(38a) P L. 61—5 P L. 62—7。国府遺跡 注(33d) 国版7—114。山賀遺跡 注(33e) 国版15—10, 注(33g) 第43図327 第116図603。瓜生堂遺跡 注(38d) 図—8—36・38。鬼塚遺跡 注25 図—8(下)—11。瓜破遺跡 注(33k)

- P I . 33-24・25・29。安満遺跡 注(38f) 図76-7。東奈良遺跡 注(33j) 第39図59 第53図56 第65図65 図版57-36 図版60-70 図版71-6 図版76-27。勝部遺跡 注(33n) 図版19-139・149。上ノ島遺跡 注(33o) 図版1-52 図版4-159。
- (32) 唐古遺跡 注(14) 第25図128・132・133。池上遺跡 注(38a) P L . 61-11。池浦遺跡
- a 中井貞夫「泉大津市・池浦遺跡発掘調査概要」『節・香・仙』第22号 1972年 掲図6-7。
  - 恩智遺跡 注(38b) Fig. 33-4。山賀遺跡 注(33g) 第20図144 第59図327 第92図550。中垣内遺跡注(36) P I . 39-26。瓜破遺跡 注(33j) 第4図1-3、注(33K) P I . 33-38・39・41。
  - 安満遺跡
  - b 大阪府教育委員会「高槻市安満弥生遺跡発掘調査概報」(『大阪府文化財調査概要』 1967-3) 1968年 図版第12-6。
  - 東奈良遺跡 注(33l) 図版57-37・38 図版63-102・104 図版64-107・109・110 図版69-31 図版78-51。勝部遺跡 注(33n) 図版17-86 図版19-132。
- (44) 唐古遺跡 注(14) 第25図125・129。山賀遺跡 注(33g) 第12図8 第94図578 第116図605。瓜破遺跡注(33k) P I . 33-34・35。安満遺跡 注(38f) 図76-11。
- (45) 唐古遺跡 注(14) 第25図150・157・158、注(22) 第22図10。瓜破遺跡 注(33k) P I . 33-43・44。上ノ島遺跡 注(33o) 図版4-151。
- (46) 屈曲点をもつ土器にかぎった。
- 唐古遺跡 注(14) 第23図96・99-102。池上遺跡 注(38a) P L . 63-21。恩智遺跡 注(38b) Fig. 51-2。山賀遺跡 注(33g) 第60図340 第66図435・436。瓜破遺跡 注(33k) P I . 33-48。安満遺跡注(38f) 図76-8。東奈良遺跡 注(33l) 図版68-16 図版74-45 図版78-45。田能遺跡 注(27) 第25図140。上ノ島遺跡 注(33o) 図版2-82・83。
- (47) 唐古遺跡 注(14) 第25図149・153・155。瓜破遺跡 注(33k) P I . 33-45・46。東奈良遺跡 注(33l) 第48図22 図版76-26。
- (48) 高島忠平「土器の製作と技術」『古代史発掘』第4巻 1975年 128-130頁。
- (49) 野村崇「由仁町の遺跡」『北海道由仁町の先史遺跡』 1969年 20-24頁。
- (50) Stevenson, R. B. K., *Prehistoric Pot-building in Europe*, Man, Vol. L III, p. 65-68, 1953.  
(佐原真・鈴木公雄訳「ヨーロッパ先史時代の土器作り」『考古学研究』第20巻第4号 1974年 47-69-76頁)。
- (51) 佐原の和訳にしたがう。
- 佐原真「土器の用途と製作」『日本考古学を学ぶ』(2) 1979年 53頁。
- (52) Fairbanks C., *The Occurrence of Coiled Pottery in New York State*, American Antiquity, Vol. II, p. 179, 1965.
- (53) 注(16) 52・53頁。
- (54) 梅田甲子郎「日本古代土器の熱的性質について(その2)」『奈良教育大学紀要』第16巻第2号(自然科学) 1967年 47-52頁。
- 竹山尚賢「熱分析によるやきものの始源」『新郷士』第25巻12号 1972年 40-43頁。
- (55) 須藤俊男「粘土鉱物学」 1974年 204-207頁。
- (56) 佐原真「どきょうせいはう(土器調整法)」『原色陶器大辞典』 1972年 699-700頁。
- (57) Hodges, H., *Artifacts - An Introduction to Early Materials and Technology*, p. 19-41, London, 1964.
- (58) 表中の横削りは、底部外面に施した調整で、底面に接した幅約1cmの帯状の削りをさす。

# 土器の移動に関する一考察

——庄内式土器を中心として——

阿 部 嗣 治

## I 前提

庄内式土器は、狭義にはその特徴的な形態・技法・胎土を示す變のことを指し、広義には古墳出現期の土器の一型式を表わすものである。本稿において庄内式土器とは、広義の意であり變については、胎土の問題を除き、特徴的な形態・技法を有していればすべて庄内式變と呼びたい。その胎土の問題は、從来、庄内式土器の中で變は、いわゆる河内の土器、あるいは生駒西麓産の土器と呼ばれており、胎土中に混和材として多量の角閃石、雲母を含んでおり、色調は暗褐色を呈している。河内以外の地域でも、在地の胎土を使用した生駒西麓産の庄内式變と同様の形態・技法を持つ變が認められる。このような模倣した土器も庄内式變と認定したい。

この庄内式土器の研究は、昭和39年田中琢氏が、第V様式と布留式土器との間を埋める土器型式として豊中市庄内遺跡出土土器を検討し、「庄内式土器」と名々したのに始まる。<sup>(2)</sup>その後、昭和43年に原口正三氏は、庄内式土器を松原市上田町遺跡の調査で、より純粹なセット関係で示すとともに、その前後における技法変遷を層位的な関係で追求した。この2編の論究の土台となったのは、昭和37年柏原市船橋遺跡の調査で出土したK-I B、V-IIの土器群が布留式土器に先行する土器群であるとの評価を与えたのに起因する。<sup>(3)</sup>さらに、石野博信氏、関川尚行氏は、桜井市纏向遺跡より出土した庄内式土器を、古墳時代の土器として認識し、細分する試みを行なう一方、都出比呂志氏は、庄内式土器を古墳時代の土器とは認めず、第VI様式として弥生土器の最終末に位置付けて理解している。<sup>(4)</sup>以上の諸論究において、弥生時代終末から古墳時代初頭における土器型式は、北鳥池下層(上田町第1層出土土器)→上田町第2層出土土器→小若江北式(布留式)と認識されており、この土器型式の中で庄内式土器は、上田町第2層出土土器が最も典型的であると理解されている。最近では、庄内式土器の編年的研究のみならず、庄内式變が畿内各地及び西日本一帯に搬出されている事実から、その意義を探る研究もなされている。その代表的な論究に、都出比呂志氏の通婚圈の設定がある。氏は、弥生時代を通じて河内と淀川水系に点在する各集落間の土器の動きに基づき、それが通婚による各集落間の結びつきであるとの見解を出している。<sup>(5)</sup>さらに酒井龍一氏は、庄内式土器の中で變が専業的に製作され、各地に搬出されているのに着目し、その搬出地が古墳造営の為に召集された労働力のキャンプ地であることを示唆することによって、庄内式土器を古墳時代の土器であると論究している。<sup>(6)</sup>

いま、庄内式土器の研究は、縦年の位置付けのみならず、古墳の出現期をめぐる社会的・政治的背景の問題を含めて、新しい段階をむかえている。本稿では、数多くの先駆的研究成果を踏まえて、庄内式土器を検討し、その実態を明確にして縦年の位置付けを行ない、さらに、庄内式壺の分布例を集成し、分布地である地域の在地の土器群との関係を考慮しつつ、その意義を明確にしたい。このことは、庄内式土器が、古墳の発生という歴史的、社会的事実を解明する一要素になり得ると考えるからである。

## II 実態

庄内式土器を構成する器種は、壺、甕、高杯、鉢、器台、手焙形土器である。概して、器種形態、製作技法において、第V様式とのつながりが深いが、一方では、土師器に特有の器種、形態、技法も随所に認められる。以下、器種ごとにその特徴を記す。

壺は、球形の体部に大きく外方へひらいた二重口縁を持つものが最も代表的である。二重口縁十櫛描波状文+竹管円形浮文というパターンをとり、さらに口縁部内面にも櫛描波状文をもつものもある。胴部外面は入念にヘラミガキを施している。このように装飾した壺はこの時期の大きな特徴であろう。その他、二重口縁でも口縁部が直立し、無文で大型の壺がある。さらに口縁部がラップ状に開き、球形の体部を持ち、外面はヘラミガキ、刷毛目を施す壺もある。

甕は、庄内式土器の中で最も特徴の明確な器種である。その特徴は、くの字状に外反する口縁部を持ち、口縁端部はつまみ上げ気味に面を作り先端は尖らせている。体部はやや肩の張った球形あるいはたまご形を呈し、腹径は中位からやや上に位置する。底部は尖り底あるいは丸底が圧倒的に多く、一部には平底も存在する。胴部外面には細かい叩き目を施した後に、刷毛目を肩部、胴部下半におこなっている。胴部内面は全面にヘラ削りを施しており、それにより頸部内面に鋭い稜を有している。このように庄内式甕は、第V様式の粗い叩き目とは一見して識別できる細かい叩き目を有し、さらに、第V様式との決定的な差違の1つである内面ヘラ削り技法などを技術的な特徴としている。換言すれば、庄内式甕は、第V様式の重要な製作技法である叩き技法を頂点まで発達させつつ、内面ヘラ削り技法を組み合わせることによって、煮沸形態である甕の機能性を追求した土器であることが言えよう。その他に少量ではあるが小型の甕が存在する。第V様式と同様、くの字状に屈曲する口縁部に、端部は丸くおさめる。胴部はあまり肩がはらず、底部は平底である。胴部外面は粗い叩き目を施し、内面は刷毛目で調整している。

高杯は、杯部下半が短く外上方に若干立ち上がり、上半はわずかに外反しながら直線的に伸び、上半と下半の稜は第V様式の高杯に比べて弱くなっている。脚部は、柱部と裾部に明瞭な屈曲を持っている。器表の調整は、ヘラミガキを多用しつつも概して粗雑な作りである。このように庄内式土器の高杯は、杯部下半の内弯、上半の外反といった第V様式の特徴が消えつつあり、布留式土器に特徴的な杯部の直線化という形態を有している。その他、この時期に出現する椀状の杯部に、裾が大きくひろがる脚部を持つ高杯がある。この高杯は数量的には決して

多くはないが、精選した胎土を使用し、薄手で、器表には細かいヘラミガキを施して丁寧に作っている。

器台は、小形で脚部がラッパ状にひろがり、杯部は外上方に直線的に伸びてそのまま終るタイプと、端部が立ち上がるタイプがある。調整は暗文風のヘラミガキ及び刷毛目を施している。この小形の器台は、やはりこの時期に出現し、布留式土器へとつながるものである。

鉢は、口縁部が若干内弯しながら外上方へ短く伸び、端部は尖り氣味である。体部は楕形を呈し、丸底である。体部外面はヘラ削り、内面は刷毛目を施している。このタイプの鉢は、やはり布留式土器に特有の小型鉢へと続くものである。

以上のように庄内式土器を概観してきたが、これをみると庄内式土器の中で形態、製作技法などにより、明らかに時間的な変化をたどることができる。すなわち、壺、甕、鉢の丸底化、壺、高杯などにみられる装飾の減少、甕外面の細かい叩き目から刷毛目の多用化、小型器台、小型鉢に代表される小型供献土器の出現などである。

庄内式土器の後に続く土器型式は布留式土器である。この布留式土器は、古墳時代の土器として認定されているが、庄内式土器については、弥生土器か土師器かという問題については、現状では定説がなく混沌としている。

布留式土器の確立は、東大阪市小若江北遺跡出土の土器群をもってその様式とされている。その特徴は、形態的には壺、甕などに見られる体部の完全な球形化、丸底の底部、甕の口縁端部に見られる内面肥厚、技法的には装飾の消滅、叩き技法の衰退及び刷毛目の多用、底部内面の指頭圧痕などが上げられるが、最も重要な点は、小型器台、小型丸底壺、鉢をセットするいわゆる小型三種の供献土器の確立であろう。これらの布留式土器を構成する諸特徴を庄内式土器に求めれば、前述したように、その先行的形態として大部分満たしていると言えよう。その中でも最も重要な点は、小型三種の供献土器の中で、小型器台、小型鉢が出現しているという事実である。この土器は、日常生活で使用する目的の土器ではなく、何らかの祭祀に使用目的があったと思われる。言い換えれば、布留式土器に見られる供献土器の確立が、古墳時代における祭祀形態の確立とするならば、庄内式土器の中で、その祭祀の先行形態が成立して行ったとも考えられる。

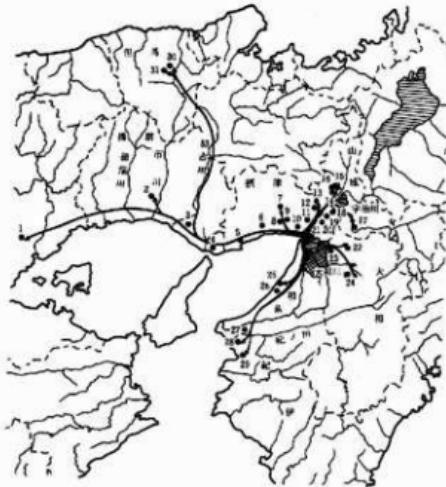
このように庄内式土器は、セット関係、形態、製作技法など、第V様式以来の特徴を残しながらも、布留式土器で確立する、新しい器種、形態、技法を取り入れた土器群であると言えよう。従って、庄内式土器が、弥生土器か土師器かという命題については、現状では明確な解答を得られない。しかしながら、布留式土器を構成する諸要素の始源が庄内式土器の中に求めができる事実からすれば、庄内式土器をもって土師器とする考え方を示唆しているといえるのではなかろうか。

### III 分布

庄内式甕の分布には、二者があり、前者は生駒西麓産の庄内式甕、後者はその技法を模倣し

たもの、すなわち、技法の分布である。まず、生駒西麓産の庄内式壺の分布であるが、弥生時代における生駒西麓産の土器の分布と比べて著しく相違が見られる。弥生時代前期においては攝津、和泉、山城、東播磨など、比較的近接した地域にしか搬出されていないが、中期に入ると、攝津、和泉、山城、東播磨以外に、西播磨、備前、大和、紀伊が加わり、分布範囲が拡大するとともに遺跡数も増加し、その搬出量も飛躍的に増えている。さらに後期に入ると、但馬が加わり分布範囲は拡大化の傾向にあるが、遺跡数及び搬出量は、中期に比べて減少している。

弥生時代を通じて搬出される土器の器形は、壺が圧倒的に多く、次いで鉢、甕などが続く。搬出経路は、海岸線、大小の河川を重点的に利用して持ち運んだのであろう。このよ



第1図 弥生時代の土器の移動図

1. 乙 乡 見(III)	12. 安 滝(I-V)	23. 藤原(小平洋)(III)
2. 小 山	13. 玄 谷(W)	24. 唐 吉(III)
3. 水 溝(III)	14. 神 足(III)	25. 笠 上(II-V)
4. 大 駿 山(I)	15. 青 音ノ宮(I)	26. 下 池 山(V)
5. 横 田 田(II~III)	16. 森 本(III)	27. 橘 村(V)
6. 会 下 山(II-V)	17. 海 出 宮(III)	28. 太 正・黑田(II-V)
7. 加 波(III)	18. 田ノ口山(III)	29. 国 村(II)
8. 田 乾(I~III)	19. 熊 手作(V)	30. 南 八代田(V)
9. 朝 須(II~III)	20. 太 庫(II)	31. 久 田 谷(V)
10. 東 実 良(II)	21. 鮎 小 道(I, II)	
11. 重 水(V)	22. 六 条 山(V)	

うに、弥生時代においては、生駒西麓産の土器の分布範囲は、畿内が中心であり、畿外では、備前、但馬など一部の隣接した地域に分布している程度である。時期的には中期でも中葉（第Ⅲ様式）が中心であり、以後中期後葉（第Ⅳ様式）、後期（第Ⅴ様式）と、分布範囲は拡大するが、搬出量は著しく減少している。

庄内期に入ると、弥生時代の様相とは一転して分布範囲が比較にならないほど広範囲にわたり、器形も甕が中心になり他の器形の土器はごく一部地域を除いては搬出されなくなる。その生駒西麓産の庄内式甕の現在での分布限界地域は、東限が滋賀県東部、西限が福岡県東部、南限が和歌山県北部、北限が福井県西部である。東限を画する地域である滋賀県東部においては野洲町富波遺跡より出土している。他に滋賀県下では大津市滋賀里遺跡で出土例がある。この2遺跡に至る河内からのルートとしては、淀川を琵琶湖までさかのぼり、大津市付近からは陸上あるいは湖岸を渡って行ったものと思われる。西限を示す福岡県東部では津屋崎町今川遺跡より出土している。この福岡県は弥生時代においては考えられなかった遠隔地である。今川遺跡まで庄内式甕を持ち運ぶには、やはり瀬戸内沿岸を船で渡ったものと思われる。そのルート上には、神戸市吉田南遺跡、姫路市長越遺跡、岡山市百間川原尾島遺跡で出土例がある。この

事実は、北九州における提点的集落の存在を示唆している。しかしながら岡山県以西の広島県、山口県下の瀬戸内沿岸部に出土例が現在のところなく、明確なルートは不明である。南限地域である和歌山県においては、御坊市南塩屋遺跡で出土している。他に和歌山県下では和歌山市吉田遺跡<sup>29</sup>、太田・黒田遺跡<sup>30</sup>で出土例がある。北限地域を示す福井県西部では、小浜市口背湖遺跡<sup>31</sup>で出土例がある。この地に至るルートは、琵琶湖までは淀川をさかのぼり、さらに湖西から若狭に抜けたものと思われる。

以上の様に生駒西麓産の庄内式甕の東限、西限、南限、北限地域を見て来たが、他に山陰地方においても出土例がある。鳥取県羽合町長瀬高浜遺跡<sup>32</sup>がそれで、当時としては山陰地方というのは九州よりも持ち運びが困難な地域であったであろう。そのルートとしてはいくつか考えられるが、最も有力なのは兵庫県西部あるいは岡山県東部より中国山地を河川沿いに越えて行ったものと思われる。

一方、河内周辺地域においては弥生時代より歴史的、地理的に見て集落間の交流が活発であったため豊富に搬出されている。特に摂津、和泉、大和が遺跡数・搬出量とも他地域を圧している。その代表的な遺跡は、摂津では大阪市加美遺跡<sup>33</sup>、豊中市小曾根遺跡<sup>34</sup>、庄内遺跡<sup>35</sup>、高槻市安満遺跡<sup>36</sup>、茨木市東奈良遺跡<sup>37</sup>などで、いずれも庄内期における摂津の拠点的集落である。和泉では泉大津市豊中・古池遺跡、七ノ坪遺跡<sup>38</sup>、池上遺跡<sup>39</sup>、岸和田市土生遺跡<sup>40</sup>などである。大和においては天理市布留遺跡<sup>41</sup>、桜井市經向遺跡<sup>42</sup>、藤原宮下層などが挙げられる。これらの摂津、和泉、大和の諸遺跡では、前述のごとく生駒西麓産の庄内式甕の出土量が多く、とりわけ摂津、和泉においては小形の甕を除き在地産の甕はあまり生産されなくなり、日常的に使用する甕は大部分生駒西麓産の庄内式甕の供給を受けていたものと考えられる。しかし、大和では摂津、和泉の状況とは若干相違が見られる。特に經向遺跡に顯著である庄内大和型と呼ばれる在地産の甕を中心に使用しており、生駒西麓産の庄内式甕の出土量は、摂津、和泉と比べて少量である。

このように生駒西麓産の庄内式甕は、四国を除く西日本一帯に広く分布しており、現在での出土遺跡数は34遺跡を数え、分布範囲の広さ、搬出量の多さは、庄内期の大きな特徴であり、前後の時期には認められない現象である。

次に、生駒西麓産の庄内式甕を模倣している土器が出土する遺跡が西日本各地に認められるが、その分布状況を見ると、生駒西麓産の庄内式甕の分布範囲よりもさらに広範囲にわたっている。現在のところ、東限は滋賀県東部、西限は熊本県北部、南限は和歌山県北部、北限は石川県北部である。この分布状況を細かく見て行くと、九州では生駒西麓産の庄内式甕は津屋崎町今川遺跡のみであるが、在地産の庄内式甕は、福岡市三森遺跡<sup>43</sup>、春日市柏田遺跡<sup>44</sup>、佐賀市姫方原遺跡<sup>45</sup>、鳥栖市本川原遺跡<sup>46</sup>、山鹿市白石遺跡<sup>47</sup>、大分市守岡遺跡<sup>48</sup>、國東市安国寺遺跡<sup>49</sup>の7遺跡で出土している。中国地方では瀬戸内海岸に沿って点々と出土している。西から下関市綾羅木郡遺跡<sup>50</sup>、神辺町御領遺跡<sup>51</sup>、倉敷市上東遺跡<sup>52</sup>、岡山市川入遺跡<sup>53</sup>で出土している。山陰地方では米子市尾高城下層<sup>54</sup>で出土例があり、山間部においては北房町谷尻遺跡<sup>55</sup>で出土している。北陸地方で



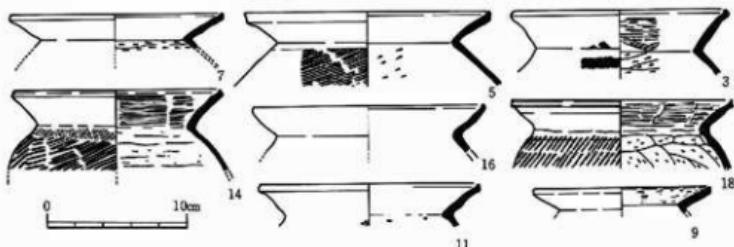
第2図～第8図・表注

第2図、第8図の庄内式型分布図、移動図の遺跡番号および第3図～第7図の土器番号はすべて庄内式型分布表の番号と一致するものである。

第1表 庄内式塚分布表

番号	旧国名	遺跡名	所在地	出土遺構・層位	生駒西藏産	在地図	文献
1	河 内	西 岩 田	大阪府東大阪市	溝・土塁・包含層	○		1・2
2		瓜 生 堂	大阪府東大阪市	溝・土塁・土器溜等	○		3・4・5
3		山 賀	大阪府東大阪市	井戸・溝・土塁・包含層	○		6
4		鬼 塚	大阪府東大阪市	土塁・包含層	○		7・8
5		北 烏 池	大阪府東大阪市	包含層	○		9・10
6		馬 場 川	大阪府東大阪市	井戸	○		11
7		池 島	大阪府東大阪市	包含層	○		12
8		八 尾 南	大阪府八尾市	井戸・土塁等	○		13
9		中 丘	大阪府八尾市	土塁・包含層	○		14・15
10		東 号 刀	大阪府八尾市	包含層	○		16
11		茨 田 安 田	大阪府大阪市	包含層	○		17
12		蘿 子 作	大阪府枚方市	——	○		注11
13		上 田 町	大阪府松原市	包含層	○		注31
14		船 橋	大阪府柏原市	土塁・包含層	○		注(4・18・19)
15		川 北	大阪府藤井寺市	井戸	○		20
16		東 阪 田	大阪府羽虫野市	遺物	○		21
17		瓜 破 北	大阪府大阪市	方形周溝墓・土塁等	○		22
18		森 の 宮	大阪府大阪市	包含層	○		23
19		加 美	大阪府大坂市	住居址	○		注26
20		攝 津 利 貞 西	大阪府豊中市	——	○		24
21		島 田	大阪府豊中市	——	○		25
22		小 曽 樹	大阪府豊中市	——	○		注25
23		庄 內	大阪府豊中市	包含層	○		注12
24		田 龍	兵庫県尼崎市	包含層	○	○	26
25		安 満	大阪府高槻市	方形周溝墓・井戸・土塁	○		注27
26		東 奈 良	大阪府茨木市	溝・土塁等	○		注28
27	和 泉	豊 中・古池	大阪府泉大津市	旧河川状造構	○		注29
28		七 ノ 坑	大阪府泉大津市	住居址	○		注30
29		池 上	大阪府泉大津市	井戸	○		注30
30		上 町	大阪府和泉市	包含層	○		27
31		土 生	大阪府岸和田市	溝	○		注32
32	紀 伊 吉 田	和歌山県和歌山市	——	○			注29
33		太 田・黒 田	和歌山県和歌山市	——	○		注29
34		南 福 里	和歌山県御坊市	——	○		注33
35	大 和	藤 原 宮 下 岩	奈良県橿原市	溝	○	○	注33
36		布 錦	奈良県天理市	包含層	○	○	注33
37		羅 向	奈良県桜井市	溝・土塁等	○	○	注34
38	山 城	周 峰	京都府京都市	包含層	○		28
39		木 津 川 河 底	京都府八幡市	包含層	○		29

番号	旧国名	道 路 名	所 在 地	出土遺構・層位	生駒西置産	在地産	文 献
40	山 城	森 本	京都府向日市	——	○		注6)
41		城 ノ 内	京都府向日市	——	○		注6)
42	近 江	坂 口	滋賀県大津市	包含層		○	30
43		北 大 津	滋賀県大津市	包含層		○	30
44		滋 賀 重	滋賀県大津市	包含層	○		注14
45		觀 音 堂	滋賀県草津市	溝		○	30
46		富 波	滋賀県野洲町	土 坑	○		注13
47		五 ノ 里	滋賀県野洲町	——		○	30
48		和 田	滋賀県野洲町	溝		○	30
49		森 浜	滋賀県新旭町	包含層		○	注54
50		西 野	滋賀県米原町	——		○	注55
51		高 田	滋賀県長浜市	——		○	30
52		宮 司	滋賀県長浜市	——		○	30
53		十 里	滋賀県長浜市	——		○	30
54		阪 部	滋賀県守山市	溝		○	30
55	若 狩	口 背 溝	福井県小浜市	住居址	○		注22
56	加 賀	高 岐	石川県金沢市	——		○	注54
57	能 登	次 場	石川県羽咋市	包含層		○	注51
58	越 廃	吉 田 南	兵庫県神戸市	——	○	○	注19
59		長 越	兵庫県姫路市	溝	○	○	注17
60		橋 站	兵庫県姫路市	包含層	○	○	注52
61		川 島 立 岡	兵庫県太子町	溝		○	注33
62	備 前	百 蘭 川 原 尾 島	岡山県岡山市	溝	○		注18
63		川 入	岡山県岡山市	包含層		○	注18
64	備 中	上 東	岡山県倉敷市	包含層		○	注19
65	美 作	谷 尾	岡山県北野町	住居址		○	注19
66	備 後	鄭 須	広島県神辺町	溝		○	注19
67	長 門	核 離 木 郡	山口県下関市	包含層		○	注14
68	因 韓	長 潤 高 浜	鳥取県羽合町	住居址	○	○	注23
69	伯 者	尾 高 城 下 原	鳥取県米子市	溝		○	注48
70	筑 前	三 垂	福岡県福岡市	住居址	○	○	注27
71		今 川	福岡県津屋崎町	包含層	○		注19
72		柏 田	福岡県春日市	土坑・包含層		○	注38
73	肥 前	威 方 原	佐賀県佐賀市	住居址		○	注39
74		本 川 原	佐賀県鳥栖市	住居址		○	注40
75	肥 後	白 石	熊本県山鹿市	——		○	注41
76	豊 後	守 岡	大分県大分市	住居址		○	注42
77		安 国 寺	大分県国東市	包含層		○	注33



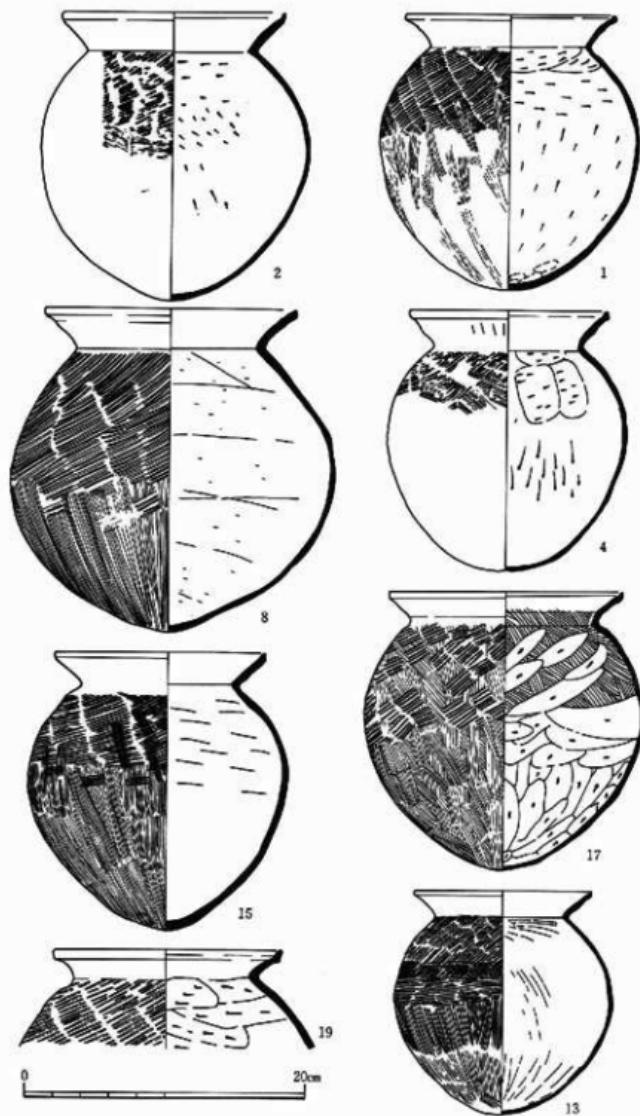
第3図 庄内式底実測図

は金沢市高畠遺跡<sup>59</sup>、羽咋市次場遺跡<sup>60</sup>でそれぞれ出土例がある。畿内周辺地域では姫路市長越遺跡<sup>61</sup>・横崎遺跡<sup>62</sup>、太子町川島立岡遺跡<sup>63</sup>、新旭町森浜遺跡<sup>64</sup>、米原町西野遺跡<sup>65</sup>などで出土している。

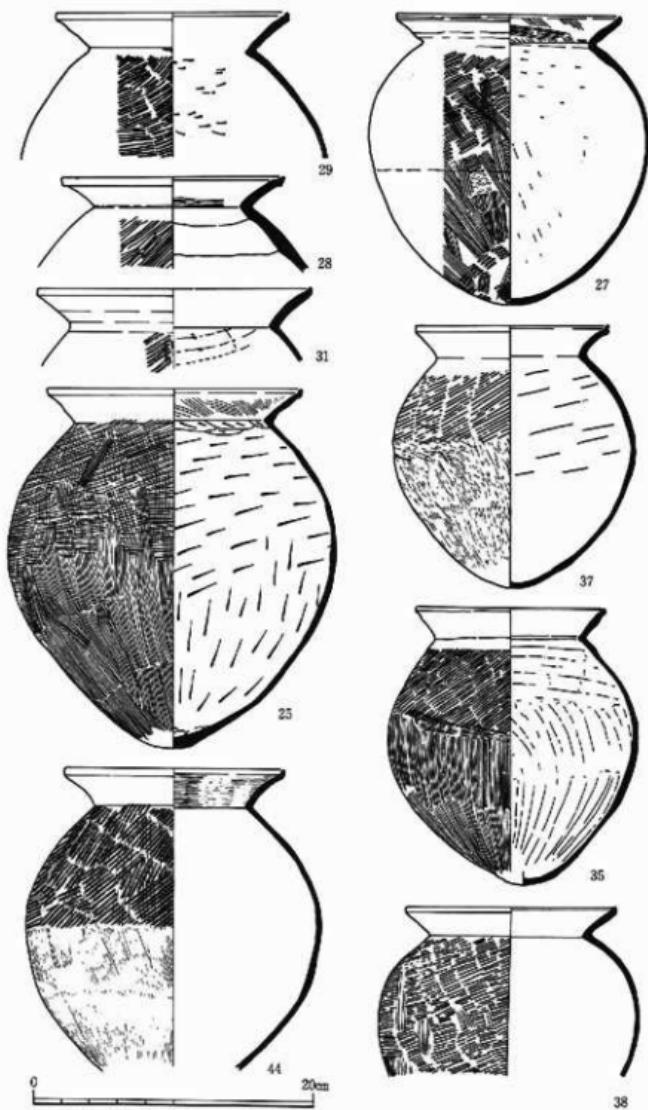
このように在地産の庄内式底が出土している遺跡は、四国、南九州を除く西日本一帯、北陸地方の一部に広がっており合計35遺跡を数える。畿内及び畿内周辺部では在地産が少なく、河内より遠方になるほど在地産の出土数が増加する傾向にある。このことは生駒西麓産の庄内式底の分布のあり方と相反する事実である。

ところで、西日本あるいは北陸地方各地で出土している在地産の庄内式底は、概して生駒西麓産の庄内式底と、器形・製作技法から見て同一型式内のものが大部分を占めるが、一部で若干差違を認めうるものがある。次場遺跡、川入遺跡、守岡遺跡の出土例がそれである。次場遺跡出土例は、胴部が長いたまご形を呈し、底部は平底であり、胴部外面の叩きは比較的粗い点などが相違する。しかし、底部から胴部下半にかけての刷毛目は、底部を丸くする意図で施していると考えられる。さらに口縁部の形態、胴部内面ヘラ削りなどから見て庄内式底の範疇に入れておきたい。川入遺跡出土例は、胴部外面の粗い叩き、刷毛目の未使用が相違する点であるが、全体的な形態、特に胴部の球形化、底部の完全な丸底化、胴部内面のヘラ削りなどに庄内式底との共通点を認めることができる。守岡遺跡出土例は、胴部外面全面刷毛目を施している。この技法は布留式土器に通有のものであるが、口縁端部のつまみ上げ、胴部の球形化、丸底の底部、胴部内面のヘラ削りなどの諸特徴及び併存遺物から見て庄内期に属する土器である。以上のことから庄内式底と認定したい。

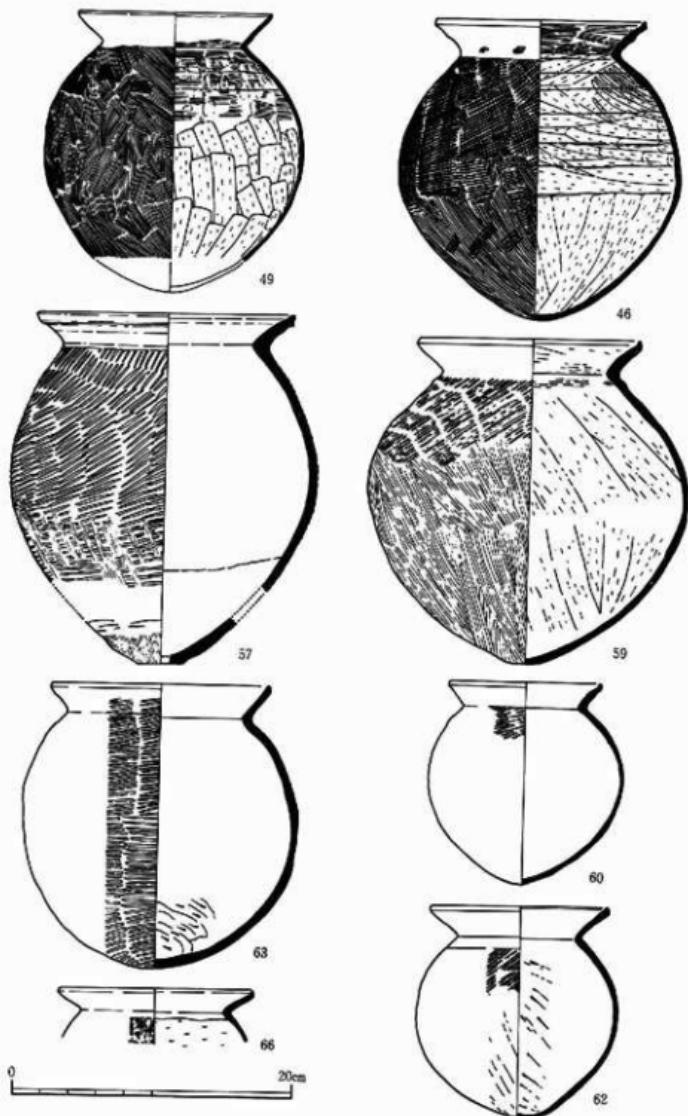
上記のように、在地産の庄内式底が多数西日本、北陸地方に認められるという事実は、単に生駒西麓産の庄内式底が搬入するのと違い、その製作技法が伝播したものであろう。その伝播経路は不明確な点が多いが、1つには北九州あるいは中国地方に認められるように、その地域の拠点的集落にまず、生駒西麓産の庄内式底が搬入され、その集落を中心としてさらに周辺地域の各集落へ技法が伝播し、在地産の庄内式底を生み出したものと考えられる。この拠点的集落は、北九州では今川遺跡であり、中国地方瀬戸内海沿岸では百間川原尾島遺跡であり、日本海沿岸では長瀬高浜遺跡である。さらに滋賀県下においては富波遺跡がこれに当たり、北陸地



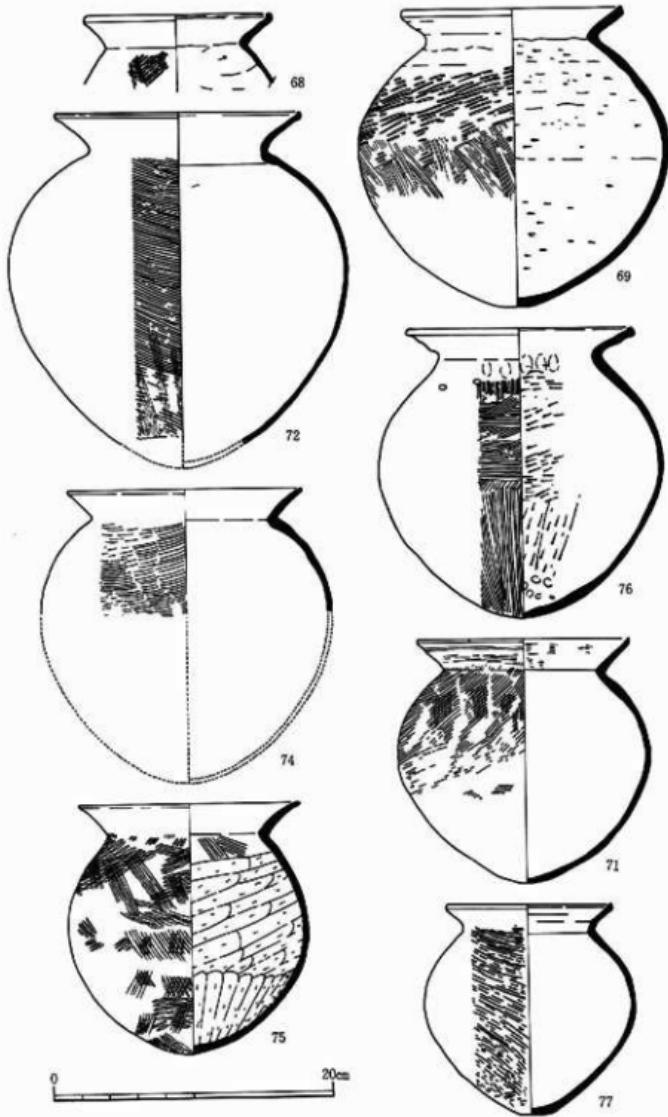
第4図 庄内式變実測図



第5図 庄内式窯穴測図



第6図 庄内式壺実測図



第7図 庄内式壺実測図

では少し遠距離ではあるが、口背湖遺跡がその役を果していたものと考えられる。

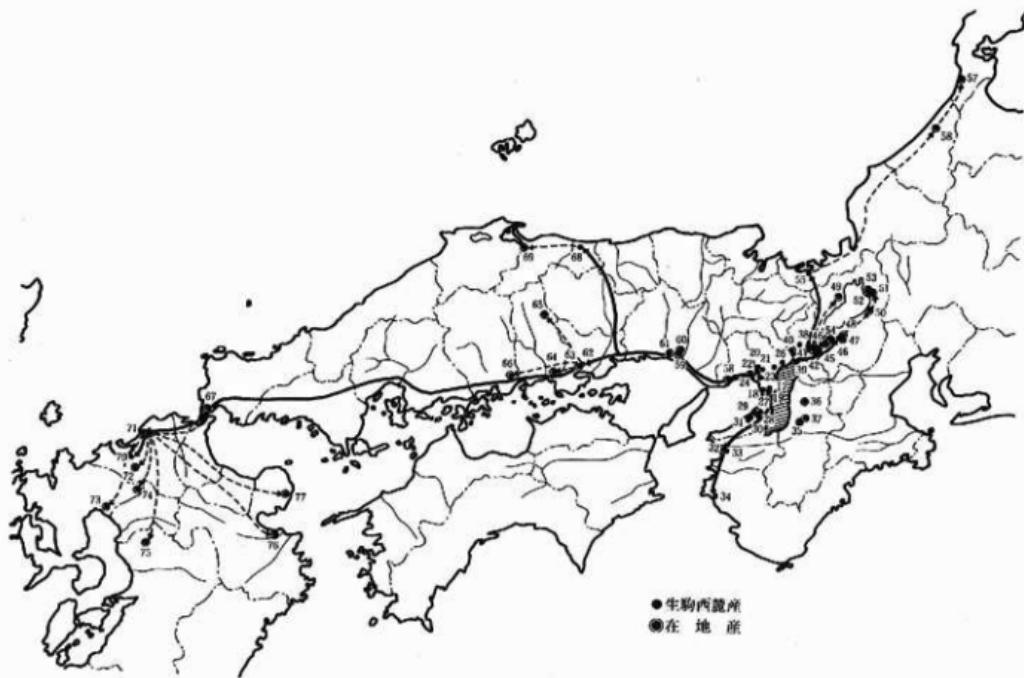
#### IV 意義

これまで生駒西麓産の庄内式壺と、その特徴的な技法伝播の分布範囲、搬出経路を述べて来た訳であるが、このような事実は何を物語っているのであろうか。

この庄内期は、全国的に見て土器が活発に移動している時期である。東海地方のS字状口縁土器、岡山地方の酒津式土器、山陰地方の2重口縁土器、北陸地方の月影式土器などである。これらは分布範囲がごく限定された地域であり、その搬出量も少ない。唯、東海地方のS字状口縁土器は関東まで分布しており比較的広範囲である。器形はすべて壺であり、庄内式壺と共に通する。しかしながら、庄内式壺の分布範囲に比べて分布圏が小さく、さらには技法の伝播という点では見られない。庄内式壺の分布における大きな特徴は、分布圏の広さ、搬出量の多さに加え、技法の伝播である。これが他地域産の壺の分布とは極立って相違する点であろう。北九州・中国地方、北陸地方に認められるように、まず生駒西麓産の庄内式壺をその地域の拠点的集落が受け入れ、さらにその集落から周辺集落へ技法の伝播が成され、在地産の庄内式壺を生み出したものと考えられる。このように西日本、北陸地方の各集落が在地産の庄内式壺を生産しているという事実は、畿内、とりわけ河内との交流が活発であるということと、それまでの在地における伝統的な土器作りの一角がつきくずれ、新しい技法である庄内式壺の製作技法を取り入れることにより、より河内との結び付きを強めていったと考えられる。

西日本各地の庄内期から布留期にかけての土器の変化を見てみると、布留期に入って、在地の土器に大きな変動が認められる。器種構成、各器形の形態、技法など、それまでの在地における伝統的な土器作りが根底からつきくずれ、畿内で成立した布留式土器を受け入れ、生産するようになる。布留式土器を受け入れるのは各地域に時間的な前後関係があり、西日本全体で時を同じくして受け入れるのではない。かと言つて畿内周辺部から波状的に各地域へ伝播する訳でもないようと思われる。やはり、庄内式壺と同様、各地域の拠点的集落に伝播し、その集落を核として周辺集落へ伝播するものと考えられる。この布留式土器を受け入れることにより、土器作りがより地域色をなくすという事実は、言いえれば、より畿内化されたと言っても過言ではないと思われる。このように西日本における各地域の土器作りがより畿内化された時期が布留期であり、その先行形態として、生駒西麓産の庄内式土器、あるいはその技法の伝播をとらえることができよう。このことは、庄内式壺を受け入れ、さらにはそれを生産する地域が、他地域よりも早く布留式土器を受け入れ、畿内との密接な関係をさらに強固なものにして行ったと考えよう。

さて、生駒西麓産の庄内式壺、あるいはその特徴的な技法を受け入れている地域と、河内との密接な関係とはいかなるものであろうか。この問題については、現状では明確な解答を得られない。畿内における一つの土器をもって各集落間、地域間の関係を論定するのは困難である。しかしながら、庄内期から布留期にかけての社会が、より統一化へ向かって行く中で、土器の



第8図 庄内式遷移路図

移動がその一要素を形成する可能性があることを考慮に入れるべきであろう。

最後に本稿をまとめるにあたって、次の方々より資料の実見、御教示をいただいた、記して謝意を表するものである。

米子市教育委員会小原貴樹氏、京都府教育委員会平良泰久氏、岡山県教育委員会高見知功氏、大阪市文化財協会田中清美氏、鳥取県教育財団中部埋蔵文化財事務所野島珠美氏、京都府埋蔵文化財調査研究センター長谷川達夫氏、滋賀県五箇庄町教育委員会林純氏、奈良国立文化財研究所深沢芳樹氏、向日市教育委員会宮原晋一氏、豊中市教育委員会柳本照男氏

昭和58年2月1日稿了

#### 追記

脱稿後、1年余りの内に新たな資料の追加を認めると同時に筆者の認識不足と怠慢から昭和58年までに報告書が刊行されていたにもかかわらず、収載できなかった資料が数多く存在している。これらの追加資料の多くは、昭和58年10月～11月に奈良県立橿原考古学研究所付属博物館で開催された「三世紀の九州と近畿」、さらに昭和59年1月に開催された埋蔵文化財研究会第15回研究集会「弥生文化の黎明期から古墳時代前期における地域間交流について」より引用している。

追加資料の追跡数は、計20遺跡である。特に北部九州に多く認められ16遺跡にのぼる。この16遺跡の庄内式甕は、報告者によるとすべて在地産である。遺跡名は、久原瀧ヶ下遺跡、御床松原遺跡、西新町遺跡、多々良込田遺跡、那珂深ラサ遺跡、瑞穂遺跡、板付周辺遺跡、井平ノ原遺跡、今光遺跡、小田道遺跡、神藏古墳下層、塚堂遺跡、西一杉遺跡、西原遺跡、千塔山遺跡、赤塚古墳周濠である。四国は、今回初めて資料が得られた。香川県坂出市大浦浜遺跡である。在地産の庄内式甕である。四国へのルートはいくつか考えられるが、大浦浜遺跡出土のものは、対岸である岡山県から入ったと思われる。畿内では3例の資料が得られた。兵庫県西宮市西宮神社遺跡、大阪市崇禅寺遺跡、京都府長岡京市太田遺跡である。西宮神社遺跡出土資料は在地産で、他の出土例はいずれも生駒西麓産である。

以上のように追加資料をかけたが、庄内式甕の移動に関する基本的な考え方方は変わっていない。唯北部九州に多く認められる現象は、予想以上に畿内との関係が密接であることを示している。さらに四国において初めて庄内式甕を認めたが、将来的には生駒西麓産の庄内式甕が検出できる素地が四国にも存在するということで重要である。

今回、庄内式甕を中心として土器の移動についての一定の考え方を示した訳であるが、ただ単に庄内式甕の集成にとどまり、そこに内在する諸問題について充分な検討が出来なかった。今後、さらに資料の追加があると思われると同時に、布留式土器についても同様な検討が必要である。庄内式土器と布留式土器の検討を行なって始めて、畿内と他地域との関係を明確化できることを考えている。このことについては、近い将来において論究したいと考えている。

### 第1図、第3図～第7図注

第1図の出典は注11P12の4であり、第3図～第7図の庄内式壺実測図の出典は、庄内式壺分布表中の文献よりそれぞれ引用掲載した。

#### 注

- (1) 庄内式壺を模倣した土器は、畿内以外に多く存在する。特に中国地方、北九州地方に多く認められる。このような土器は、形態、製作技法とも生駒西麓産の庄内式壺の特徴を備えている。相違するのは胎土だけである。従って、形態、製作技法が同一に近いものは庄内式壺の範疇に入れない。
- (2) 田中塙「布留式以前」(『考古学研究』第12巻第2号 考古学研究会 1965年)
- (3) 原口正三「大阪府松原市上田町道路の調査」(『大阪府立島上高等学校研究紀要』大阪府立島上高等学校 1969年) 第5図
- (4) 田辺昭三、原口正三、田中塙、佐原真「船橋」II(平安学園考古学クラブ 1963年)
- (5) 石野博信、関川尚行「鷹向」(福原考古学研究所編 桜井市教育委員会 1976年)
- (6) 部出比呂志「古墳出現前夜の集団關係」(『考古学研究』第20巻第4号 考古学研究会 1974年)
- (7) 前掲注(6)
- (8) 酒井龍一「古墳造営労働力の出現と煮沸用甕」(『考古学研究』第24巻第2号 考古学研究会 1977年)
- (9) 坪井清足「岡山縣笠岡市高島遺跡調査報告書」(岡山縣高島遺跡調査委員會 1956年) P25～P29
- (10) 古墳時代の祭祀形態は、実態が今一つ不明確であるが、小型三種の供獻土器を使用した極めて政治性の強い祭祀であり、大和形祭祀と呼ばれている。
- (11) 「もちはこばれた河内の土器」(東大阪市立郷土博物館 1980年) P12
- (12) 現在知り得る遺跡は大阪府枚方市猪子作遺跡出土の壺1点である。
- (13) 本田修平、坪内宏司他「滋賀県下の庄内式土器」(『滋賀文化財だより』No.9 財團法人滋賀県文化財保護協会 1977年)
- (14) 田辺昭三、加藤修、松沢修他「湖西線関係遺跡調査報告書」(湖西線関係遺跡調査團 1973年) 第54図、第55図、第56図
- (15) 酒井仁夫、伊崎俊秋「今川遺跡」(『津屋崎町文化財調査報告書』第4集 津屋崎町教育委員会 1981年) 第33図
- (16) 前掲注(1)P23
- (17) 松下勝、岡崎正雄他「播磨長越遺跡」(兵庫県教育委員会 1978年)
- (18) 江見正己他「旭川放水路(百間川)改修工事に伴う発掘調査I 百間川源尾島遺跡I」(『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告書』39 岡山県教育委員会 1980年) 第31図
- (19) 前掲注(1)P23
- (20) 前掲注(1)P23
- (21) 前掲注(1)P23
- (22) 前掲注(1)P23
- (23) 清水真一他「長瀬高浜遺跡発掘調査報告書」Ⅲ(『天神川流域下水道事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』財團法人鳥取県教育文化財團 1980年) 掲図203
- (24) 「加美遺跡規地説明会パンフレット」(長原遺跡調査会 1977年)
- (25) 畠中市教育委員会 柳本照男氏より御教授を賜った。
- (26) 田中塙「布留式以前」(『考古学研究』第12巻第2号 考古学研究会 1965年)
- (27) 森田克行、橋本久和「安満遺跡発掘調査報告書」9地区の調査(『高麗市文化財調査報告書』第10冊 高概

- 市教育委員会 1977年) 第20図、第21図
- 24 井上直樹、山口衣代他「東奈良」発掘調査概報』(東奈良遺跡調査会 1979年) 図版114
- 25 坂口昌男、酒井龍一、芋本隆裕他「豊中・古池遺跡発掘調査概報」そのⅡ(豊中・古池遺跡調査会 1976年) 図版第23、図版第24
- 26 井藤徹、中井貞夫「七ノ坪遺跡発掘調査概報」(大阪府教育委員会 1969年) 第8回
- 27 井藤暁子、藤田雅子他「池上遺跡」第2分冊 土器編(財團法人大阪文化財センター 1979年) fig-52
- 28 酒井龍一他「土生遺跡」(『第2次発掘調査概要』岸和田市遺跡調査会 1975年) 図版第4
- 29 藤田雅昭「大和における古式土師器の実態」(『古代文化』第26巻第2号 財團法人古代学協会 1974年) 第5回
- 30 前掲注5)
- 31 安達厚三、木下正史「飛鳥地域出土の古式土師器」(『考古学雑誌』第60号第2巻 日本考古学会 1976年) 第3回
- 32 大和に見られる在地産の庄内式壺で、その特徴は、胴部外面の右下りの細かい叩き、内面へラ削りが頸部直下より行なうことによる後のにぶきなどである。
- 33 柳田康雄、森田勉他「三笠遺跡」Ⅲ(『糸島郡前原町大字三笠所在遺跡群の調査 福岡県文化財調査報告書』第63集 福岡県教育委員会 1982年)
- 34 松岡史、井上裕弘他「山陽新幹線關係埋蔵文化財調査報告」(『春日市・柏田遺跡の調査』第4集下巻 福岡県教育委員会 1977年) 第135図、第136図
- 35 「越方原遺跡」(『佐賀県文化財調査報告集』第33集 佐賀県教育委員会 1976年)
- 36 杠一義、藤瀬順博「本川原遺跡」(『鳥栖市永吉町所在遺跡発掘調査報告書』佐賀県教育委員会 1979年) 第18図
- 37 高木正文「鹿本地方の弥生後期土器」(『古文化談義』第6集 九州古文化研究会 1979年) 第2回
- 38 羽田野光洋「東九州における弥生式土器研究」(『古文化談義』第5集 九州古文化研究会 1978年) 第19回
- 39 小田富士雄、武末純一他「高島遺跡」(『古文化談義』第3集 九州古文化研究会 1976年) 第27図
- 40 山内紀嗣他「古墳時代」(『接羅木郷遺跡発掘調査報告』第1集 下岡市教育委員会 1981年) 第300図
- 41 三好晴弘、鳴田滋他「神辺御領遺跡」(『神辺農業協同組合御野支所建設にかかる』広島県教育委員会 財團法人広島県埋蔵文化調査センター 1980年) 第21図
- 42 柳瀬昭彦他「川入・上東」(『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』16 岡山県教育委員会 1977年)
- 43 正岡睦夫、枝川 陽他「川入遺跡の調査」(『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告書』第2集 岡山県教育委員会 1974年)
- 44 小原貴樹「尾高城址」Ⅱ(『米子市尾高城址発掘調査報告』尾高城址発掘調査団 米子市教育委員会 1979年) 図27
- 45 高畠知功他「二宮遺跡」(『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』11 岡山県教育委員会 1976年)
- 46 横本澄夫「金沢市高畠遺跡第一・2次発掘調査報告書」(『金沢市文化紀要』8 金沢市教育委員会 1975年)
- 47 浜岡賢太郎、谷内尾智司他「羽咋市吉崎・次場遺跡」(『第3次発掘調査概報』羽咋市教育委員会 石川考古学研究会 1975年) 第21図
- 48 今里幾次「括磨弥生式土器の動態」(二)(『考古学研究』第16巻第1号 考古学研究会 1969年) 第17回
- 49 石野博信他「川島・立岡遺跡」(太子町教育委員会 1971年) 第101図
- 50 前掲注33第2図
- 51 前掲注33P 4

## 表文献

- 上野利明「西岩田遺跡出土の土器について」『調査会ニュース』No.16 東大阪市遺跡保護調査会 1980年
- 荻田頃次・北野保「西岩田遺跡」『中央南幹線下水管渠敷設に伴う遺跡調査概報』中央南幹線内西岩田瓜生堂遺跡調査会 1971年 図版18、図版19
- 斎江門也・中西晴人他「瓜生堂」『近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書』大阪府教育委員会・財団法人大阪文化財センター 1980年 第145図、第146図
- 玉井功・小野久隆・井藤暁子他「巨摩・瓜生堂」『近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書』財団法人大阪文化財センター 1981年 第132図、第143図
- 田代克己・中西晴人・今村道雄他「瓜生堂遺跡」Ⅱ 瓜生堂遺跡調査会 1973年 図版55
- 茅本隆裕「山賀遺跡発掘調査概報」昭和54・55年度(「東大阪市遺跡保護調査会発掘調査概報集」1980年度 東大阪市遺跡保護調査会 1981年) 第70図
- 下村晴文「鬼塚遺跡発掘調査概要」Ⅰ(「東大阪市埋蔵文化財包蔵地調査概報」17 東大阪市教育委員会 1978年) 図面5
- 茅本隆裕「鬼塚遺跡」Ⅱ(「東大阪市埋蔵文化財包蔵地調査概報」19 鬼塚遺跡Ⅱ 若江遺跡発掘調査報告 東大阪市遺跡保護調査会 1979年) 第18図
- 「河内古代遺跡の研究」(大阪府立花園高等学校地歴部五周年記念) 大阪府立花園高等学校地歴部 1970年 図一-6
- 茅本隆裕「北鳥池遺跡出土土器の再整理」(「東大阪市遺跡保護調査会年報」1979年度 東大阪市遺跡保護調査会 1980年) 第5図
- 下村晴文・福永信雄・茅本隆裕「馬場川遺跡発掘調査報告」東大阪市遺跡保護調査会 1977年 図面4 図面5
- 阿部嗣治・上野利明「北鳥池遺跡・池島遺跡発掘調査概報」(「東大阪市遺跡保護調査会発掘調査概報集」1980年度 東大阪市遺跡保護調査会 1981年) 第51図
- 米田敏幸・原田昌則他「八尾南遺跡」(「大阪市高速電気軌道2号線建設に伴う発掘調査報告書」八尾南遺跡調査会 1981年) 図67、図72、図89、図90、図99、図101、図107、図111、図116、図134、図135、図139、図142、図147、図148、図149、図151、PL11～29
- 山本昭「中田遺跡」(「中田遺跡調査報告」、日本電信電話公社大阪東地区管理部地下線埋設工事に伴う調査 中田遺跡調査センター 1974年) 図版第5
- 山本昭「中田遺跡」(「中田遺跡調査報告Ⅱ 昭和49年度国庫補助事業中田遺跡範囲確認調査」八尾市教育委員会 1975年) C地点出土遺物実測図A
- 山本昭他「東弓削遺跡」(「八尾市文化財調査報告3、大阪府水道部送水管布設工事に伴う埋蔵文化財調査」八尾市教育委員会 1976年) 図版13
- 玉井功「茨田安田遺跡発掘調査概要」(「大阪府文化財調査概要」1974-5 大阪府教育委員会 1975年) 図版第14
- 中西晴人・國衆和雄「大和川環境整備事業柏原地区高水敷修正工事に伴う船橋遺跡試掘調査報告書」(「大阪文化財センター調査報告××」財団法人大阪文化財センター 1976年) 図版25
- 西口陽一「船橋遺跡発掘調査概要」(「大阪府文化財調査概要」1979年 大阪府教育委員会 1980年) 図版第26
- 岩崎二郎・岩瀬透「川北遺跡発掘調査概要」(「府立藤井寺養護学校用地内埋蔵文化財調査」大阪府教育委員会 1981年) 第27図
- 笠井敏光・畠本政美他「東阪田遺跡」1980年(「羽曳野市埋蔵文化財調査報告書」6 羽曳野市教育委員会)

- 1980年) 図13
22. 永島暉臣撰・田中清美他「瓜破北遺跡」(「共同溝建設工事に伴う発掘調査報告書」(財)大阪市文化財協会 1980年) 図版34
  23. 中尾芳治・八木久栄他「飛の宮遺跡」(「第3・4次発掘調査報告書」難波宮址跡部会 1978年) Fig68
  24. 豊中市教育委員会 柳本照男氏より御教授を賜った。
  25. 豊中市教育委員会 柳本照男氏より御教授を賜った。
  26. 福井英治・村川行弘・石野博信他「田能遺跡発掘調査報告書」(「尼崎市文化財調査報告」第15集 尼崎市教育委員会 1982年) 第37図
  27. 酒井龍一他「上町遺跡発掘調査概要」(和泉市教育委員会 1975年)
  28. 橋本久・浪見毅他「円勝寺の発掘調査」(上) (『佛教藝術』82号 円勝寺発掘調査団 毎日新聞社1970年) 74P
  29. 財团法人京都府埋蔵文化財調査研究センター 長谷川達夫氏より御教授を賜った。
  30. 本田修平・坪内宏司他「滋賀県下の庄内式土器」(『滋賀文化財だより』No.9 財团法人滋賀県文化財保護協会 1977年)

# 須恵器出現期の土師器

—煮沸用土器を中心に—

中 西 克 宏

## I はじめに

東大阪市文化財協会では、原則として毎月一回研究会を開催している。本稿は、昭和58年10月14日に発表した内容を紹介することにした。発表の主題は、主に5世紀中頃の畿内地域における須恵器出現期前後の土器を中心に、様々な観点から、これらの土器の特徴を引き出し、各土器間に認められる相互関連について検討し、さらにその背景について考えてみた。

まず、はじめに須恵器出現期前後の土器研究について振り返ってみたい。この時間の土師器について最初に注目し報告したのは、1956年の坪井清足による『高島・王泊遺跡』である。<sup>①</sup>このなかで坪井は、I層からVI層出土土器を取り上げ、V層出土土器を近畿地方の布留式土器に併行するものにあて、最も純粹な形で出土したものとして小若江北遺跡の資料を提示した。さらに、III層出土土器は、後期の横穴式石室古墳から多量に出土する須恵器を伴うが、最古の須恵器とは考えられず、III層下層にあたるIV層において、古い須恵器がすでに出現している可能性を示唆している。1961年横山浩一は、近畿・中国地方の土師器を酒津式・小若江I式・小若江II式に細分している。そして、小若江I式を小若江北遺跡出土品を標準とし、須恵器伝来以前の様式とした。また、小若江II式については、小若江南遺跡出土品を標準とし、須恵器を伴うとしている。<sup>②</sup>さらに、土師器のなかに、新たな器種として、瓶・カマドが出現するという指摘を加えている。<sup>③</sup>翌年、田中琢・佐原真らは、船橋遺跡のO・K・I地区等の各層出土土器を対象とした報告をおこなった。この報告は、古墳時代初頭から6世紀前半にわたる、土師器・須恵器の編年案を示しており、小若江北遺跡出土土器に後続するものとして0I～0Vを設定し、0IIに須恵器が伴うとした。そして、「この時点では土師器にも瓶等の新たな器種が出現し、古い要素の上に新しい要素が重り合っている」と述べている。また、「0IIIは、従来の小若江II式・王泊V層に対応し、器形の組み合わせに変化を生じた。さらに0Vまでに須恵器は貯蔵用、土師器は煮沸用が主たる位置を占めるようになる。」<sup>④</sup>とし、今日における須恵器出現期前後の土師器研究の基礎をなした。その後、須恵器出現以前の古式土師器及び、須恵器の研究は著しい進歩をみせた。このなかで注目すべき研究の1つに、木下正司・安達厚三の布留式土器の細分案を示した論考がある。この論考では、「上ノ井手遺跡SE03上層出土土器群は、船橋遺跡0Iと類似するものの、0Iには須恵器を共伴する時期に盛行する要素が強い。」としており、窯の特徴として、口縁端部の肥厚が長く内傾するものが正倒的に多く、体部は胴の張りの乏しいや

や長手の球形を呈するとしている。また、このような長胴の壺は、須恵器出現期以降の体部が著しく発達する新しい壺に受け継がれてゆくとも考えられている。<sup>15)</sup>一方、須恵器出現後の土師器研究は、「船橋」以降、長期にわたり、大きな成果は得られなかった。このような停滞的な研究動向のなかで、1979年、原口正三は、「須恵器の登場によって土師器は、煮沸用分野に集中し、本来組み合わせて使う煮炊き具や把手のついた器や須恵器の形とよく似た杯・鉢の類が現われ、5世紀段階に須恵器の流入と共に赤焼きの新たな器も彼の地からもたらされた。」と述べ、須恵器出現後の土師器の系譜関係について注目すべき見解を提示した。<sup>16)</sup>また、1980年、阿部嗣治は古くから注目されてきた漢式系土器をあらためて集成し、須恵器出現期に、土師器とは別系統の赤焼きの土器群の存在することを再認識させ、以後この種の土器群が各地で確認されるようになった。<sup>17)</sup>

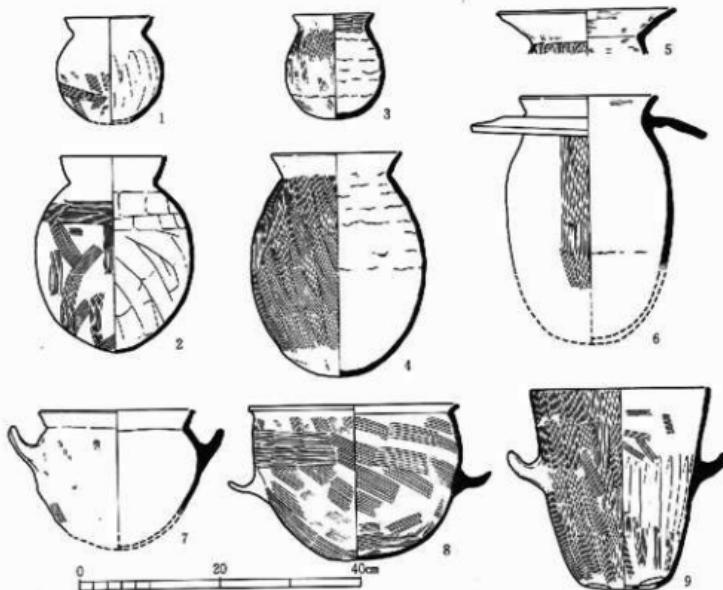
以上のように、須恵器出現期前後の時期には、従来から存在していた布留式土器の伝統を受け継ぐ土器群・須恵器出現期前後に新たに成立する土師器群・韓式系土器群・須恵器さらに、朝鮮半島からの直接的な舶載品等の様々な系譜を持つ土器群の存在を考えることができる。前三者は、前述したように個々には、それぞれ一定の研究成果を持ってはいるが、ほぼ同時期に存在していた、三者の相互関連について述べられていることは少ない。この問題について、まず、三土器群の煮沸用土器の器種構成、器種の消長、各器種の形態・製作技法・法量・使用痕の特徴について、各土器群個々を整理・検討し、その後相互関連について考察してみる。

## II 布留式系土器

現在、布留式土器の出現と終末については、布留式土器をいかに把えるかによって議論が別れている。今回、特に問題となるのは、その終末に対する考え方である。これについては、都出比呂志・原口正三が提唱している如く、布留式土器を須恵器が出現するまでのものに限定してゆく立場をとることにする。そして、須恵器出現以降で、布留式土器の伝統を持つ土器を布留式系土器と呼ぶことにしたい。<sup>18)</sup>

布留式系土器に属する煮沸用土器には、壺A・Bがある。壺A（第1図-2）は、丸底の底部に球形からやや長めの形態をとる体部をもつ。口縁部は内彎気味に外上方へ開き、端部で内傾する広い平坦面を構成するものである。壺B（第1図-1）は、壺Aを小型にしたものである。このような形態的特徴を持つ布留式系壺は、大阪府船橋遺跡・豊中・古池遺跡・奈良県平城宮下層S D881 等の例では、TK208型式前後までは確実に継続する。<sup>19) 20)</sup>

布留式系壺の製作手法のうち、まず成形法について検討すると、田中琢は、かつて布留式土器の成形を「型の手法」で製作していると論述しており、最近では井上和人もこれを首肯し、より具体的に製作工程を復原している。<sup>21)</sup>また、西弘海は、大型の壺や壺は、底部を内面から押し出して丸底にする「押し出し丸底」という方法がとられたと述べている。一方、川西宏幸は、器壁断面の彎曲や調整方向等に注目して、「布留式壺は、巻き上げ → 調整を三回反復しているとの論考を提示している。」<sup>22)</sup>このように布留式土器の成形法については、種々の論述があり、それ

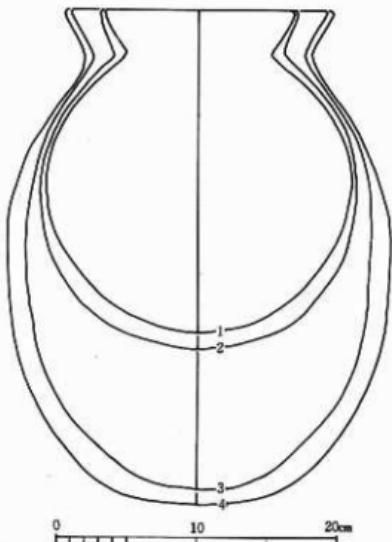


第1図 須恵器出現期の煮沸用土器

それに問題点も含んでいる。布留式系甕A・Bの成形法は、前述した布留式土器の成形法に対する諸論や後述する須恵器出現後に新たに成立する土師器の成形法などから考えて、川西の論考が最も妥当な見解と思われる。布留式系甕の調整法は、体部外面に縦方向からやや左上がりのハケメ調整で仕上げるのを原則とし、体部上半に横方向のハケメを再度加えたり、底部に横方向のハケメを加えて調整するものもある。体部内面は縦方向にヘラケズリ調整し、器壁を薄く仕上げている。口縁部は、内外面とも丁寧なヨコナデ調整を施している。

次に法量関係について検討することにする。(第2図) 法量を示した資料は、布留式甕(1)、布留式系甕A(2)・韓式系土器甕C(3)・土師器甕C<sub>1</sub>(4)で、それぞれ対象とした資料数は不揃いであるが、各々について口径・器高・最大径の高さ・頸部径・体部高の平均値を表示した。布留式甕の法量関係については、小若江北式の段階に属するものを提示した。小若江北式甕と布留式系甕Aを比較すると、布留式系甕は、各要素とも全体に若干大型化する傾向が看取でき、体部高のみの著しい長胴化傾向は認められない。一方、韓式系土器甕C・土師器甕C<sub>1</sub>の法量関係とは、両者とも大きく相違する。

使用痕については、主に煮沸用甕の外表面に認められる煤化部分や二次的加熱による赤色化



第2図 煮沸用土器法量模式図

	1	2	3	4
口 径	13.4	14.1	18.1	19.0
器 高	22.9	24.1	35.2	34.2
最 大 径	21.7	22.4	27.2	24.5
最大径の高	11.0	11.9	20.0	18.1
頸 部 径	10.4	12.4	15.2	16.4
体 部 高	20.2	20.9	32.0	31.0

1. 小若江北式壺  
2. 布留式系壺  
3. 韓式系土器壺C  
4. 土師器壺C<sub>1</sub>  
(単位 cm)

第1表 煮沸用土器法量

部分の観察を行うことにした。布留式壺・布留式系壺については、今回実物を観察できたものは極く少なかったので、すでに西川卓志が公表している観察結果を参考とした。それによると、底部全体から体部最大径や上位まで煤化した部分が認められるが、赤色化した部分は、存在しないとされている。(図版7-1、2)

### III 韓式系土器

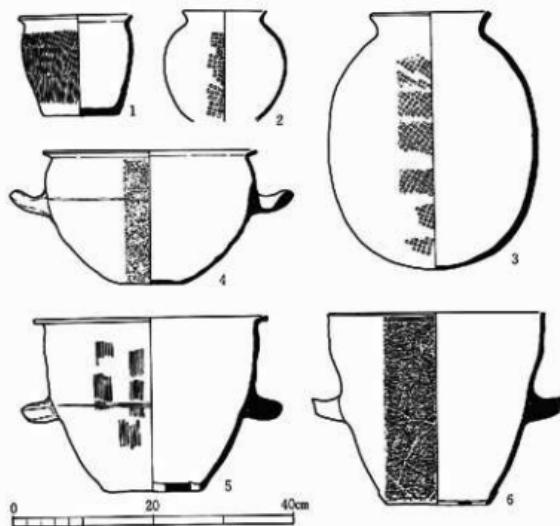
既述した布留式土器から出現してくる土器群ではなく、朝鮮半島で用いられていた叩き技法によって製作したもので、在地の粘土を使用して酸化焰焼成した土器群である。須恵器出現期頃に多量に出土するようになるもので、主に畿内及びその周辺地域を中心に分布することが明らかにされているが、近年、愛知県四股畠遺跡<sup>39</sup>、京都府曾我谷遺跡<sup>40</sup>、岡山県百間川遺跡<sup>41</sup>などでも出土例が見られるようになり、今後、各地で若干の資料増加は期待できるが、畿内地域を中心には分布する傾向はかわらないであろう。なお、韓式系土器とされる製品のなかには、在地で製作されたもの以外に、朝鮮半島からの直接的な舶載品も存在するものと考えられる。製作技法や胎土分析による、半島の製品とのより詳細な比較検討が必要である。

韓式系土器の煮沸用土器には、壺A・B・C、瓶A・B、鍋等が認められる。(第3図) 壺

A(1)は、平底の底部から外上方に聞く体部に続き、口縁部が短く外反し、端部に面をもつ小型品である。斐B(2)は、丸底の底部に球形の体部を持ち、口縁部を短く外反させる小型品である。口縁端部の形態によって、さらに細分可能である。斐C(3)は、丸底の底部から長胴の体部に続き、口縁部は鋭く外反し、端部で面を持つ大型品である。甌は、平底の底部から外上方へ聞く体部を持つ。体部中央からやや下位には、一对の牛角形の把手を有する。口縁部には、短く外反するものA(5)と、体部からそのまま立ち上がり面を構成するものB(6)がある。甌A・Bの底部には、蒸気孔を焼成前に、6孔前後の円形、橢円形、三角形、又はこれらを組み合わせた状態で穿孔している。このような韓式系土器の甌と同一形態をとるもののが初期須恵器のなかに見出すことができ、須恵器と韓式系土器の相互関連や系譜関係を検討するうえで、注目すべき土器である。<sup>23</sup> 鋼(4)は、丸底の底部から半球形の形態を呈する体部に続く。体部には、甌と同様の牛角形把手一对が付く。口縁部は鋭く外反し、端部を四角くおさめている。また、口縁部を片口状に仕上げたものも存在する。これらのうち、斐Aについては、体部外面に二次焼成痕や煤の付着する例があるため、ここでは斐としたが、煮沸用器としての使用痕がまったく認められず、初期須恵器のなかにも同一形態の製品が存在することから、本来は、煮沸用の機能を持つのではなく、鉢と考えることも可能である。

次に韓式系土器の製作技法を検討してみよう。成形法については、粘土紐の離ぎ目を観察できるものは少ないが、米田文孝が指摘しているように、原則として粘土紐巻き上げによって成形するものと考えられ

<sup>24</sup> る。そして、器体外面のタキメの方向が、ある箇所で一線を画して大きく相違する部位があることから、粘土紐巻き上げと調整の工程を繰り返すことによって、全体を製作していると考えられる。タキメには、平行・正格子・斜格子・繩席文などがある。内面の当て具痕は、同心円状を呈するが、そのほとんどが丁寧にナデ消されている。調整法には、ハケメ調整・ケズリ調



第3図 韓式系土器

整・ナデ調整などがある。ハケメ調整は、タタキ成形後、壺A・C等の頸部外面に局部的に加えることがある。ケズリ調整は、平底の底部をもつ壺A・瓶A・Bの底部外面に認められるものがある。ケズリ調整は、タタキ成形後、横方向に施されるのが一般的である。内面調整<sup>29</sup>にケズリ調整を加えるものも土師ノ里遺跡出土壺Aなどに存在する。

次に韓式系土器壺Cの法量関係は、布留式系壺Aと比較した場合、すべての要素が著しく大型化しており、特に口径、器高、最大径には顕著な相違がある。このような両者の著しい法量的差異は、使用法・機能等に起因する、それぞれの系譜の相違によるものではないだろうか。(第2図・3)

二次焼成痕や煤の付着状態による使用痕を観察してみると、良好な資料が少ないが、大阪府北鳥池遺跡出土の韓式系土器壺C例では、丸底の底部外面の径約8cmには、煤はほとんど付着しておらず、その上方の体部全体に煤が明瞭に認められる。二次的加熱によって赤色化した部位については、器体にはまったく認められない。(図版8-5)

各遺跡での、韓式系土器の出土状況は、包含層内で多量の須恵器・土師器などと共に、小破片化したものが、微量に認められる場合が大多数で、良好な状態は少ない。しかし、大阪府芝ヶ丘<sup>29</sup>・長原<sup>29</sup>遺跡、滋賀県南市東遺跡等では井戸や竪穴住居内から比較的良好な状況で検出されている。これらの出土例では、初期須恵器と共に伴している例も多く、日本で須恵器生産が開始されるのと同時ないしは、その後には確実に存在し、6世紀前半頃までは継続的に認められる。さらに、大阪府一須賀11号墳・27号墳、愛宕塚古墳等の6世紀前半以降に築造された古墳から壺Aが出土する例もあるが、大半の韓式系土器群は、ほぼ6世紀前半以降は消失していく。

## M 土師器

須恵器生産開始期以降、新たに認められる土師器群を取り扱う。煮沸用土器には、壺B・C・壺A・B、鍋A・B、羽釜、移動式カマド等がある(第1図)。壺B(3)は、丸底の底部に球形の体部が付き、口縁部が短く外反気味に立つ中小型のものである。壺Cは、丸底の底部から長胴の体部に至る。口縁部は外反し、端部に面を持つものである。さらに壺Cは、口径が体部最大径よりも小さいものC<sub>1</sub>(4)と、口縁部が著しく発達し、体部最大径をしのぐものC<sub>2</sub>(5)に細分できる。瓶には韓式系土器の瓶と同様に、平底の底部から外上方へ開く体部に続き、体部中央には一对の把手を持つ形態を呈する。口縁部には、短く外反するもの(A)と、体部からそのまま立ち上がり面を持っておさめるもの(B)(9)がある。なお、瓶Bのうちには、底部が丸底の形態をとるもののが、大阪府八尾南遺跡等で認められる。鍋A(8)は、丸底の底部に、肩の張りを持たない体部を持ち、口径が体部最大径よりも大きいものである。鍋B(7)は、丸底の底部に、やや肩の張る扁球形の体部に続き、体部最大径が口径をしのぐものである。羽釜(6)は、器体については壺C<sub>1</sub>とほぼ同様の形態を呈し、頸部に、やや下方へ傾く長い鋸が付く。移動式カマドは、焚口の周縁に粘土を貼り付けて、小さく突出する庇としたもので、体部中央には、一对の

下向きの角状把手が付く。

さて、次に煮沸用土師器の製作手法・法量関係・使用痕について検討してみる。成形法は、器体内面に粘土紐の継ぎ目が明瞭に残存することから、粘土紐を巻き上げることによって成形することは明らかである。器体内外面の調整法は、各器形を通して、ナデ調整・ヨコナデ調整・ハケメ調整・ヘラケズリ調整が認められ、一調整法で仕上げる場合や、二種類以上の調整法を重複して施す場合もある。体部外面調整の主要な技法は、ハケメ調整である。ハケメは全体に粗く、その方向は、ほぼ縦維をとるが、一部底部に縦方向のハケメ調整後、横方向のハケメを加えることもある。また、口縁部を外反させる際に、口縁部内外面にハケメ調整を施す場合もある。このほかに、体部外面全体をナデ調整のみで仕上げる例もある。内面調整には、ハケメ調整・ナデ調整・ヘラケズリ調整等があり、布留式系壺がヘラケズリ調整のみで仕上げられていたに比し、様々な調整法が存在する。

土師器壺C<sub>1</sub>の法量関係は、韓式系土器壺Cの数値と近似しており、布留式壺・布留式系壺Aとは著しい差違がある。(第2図)

土師器壺C<sub>1</sub>の煤の付着状態を観察すると、煤は体部下半から体部上半に認められるが、体部下半から体部最大径付近までに特に顕著に付着している。しかし、底部周辺の直径約7cm程度には、煤の付着はほとんどない。このような様相は、壺Bについても認められる。(図版8-4)

次に、各器形の消長を検討すると、壺は、船橋遺跡において須恵器出現時にあたる0Ⅱ段階で既に存在し、以後6~7·8世紀に継続してゆく。壺のうち、主流を占めるのは壺Bで、壺Aは、ほぼ6世紀前半頃には衰退し、以降ほとんど消失する。長胴の壺Cは、船橋遺跡では0Ⅲに出現するとされている。しかし壺との組み合わせから考えて、壺と同様に0Ⅱ段階に既に出現している蓋然性は極めて高い。そして、壺Bとともに6~7·8世紀にかけての煮沸用壺の主流となる。鍋A・Bは、船橋遺跡において0Ⅲ段階に認められる。しかし、壺・壺B・Cなどと共に、0Ⅱ段階に出現している可能性もある。鍋Aは盛行せず、壺Aと同様に6世紀前半頃には消失してゆく。一方鍋Bは、6世紀以降も継続的に展開してゆく。羽釜は、5世紀末頃の製品として大阪府猪ノ木塚古墳出土例が存在するが、この時期に属する他の出土例は極めて少ない。羽釜は前述した器種と同様に7~8世紀以降まで存続してゆく。移動式カマドは、大阪府岡山南遺跡出土製品が5世紀後半に属し、管見では最古例と考えられる。これ以降、大阪府一須賀6号墳<sup>39</sup>・和歌山県船戸山3号墳出土のミニチュア炊飯具セット等からも明らかなように、壺C<sub>2</sub>・羽釜・壺などとセットを構成して7~8世紀へと継続してゆく。

## V 整理

以上、須恵器出現期に存在した、布留式系土器群・韓式系土器群・土師器の煮沸用土器について、各視点にわたって個々に観察してきた。以下では、前述してきた各視点を中心に、同時期に存在していた三者の相互関連について検討してみたい。

まず、煮沸用土器の器種構成であるが、従来の布留式土器の延長線上にある、布留式系土器

は、甕A・Bのみで構成され、前段階と同様の内容となっている。一方、韓式系土器群には、甕A・B・C、瓶A・B、鍋などがあり、煮沸用土器が多様化している。これらの土器群は、その系譜を朝鮮半島に求めることのできるもので、日本の伝統的な布留式土器の内から出現してきたものではない。須恵器出現期頃に新たに出現する土師器には、甕B・C<sub>1</sub>・C<sub>2</sub>、瓶A・B、鍋A・B、羽釜、移動式カマド等の器種がある。これらの器種のほとんどは、韓式系土器と同様の構成であり、土師器の新たな器種が、布留式土器から発展的に出現したものではなく、韓式系土器群の影響によって成立したものと考えたい。ただし、甕C<sub>2</sub>、羽釜、移動式カマドは、現在までに出土している韓式系土器群のなかには確認できない。

製作手法のうち、成形法は、三土器群とも原則として、粘土紐巻き上げと調整の工程を何度も繰り返すことによって成形している。調整法として、体部外面調整は、布留式系甕・須恵器出現後の土師器群の各器種は、基本的にハケメ調整を施し、器表面を整えている。この調整法は、布留式土器にも一般的に認められ、須恵器出現期以降の煮沸用土器にも、布留式土器と同一の伝統的な手法によって調整されている。体部内面調整法は、布留式系甕では、ヘラケズリ調整によって器壁を薄く仕上げているが、新たな煮沸用土師器群では、ナデ調整、ハケメ調整、ヘラケズリ調整等の様々な手法があり、器壁が布留式系甕に比し、若干厚手となる。これら種々の内面調整法を、さらに詳細に検討してゆけば、この時期の土師器の地域性を見出すことも可能ではないだろうか。一方、同時期に共存する韓式系土器群の体部外面は、平行、正格子、斜格子、繩縞文のタタキメによって仕上げられている。内面調整は、丁寧なナデ調整を加えるが、同心円状を呈する当て具痕が残存しているものもある。このような調整法は、5世紀中頃に導入された、須恵器の製作技法と同一の手法であり、布留式土器とは、別系統の技術である。

法量関係については、各土器群のなかの煮沸用土器のうち、最も普遍的で大型の器種について比較してみた。その結果は、布留式甕（小若江北式期）から須恵器出現後の布留式系甕は、口径・器高・頸部径・体部高等が全体として若干大型化する傾向が認められるが、従来論述されているような体部のみが著しく長胴化する現象については、看手できない。これに対して、韓式系土器甕Cと土師器甕C<sub>1</sub>とは、各要素とも、法量が近似している。さらに、布留式系甕Aと比較した場合、いずれの要素も大型で、著しい差違がある。したがって法量関係より考えると、土師器C<sub>1</sub>は、布留式系甕Aが長胴化して成立したとするよりも、韓式系土器甕Cの法量を短期間に模倣して出現したものと考えたい。このようなことは、瓶・鍋等の他の器種についても同様のことがいえる。

使用痕の検討として、器体に残る煤の付着状況と二次焼成痕と考えられる赤色化部分について観察を試みた。その結果、布留式甕及びその系譜を引く布留式系甕と、韓式系土器群・新たな煮沸用土器群とでは、煤の付着位置に若干差異があることが指摘できた。前者では、煤の付着範囲が、底部から体部最大径の位置までの全体に認められるのに対して、後者では、底部から、体部最大径までに特に多く付着するが、底面の径約8cmの範囲には、ほとんど煤は付着

していない。また、赤色化した顕著な二次焼成痕の認められる部位は、まったく存在しない。このような状況は、壺を使用する際に、直立した器体の底部が地上に接觸しているか、もしくは、現在までのところ、非常に出土例が少ないが、煮沸の際に壺全体を底部の一ヶ所で支持する土製支脚や、高杯・壺等の器体の一部を打ち欠いたものを再利用した転用支脚、石を利用した支脚等の使用状況を想定できるのではないだろうか。

最後に、各器種の消長については、5世紀中頃の布留式土器の製作、使用時に、日本において須恵器生産が開始されはじめる。これと同時ないしは、その後には、韓式系土器の各器種及び、土師器壺B・C、甌A・B、鍋A・B等の新たな器種が出現する。また、布留式土器の伝統を引く布留式系壺もなお存在している。その後、5世紀末から6世紀前半頃には、布留式系壺・韓式系土器群は、激減または消失する。土師器群では、壺C<sub>1</sub>、羽釜、移動式カマド等が新たに加わる一方で、甌A、鍋Aは盛行することなく消滅し、この段階で、6世紀後半以降に継続してゆく煮沸用土師器群のセットが確立する。つまり、韓式系土器群と同様の器種構成で成立した煮沸用土師器群が、次第に日本化し、煮沸用土器が定型化した段階といえる。

このように、須恵器出現期頃に成立する煮沸用土器は、その器種構成や形態的・法量的特徴、さらに使用法等については、布留式土器から発達したものと考えるよりも、渡来系人によって導入された韓式系土器群に属する煮沸用土器を短期間に模倣することによって出現するものと考えることができる。しかし、その製作技法は、基本的には、従来の布留式土器製作に用いられた手法が採用された。したがって、須恵器出現期以降の土師器は、製作技法的には、布留式土器の延長線上で理解できるものの、器種構成、形態、法量、使用法等については、韓式系土器群の影響を極めて強く受け、これを母型として成立し、5世紀末頃に須恵器が定型化し日本化するのと同様に、以降の基本的な煮沸用土器のセットとして確立してゆく。

## VI 結語

さて最後にこのような土師器の成立した要因とその背景について若干の検討を加えたい。  
5世紀後半には、新たな土師器群の成立とともに、造付カマドの採用という厨房の変化がある。<sup>30</sup> 造付カマドは、調理専用の機能をもち、熱をカマド内に閉じ込めるため、炉と比較した場合、<sup>31</sup> 熱効率は極めて優れていたものと推定できる。造付カマドは、大阪府土師の里遺跡、和歌山県田屋遺跡、滋賀県南市東遺跡等の5世紀中頃の竪穴住居址で、韓式系土器などと共に検出されており、以後5世紀末頃から6世紀前半には、急速に全国各地に波及している。これらの諸例のうち、造付カマドの全形を知り得る例は、ほとんど存在しないが、しばしば造付カマドに、<sup>32</sup> 土師器壺C、甌等が掛けられたままの状況で崩壊した例が検出されており、新たに出現した煮沸用土師器群が造付カマドを利用して用いられたことが明らかになっている。したがって煮沸用土師器は、当然カマドの構造や規模等によって、形態・法量・使用法等の上で大きな規制を受けることになる。つまり、布留式土器の伝統の上からでは理解できない、新たな煮沸用土師器群の形態・法量・使用法等の特徴は、韓式系土器群を単に模倣して出現したといえるのみな

らず、同一時期に認められる造付カマドの採用と普及によって規定され成立したものと考え得る。造付カマドの出現と普及によって從来使用していた煮沸用土器が大きく変質するような動向は、畿内地域のみならず、東海地方以東でも、S字状口縁をもつ台付壺が5世紀末から6世紀前半に激減しており、同様の様相を看手できる。このように、5世紀後半には、須恵器をはじめ馬具、武具等の新たな文物や諸技術の導入と日本での定型化という現象が認められる。さらに造付カマドの使用による厨房の変化や、墓制の上でも横穴式石室の採用など生活様式全般にわたる様々な変革がある。これらの動態は、朝鮮半島からの新たな文物や技術等を携えた、渡来系氏族の関与なしには考えられない変貌であり、彼らの及ぼした影響は多大なものであった。そして5世紀末から6世紀前半には、須恵器の地方窯の成立などに認められるように、新たな生活様式全般が急速に各地へ波及してゆく。

## 注

- (1) 塙井清足 1956年『高島王治遺跡』
- (2) 横山浩一 1961年『手工業生産の発展・土師器と須恵器』『世界考古学大系日本Ⅲ』
- (3) 佐原真、田中琢、田辺昭三、原口正三 1962年『船橋』・Ⅱ『平安学園考古学クラブ』
- (4) 木下正史・安達厚三 1974年『飛鳥地域の古式土師器』『考古学雑誌60年第2号』
- (5) 木原克司・田中清美 1980年『布留式終末期の土器』『瓜破北遺跡』大阪市文化財協会
- (6) 原口正三 1979年『須恵器と土師器』『日本の原始美術4 須恵器』
- (7) 阿部嗣治 1980年『東大阪市出土の漢式系土器について』『東大阪市遺跡保護調査会年報 1979年度』東大阪市遺跡保護調査会  
これ以後、堅田直・福岡澄男等によって精力的に研究されている。なお、韓式系土器については、研究者によって様々に呼称・定義されているが、今回は堅田氏の見解に従う。
- (8) 都出比呂志 1979年『前方後円墳出現期の社会』『考古学研究第26巻第3号』
- (9) 前載注(3)
- (10) 芦本隆裕 1976年『上池部分出土土器の考察』『豊中・古池遺跡発掘調査報告そのⅢ』豊中・古池遺跡調査会
- (11) 奈良国文化財研究所 1975年『平城京左京三条二坊』『奈良国文化財研究所学報第25冊』
- (12) 田中琢 1967年『古代・中世における手工業の発達1 窯業(4箇内)』『日本の考古学暨歴史時代上』
- (13) 井上和人 1983年『布留式土器の再検討』『奈良国文化財研究所創立30周年記念論文集・文化財論叢』
- (14) 西弘海 1981年『西日本の土師器』『世界陶磁全集2・日本古代』
- (15) 川西宏幸 1982年『形容詞を持たぬ土器』『考古学論考・小林行雄博士吉稀記念論文集』
- (16) 各論者によって、成形することは可能ではあるが、「型の手法」については、型そのものがまだ未検出であり、さらには考慮すべきであろう。また川西氏の論考では、体部内面に明瞭に認められる指揮え痕について充分な説明がなされていない。
- (17) 各計測値は、報告書の実測図・観察表を利用した。また、最大径の高さ、体部高については、それぞれ底部からの高さを計測した。なお、使用した資料を以下に示す。  
小若江北式壺（小若江北遺跡）  
布留式系壺A（船橋遺跡・瓜破北遺跡、豊中・古池遺跡）  
韓式系土器壺C（芝ヶ丘遺跡、大園遺跡、音浦遺跡）

- 土師器C<sub>1</sub>（鬼塚遺跡・神並遺跡・岡山南遺跡・八尾南遺跡・長原遺跡）
- ⑩ 西川卓志 1981年「弥生時代變形土器の外表面觀察—東大阪市域出土資料を中心に」『調査会ニュース18』
- ⑪ 穂谷直 1982年「韓半島伝来の印目文土器（韓式系土器）について」『帝塚山考古学研究所設立記念、日韓古代文化の流れ』
- ⑫ 丹羽博 1983年「四段畝遺跡」「甚目寺町文化財調査報告」甚目寺町教育委員会
- ⑬ 奥村清一郎、西岡巧次 1977年『曾我谷遺跡発掘調査概報』園部町埋蔵文化財調査報告書第2集 园部町教育委員会
- ⑭ 阿部嗣治氏の御教示による
- ⑮ 須恵器甌Aの例として TK85号窯跡がある。
- ⑯ 福岡澄男 1978年「一須賀古墳群の外來系土器」『照河泉文化資料3巻第2号』
- ⑰ 東大阪市文化財協会英田分室にて実見した。
- ⑲ 米田文季 1982年「所謂漢韓系式土器の一例」『肝臓・関西大学博物館学課程創設20周年記念特集』
- ⑳ 大阪府文化財センター 大井分室にて実見させていただいた。
- ㉑ 阿部嗣治・上野利明 1981年「北鳥池遺跡・池島遺跡発掘調査概報」「東大阪市遺跡保護調査会発掘調査概報集1980年度」東大阪市遺跡保護調査会
- ㉒ 前載注7)
- ㉓ 大阪市文化財協会 1983年「大阪市土地開発公社川辺市営住宅建設工事に伴う長原遺跡発掘調査の現地説明会資料」
- ㉔ 中江彰 1979年「南市東遺跡発掘調査概報」安藤川町教育委員会。
- ㉕ 米田敏幸 1981年「八尾南遺跡」八尾南遺跡調査会
- ㉖ 萩田昭次 1977年「古墳時代の遺跡、猪ノ木古墳」『河内四條史第二冊・史料編』
- ㉗ 濑川芳則、中尾芳治 1983年『日本の古代遺跡11・大阪中部』
- ㉘ 大阪府教育委員会 1969年「河南町東山所在道路発掘調査概報」『大阪府文化財調査概要1968年』
- ㉙ 吉田宣夫 1977年「ミニチュアカマドを出土した船戸山古墳群」『月刊文化財167号』
- ㉚ 最近、東大阪市文化財協会で実施している神並遺跡4次調査において、埴輪文を施した移動式カマドが出土しており注目される。今までに土器部の器種のうちで韓式系土器のなかに認められない、壺C<sub>2</sub>・羽釜等の器種についても将来的には検出される可能性は大きいものと想定できる。
- ㉛ 肉眼的観察ではあるが、生駒西籠の胎土で製作された變類の内面調整は、難なナデ調整が施されるのみで粘土紐の継ぎ目が明瞭に残存するものが多數ある。一方、大和の発志院遺跡では、ヘラケズリ調整するものが主体を占めるようである。
- ㉜ この時期の土支脚の例として、大阪府土師ノ里遺跡、鬼塚遺跡、奈良県発志院遺跡などで検出されている。また転用支脚の例は、時期が異なるものの京都府中臣遺跡等の住居址の邊付カマド内から認められる。
- ㉝ 須恵器出現以前の邊付カマドとして、大阪府四ツ池遺跡、福岡県西新町遺跡等の報告例があるものの、極く限られたものである。また、当然これと組み合わせて使用する煮沸用土器に対する考察も展開されておらず、再考の余地がある。
- ㉞ 泉本知秀他 1978年「国府遺跡発掘調査概要」大阪府教育委員会
- ㉟ 武内雅人氏の御教示による。
- ㉟ 前載注2)
- ㉟ 京都府中臣遺跡、静岡県伊場遺跡、群馬県正觀寺遺跡などに例がある。
- ㉟ 前載注4)

## 追記

筆者の研究会での発表以降、福岡澄男氏は第1回近畿地方埋蔵文化財担当者研究会において、「近畿地方における三国時代朝鮮系土器の流入とその影響」と題して研究発表を行っている。福岡氏の発表主旨は、三国時代朝鮮系土器（韓式系土器）の年代的な位置付け・地理的分布傾向と遺跡での出土傾向の把握・土師器変容とのかかわりについてであった。これらの問題点の設定とその解釈は、本稿とはほぼ同一見解であった。また、植野浩三氏は「韓式系土器についての予察」において、韓式系土器の概念規定および韓式系土器とその出土遺跡の検討を通して5世紀代を中心とする渡来人の役割について論及している。

なお、研究会発表の機会に四條畷市教育委員会野島稔氏・天理参考館齋田雅昭氏・大阪市文化財協会田中清美氏・和歌山県文化財連盟武内雅人氏をはじめ多数の方々から出土遺物見学の際に様々な御教示・御助言を頂いた。文末ながら記して感謝の意をあらわします。

# 大賀世2・3号墳の出土遺物について

上野利明・中西克宏

## I はじめに

ここに紹介する資料は、昭和35年に工事中に発見された大賀世2号墳と、昭和57年度国庫補助事業として実施した大賀世3号墳出土の須恵器・埴輪である。これらの出土遺物は、須恵器・土師器・円筒埴輪・形象埴輪があり、特に埴輪類の出土量が多い。2号墳については、土地所有者からの寄託という点から、従来その一部のみ紹介されていたが、3号墳との対比、および群集墳として捉える上で必要と考え、ここに所有者の承諾を得て発表した。

大賀世2号墳は、東大阪市六万寺町にあり、工場建設工事の際に発見され、一部について調査が実施された。この時の出土状況から、南に隣接する大賀世古墳の埴輪と考えられたが、古墳の規模等を考えると疑問点も多く、行政上は半堂遺跡として周知されていた。しかしながら、大賀世3号墳の調査により、3号墳が周濠をもつこと、周濠内の堆積土および遺物出土状況から、2号墳の遺物についても周濠内出土の可能性が高く、大賀世2号墳として位置づけたものである。大賀世3号墳は墳形は不明であるが、周濠を有する古墳で、墳丘はすでに削平されている。埴輪等の遺物は、削平された際に周濠内に堆積したと考えられる。

これら2基の古墳は、東大阪市の東部、生駒山地の裾に広がる複合扇状地の上部に位置し、標高30m～35mの地点である。2基の古墳は、3号墳が工事中に発見されたため、不明確ではあるが、約80mの距離にあり、比高は約5mである。この2基の南約250mには、大賀世古墳が隣接している。

今回、ここに紹介した資料については、まず円筒埴輪・形象埴輪相互の調整技法等の関連性および、形象埴輪製作における技法の共通性等を明らかにしたい。さらには、2・3号墳の埴輪の比較を通して、大賀世古墳群内における埴輪供給について考えていくたい。

---

本稿作成にあたり次の方から御協力・御助言をいただいた。記して謝意を表す。

岩崎直也・畠田雅昭・藤井直正

また、下記の諸氏には遺物実測・製図等の協力をいただいた。記して謝意を表す。

相田正明・有山淳司・浦元英俊・大野佳子・大西純子・岡村多美子・高石俊也

長峰繁己・藤本敦子・本田圭子・山口靖弘

## II 2号墳出土の埴輪

2号墳出土の埴輪は、円筒埴輪、朝顔形埴輪、人物・動物・器材等の形象埴輪がある。円筒埴輪では底部の破片が多くみられる。以下、個々に説明を記す。

### 円筒埴輪

円筒埴輪は法量、調整技法を中心に大きく6類（A～F）に分類した。口縁部と底部の数量は、圧倒的に底部が多い。口縁部については形態により2類に分類するに留まった。

A類（第1図 1～10）は、底径よりA<sub>1</sub>、A<sub>2</sub>類に分けられる。外面の調整はタテハケ、内面はユビナデを施し、底部調整は外面に板を当てるものと指で押えるものの2種類が認められる。基部の高さは8.5cm～9.5cm前後のもので、底径はA<sub>1</sub>類18.2～20.6cm、A<sub>2</sub>類11.6cm～14.2cmを測る。突帯は退化し、低くなるものの明瞭な台形を呈している。

B類（第2図 11・12）は、2点のみであるが、A類に比して底径、基部の高さともに小さい。外面の調整はタテハケ、内面はユビナデを施し、底部調整は外面に板を当てて行う。突帯は底い台形を呈し、下端をヘラ状工具などでついている。

C類（第2図 13・14）は、底部調整を行わないため、底部が内外面に大きくはみ出す。内外面の調整はユビナデ、タテハケである。

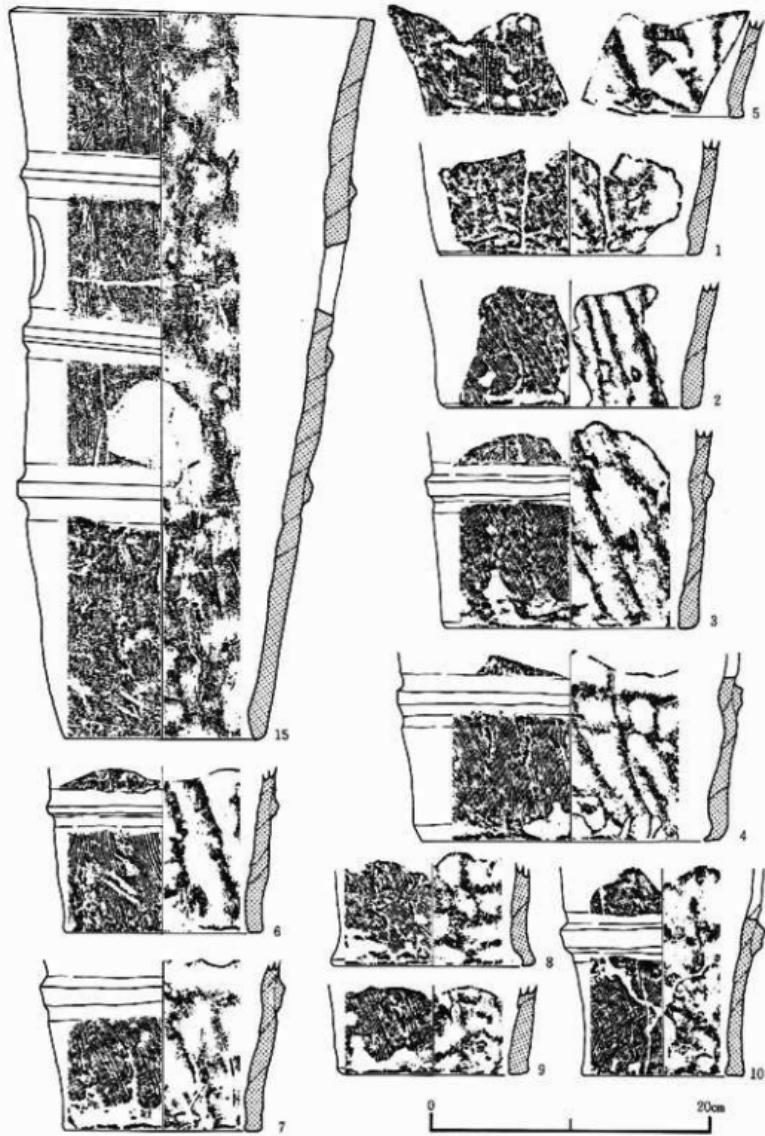
D類（第1図 15、第2図 16・17）15は、口径25.6cm、高さ51.6cm、底径14.0cmを測る。突帯は3条で、1段、3段に一对の円形のスカシを持つ。基部のみ長く14.8cm、2段目以上は9cm前後と短くなる。調整は外面にタテハケを施す。基部のみナデを施し、ハケメが消されていて、内面にはユビナデを施す。また、底部調整は外面に板を当てて行う。

E類（第2図 18）は、外面にヨコハケを施し、基部はさらにナデを施す。内面はユビナデを施す。底部調整は外面に板を当てて行う。2段目外面のヨコハケは、川西氏の言うB種ヨコハケに近いものである。

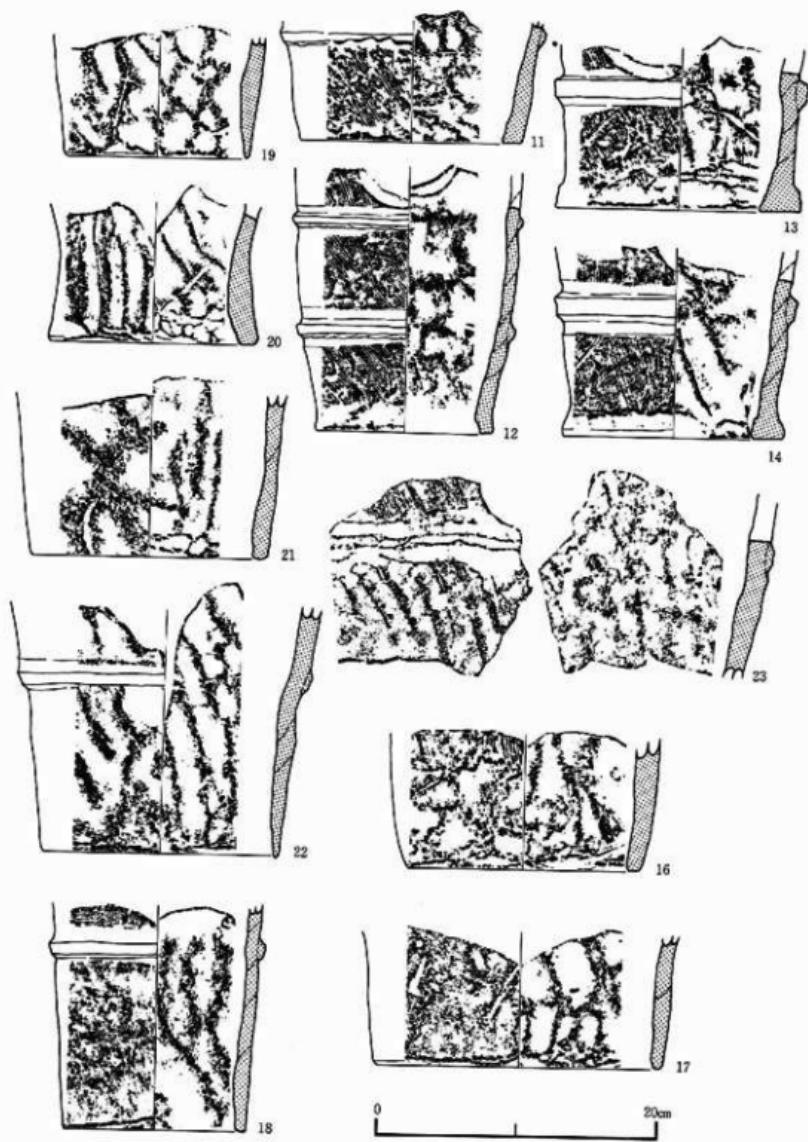
F類（第2図 19～23）は、外面はヘラ状工具で左上りにナデる。内面はユビナデを施す。底部調整は外面に板を当てて行うが、通常観察できるように倒立した状態で行うではなく、正位置で行っている。23は2段目以上にタテハケがあり、ヘラ状工具のナデの後、ハケを施している。22は2段目も基部と同様にヘラ状工具によるナデを施す。F類については、底部調整を行っているものの、正位置の状態で行う点、調整技法等から形象埴輪の基台になる可能性が高い。

口縁部（第3図 24～28）2号墳出土の円筒埴輪中、國化しうる口縁部は5点のみである。24は口縁部外面に幅広い突帯を有するもので、外面にタテハケ、内面にユビナデを施す。25・28は、外面タテハケ、内面ユビナデ、ナデ調整する。26・27は外面タテハケ、内面ユビナデ後タテハケを施す。

朝顔形埴輪（第3図 29～32）29～31は朝顔部の破片である。朝顔部は2段に屈曲して外上方に広がる形をとる。29は屈曲点で上部に粘土紐を直接に巻ぐ方法をとる。30・31は、接合部



第1圖 2號墳出土內質埴輪



第2図 2号墳出土円筒埴輪



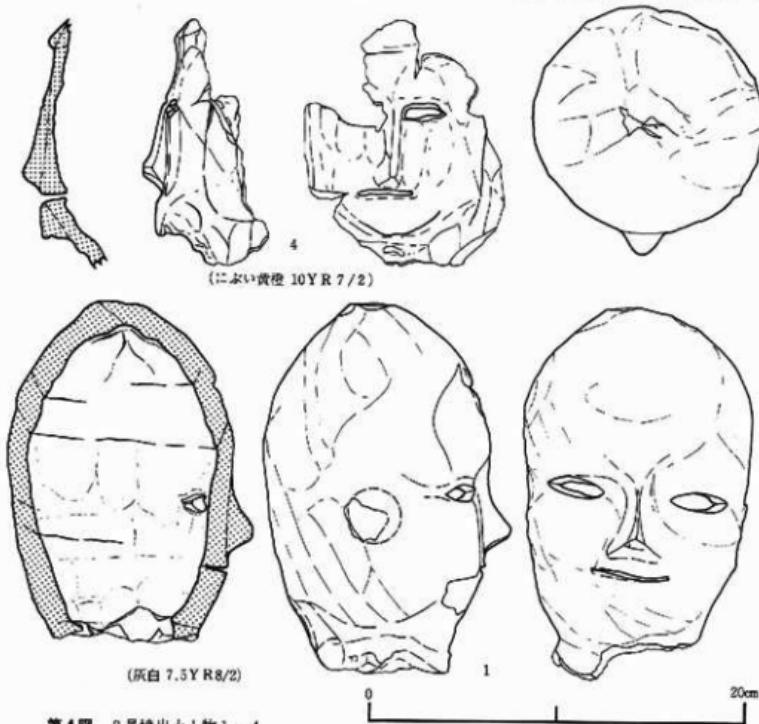
第3図 2号墳出土円筒埴輪・朝顔形埴輪

にハケ後、刻目を施し、接合する。外面の調整はタテハケ、内面はユビナデ(30)と、ハケ後ユビナデを施す(29・31)がある。32は肩部の破片である。比較的小形、薄手のもので外面はタテハケ、内面はくびれ部まではユビナデ、以上にヨコハケを施す。

#### 人物埴輪(第4～6図)

人物1は、縦長の顔をもち、頭頂部が尖がり気味になる。鼻は比較的小さなつくりである。耳は丸い粘土板を貼り付けて表現する。頭髪の表現はみられない。頭部より眼の上部まで粘土紐を積み上げて、内面を上部よりユビオサエあるいは横方向にユビナデする。その後上方に筒状に粘土紐を積み上げ、頭頂部をのぞき、ユビナデを施す。頭頂部は最後に筒状のものを絞り込み、頂部をふさぐ。したがって頭頂部内面にはシボリ痕が明瞭に残る。外面は、鼻、眼、口をつけたのち、強いユビナデを施す。顔面はユビナデの後ナデを施している。

人物2は1に比して小形の頭部である。眼と口は小さく、高い鼻を有する。頭部は、中央より左右に髪を振りわけ、左右、後頭部にたばねる。成形手法は1と殆ど同じで頭部を上部、下部の2段階に分けて成形する。頭頂部は完全にふさがず、不整形な孔を残して絞り込む。また、

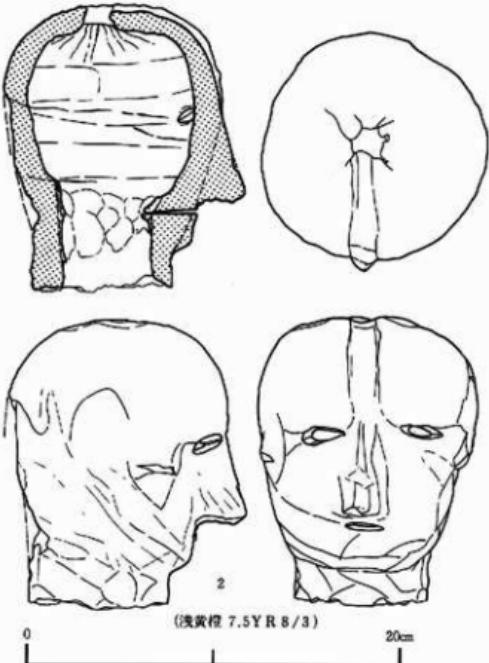


第4図 2号出土人物1・4

額の部分は粘土紐を貼りつけ成形する。外面の調整は強いユビナデを施し、顔面のみナデを行う。

人物3は平坦な頭頂部に分銅形の刺離痕を残す点から、いわゆる島田髪風の髪形をもつ女性であろう。小形の頭部である。頭頂部には不整形な孔が残る。成形方法は1・2と同様であるが、額の内面に粘土を継ぎ足し、接合部を補強する。外面の調整も同様に、強いユビナデを施す。耳の表現はない。

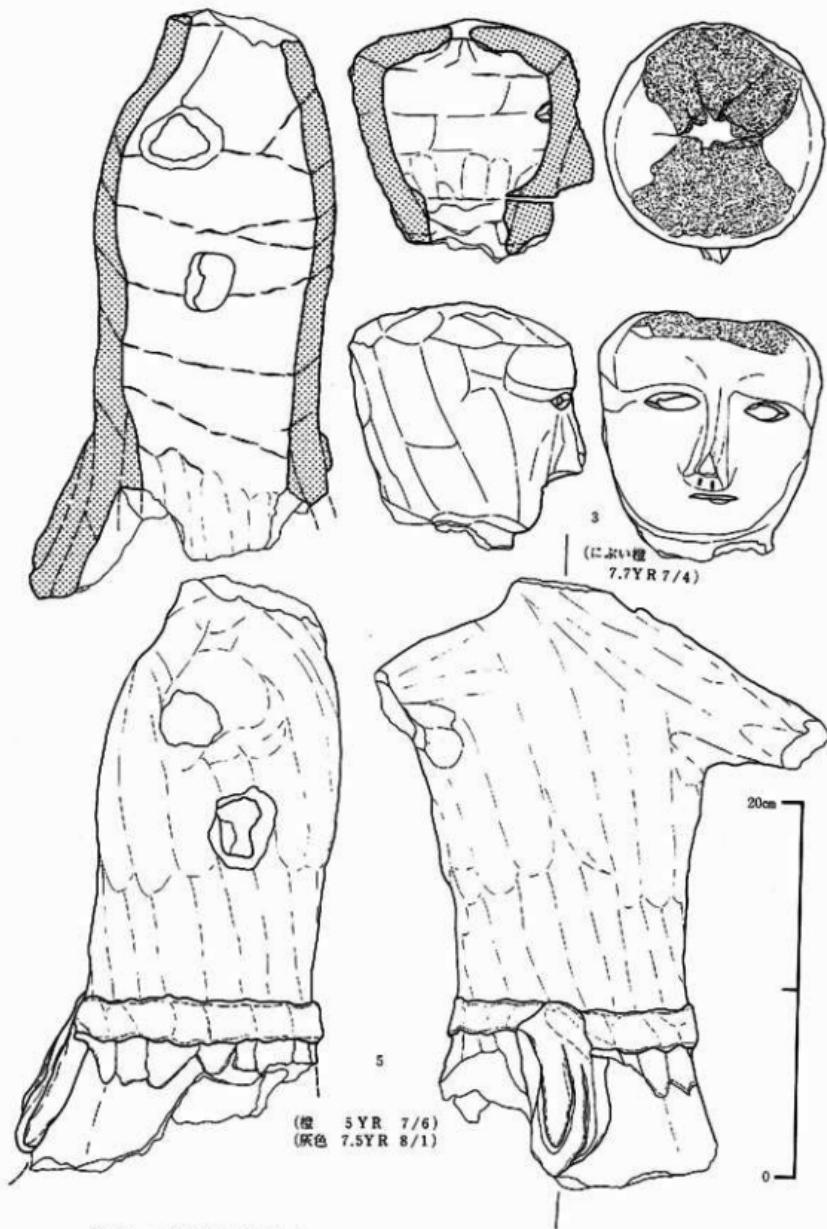
人物4は平面的な顔面をもつ人物である。頬の張った、小さな鼻のつくりである。額に粘土を貼りつけて段をつくりっているのは、前髪の表現であろうか。製作手法は他の人



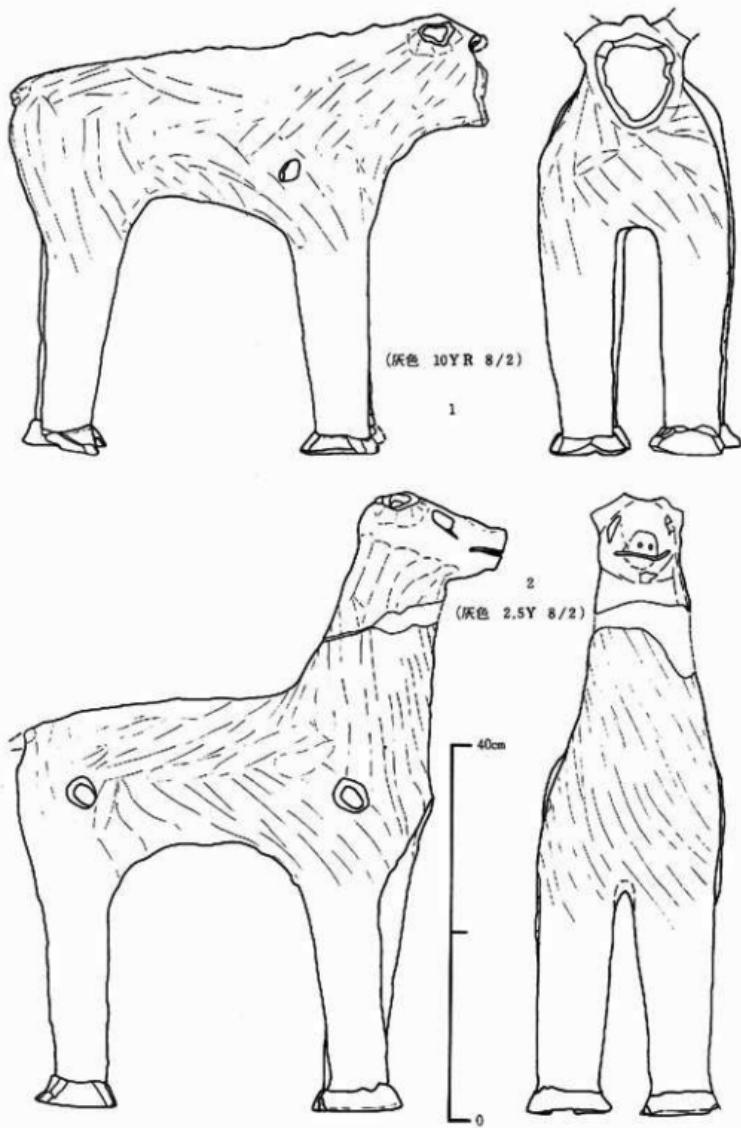
第5図 2号墳出土人物2

物と異なり、粘土紐を輪状に積み上げるのではなく、顔面を1枚の粘土板でつくり、頭部に接合する。その際に、接合部を縦方向の粘土紐を貼りつけて補強する。また、額と頸に粘土を貼りつけて成形する。眼、口は粘土があまり乾燥していない状態で現わされたとみえ、内面に粘土のはみ出しが顎著に残る。外面の調整は顔面にユビナデの後丁寧なナデを施す。頭部および側頭部はユビナデである。内面はユビオサエが顎著に認められる。畿内には少ないが、盾持ち人の顔面に近いと考えられる。

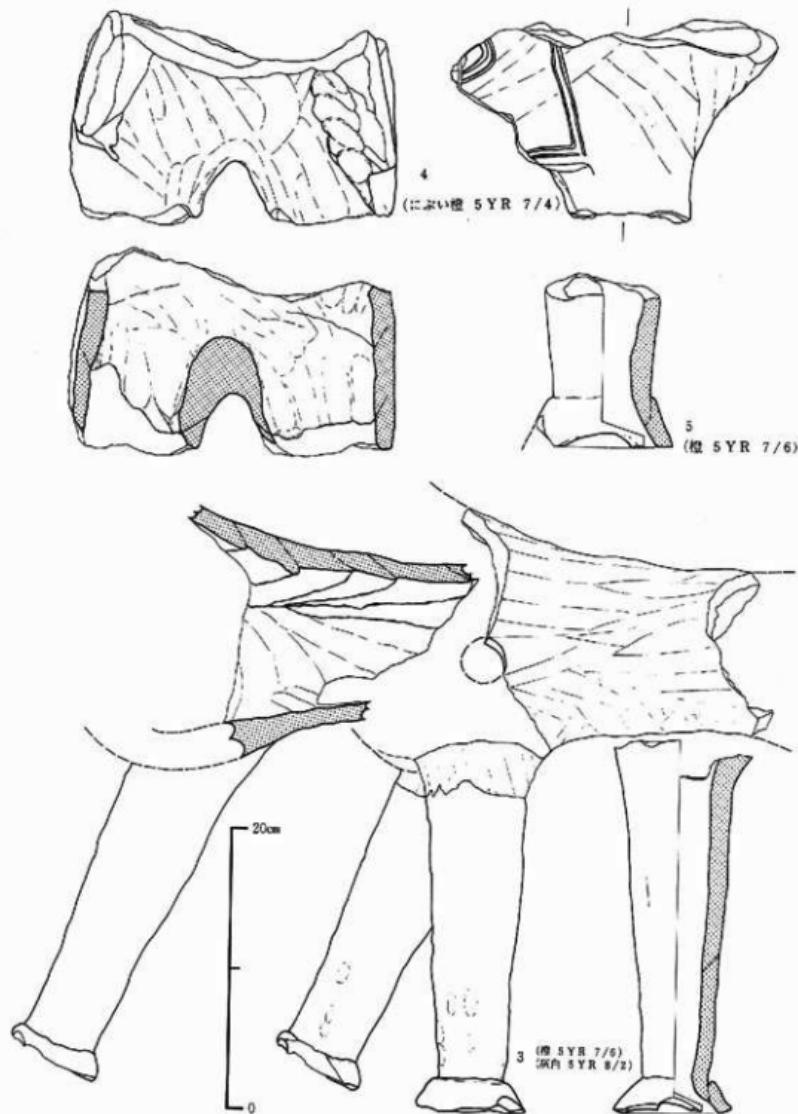
人物5は胸部の破片である。頭部、腕、下半身は欠損している。腰に帯をしめ、前で結ぶ。衣服の表現は他にはみられない。脚部は欠損しているが、円筒形の基台と考えられる。両脇に不整円形のスカシをもつ。成形は、まず円筒部をつくり、上端に衣服の襟部をスカート状に粘土紐を使用して貼り付ける。その後胸部までを粘土紐を輪積みする。肩部は横長の粘土板を前部、後部に貼り付け、先端を腕としてしづり込み、頭部を丸く開けた状態で貼り合わせている。両腕の付け根の部分は、特に脇のみ粘土紐を貼り補強する。帯は胸部の外面調整が終ったのちに貼り付ける。調整は、基部内面は縦方向のユビナデ、胸部・両腕外表面は板状工具による強い縦方向のナデ、ユビナデを施す。胸部内面は、大部分が成形時のユビオサエのみで終っており、



第6図 2号墳出土人物 3・5



第7図 2号墳出土動物1・2



第8図 2号墳出土動物 3・4・5

一部にユビナデを施す。

#### 動物埴輪（第7～9図）

1は猪である。顔の部分は欠損している。背にタテガミ状の表現のある事から猪であろう。脚は4本とも爪が表現されており、前方に半円形のえぐりを入れて、かなり写実的である。前脚の付け根には一对の不整円形のスカシがある。製作技法はまず脚をつくり、胴部の粘土の重量に耐える程度に乾燥させる。そして胴部下半を粘土紐を前後に長く使用して脚部と接合しながら形づくる。胴部上半はこの後、尻部より頭部に向って粘土紐を丸く山形に貼り付けていく。頭部は鼻の部分をのぞき胸部より一氣につくる。耳および背の表現は粘土を貼り付けて成形する。最後に脚部を除いて全体に強いユビナデを施す。脚部については、幅広の粘土板で筒状のものを2段に接合し、爪の部分に粘土紐を巻く、外面には脚部製作時のユビオサエの痕跡と、内面にしづり痕のみが観察できる。乾燥の度合が異なるため、胴部にみられるユビナデ調整は脚部に及ばない。

2は鹿である。角の表現はない。脚端に1と同様の爪の表現がある。半円形のえぐりは、前方ではなく、横方向あるいは後方と不揃いである。前後脚の付け根に計4個の不整円形のスカシをもつ。製作技法は1と全く変わらず、調整技法も外面に強いヨコナデの痕跡が残るなど、同じものである。

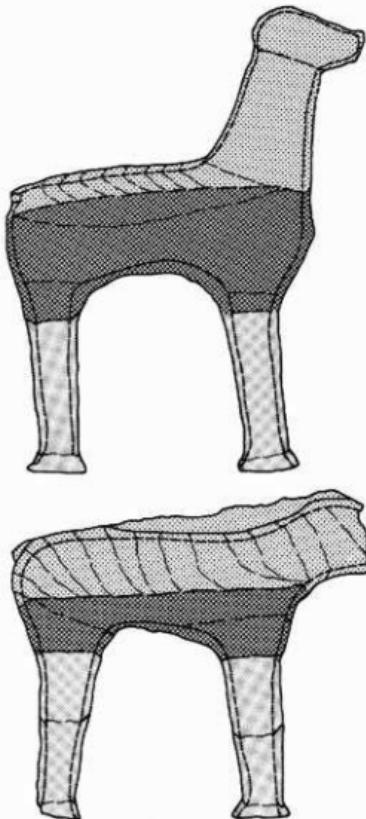
3は前足の部分である。1・2と異なり、動きのある形をとる非常に類例の少ないものである。種類は不明であるが、背と爪の表現から鹿になる可能性がある。

4は後脚の付け根にあたる部分と思われる。側面に粘土板を貼り付け、直線と円形のヘラ状工具による刻線をもつ。類例がないため不明であるが、馬の鞍を表現したものではなかろうか。左側面に円形のスカシをもつ。製作技法、調整等は1～3と同様である。

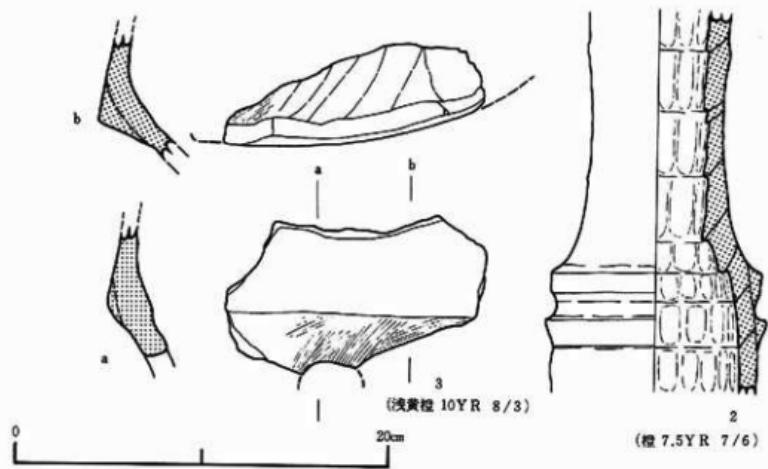
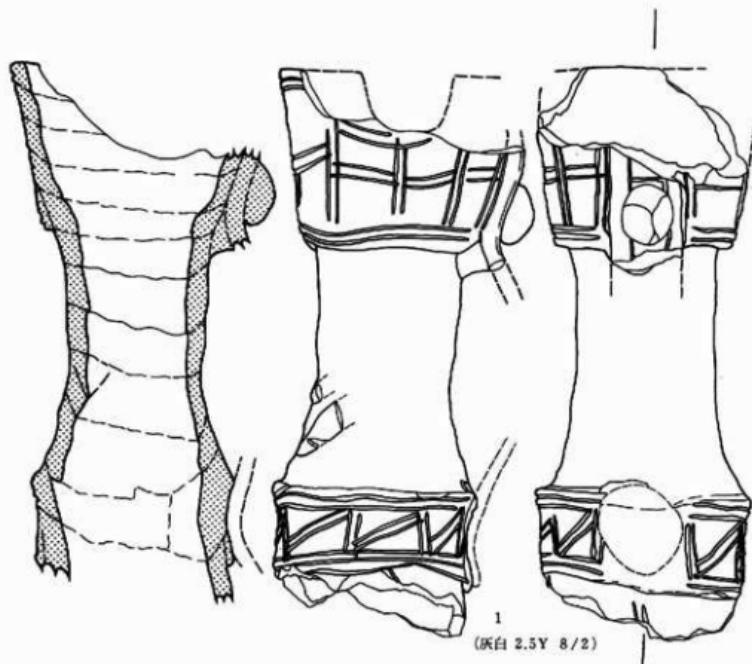
#### 器財形埴輪（第10図）

器財形埴輪には、太刀、盾、衣蓋がある。

太刀1は勾金を有する飾太刀の把部である。把頭にヘラ状工具による刻線を格子状に施す。



第9図 2号墳出土動物1・2断面模式図



第10圖 2号墳出土太刀・1・2・3

把縁には方形に区画された中に2条の刻線を対角線状に施す。勾金は幅4.2cmで把頭、把縁に玉で留めた形を表す。勾金表面に格子状の刻線が認められる。把頭には、半円形のえぐりが残る。把間に粘土紐を貼り付けたものが残るが、指の表現であろうか。製作技法は粘土紐の積み上げのみで、内面をユビオサエ、外面を丁寧なナデ調整する。刻線は勾金をついた後に行う。勾金の取り付け部は、粘土補強する。

太刀2は1と同一個体になる可能性がある。下半にある2条の突帯は、貴金属あるいは鞘尾金物の表現であろうか。粘土紐を積み上げ、内面ユビオサエ、外面ナデ、突帯部は円筒埴輪の突帯と同様のヨコナデで調整する。1・2ともにほぼ正円の断面を示す。

3は把頭の破片と思われる。王継太刀の把頭部のみを模倣したものと考えられる。把間の上部にあたると思われる部分の側面には円形のスカシがあり、目針穴よりもきたものであろうか。

#### 盾形埴輪（第11～13図）

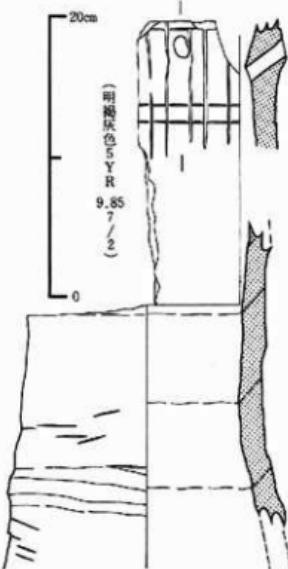
1・2は円筒形の基部から盾面下半の破片である。盾面には下端と側縁部に2条の刻線をもち、中央に半円形の刻線を刻む。2号墳出土の盾は全て円筒形の側面に鱗状に粘土をたし、盾面としたもので、外面を強いユビナデ調整、内面をユビナデ、ユビオサエする。3は基部に退化した低い突帯をもち、基部外面は板状工具による叩き、内面はユビナデ調整する。

#### 小結

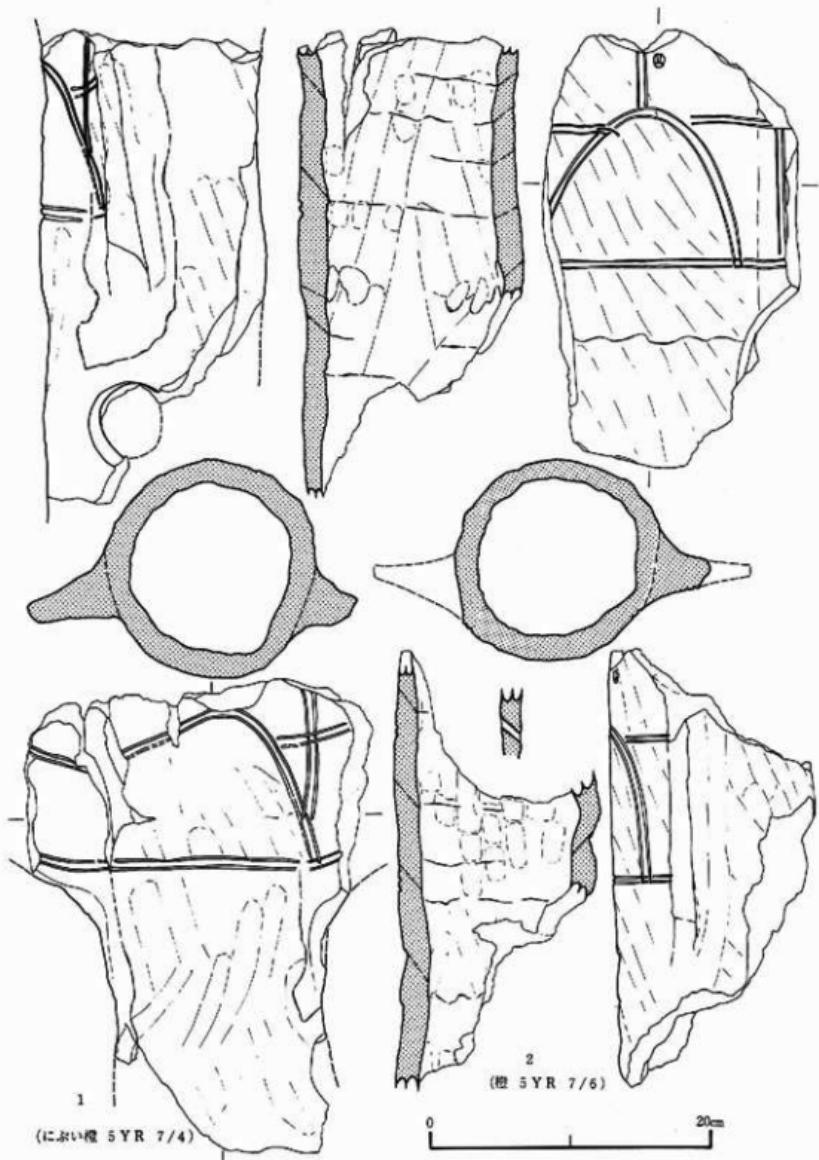
以上の観察より各埴輪の製作技法、あるいは調整技法の共通点を考えたい。先ず、人物では、外面のユビナデ調整がある。ユビナデ調整は、頸、頭頂部、側・後頭部に明瞭に残っており、胴部は特に顕著である。製作技法では、人物頭部を製作する際、頭部より眼の上部まで粘土紐を積み上げて、この後ヨコナデ、ナデを施し、上部は筒状に積み上げて、上端を絞り込む。このため、頭頂部内面にはシボリ痕が残る。また、上部の内面は粘土紐の繋ぎ目が下半部に比して明瞭である。頸の部分、頭部内面は、1を除いて粘土で補強する。頭部製作の初期段階は1のように卵形を呈し、のちに各部位を付け足した事が推察できる。

動物では、外面のヨコナデ調整は人物と同様に明瞭に観察できる。製作に際しては、脚、胴部下半、上半・頸部、頭部の大きく4分割で製作された事がうかがわれる。また爪の表現も同形態をとっている。

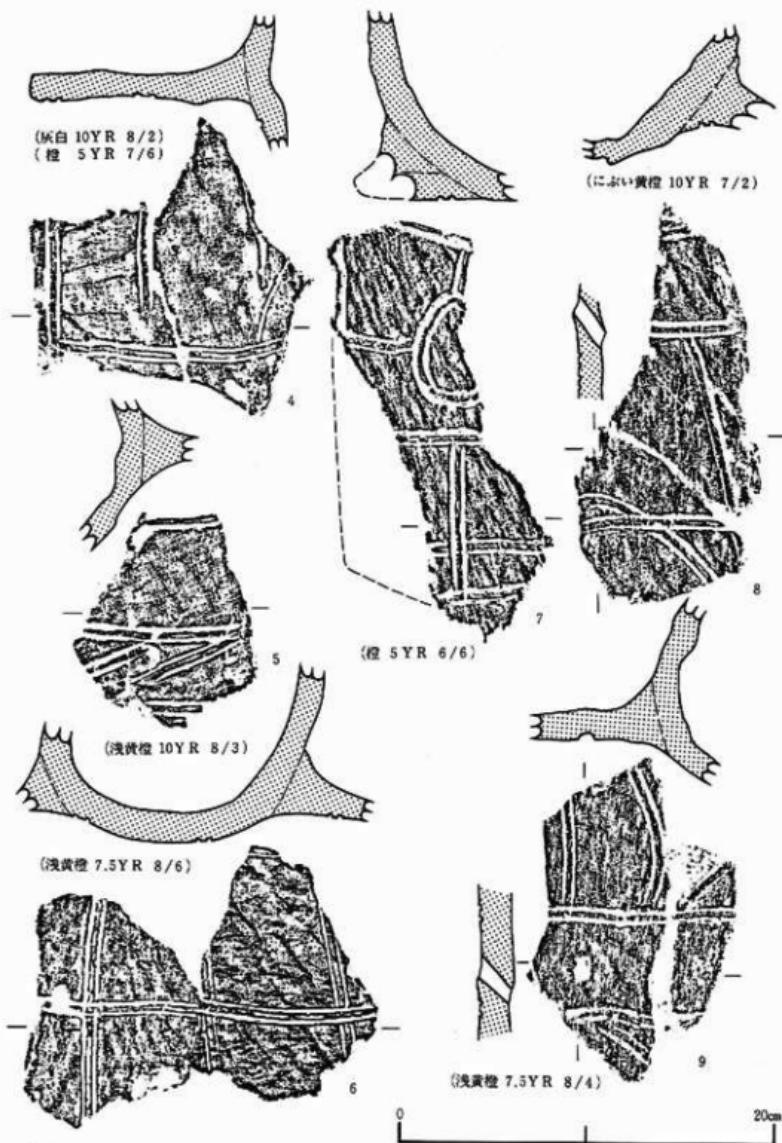
形象埴輪全体に共通する点は、外面調整に強いユビナデを用いることといえる。この手法は、同筒埴輪のF類の基部、および2段目にみられるユビナデ、もしくはヘラ状工具によるナデと



第11図 2号墳出土盾3



第12図 2号墳出土品 1・2



第13図 2号墳出土唐4~9

類似している。しかしながら、円筒埴輪F類は形象埴輪の基部になる可能性も考えられる。円筒埴輪F類は、底部調整を行い、外面タテハケ、内面ユビナデを行っている点から、基部の外側調整を除き、他の円筒埴輪との差異は認められない。したがって、円筒埴輪、形象埴輪間に手法上の共通点があるといえよう。

### III 3号墳出土の埴輪

3号墳出土の埴輪には、円筒埴輪、朝顔形埴輪、人物埴輪、動物埴輪、器材形埴輪が認められる。また、図化できなかった中に家形および馬具があり、鞍金具をつけた馬があったと推定できる。

#### 円筒埴輪（第14～16図）

3号墳出土の円筒埴輪は、大半が口縁部である。口縁部は形態と調整法により5類（A～E）、底部は4類（F～I）に分類した。A類（第14図 1～9）は口径16.0～21.6cmを測る比較的大型のもので、わずかに口縁が外上方へ広がり、口縁端部は平坦、もしくはわずかにくぼむ。外面をタテハケ、内面をユビナデ調整し、口縁部端面および内外面をヨコナデする。突帯は1が断面3角形、2・3が退化した低い台形を呈する。非常に焼きの堅い灰色を呈するものである。9は他に比して大きく外上方へひらく口縁部形態をとる。

B類（第14図10～15）はA類に比して口縁部がわずかに外反し、端部は明瞭な平坦面をもない。外面はタテハケ、内面はユビナデ調整し、端部をヨコナデする。11はこのヨコナデが強く施され、端部が外上方へ引き出されている。

C類（第15図 16～24）は外面に粗いタテハケを施し、口縁部端面にヨコナデによる浅い凹部を有する一群である。口縁部の形態は外上方へ広がり、端部は明瞭な稜線をもつ。内面はユビナデ、口縁端部はヨコナデ調整する。23は外面に窯印をタテハケ後に刻む。

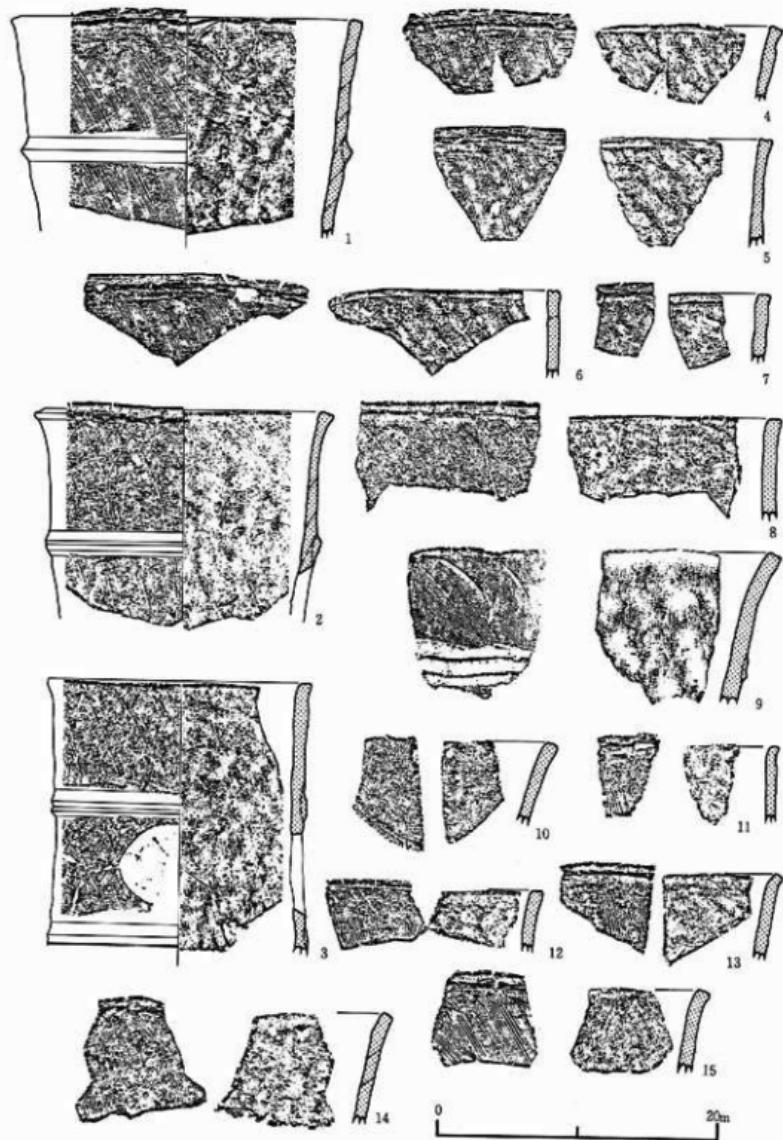
D類（第15図25～28）は外上方へ広がる口縁部から、内外面の調整後、口縁端部付近のヨコナデによって端部がわずかに外反する一群である。28はC類24と同じ窯印をもつ。

E類（第15図29～32）は直立気味の口縁部をもち、端部が外方へ肥厚する一群である。外面は非常に細かいタテハケを施し、内面はユビナデ後、口縁部より下半約5cmをナデ調整する。30は最上段の突帯が残るもので退化した低い台形を呈し、上下をヘラで押圧した後にヨコナデする。

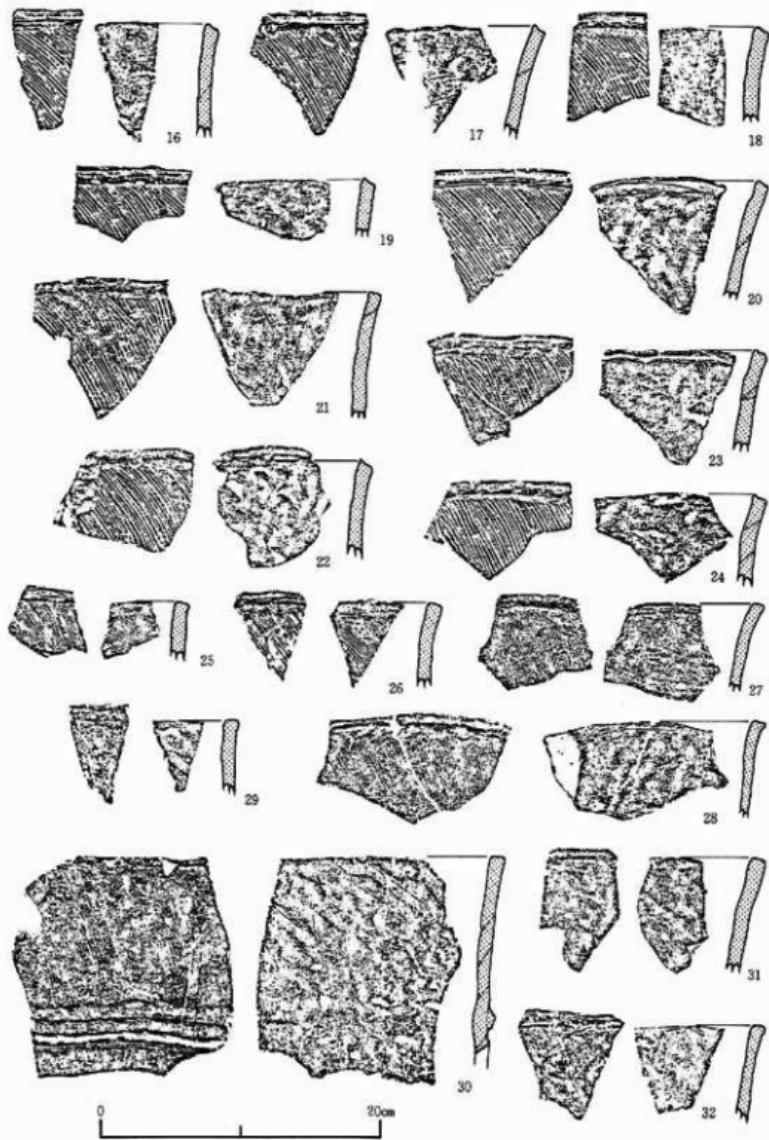
F類（第16図33）は1点のみである。底径15.4cm、基部の高さ6.5cmで、口縁部があまり広がらないと予想されるものである。外面はタテハケ、内面ユビナデ調整する。底部調整は外面に板を当てて行う。突帯は退化して低い台形を呈す。2段目に円形のスカシを有する。

G類（第16図34～37）は底部調整技法に板状工具によるタタキを用いる一群である。外面はタテハケ、内面はユビナデ調整する。底部調整は埴輪を倒立させ、内面に指を当てて外面の基部下半部を板状工具によって叩く。そのため、タテハケは完全に消されている。突帯は低い台形を呈し、2段目以上に円形のスカシを有する。

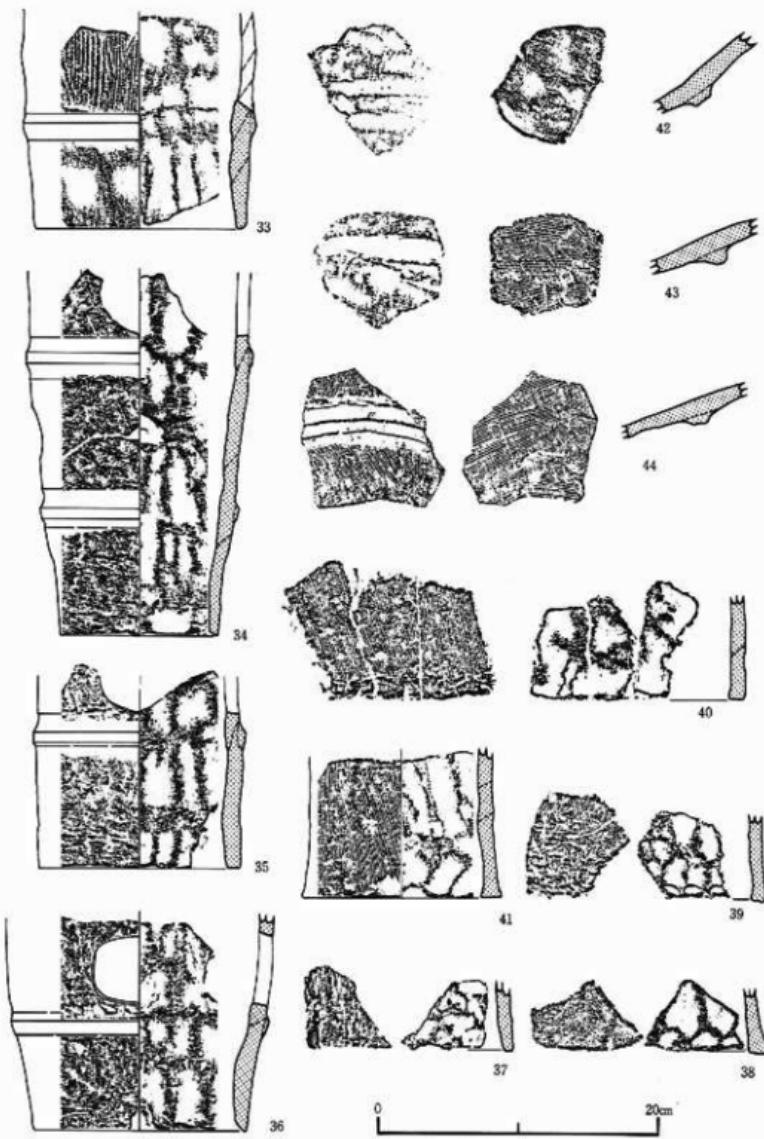
H類（第16図38・39）は外面タテハケ、内面ユビナデ調整を施し、底部調整を外面に板を当



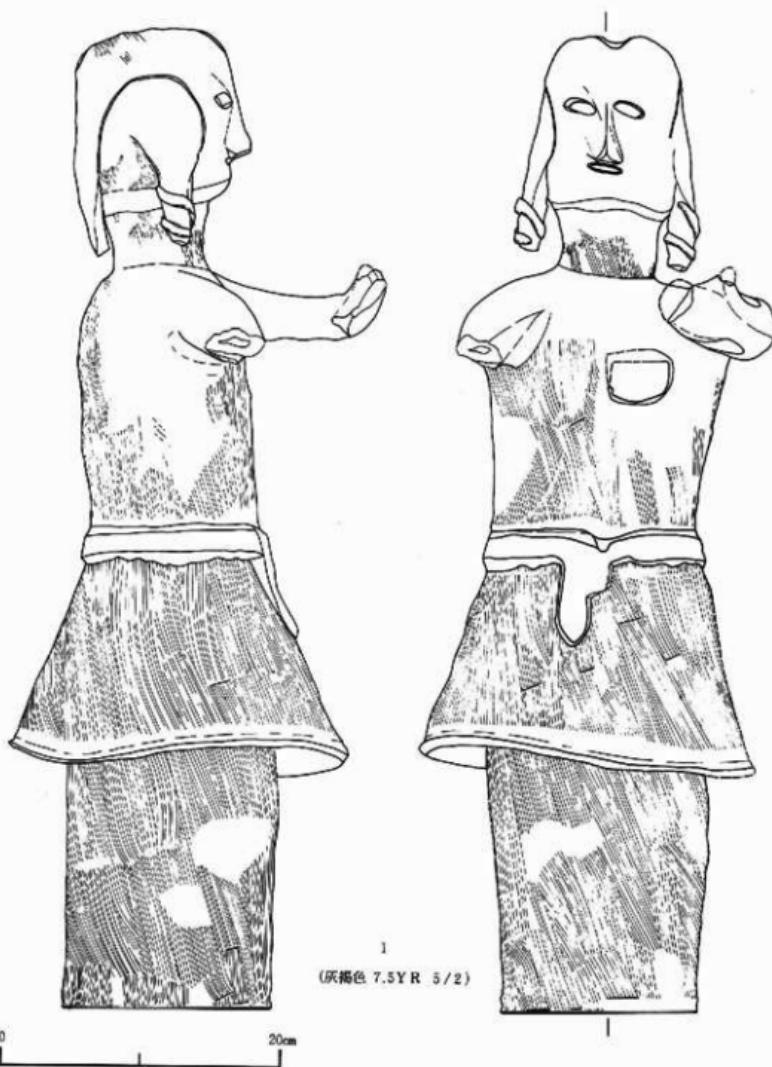
第14図 3号墳出土円筒埴輪



第15図 3号墳出土円筒埴輪



第16圖 3號墳出土圓箭頭輪·朝頭形箭輪



第17圖 3號出土人物 1

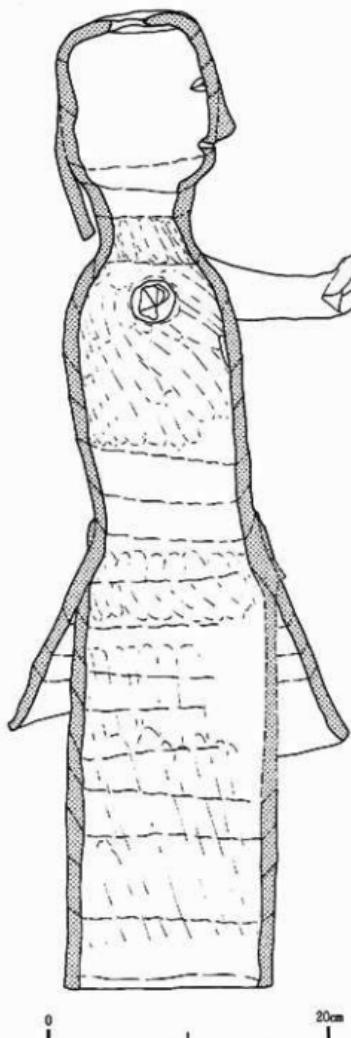
てて行うものである。

I類(第16図40・41)は直立気味に立ち上がる基部である。外面タテハケ、内面ユビナデ調整を施す。底部調整は内面をユビオサエする。外面に板を当てたものと思われるが、痕跡は明瞭ではない。底径14cm前後を測り、比較的小形のものであるにもかかわらず、1段目の突帯まで11cm以上となる例は3号墳の円筒埴輪には無く、形象埴輪の基部になる可能性が考えられる。

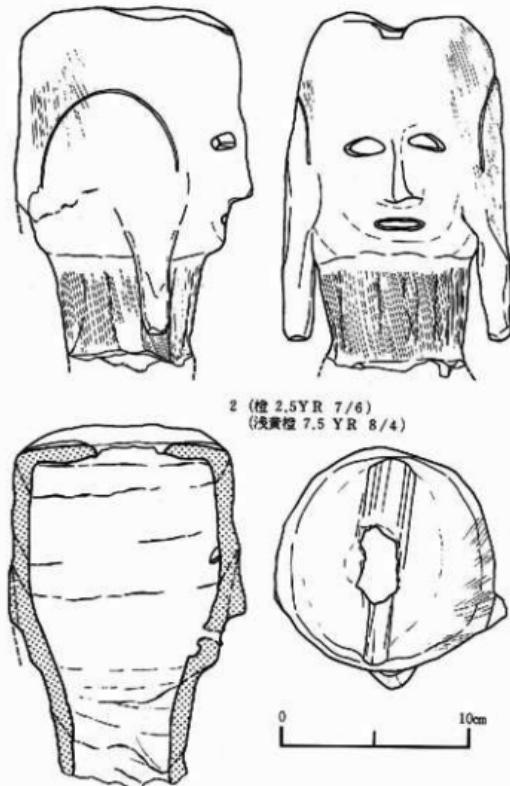
#### 人物埴輪(第17~23図)

人物1については、既に報告したが、今回製作技法の点から改めて紹介する。下半身は両足の表現をせずに円筒形の基部としている。この基部は円筒埴輪と同様の技法を用いるが、突帯はない。基部は外面タテハケ、内面ユビナデ調整を施すが、底部調整として内面ユビオサエする。外面は板を当てたと考えられるが、痕跡は殆んど残っていない。また、底面の粘土のはみ出しは底部調整を行うものの、非常に少ない。外面のタテハケは、底面際まで続いており、底面をヘラ切りした後に粘土のはみ出しきらに調整した可能性が考えられる。この形態は、円筒I類と類似している。

このように粘土のはみ出しが少ない事と底部調整を行う点から、上半部を接合する段階ではすでに基部はかなり乾燥が進んだ状態と考えられる。胸部はこの基部より粘土紐を積み上げ、肩部までを成形する。内面は丁寧な縱方向のユビナデによって、粘土紐の痕跡が消されている。この段階で両腕を接合し、接合部外側に粘土を貼り付けて補強する。両腕は基部と同様にかなり乾燥した状態で接合されている。頸部内面は、



第18図 人物1断面



第19図 3号墳出土人物2

は頭頂部を粘土板でふきぎ、中央に孔の残る形をとると思われる。成形は人物1・2と同様で、内面は丁寧な横方向のユビナデ、顔面内部のみ縦方向のユビナデを施す。外面はナデ調整する。

人物5は、美豆良をもつ人物である。頭部にめぐる刻線は入墨の表現であろうか。成形、調整技法は他と同様である。

人物6は、後頭部、右側頭部の破片である。頭髪は耳を覆い、耳の下付近でそろえる。後方のみ髪を束ねて下方へ垂れる形をとる。成形技法は、粘土紐の輪積みであるが、内面下半を横方向、上半を縦方向の強いユビナデ調整をするため、接合痕が殆んど消失する。外面は顔面をナデ、頭髪部を主としてタテハケ、頭部をタテハケ調整する。

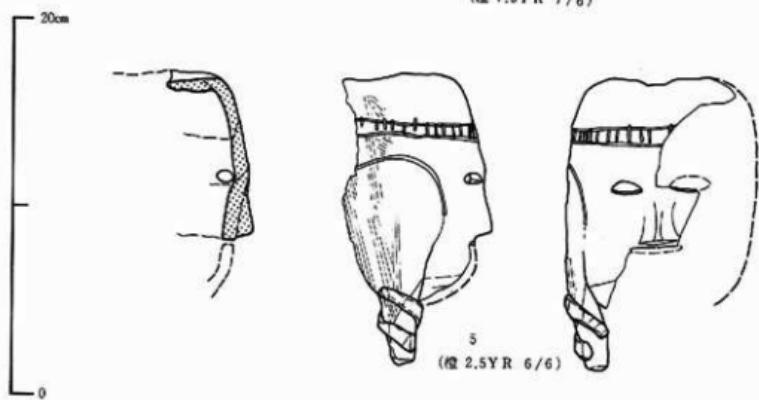
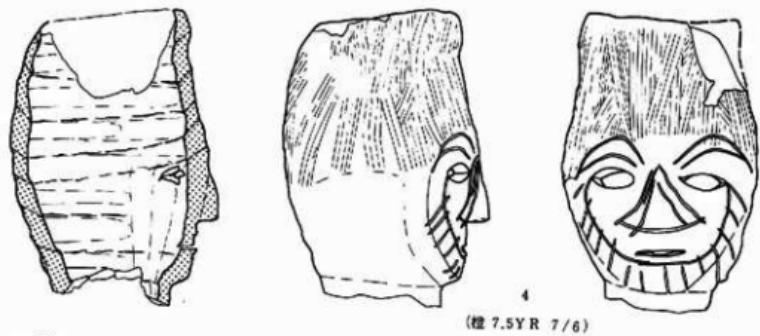
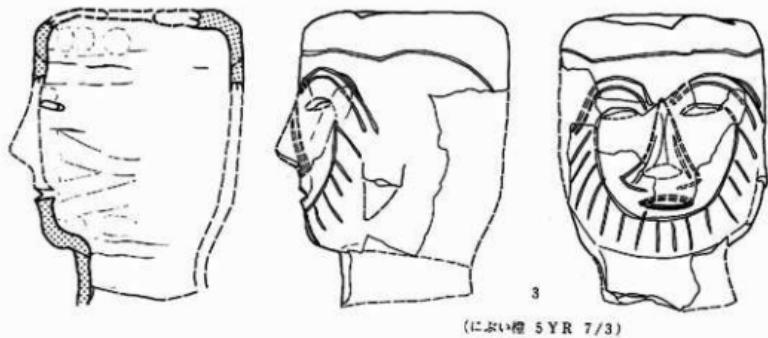
人物7は女性の埴輪である。頭髪を前後に大きく結い、中央で束ねた形をとる。耳は小さい円形の孔として表現する。成形は粘土紐の輪積みであるが内面調整が縦方向の丁寧なユビナデの

中位まで縦方向のユビナデを施す。中位以上は、頭部成形と一体となり、粘土紐による輪積みで成形し、内面は横方向の丁寧なユビナデを施す。顔面部内面については、さらに縦方向のナデが一部に認められる。頭頂部は粘土板を貼り付ける。頭部外面はハケの後丁寧なナデを施す。頸部、胴部は全体にタテハケを施す。

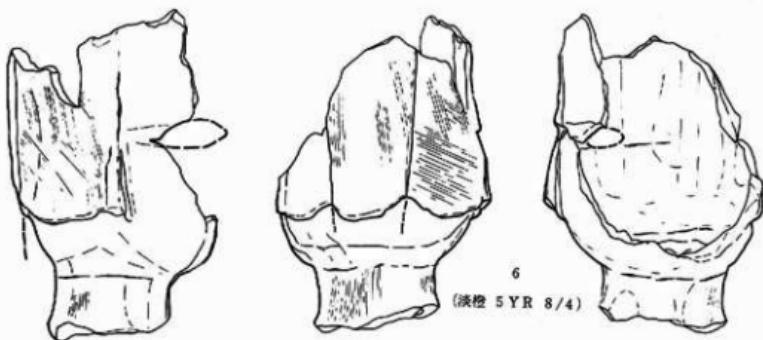
人物2は人物1と同形態のものである。頭頂部は板状の工具で叩き、溝状の凹部とする。内面の調整は1と同様に丁寧で粘土紐の接合痕が不明瞭である。

人物3・4は顔面に入墨をもつものである。4は頭髪を上方へ束ねた形をとり、頂部が円筒形となる。粘土紐を輪積みし、内面は横方向のユビナデを施す。外面は上部をタテハケ調整し、頭髪を表現する。

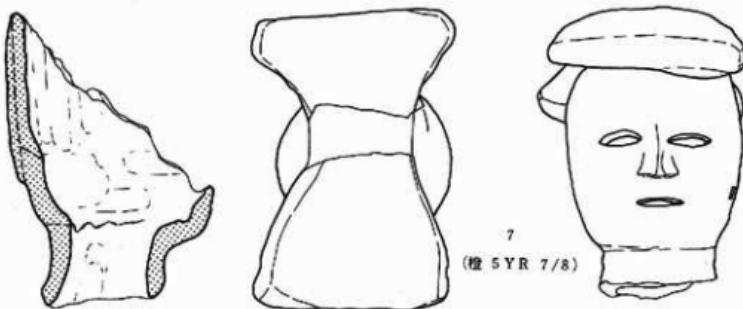
下半は丁寧なナデを施す。3



第20図 3号墳出土人物 3~5



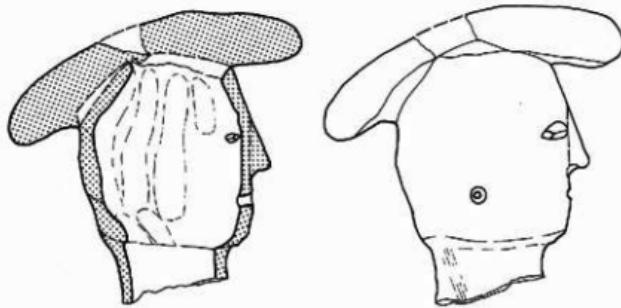
6  
(淡橙 5 YR 8/4)



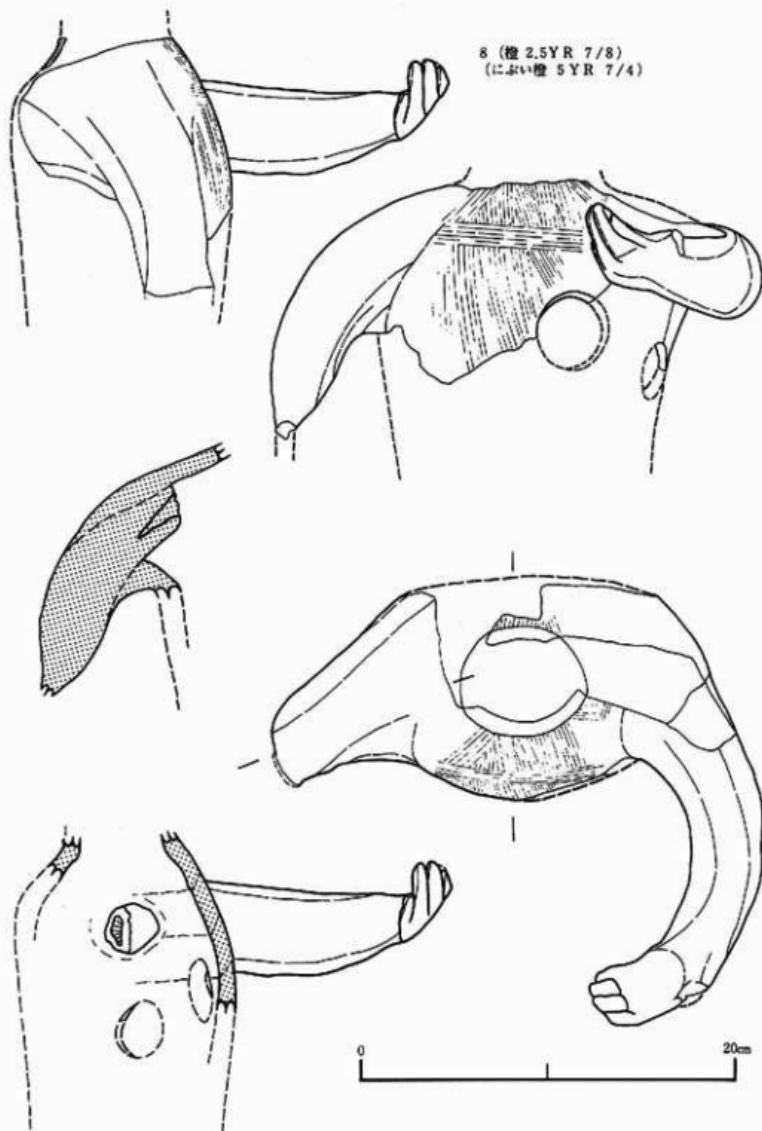
7  
(橙 5 YR 7/8)

20cm

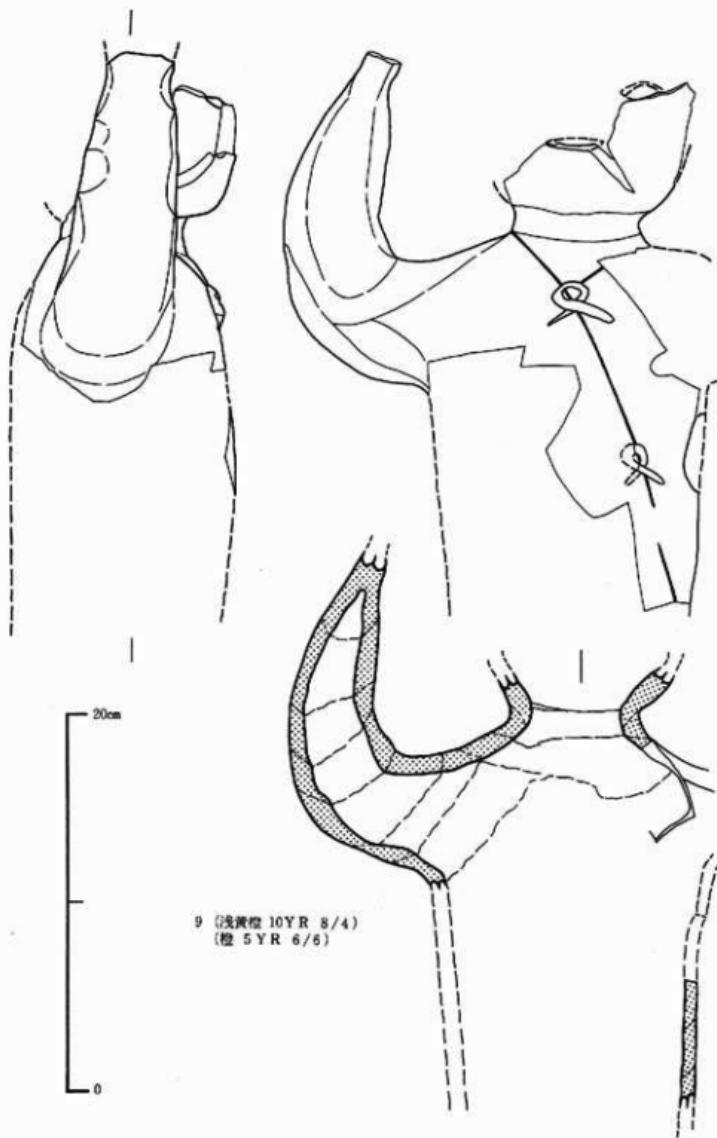
0



第21圖 3號墳出土人物 6 · 7



第22図 3号墳出土人物 8



第23图 3号墓出土人物 9

ため、接合痕は不明瞭である。頭頂部は不整形な孔をなし、頭髪部を接合するために周囲にヘラで溝を刻む。府下で出土例の多い巫女に類似する<sup>(6)</sup>

人物8は人物1と同形態の胴上半である。左胸に円形のスカシをもつ、成形技法は肩部まで粘土紐の輪積みをし、乾燥させた両腕を接合する。両腕接合時に外面に粘土を貼り付けて補強する。内面の調整は不明瞭であるが、縦方向のユビナデを施す。外面は両腕を接合したのち胸部付近をハケ、両腕の接合部をナデ調整する。

人物9は上衣を表わした胴部上半である。上衣は右肩から左腰部に向って1条のヘラによる刻線と、線上に2ヶ所の粘土紐を貼り付けて結束部を表現する。上部の結束部より左肩に向って1条の刻線があるところから、垂頭の右衽の形と考えられる。製作技法としては、胴部は粘土紐の輪積み、右腕は人物1のように組み合わせではなく、胴部からそのまま輪積みを延長させている。外面はナデ、内面はユビナデ調整する。

#### 器財形埴輪

##### 太刀（第24図）

中実の飾太刀である。1は柄部から鞘部、2は柄頭部、柄間の破片である。焼成・胎土・形態は類似している。外面はヘラ削りの後、ナデ調整し、明瞭なしのぎと思われる綫をもつ。

3は柄頭から柄間の部分である。1・2と比して軟質で、表面が磨滅しており、調整法は観察できない。

1・2は鹿角外装の太刀を模したものと考えられ、かなり簡略化され、形のみの模倣となっている。

##### 短甲（第24図）

横矧板鉄留短甲を模したものである。残存した部分は、縦方向に走る2本の刻線が蝶番と引合の表現と考えられる点から、短甲の下半横側であろう。以前に報告した例と同形のものである<sup>(7)</sup>。

##### 琴（第24図）

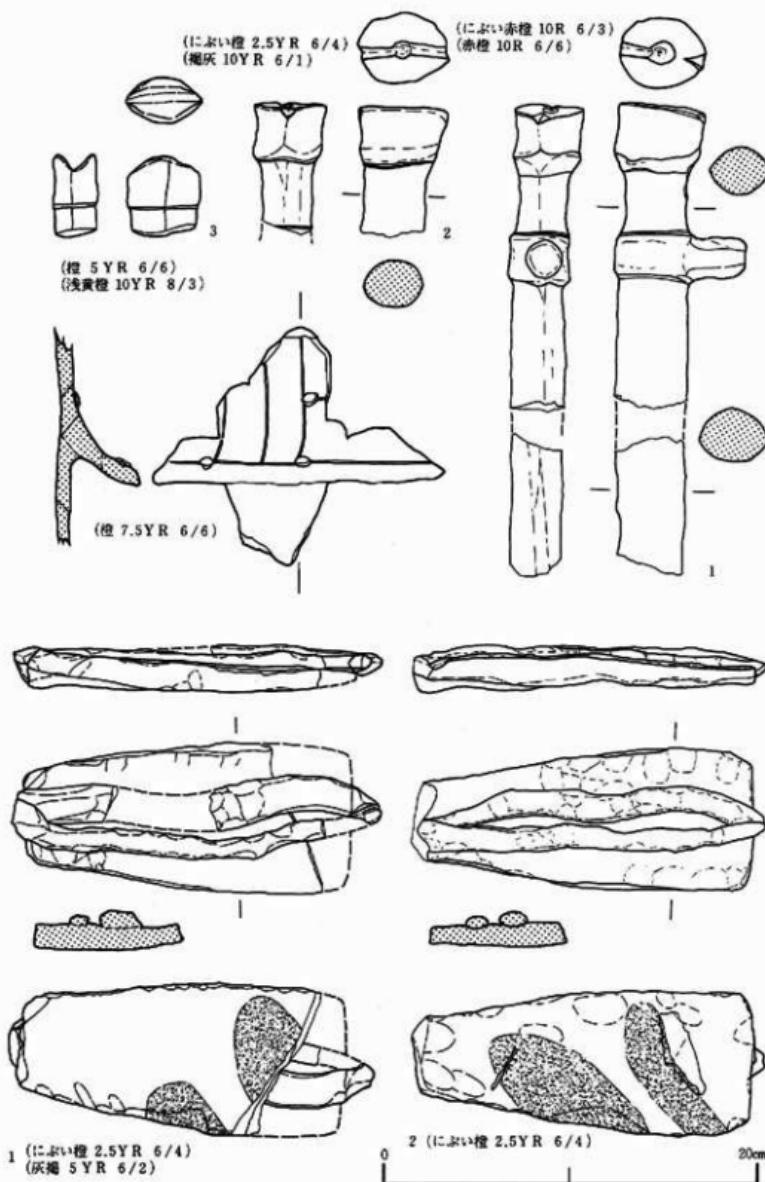
同形のもの2点が出土した。琴頭幅4.1cm、琴尾幅6.2cm、全長18.8cm、厚さ1.4cmを測る。弦は粘土紐を貼り付けた2絃である。絃孔、突起等の表現はない。板作りの琴を模したものであるが、絃数、形態等に簡略化されたことがうかがえる。裏面に剥離面が2ヶ所確認できる点から、人物埴輪に付随したものと考えられる。表面の調整はユビオサエ、ナデである。

##### 盾（第25図）

盾上縁が弧状を呈するものである。盾面は鋸歯文を中心として、周囲に区画された2条の圓線をめぐらす。盾面を製作したのち、裏面に粘土を縦方向に貼り付けた痕跡が残る。一部に補強のための粘土を貼り付ける。外面はタテハケを全面に施す。内面はユビオサエ、ユビナデ調整する。

##### 小結

3号墳の埴輪は削平された古墳の整地層内より出土したため、円筒埴輪の口縁部が多く、製作技法上の特徴が最もよく現われる底部が少ない等、全体をうかがう上で不十分な資料となつ



第24図 3号出土太刀・短甲・琴

ている。

その中で特徴的な点は、まず2号墳と同様、人物埴輪の比率が高いことがあげられる。器財形埴輪としてとりあげた琴、太刀についても人物に付属していた可能性が高く、今回の出土例の中では最も比率が高くなっている。

人物埴輪では、その製作技法に共通性がみられる。まず、頭頂部を除いて粘土紐の輪積みを主とする事、内面のユビナデが丁寧な事、また顔面内部は縱方向、他は横方向のユビナデを施す点が考えられる。外面の調整は顔面をナデで平滑にし、後・側頭部はタテハケを施し、頭髪の表現とするなど、

人物の表現と調整をかねた合理的な製作技法が観察できる。

円筒埴輪では、底部の出土例が少ないものの、4類が観察できた。この4例では、外面に板を当てて底部を調整するもの（F類）、外面を板状工具で叩くもの（G類）、底部をヘラ切り後、さらに底部調整を行った可能性があるもの（H類）があり、底部調整技法に変化がみられる。特にH類は、形象埴輪の基部と考えられ、形象埴輪においても底部の製作について、円筒埴輪と同様の配慮がされており、2号墳に比して丁寧な製作が行われているといえるのではなかろうか。



第25図 3号墳出土品

## M 2号墳・3号墳出土の須恵器

### 2号墳出土の須恵器（第26・27図）

ここに図示した大賀世2号墳の須恵器は昭和35年に調査を実施した際に発見されたものである。出土須恵器には杯・蓋・壺・器台・甕が認められる。

#### 杯（1・2）

1・2ともに口径11.0cm前後、高さ約5.3cmで丸味をもつ底部に内傾気味に立つたちあがりがつく。口縁端部は段を構成するもの(1)と、内側へ傾斜する面をもつもの(2)がある。蓋受部はやや上方へのび端部は丸くおさめる。器壁は全体にやや厚手で凹凸がめだつ。底部外面は約%を回転ヘラケズリ調整し、内面は底部中央に仕上げナデを施すもの(1)がある。ロクロの回転方向は右まわりである。

#### 蓋（3～7）

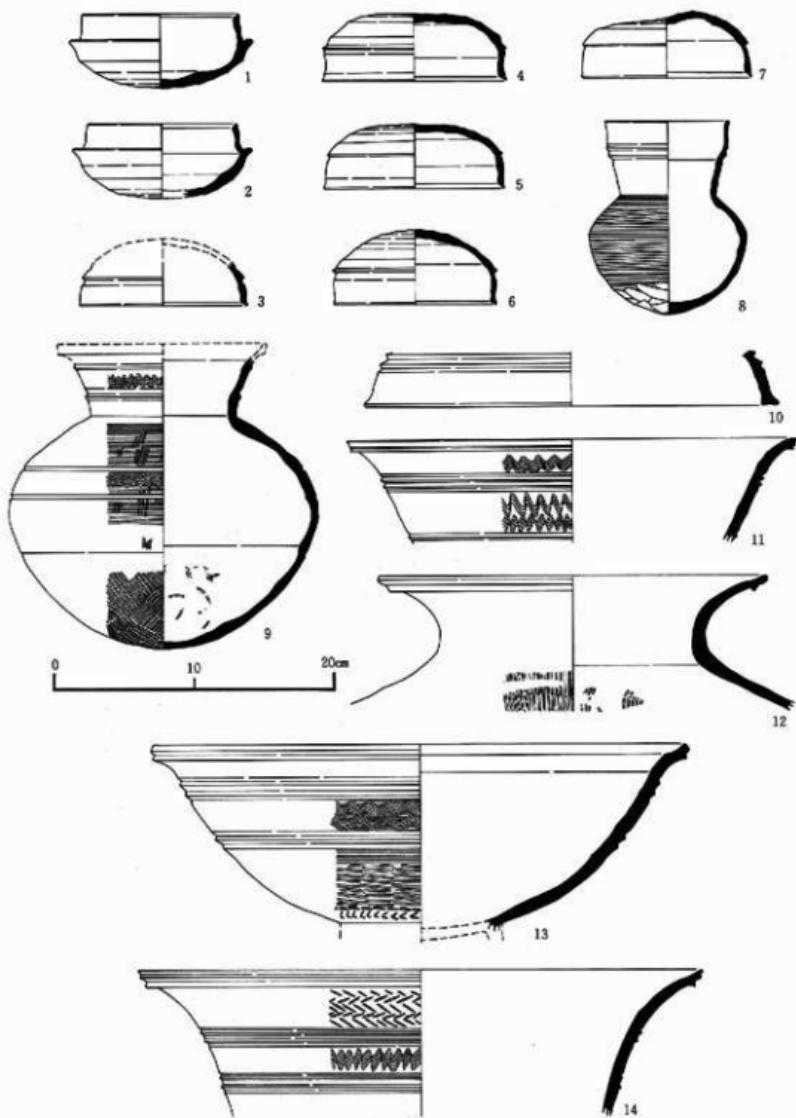
4は口径13cm前後、高さ約4.7cmを計る。天井部はやや扁平で、天井部と体部とを分ける稜は鋭く若干張り出し気味におさめ、口縁端部は内傾する面をもつ。天井部は逆時計回りのロクロによって約%を回転ヘラケズリする。胎土は緻密で焼成は堅緻である。3・5・6・7は全体に小型で天井部が丸味をもっている。天井部と体部の境界をなす稜は、鋭さに欠ける。口縁端部は内傾する面を有するもの（3・5・6）と、段を構成するもの(7)がある。天井部は約%を時計回りのロクロで回転ヘラケズリするもの（5・6・7）がある。天井部内面には、仕上げナデが認められるもの（6・7）と、同心円状を呈する當て具の痕跡をとどめるもの(5)がある。胎土は微細な長石・チャート・黒色粒を含みやや粗く焼成も若干甘い。

#### 壺（8・9）

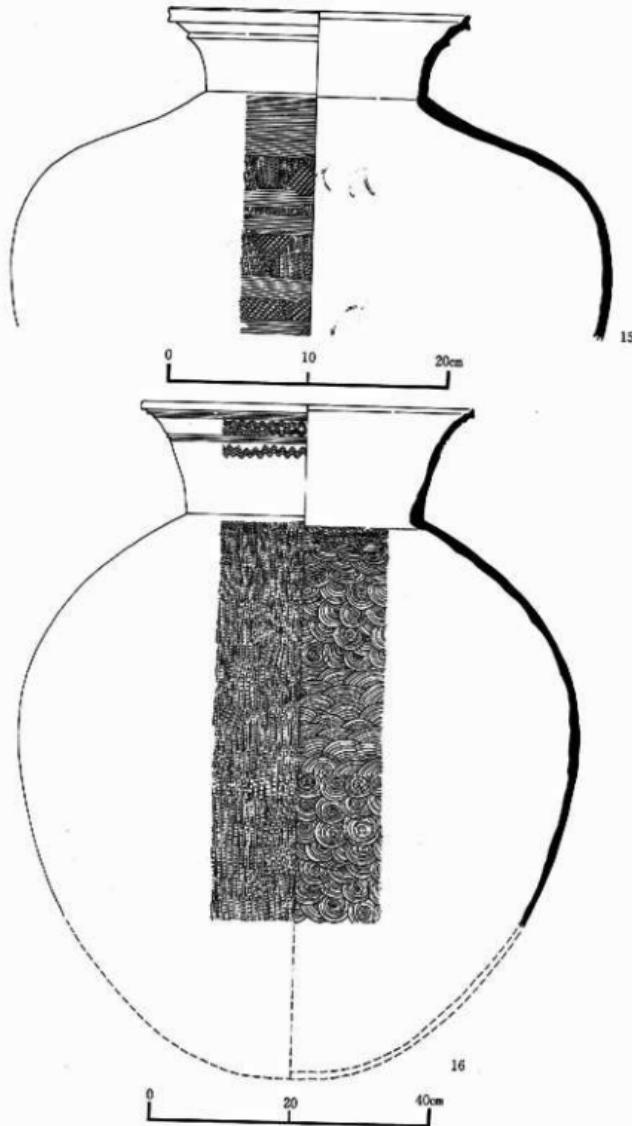
8は口径10.8cm、高さ13.6cmの直口壺である。口縁端部は丸くおさめ、口頸部はわずかに外上方へのび、2条の突帯をめぐらす。体部はいちじく形にちかく全体をカキメ調整した後、底部に手持ちヘラケズリを加える。胎土はきわめて緻密で焼成は堅緻である。9は朝顔形に外反する口頸部に断面三角形の突帯を2条めぐらし、その間に櫛描波状文を施す。体部には最大径のやや上位に2条の凹線をめぐらし凹線間に1条の櫛描波状文がある。体部上半部は右上がりの擬格子タタキメ成形後カキメ調整で仕上げている。体部下半部は擬格子タタキメを逆時計回りに7分割にわけて叩き縮めている。体部内面上半部は當て具痕を丁寧にナデ消しているが、下半部には一部當て具痕をとどめている。

#### 器台（10・13）

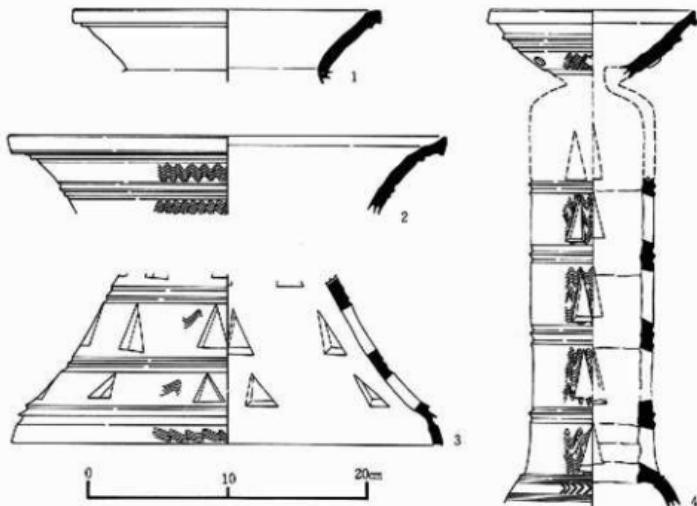
13は口径38.4cmの高杯形器台の杯部片である。杯部は比較的浅い形態を呈し、口縁部は外上方へ短く屈曲する。口縁端部には1条の突帯をめぐらしやや複雑化する傾向をもつ。杯部には突帯と2段の櫛描波状文を施し、さらに杯底部にも羽状列点文を用いて装飾している。杯部下半には水平方向のやや粗い平行タタキメを明瞭にとどめるが、杯部上半にはさらにカキメ調整を加えている。10は脚径29.7cmの脚部片で脚端部は面を有する。透し孔の配置・形態・数等につ



第26圖 2號墳出土須恵器



第27圖 2号墳出土須惠器



第28図 3号墳出土須恵器

いては小破片のために不明である。内外面とも丁寧なヨコナデ調整で仕上げている。

#### 甕 (11・12・14・15・16)

甕には口頸部がゆるく外反し、端部で上下にわずかにのび面をもつもの (11・14・15・16) と、端部を丸くおさめるもの (12) がある。原則として口縁部直下に突帯をめぐらしている。さらに口頸部に数条の断面三角形の突帯を施し、突帯間に櫛描波状文や羽状列点文を加え、装飾性に富むもの (11・14) がある。器体外面には平行タタキメをのこすものの (12) と、擬格子タタキメの後カキメ調整をおこなうものの (15) が存在する。器体内面には当て具の痕跡である同心円文をナデ消すもの (12・15) と、そのまま同心円文を残すもの (16) がある。なお、これらのタタキメや同心円文については後に詳しく記述する。

#### 3号墳出土の須恵器 (第28図)

大賀世 3号墳の調査概要についてはすでに公表されており、出土遺物として須恵器・円筒埴輪・形象埴輪等について掲載されている。このうち須恵器は周濠内より甕・甌・有蓋高杯・器台が出土しており、図示できた4点を掲載した。

#### 甌 (1・2)

1は口径21.7cmを計る口縁部片で、口縁部は朝顔形に短く外反し端部は面をもっておさめ、端部直下には1条の突帯をめぐらす。内外面とも丁寧なヨコナデ調整で仕上げている。胎土内に微細な長石粒・黒色粒を含み、焼成は堅緻である。2は口径31cmの外反する口縁部片で、端部はわずかに上下にのび面をつくる。口縁部には断面三角形の鋭い稜をなす突帯と櫛描波状文を

交互にめぐらし装飾性に富んでいる。外面はヨコナデ調整によって入念に仕上げている。

#### 器台（3・4）

3は器台の脚部片で脚径30.6cmを計る。脚部は「ハ」の字形に開き、裾部でやや内方へ屈曲している。脚端部は若干内傾する面をなす。脚部は突帯によって3段以上に区分し、各段には櫛描波状文をめぐらす。また、ほぼ同大の三角形透しを縦一列に配置している。脚部内面は丁寧なヨコナデ調整で仕上げる。4は筒形器台の受部及び筒部から台脚部である。受部の端部は上部に面をもち、受部中央には2条の突帯と2段の波状文及び円形浮文を配している。筒部は突帯によって少なくとも5段に区画され、各段には3段の波状文を施し、さらにはほぼ同大の三角形の透し孔を4方向から縦一列に配置している。筒部内面はナデによって調整しているが、一部に粘土紐の跡目が明瞭に残存している。胎土、焼成とも良好である。

#### 須恵器のタタキ成形について

須恵器の甕・壺等に広く認められる叩き技法については、田辺昭三氏、中村浩氏などによつて主に成形工程における叩き技法の位置付け、タタキメや当て具痕の分類とその技法的変遷について明らかにされた。<sup>註1</sup>また、横山浩一氏はタタキメの方向や重複関係などを取り上げ、須恵器の丸底の甕・壺は原則として一旦平底に成形され、後の工程で丸底に叩き上げられ、例外として大型甕は最初から丸底の形で成形されているという研究を発表した。<sup>註2</sup>この研究は器面におけるタタキメのあり方を製作過程と関係させて取り上げたものであった。さらに今後の課題としてタタキの進行方向や、全面についたタタキメの上にさらに部分的なタタキメを付加する手法の問題や側面二重叩きの問題などを提示している。その後は横山浩一氏の研究成果、課題に対するいくつかの研究が行なわれている。<sup>註3</sup>このような様々な研究成果を基礎に大賀世2号墳出土の甕・壺にみられるタタキメについて考えてゆきたい。

大賀世2号墳出土の甕<sup>註4</sup>の器表におけるタタキメは、体部全体にやや右上がりの斜位ないしは正縦位の方向をとる擬格子タタキメである。タタキメは複雑に重複しており、タタキの進行方向や叩き始めの円弧については明確にできなかった。

内面の当て具痕は外面のタタキメにくらべ、相互の重複関係や進行方向を比較的把えやすい。また、当て具痕は外面のタタキメと対応して施されることから当て具の運動方向は外面のタタキメの動きと同一の運動することになり、タタキの進行方向や成形法の観察にはきわめて有効的である。このようなことを考慮して体部内面を観察すると、当て具痕は一般的に認められる同心円文で内面の部位や当て具の重複状態によって波状や同心円状を呈している。これらの当て具痕は大きく体部上半部(A)・体部中央部(B)・体部下半部(C)の3ブロックに見分けることができる。この3ブロックはほぼ一線を画して明瞭に分れる。3者の重複関係は、Cブロックの当て具痕がBブロックの当て具痕に先行しており、さらにBブロックはAブロックに先行している。したがってA～CのブロックはC→B→Aの順に下方から積み上げていることになる。

各ブロックの当て具痕は、Aブロックは巾約20cmで当て具痕は同心円状をなし、下方より上

方へ右まわりに進行している。Bブロックは、巾約15cmを計り當て具痕は波状をなし、その進行方向はAブロックとは逆に上方から下方へ右まわりに進行している。なお、Bブロックの當て具痕はA・Cブロックの當て具痕に比しやや大型で、使用している當て具が異なる可能性がある。体部下半にあたるCブロックの巾は底部が欠損しているため明らかではない。當て具痕は同心円状をなしAブロックと同一の運動をしている。各ブロック内での叩き締めの順序と進行方向については、當て具痕の観察結果から上述したような結果を得たものの、その形成過程には叩き締めを縱方向に連続的に施すことを繰り返して器面を一周する場合と、横方向に一周しこれを帶状に繰り返して器面を埋める場合を想定することができる。

16のような大型の器形は一気に体部全体の成形をおこなえば粘土の自重などで形を形成することは困難をきわめたものと思われる。そのため成形の途中で粘土帶の積み上げ作業を一時休止し、粘土の乾燥を行ない、粘土帯積み上げと叩き締め作業を交互に繰り返したものと推定できる。このようなことから体部内面に認められたA～Cブロックは、粘土帯の積み上げの単位を示すものと推測できる。したがってこの場合、体部は最底3工程で成形したことになる。

なお、口頸部については体部成形後、頸部先端上に口頸部をのせ接合し、さらに頸部内面に粘土を加えて補強している。

### 小結

以上の観察結果により大賀世3号墳の須恵器は、壺、器台等の小破片が少量出土しているのみで、その所属時期については限定し難い側面がある。しかし、その内で筒形器台については、類例が長原27号墳・<sup>26</sup>新沢281号墳等にある。これらの古墳は5世紀末から6世紀初頭頃のものと考えられており、大賀世3号墳もほぼこの時期にあたるものと推定できる。

一方、大賀世2号墳出土の杯・蓋は全体に小型でたちあがりが内傾気味に立ち、口縁端部は内傾する端面を構成している。底部及び天井部は丸味をもちヘラケズリの範囲が狭くなっているものが主体をなす。これらの他にやや大型の形態を呈し天井部が若干扁平でヘラケズリが広い範囲に及ぶやや古い様相を示すものを含んでいる。壺・壺・器台等では、口縁部が上下にのび、やや複雑な形態をなすものが目立つ。調整法は外面のタタキメの上にさらにカキメ調整を施すものや、内面の當て具痕をナデ消すものが主体を占めている。突帯は鋭さを欠き、やや粗雑な感がある。突帯間には櫛描波状文や羽状列点文などを1～2段施している。これらの文様のうち櫛状原体による列点文が壺の口頸部や器台の杯底部及び、3号墳の筒形器台の台部上端など比較的多くの製品に認められる。

なお壺とした11については、土器の傾きからみて器台の杯部になるかもしれない。また12は、口頸部から体部にかけて強く屈折せず、ゆるやかに移行し、口縁端部も丸く仕上げていることから、たいへん新しい傾向を持っているものと考えたい。

これらの諸特徴から、大賀世2号墳出土須恵器は大半が6世紀初頭前後にあたるTK23型式からTK47型式の範疇に属するものと考えてよいだろう。したがって、大賀世2号墳・3号墳出土須恵器には大きな時間差は見出せない。

## V まとめ

- 2号墳、3号墳の出土遺物の観察により、下記の事実と問題点を挙げてまとめたい。
1. 円筒埴輪と形象埴輪相互における成形・調整技法については、2号墳、3号墳出土遺物とともに共通性のあることが観察できる。このことは、胎土や焼成状態を含めて同一工人集団、同一窯の所産であろう。しかしながら2・3号墳間の技法についての共通性は殆ど認められず、短時間における築造ながら、埴輪供給体制の変化をうかがわせる。
  2. 築造時期については、出土須恵器より両墳とも6世紀初頭前後と考えられ、両墳の時期差は見出せない。
  3. 両墳の埴輪を比較した場合、2号墳の底部調整が外面板押え、内面ユビオサエが大半であるのに対し、3号墳ではそれ以外に、外面の叩き、底面のヘラ切り<sup>(1)</sup>が加わっている。底面のヘラ切りは川西氏編年のⅣ期に属する瓜生堂上層遺跡出土埴輪にも認められるものである。また、盾の製作については、2号墳が円筒の基部に鱗状の粘土を貼り付け盾面とするのに対し、3号墳では盾面全体を貼り付けている。これらの点から、両墳の埴輪は、ともに川西氏編年のⅤ期に属するものであるが、3号墳出土埴輪にⅣ期の様相が残っていると考えられ、3号墳を2号墳に先行するものと考えたい。

## 注

- (1) 藤井直正、都出比呂志『原始・古代の枚岡1・2部』1966。
- (2) 下村晴文、上野利明『半堂遺跡・若江遺跡発掘調査報告』東大阪市埋蔵文化財包蔵地調査概要23 東大阪市教育委員会 1982。
- (3) 資料公開について快諾いただいた永塚工業株式会社社長、永塚章次氏に心より謝意を表する。
- (4) (2)前掲書。
- (5) 円筒埴輪の調整技法の特徴は、口縁部では形式毎の差違は認めにくく、今回特に口縁端部の形状により分類した。また調整技法等の用語については、川西宏寧『円筒埴輪總論』『考古学雑誌』第64巻2号 1979。
- (6) 野上丈助『大阪府の埴輪』大阪府立泉北考古資料館 1982。
- (7) (2)前掲書。
- (8) (1)前掲書。
- (9) (2)前掲書。
- (10) 田辺昭三『陶邑古窯址群I』平安学園研究論集第10号 1966。
- 中村 浩『陶邑I』・『陶邑II』大阪文化財センター 1976・1978。
- (11) 横山浩一『須恵器の叩き目』『史源』第117輯 九州大学文学部 1979。
- (12) 梅崎恵司他『狸山A追跡』北九州市教育文化事業団 1981。荻野第春他『老洞古窯跡群発掘調査報告書』岐阜市教育委員会 1981。横山浩一『狸山A追跡出土須恵器の湯舟文叩き目をめぐって』『森貞次郎博士古稀記念論文集』1982。植野浩三『須恵器の製作技術』『奈良大学文化財学報第1集』1982。
- (13) 前掲注(10)によると、器高が數十センチに達する大型壺では、いかなる理由によるのか明らかではないが叩き締めの凹弧のあらわれ方が不明瞭であると指摘している。
- (14) Bブロックに関しては、さらに二分できる可能性が十分ある。

- 05 佐原真「平瓦種巻き作り」『考古学雑誌』58巻2号 1972。「土器の話10」『考古学研究』19巻第3号 1973。
- 06 「長原一近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財調査概要報告書」大阪文化財センター 1982。
- 07 伊達宗泰他「新沢千塚古墳」櫛原考古学研究所 1981。
- 08 09前掲書。
- 09 李本隆裕「瓜生堂上層遺跡・皿池遺跡発掘調査報告」東大阪市埋蔵文化財包蔵地調査概要報20 東大阪市教育委員会 1979。

## 東大阪市内出土の製塙土器Ⅱ

才 原 金 弘

### I はじめに

東大阪市内より出土した製塙土器の資料紹介をおこなって、3年が経過した。この間、東大阪市域でも他地域と同様に急激な開発が進み、工事に先だって緊急調査を実施した。調査の増加は必然的に製塙土器出土件数の増加となった。前回、資料紹介をおこなった際は8遺跡16例を数えたが、今回、新たに7遺跡10例の追加資料を得た。今までに知られていた遺跡以外に新たに神並遺跡、西ノ辻遺跡、水走遺跡があげられる。東大阪市域で製塙土器の出土例は通算11遺跡25例となった。今回、資料紹介する製塙土器は5世紀中～6世紀の時期のものが前回と同様に多い。また、前回までは、庄内期と5世紀中～6世紀の製塙土器はすでに確認されていたが、今回、新たに神並遺跡、鬼塚遺跡、水走遺跡、若江遺跡の4遺跡で奈良時代のものも確認された。

### II 製塙土器の分類

今回、資料紹介する製塙土器は庄内期、5世紀中～6世紀と奈良時代のものがある。庄内期と奈良時代のものは出土量もさほど多くないので各遺跡の説明文中で形態、調整法、色調などの特徴を個々に記した。5世紀中～6世紀のものは、前回同様、調整法で6タイプに分類した。前回と重複するが各タイプごとの特徴をあえて今回も記す。また、今回出土したものの中には、形態や調整法のよくわかる資料があるので若干記した。各タイプごとの個体数は表1に記した。表1の★は新資料であり、他は前回にも掲載した資料である。

Aタイプ 内外面をナデ調整するものである。内面は丁寧にナデ調整するが外面は比較的粗雑に調整し、そのため指頭圧痕の残るものが多い。

Bタイプ 外面の調整はAタイプと同様であるが、内面をヨコ方向のハケメ調整する。ハケメ原体は7～8本/cmのものが多い。

Cタイプ 外面の調整はAタイプと同様であるが、内面を貝殻によって調整する。

Dタイプ 外面はタタキによって調整し、内面はナデ調整する。外面のタタキは平行か右下がりのものが多い。タタキを施したため内面に凹凸が著しく残るものがある。タタキ原体は4～5本/cmのものが多い。

Eタイプ 外面の調整はDタイプと同様であるが、内面をハケメ調整する。

Fタイプ 外面の調整はDタイプと同様であるが、内面を貝殻によって調整する。

### III 製塙土器の出土した遺跡

#### 西岩田遺跡

今回、紹介する西岩田遺跡出土の製塙土器は、昭和53年のマンション建設工事に伴う調査で出土した。前回に庄内期のものを2点資料紹介したが、その後、整理作業中に新たに1点同時期のものを確認した。

第1図1は、底部は平底で、胴部はわずかに外方へ張るが、ほぼ筒状を呈する。口縁部は内寄り、端部は尖がりぎみに終る。胴部外面は右下がりのタタキ、内面はナデ調整する。口縁部はヨコナデ調整する。口径10.4cm、器高28.4cm、底部径5.4cm、器壁の厚さ5~8mmを測る。胎土中には砂粒をわずかに含み、色調は赤褐色を呈する。体部下半には二次焼成の痕跡が著しい。

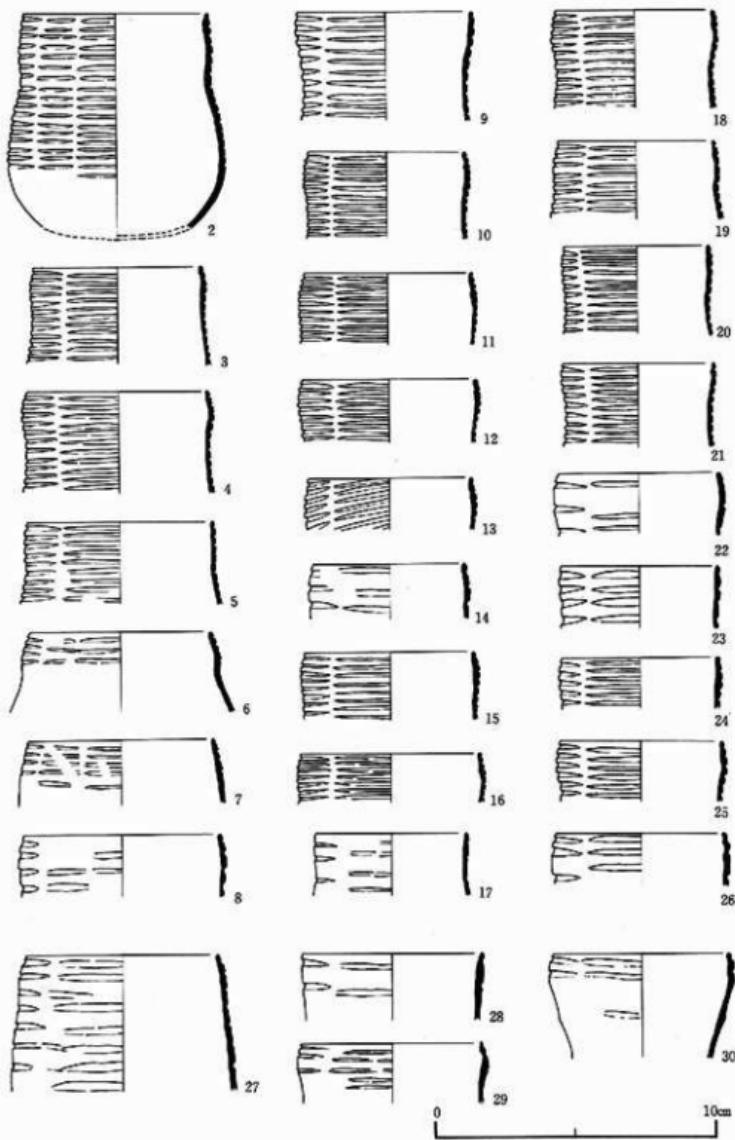
#### 神並遺跡

大阪府と奈良県間に新路線の軌道東大阪線が建設されることになった。東大阪市域は国道308号線中央分離帯を通り、生駒山はトンネルで奈良県と結ばれる。東大阪市東石切町は、大阪府側のトンネル口にあたり、工事が実施されることになった。この周辺にはすでに消滅しているが、若宮古墳群が存在したことが知られている。当遺跡に工事予定地が隣接するので、昭和56年に試掘調査を実施した。その結果、中世の造構や遺物を検出し、神並遺跡は周知された。その後、本格的に第1次、第2次調査が順次おこなわれ、縄文時代早期~中世までの複合遺跡であることが明らかになった。当遺跡は標高30~40mの中位段丘上に立地する。

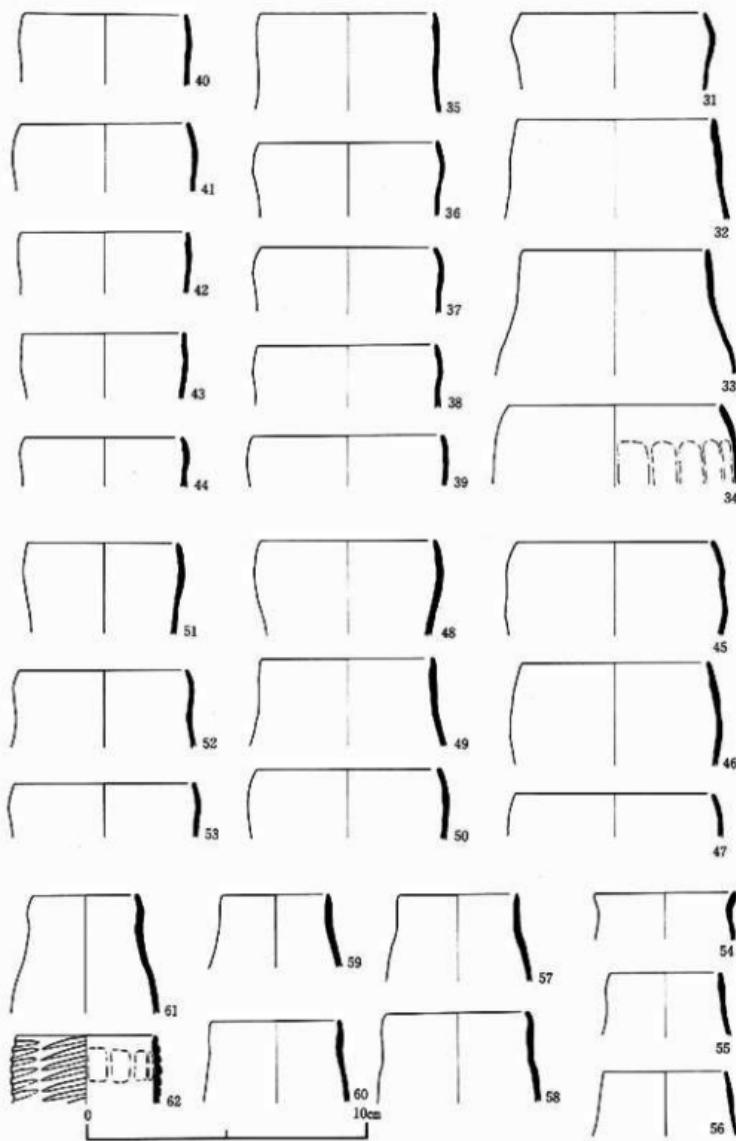
製塙土器が出土したのは第1次調査と第3次調査の際である。第1次調査では中世の井戸、土壙、柱穴や古墳~奈良時代の溝、甕棺墓を検出した。製塙土器は溝及び遺物包含層内より出土した。溝は北西から南東の方向に伸び、幅60cm、深さ20cmを測る。溝内の製塙土器は二ヶ所でまとまった状態で検出し、他へ散乱した状態は認められなかった。北を製塙土器溜り1、南を製塙土器溜り2とする。製塙土器溜り1は30cm×30cmの範囲で厚さ15cm、製塙土器溜り2は20cm×20cmの範囲で厚さ10cmで埋っていた。また、各製塙土器溜りには、製塙土器と灰及び炭の細片が混じっており、これらの間に土の堆積はまったく認められなかった。現場での検出状況からみて、溝内出土の製塙土器は、集落内で短期間に使用された後、廃棄されたと考えられる。また、整理中の観察結果からみるといづれも細片となっており、二次焼成による剥離痕が大部分のものに認められる。溝内出土の製塙土器は共伴遺物がなかったので詳細な時期は決定できない。しかし、層序及び造構の先後関係や製塙土器の形態などからみて古墳時代後期と考えられる。また、遺物包含層出土のものは、共伴遺物に奈良時代のものも混在するが、5世紀末



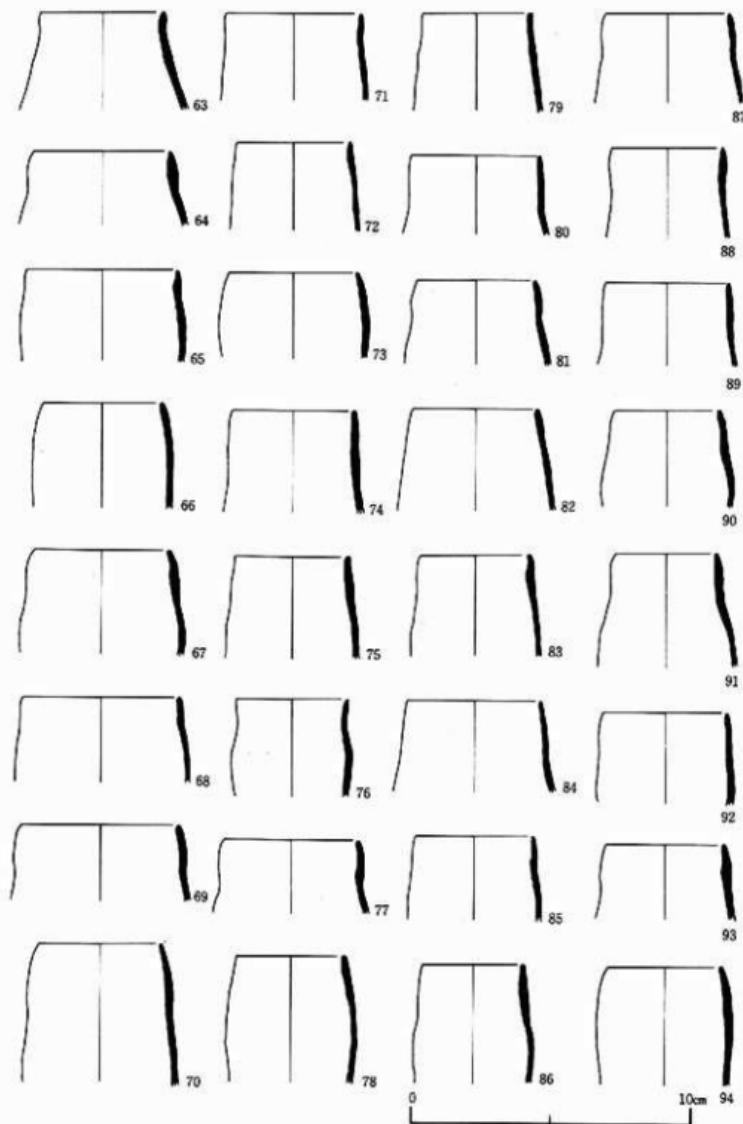
第1図 製塙土器実測図  
(西岩田遺跡出土)



第2図 製塙土器実測図(神並遺跡・2~26製塙土器溜り1・27~30製塙土器溜り2出土)



第3図 製塙土器実測図(神並遺跡・31~44製塙土器溜り1・45~53製塙土器溜り2・54~62遺物包含層出土)



第4図 製塙土器実測図(鬼塚遺跡出土)

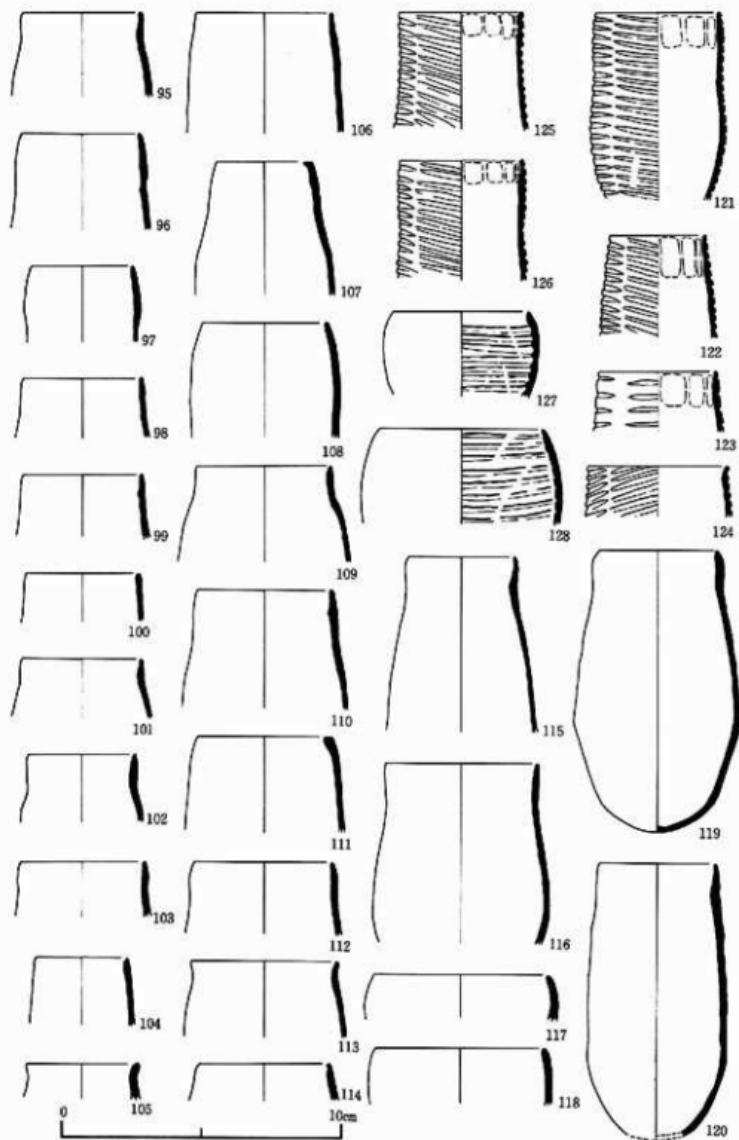
～6世紀の時期が妥当である。第3次調査は第1次調査地の西約100mに位置する。昭和57年度に調査を実施し、地表下約50cmの深さで奈良時代の掘立柱建物、井戸、土塹などの遺構を検出した。製塙土器は奈良時代の掘立柱建物や土塹及び遺物包含層から出土した。共伴遺物は奈良時代の須恵器、土師器、瓦などがある。奈良時代の製塙土器出土量は当遺跡が最も多い。

第2・3図の製塙土器は第1次調査分である。2～26・31～44は製塙土器溜り1、27～30・45～53は製塙土器溜り2、54～62は遺物包含層より出土した。溝内出土の製塙土器で圓化したのはいづれもAタイプとDタイプである。これらは遺物包含層や他遺跡より出土するものに比して、やや容量が大きく器壁が薄いのを特徴とする。口縁部径は6～8cm、器壁の厚さは1～2mm前後のものが多い。また、Dタイプにみられるタタキも幅が狭く、凹凸も小さい。2は底部を欠損するが、比較的器形がわかるDタイプのものである。胴部下半は大きく張り、口縁部は内弯ぎみに立ち上がる。口縁部径6.8cm、推定器高8.1cm、器壁の厚さ2mmを測る。溝内出土の製塙土器は二次焼成による表面の剥離が著しく、調整法の観察が不可能なものや他のタイプとして誤認するおそれのあるものが多い。そのため、今回、溝内出土の製塙土器はタイプ別の破片数は表1には掲載しなかったが、総数は1000～2000点あると思われる。遺物包含層出土のものは124点である。

第9図191～207は第3次調査で出土した奈良時代の製塙土器である。器形のわかるものは191～194がある。192は胴部が口縁部へ移行するにしたがい外方へ張り、口縁部はやや内弯する。口縁部径15cm、器壁の厚さ1.3cmを測る。胴部外面は指ナデ調整し、内面はナデ調整する。193～197、199～204も同様の調整法をおこなう。203は胴部外面に接合痕が残る。191は筒状を呈する胴部より口縁部が直立する。口縁部径11.4cm、器壁の厚さ8mmを測る。胴部外面は指ナデ調整、内面には布压痕を残す。205～207も同様な調整法である。198は胴部の破片であるが、内面に明瞭なハケメ調整を施す。今回の調査では849点の製塙土器が出土した。この中で外面を指ナデ調整、内面をナデ調整するものは787点あり、器壁の厚さが5mm前後の薄手は554点、1cm前後の厚手は220点である。また、内面に布压痕を残すものは67点である。布压痕には疎密があり、1cmあたりに5本以下は3点、6～10本は25点、11～15本は17点、16～20本は15点、21～25本は3点、26～30本は1点、31本以上は3点である。内面に明瞭なハケメ痕を残すものは3点、外面にタタキを施すものは2点である。

#### 鬼塚遺跡

鬼塚遺跡の製塙土器出土例は今回新たに2例加わり、総計3例となった。製塙土器が出土したのは昭和57年のマンション建設工事に伴う調査の際である。調査地点は東大阪市新町であり、標高15m前後の扇状地上である。遺跡のほぼ西北端に位置する。この調査では縄文時代～古墳時代にかけての遺構、遺物を多量に検出している。製塙土器は古墳時代の遺物包含層と溝、土塹から出土している。同時期の遺構で掘立柱建物も2棟検出されている。製塙土器は現地仮称の溝1、2、18、19から特に多く出土している。共伴遺物は須恵器、土師器をはじめ、フイゴの羽口、鉄斧、土製紡錘車、滑石製双孔円板などがある。製塙土器の時期は共伴遺物か



第5図 製塙土器実測図(鬼塚遺跡出土)

らみると5世紀末～6世紀初頭である。また、他の1例は昭和58年度国庫補助事業に伴う調査で出土した。調査地点は鬼塚遺跡の南端に当る。調査は3×5mのトレンチを3ヶ所で実施した。地表下約1mで奈良時代の土塙、ピット、溝や弥生後期のピットを検出した。製塙土器は奈良時代のもので、遺構及び遺物包含層より出土した。共伴遺物は奈良時代の須恵器、土師器がある。

昭和57年の調査で出土した製塙土器の量は、東大阪市域出土例中でも圧倒的に多い。第4図、第5図と第6図の129～140は当遺跡のものである。図化したものはA・B・C・Dタイプがある。119・120はAタイプのものである。119は胴部が少し張り、口縁部は内寄する。底部は丸底である。口縁部径4.2cm、器高10cm、器壁の厚さ2～3mmを測る。胴部外面には煤が付着する。120はほとんど胴部の張りではなく、口縁部も直立する。口縁部径4.2cm、推定器高9.8cm、器壁の厚さ2～3mmを測る。136～140はBタイプのものである。136は口縁部が外反するが、他は内寄する。口縁部径4～5cm、器壁の厚さは2～3mmを測る。内面のハケメ原体は6～9本/cmのものが多い。127・128はCタイプのものである。口縁部が大きく内寄し、椀状を呈する。127は口縁部径4.8cm、器壁の厚さ3mm、128は口縁部径5.3cm、器壁の厚さ3mmを測る。内面の貝殻条痕は3本/cmである。今回の調査では1477点の製塙土器が出土した。

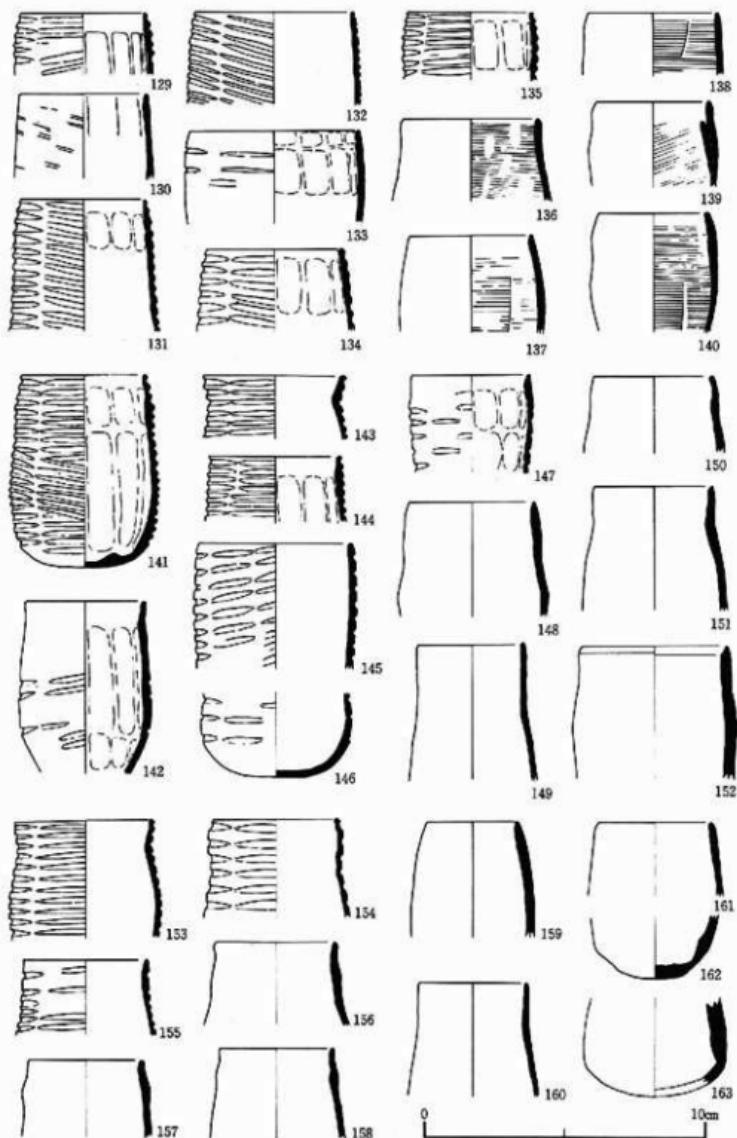
第8図の175～178は昭和58年の調査で出土した奈良時代の製塙土器である。いづれも細片のため器形は不明である。胴部外面を指ナデ調整し、内面をナデ調整する175～177と内面に布压痕を残す178がある。今回の調査では23点出土した。この中で布压痕を残すものは1点ある。

#### 西ノ辻遺跡

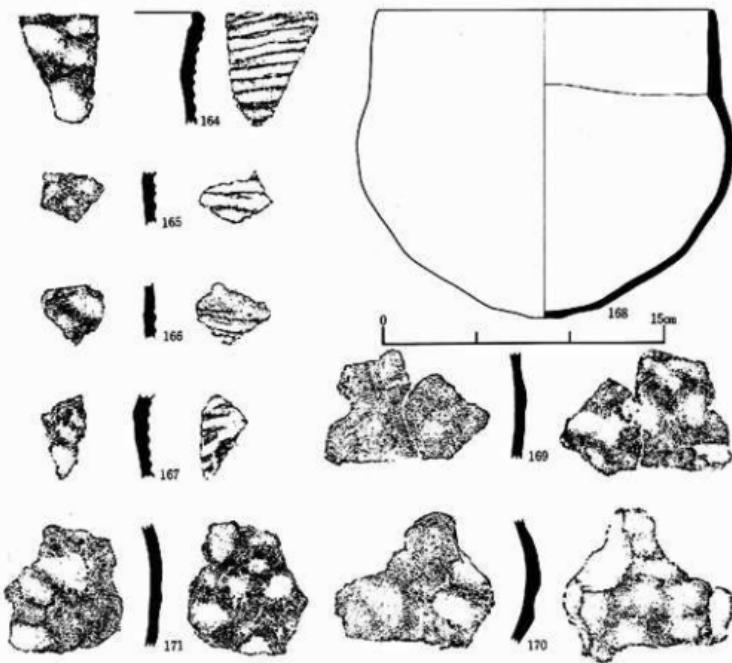
西ノ辻遺跡は東大阪市西石切町から弥生町にかけて存在する弥生時代～中世の複合遺跡である。標高15～20mの扇状地上に立地する。当遺跡は昭和10年代に調査がなされ、弥生時代後期の土器が出土した。出土した土器は各地点ごとに型式が設定され、弥生後期編年の基本資料となっている。また、近年数回の調査がなされており、弥生時代中期の方形周溝墓や中世の遺構も検出されている。

製塙土器が出土したのは、昭和56年百光社ビル建設工事に伴う調査の際である。調査地点は旧高野街道の東で、国道308号線の南に位置する。この調査では弥生時代中期～古墳時代にかけての自然流路と中世の井戸、溝を検出している。弥生時代中期～古墳時代にかけての自然流路は幅約7m以上、深さ約2mを測る。自然流路内の下層は黒色粘土が堆積し、この中より弥生時代中期の土器が多量に出土した。また、上層はシルトと礫が互層をなして堆積し、この中より古墳時代の土器が出土した。製塙土器は上層からである。共伴遺物は須恵器、土師器がある。製塙土器は共伴遺物からみて5世紀末～6世紀である。

第6図141～152は西ノ辻遺跡出土の製塙土器である。図化したのはAタイプとDタイプのものがある。141はDタイプのもので、胴部下半がやや張り、口縁部は直立する。底部は丸底である。口縁部径4.4cm、器高6.8cm、器壁の厚さ2～4mmを測る。外面のタタキは3本/cmでほぼ平行である。今回の調査では64点の製塙土器が出土した。



第6図 製塙土器実測図(129~140鬼塙遺跡・141~152西ノ辻遺跡・153、  
154水走遺跡・155、156若江遺跡・157~163鬼虎川遺跡出土)



第7図 製塙土器実測図(水走遺跡出土)

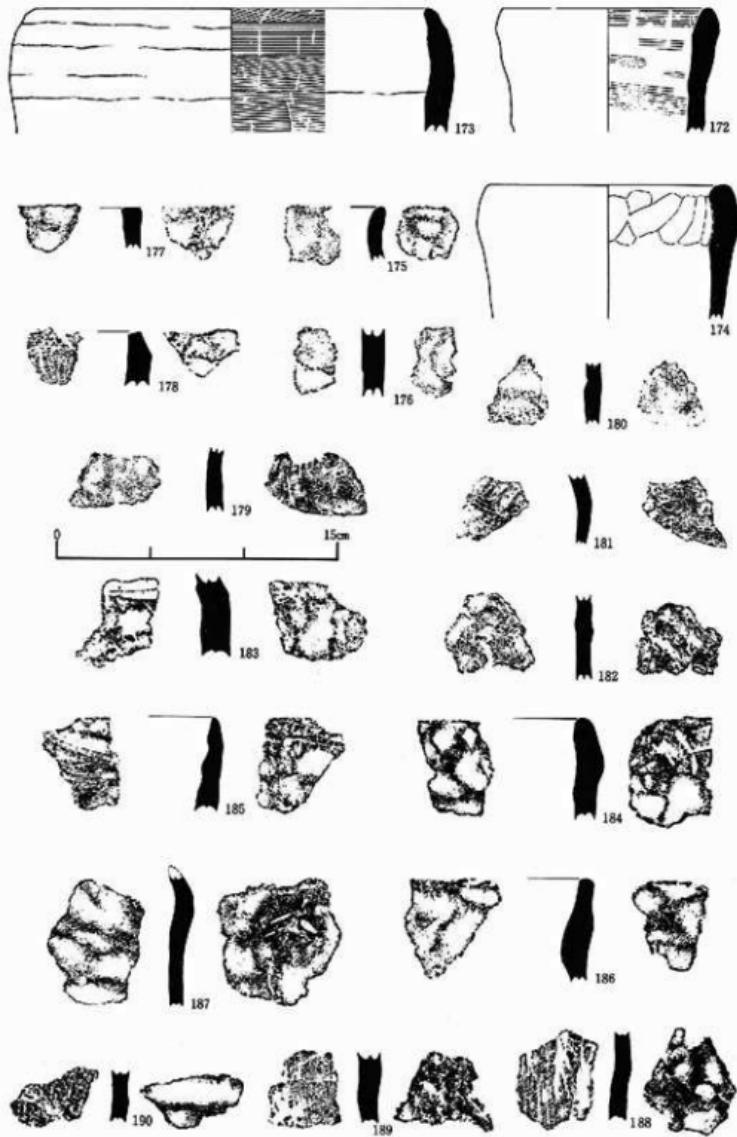
#### 鬼虎川遺跡

鬼虎川遺跡の製塙土器出土例は今回新たに1例加わり、計3例となった。製塙土器が出土したのは、昭和57年の国道308号線拡張工事に伴う立会いの際である。当地点は鬼虎川遺跡の東端に位置し、以前に弥生時代の方形周溝墓を検出した所である。製塙土器は地表下1mの古墳時代の遺物包含層より出土した。調査範囲が狭いので明確な遺溝としては、斐棺墓1基を検出ただけであった。共伴遺物は須恵器、土師器、滑石製小玉がある。製塙土器は共伴遺物からみて5世紀末～6世紀初頭である。

第6図の157～163は鬼虎川遺跡出土のものである。図化したのはAタイプのみである。今回の調査では64点出土した。

#### 水走遺跡

水走遺跡は神並遺跡と同様に軌道東大阪線建設工事に伴なう試掘調査で存在が確認された。試掘調査は昭和54年に国道308号線中央分離帯で実施した。調査区間は、現在の恩智川と中央環状線間である。試掘調査の結果から恩智川と長田間の約1kmは本調査が必要となり、昭和57年



第8図 製塙土器実測図(172~174、181~190若江遺跡・175~178鬼塚遺跡・179、180水走遺跡出土)



第9図 製塩土器実測図(神並造跡出土)

に第2次調査を実施した。

第2次調査は200m<sup>2</sup>～500m<sup>2</sup>のトレンチを9ヶ所設定し、西側より第1・2トレンチと仮称し、東端を第9トレンチとした。製塙土器が出土したのは、最も西の第1トレンチからである。第1トレンチでは溝1と自然の落ち込み2を検出した。製塙土器は庄内期、古墳時代後期、奈良時代の遺物が混在する包含層と自然の落ち込み内から出土した。各時期の遺物出土状況は上層に奈良時代、下層に庄内期のものが多く認められたが、明確には分けられなかった。製塙土器は古墳時代後期と奈良時代のものがある。古墳時代の遺物は須恵器杯、甕があり、奈良時代の遺物は須恵器杯、碗、甕、羽釜などがある。また、ミニチュアの甕、甕、鉢など祭祀的色彩の強い遺物も出土している。他に木製品は火鑄臼、下駄、鉄製品は刀子、鎌、斧、土製品は土鍤がある。

第6図153・154、第7図164～171、第8図179・180は水走遺跡出土のものである。153・154はDタイプのもので5世紀末～6世紀の時期である。164～171も薄いものよりはやや後出であり、大型で器壁が厚い点も異なる。168は底部がやや尖りぎみの丸底で胴部は張る。口縁部は内傾しながら立ち上がり、口縁端部は丸く終る。口縁部径18cm、器高16.5cm、最大腹径20.2cm、器壁の厚さ4～8mmを測る。口縁部はヨコナデ調整、胴部外面は指ナデ調整、内面はナデ調整する。胴部外面は二次焼成の痕跡と煤の付着が認められる。胎土は1～5mmの石英、長石を含み、焼成は硬質である。色調は灰褐色を呈する。168以外は口縁部及び胴部の破片である。164～167は器壁の厚さが0.5～1cmあり、外面は荒いタタキ、内面はナデ調整する。胎土は1～2mmの石英、長石を含み、焼成は硬質である。色調は灰白色、黒褐色を呈する。169～171は168と同タイプの胴部破片である。第8図の179・180は奈良時代の製塙土器である。共に胴部の破片で外面を指ナデ調整、内面をナデ調整する。他に細片ではあるが、内面に布压痕の残るものもある。古墳時代のものは27点、奈良時代のものは4点出土した。奈良時代のものの中で布压痕を残すものは1点ある。

#### 若江遺跡

若江遺跡の製塙土器出土例は今回新たに2例加わり、計4例となった。1例は昭和55年の府道四条・長堂線拡張工事に伴う調査で出土した。製塙土器は中世の溝内堆積土から出土しており、混入と考えられる。また、他の1例は若江遺跡周辺からの採集品である。当遺物の採集年月日、詳細な採集地点は不明である。採集された製塙土器は奈良時代のものであり、共に採集された土器はバケット一杯ある。主な遺物は須恵器杯、甕、土師器皿、杯、羽釜などがある。他の時期の遺物は混じらない。

第6図155、156は府道四条・長堂線拡張工事に伴う調査の際に出土した。155はDタイプ、156はAタイプのものである。本調査では3点の製塙土器が出土した。製塙土器の特徴からみて5世紀末～6世紀の時期と考えられる。

第8図172～174、181～190は若江遺跡周辺から採集された奈良時代の製塙土器である。172は胴部が外方へ広がり口縁部に至る。口縁端部は尖りぎみに終る。口縁部径11cm、器壁の厚さ

1.3 cmを測る。胴部外面は指ナデ調整し、内面はハケメ調整する。胎土は1～3 mmの石英、長石、クサリ礫を含む。焼成は硬質で、色調は淡褐色を呈する。173は口縁部が内寄り、口縁端部が尖る。口縁部径21 cm、器壁の厚さ4 cmを測る。胴部外面は指ナデ調整し、内面はハケメ調整する。胴部外面には接合痕が顕著に残る。胎土は1～5 mmの石英、長石、クサリ礫を含む。焼成は硬質、色調は淡褐色を呈する。174は外方へ広がる胴部より口縁部は内寄りする。口縁端部は丸く終る。口縁部内面には指頭圧痕が顕著に残る。胎土は1～3 mmの石英、長石、クサリ礫を含む。焼成は硬質、色調は二次焼成を受けて変色し、赤褐色を呈する。181～190は径の復元不可能な破片である。181～187は胴部外面は指ナデ調整し、内面はナデ調整する。器壁の厚さは大部分が1 cm前後である。胎土中には石英、長石を含み、焼成は硬質である。184・187は須恵質にちかい。188～190は胴部外面を指ナデ調整し、内面には布压痕を残す。布压痕には疊密がある。1 cmあたりの糸の本数は188が16本、189が12本、178が30本である。胎土中には1～2 mmの石英、長石を含み、焼成は硬質である。色調は灰褐色を呈する。他に布压痕を残すものが9点あるが、最も糸数の多いものは60本である。奈良時代のものは30点ある。

#### IV まとめ

生産地における製塩土器の研究は近藤義郎氏<sup>(3)</sup>や石部正志氏<sup>(3)</sup>などの先駆者たちの大業績がある。近年、生産地（いわゆる海浜ぞい）のみならず内陸部においても製塩土器の出土例が知られるようになり、研究も活発になっている。例えば野島稔氏は大阪府下における製塩土器出土遺跡の集成をされている。また、奈良県では岡崎晋明氏<sup>(4)</sup>が庄内期から奈良時代の資料を中心に型式分類し、生産地の究明をされている。岩本正二氏は奈良時代の資料を中心に型式分類し、

遺跡名	タイプ	合計							
		A	B	C	D	E	F		
織手遺跡(昭和48年)		118	0	0	1	32	0	0	151
織手遺跡(昭和52年)		13	0	0	1	1	0	0	15
織手遺跡(昭和55年)		336	3	4	118	1	0	0	462
鬼虎川遺跡(昭和52年)		0	0	0	1	0	0	0	1
★鬼虎川遺跡		52	1	0	11	0	0	0	64
芝ヶ丘遺跡(昭和50年)		10	0	0	7	0	0	0	17
芝ヶ丘遺跡(昭和54年)		279	1	1	61	1	1	0	344
日下遺跡		11	0	0	5	0	0	0	16
若江遺跡(昭和53年)		1	0	0	12	0	0	0	13
★若江遺跡		2	0	0	1	0	0	0	3
西岩田遺跡		9	0	0	3	0	1	0	13
意岐部遺跡		26	0	0	11	1	0	0	38
★鬼塚遺跡		1,252	33	35	153	4	0	0	1,477
★神並遺跡		106	0	0	18	0	0	0	124
★西ノ辻遺跡		36	3	0	25	0	0	0	64
★水走遺跡		20	0	0	7	0	0	0	27
合計		2,271	41	42	466	7	2	0	2,829

第1表 5世紀中～6世紀の製塩土器出土点数 ★は新資料

集成されている<sup>(6)</sup>。内陸部における製塙土器の研究は途についたばかりではあるが、諸氏の研究によって明確になりつつある。前回、集成した以上に東大阪市域においては製塙土器の出土例が増加しており、今回も、製塙土器研究の一助になればと思い、資料の集成をおこなった。以下、当地域のものについて若干の問題点を記したい。

東大阪市域出土中で最も古い製塙土器は庄内期に並行する時期のものが確認されている。近年、畿内における調査、研究によると内陸部において製塙土器が出現するのは、弥生後期末～古墳時代初頭からである。当地域でも同様な状況である。庄内期の製塙土器出土例は若江遺跡、西岩田遺跡の二例があげられる。製塙土器出土状況をみると大部分は破片となって検出されることが多いが、今回資料紹介した西岩田遺跡出土の1は形態、調整法などが良くわかる資料である。当資料は形態が平底を呈し、体部の立ち上がりが急である。調整法は外面はタキを施し、内面をナデ調整する。同タイプの製塙土器は大阪湾沿岸から和歌山県にかけて類例が多く見受けられる。例えば和歌山県加太遺跡、しょうぶ谷遺跡、大谷川遺跡、鷺島遺跡、古目良遺跡などがある。近藤義郎氏は古目良遺跡出土のもので目良式B類に分類されており、当遺跡のものも類似している。当時期の製塙土器は生産地の海浜ぞいでは多いが、内陸部においては出土する遺跡も少なく、量も少量である。

東大阪市域においても他地域と同様に5世紀中～6世紀にかけて製塙土器の出土例が急激に増加する。現在、確認している限りでは11遺跡ある。遺跡からの出土量も多い。当時期の製塙土器の研究は近年多くの研究者によってなされている。また、集落内で使用された状況を残す遺跡も少ないと見受けられる。例えば、大阪府四条畷市奈良井遺跡では石敷製塙炉が一基検出されており、この集落内で製塙をおこなったことがうかがえる。奈良県の伝承飛鳥板蓋宮第34次調査下層、布留遺跡からは土壇状の遺構内から灰や炭化粒と混入して多量の製塙土器が出土しており、製塙を中心とした生産に伴う祭祀であったと岡崎氏は考えられている<sup>(7)</sup>。東大阪市神並遺跡では溝内の二ヶ所に一括、廃棄した状態で出土している。検出状況をみると製塙土器と炭及び灰が多量に混じっている。このことは集落内で製塙土器と共に火を焚いたと考えられる。製塙土器にも火を受けた痕跡が残っており、火を受けた時に良く残る縦の剥離痕が大部分のものに認められる。直接、製塙したか祭祀あるいは焼き塙の為かは現状では結論づけがたいが、少なくとも集落内で製塙土器と共に火を焚いたことがうかがえる。また、各タイプの出土状況であるが、前回資料紹介した時と同様の傾向である。多量の製塙土器が出土した鬼塙遺跡をみてみるとAタイプが大部分をしめ、次にDタイプが多い。この様な傾向は今回資料紹介した他遺跡にも認められる。東大阪市域で搬入された製塙土器はA、Dタイプが主流をしめる。前回、資料紹介したものは口縁部径5～8cmで器壁が薄いものばかりであった。今回、水走遺跡出土の164～171は口縁部径18cmで器壁の厚いものであり、薄いものよりは後出と考えられる。

奈良時代の製塙土器は4遺跡で確認した。岡崎氏は奈良時代の製塙土器をI類～IV類に型式分類されている<sup>(8)</sup>。東大阪市域では神並遺跡より当時期のものが多量に出土している。岡崎氏の型式分類されているI・II類が大部分をしめIV類がわずかにある。III類は今回、出土していない

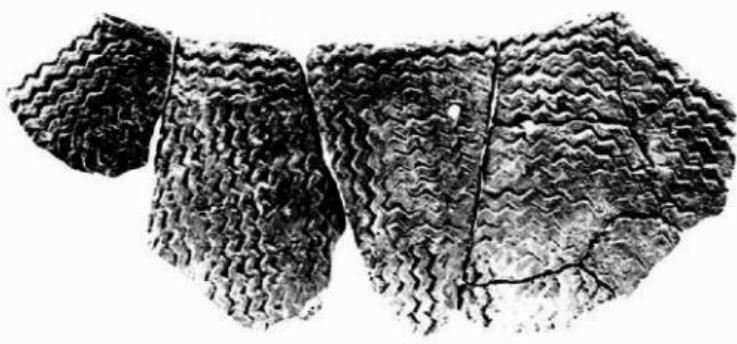
い。製塙土器の出土例はさらに増加すると考えられるが、今後の調査、研究に期待したい。

注

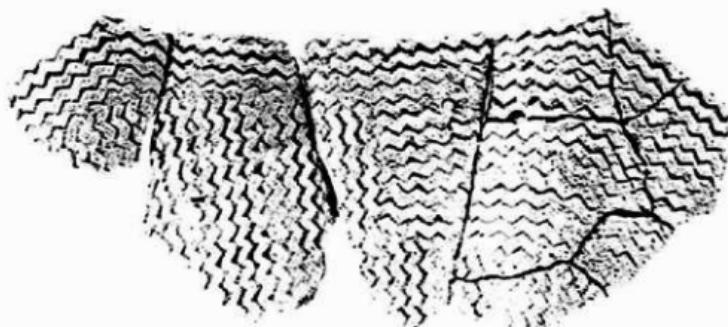
- (1) 東大阪市遺跡保護調査会年報1979年度を参照。
- (2) 近藤義郎 「師楽式遺跡における古代塙土器の立証」『歴史学研究』223号 1958。  
「家島群島における師楽式遺跡の調査」『家島群島』 1962。  
「古日良遺跡」『田辺文化財』8 1964。
- 近藤義郎・渡辺則文 「製塙技術とその時代的特質」『日本の考古学』VI 1967。
- (3) 石部正志・白石太一郎 「若狭大坂」『同志社大学文学部考古学調査報告』第1冊 1966。
- (4) 野島稔 「大阪府下における製塙土器出土遺跡」『ヒストリア』第82号 1979。
- (5) 岡崎晋明 「内陸地における製塙土器」『檜原考古学研究所論集』第4 1979。
- (6) 岩本正二 「7~9世紀の土器製塙」『文化財論叢』1983。
- (7) 近藤義郎 「製塙」『日本の考古学』V 1967。
- (8) (4)に同じ
- (9) (5)に同じ
- (10) (6)に同じ

# 図 版

図版1 神並遺跡出土押型文土器(下村報文参照)



1. ホワイトニング処理前



1'. ホワイトニング処理後

図版2 神並遺跡出土押型文土器(下村報文参照)



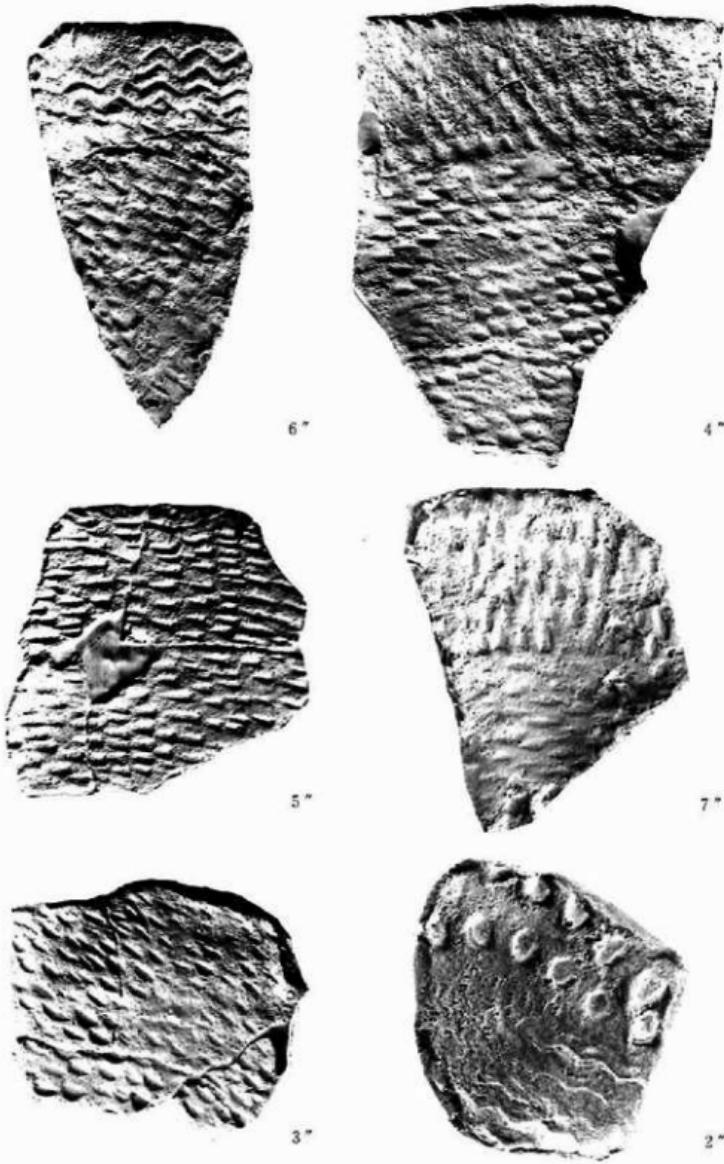
4, 7, 2 ホワイトニング処理前  
4'7'2' ホワイトニング処理後

図版3 神並遺跡出土押型文土器(下村報文参照)



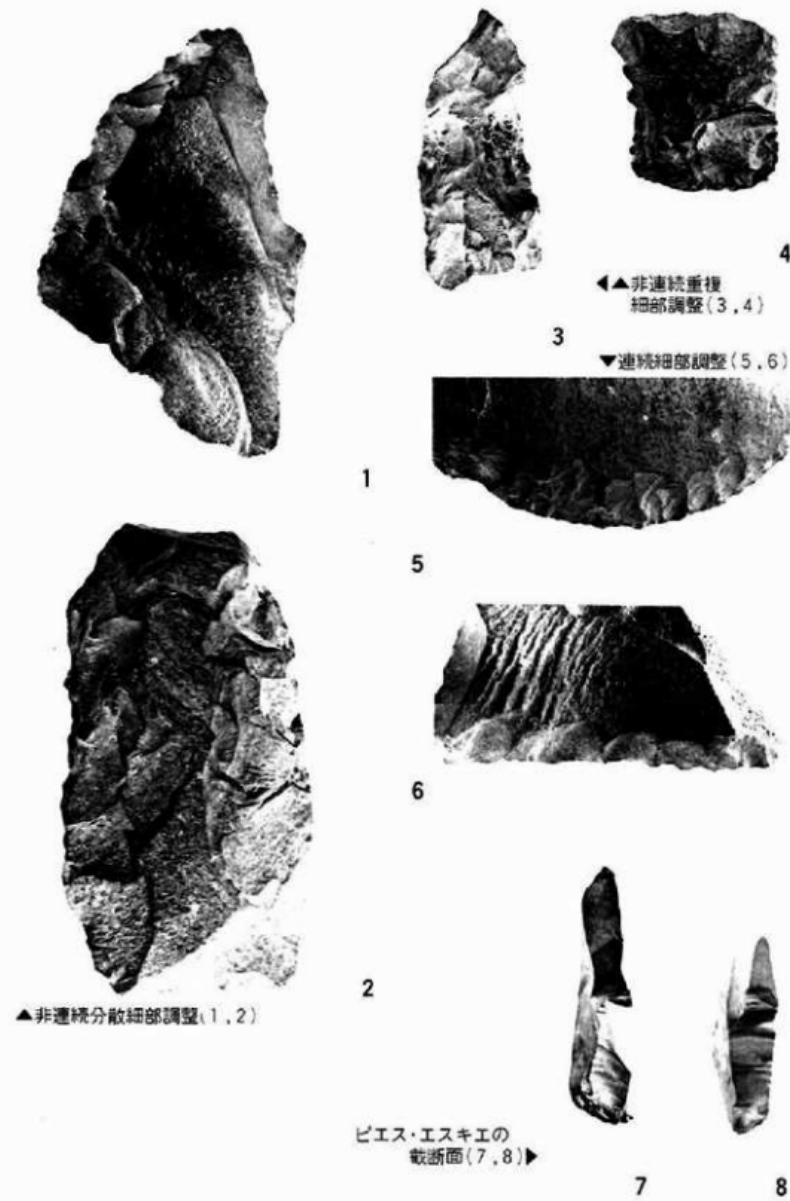
6, 5, 3 ホワイトニング処理前  
6', 5', 3' ホワイトニング処理後

圖版4 神並遺跡出土押型文土置(下村報文參照)

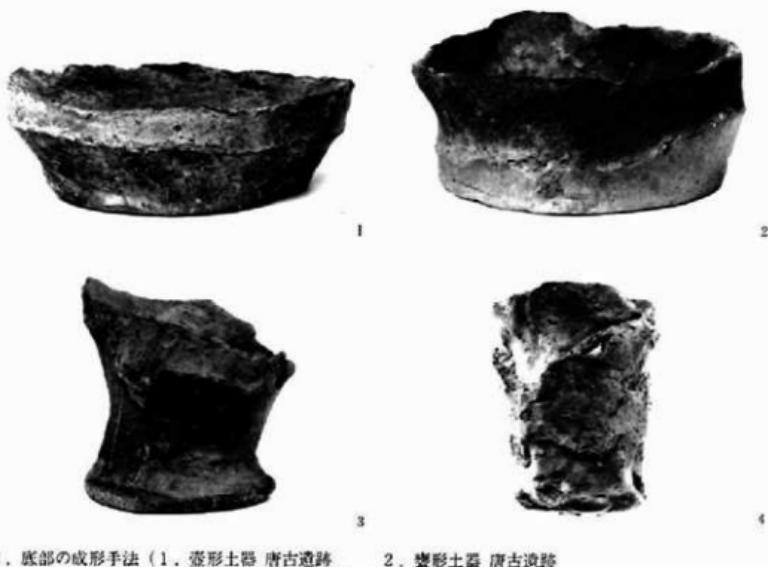
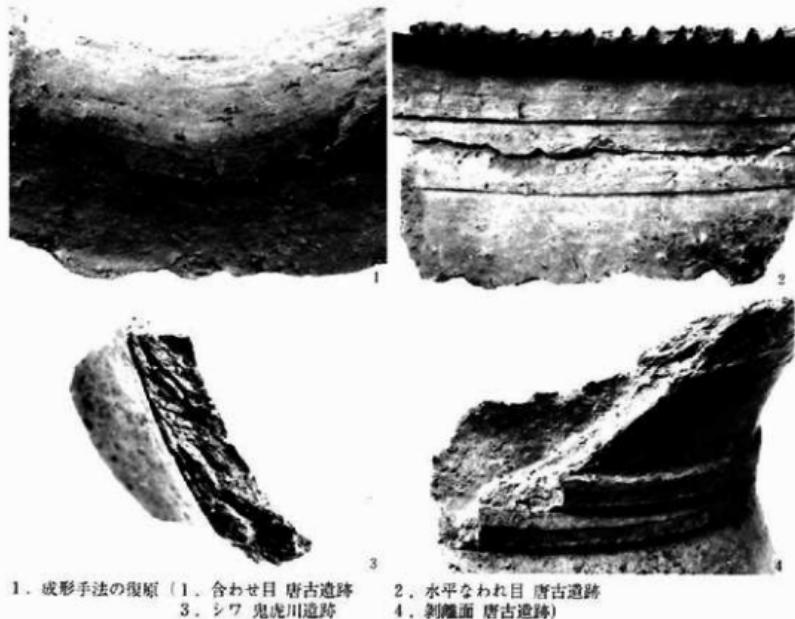


4'' , 7'' , 2'' , 6'' , 5'' , 3'' 粘土型

図版 5 馬場川遺跡出土石器細部調整の様態(松田報文参照)



図版6 成形手法(深澤報文参照)



図版7 煤の付着状態(中西報文参照)

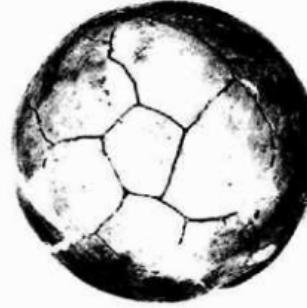
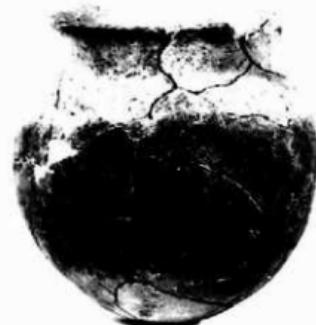


1



2

2'



3

3'

1. 庄内式壺 2. 布留式壺 3. 土師器壺B

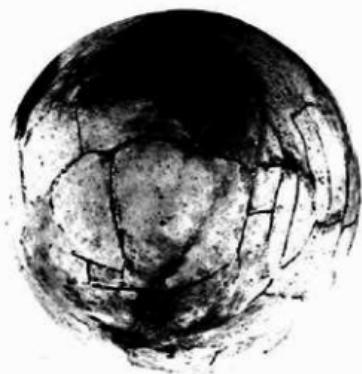
図版8 煤の付着状態(中西報文参照)



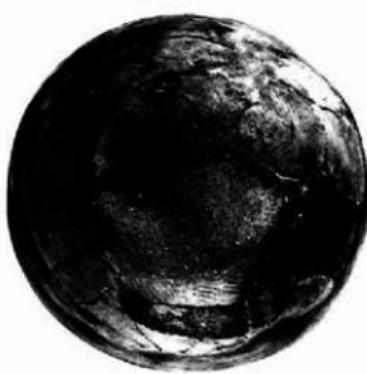
4



5



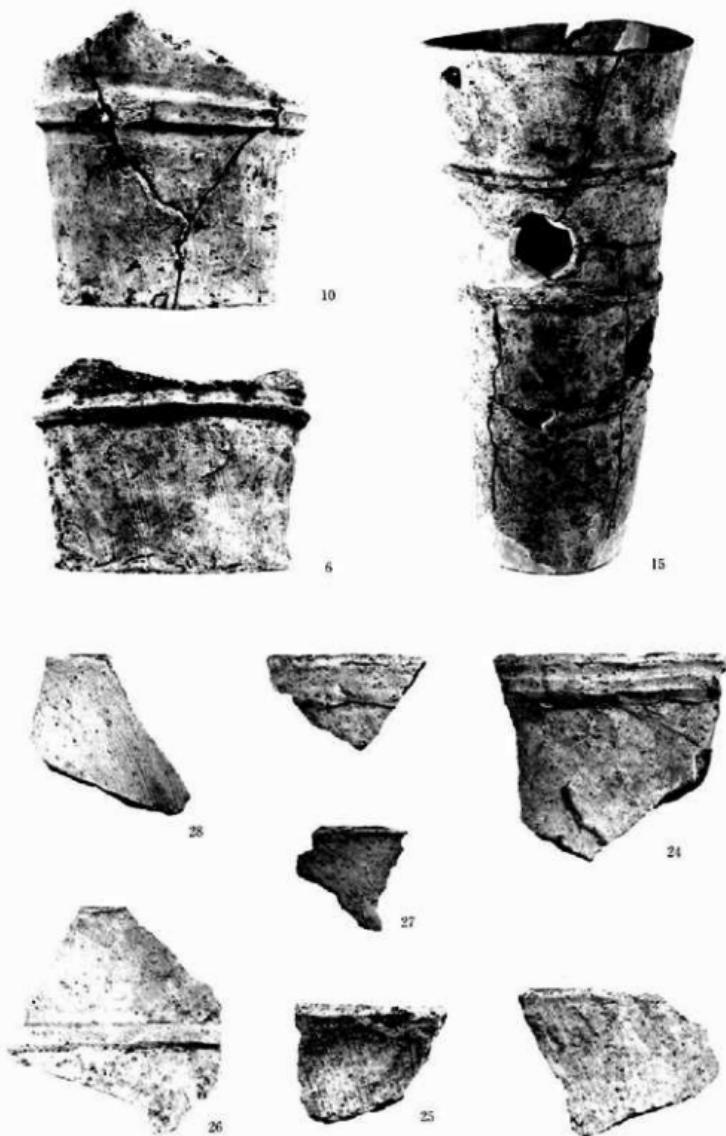
4'



5'

4. 土師器甕C<sub>1</sub> 5. 韓式系甕C

図版9 大賀世2号墳出土埴輪(上野・中西報文参照)



圖版 10 大賀世2号墳出土埴輪（上野・中西報文参照）



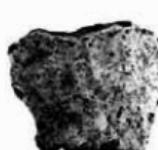
圖版 11 大賀世2号墳出土埴輪(上野・中西報文参照)



17



16



19



21



22



18



29



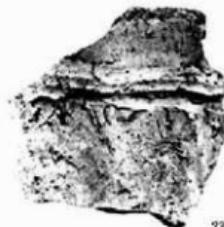
30



31



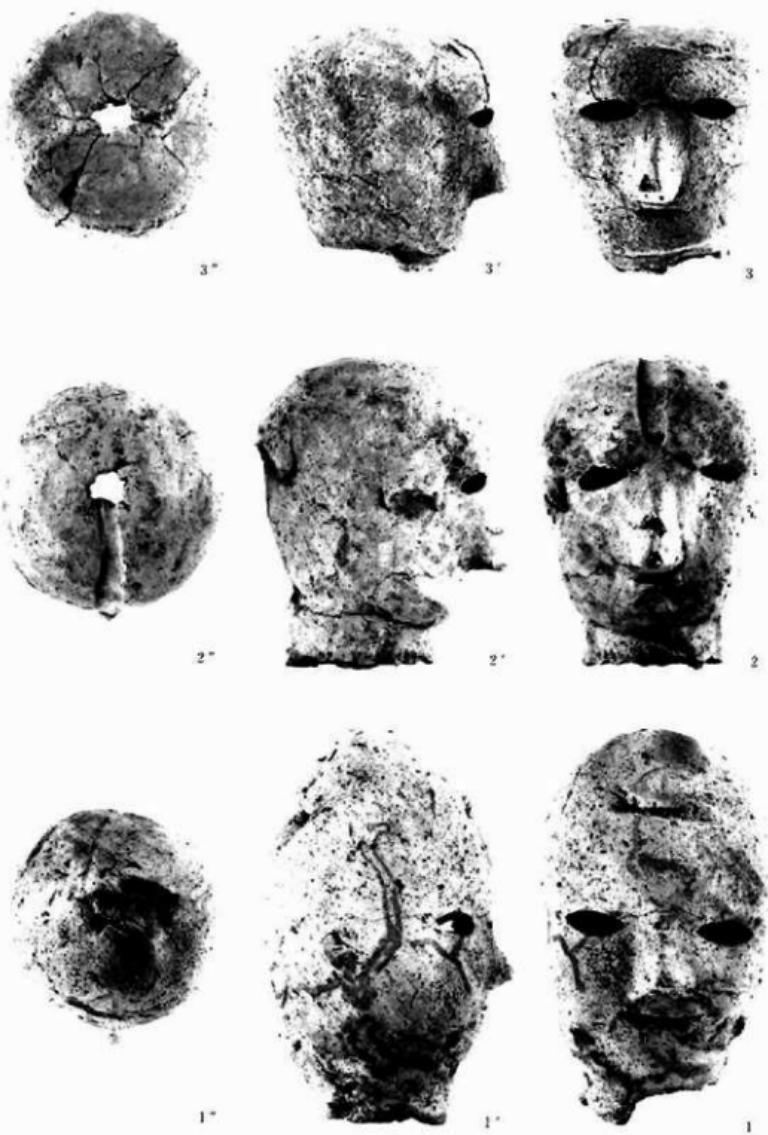
20



23



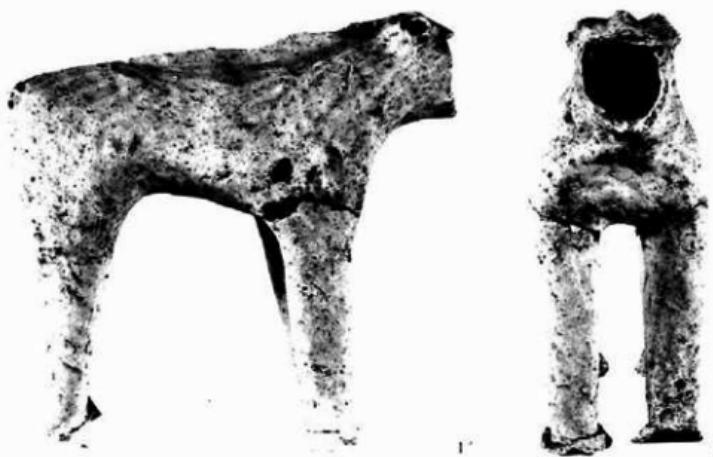
32



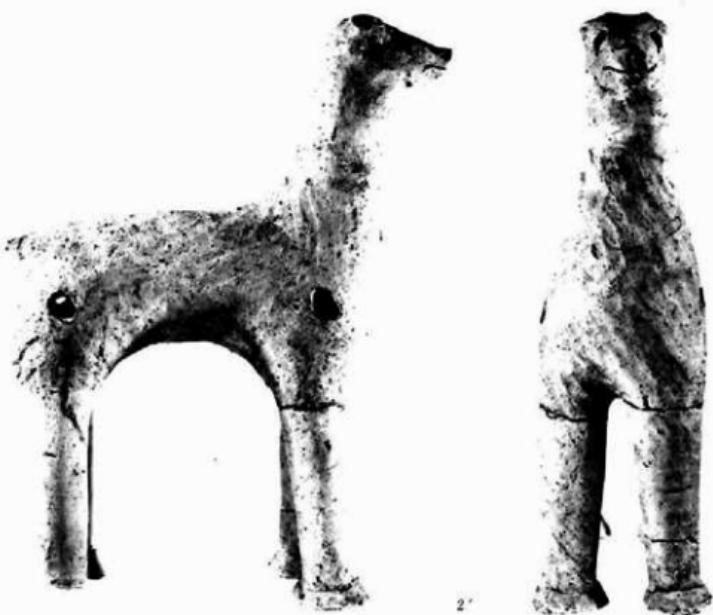
圖版 13 大賀世2号墳出土埴輪（上野・中西報文参照）



大賀世2号墳出土埴輪(上野・中西報文参照)



1



2

圖版 15 大賀世 2 号墳出土埴輪（上野・中西報文参照）



1'

1



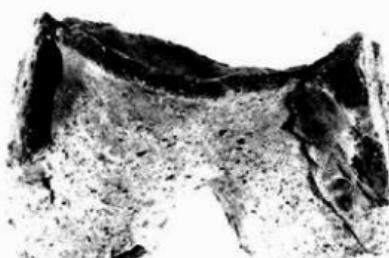
2



4



3



4'

圖版 16

大賀世2号墳出土埴輪(上野・中西報文参照)



1



2



1'



2'

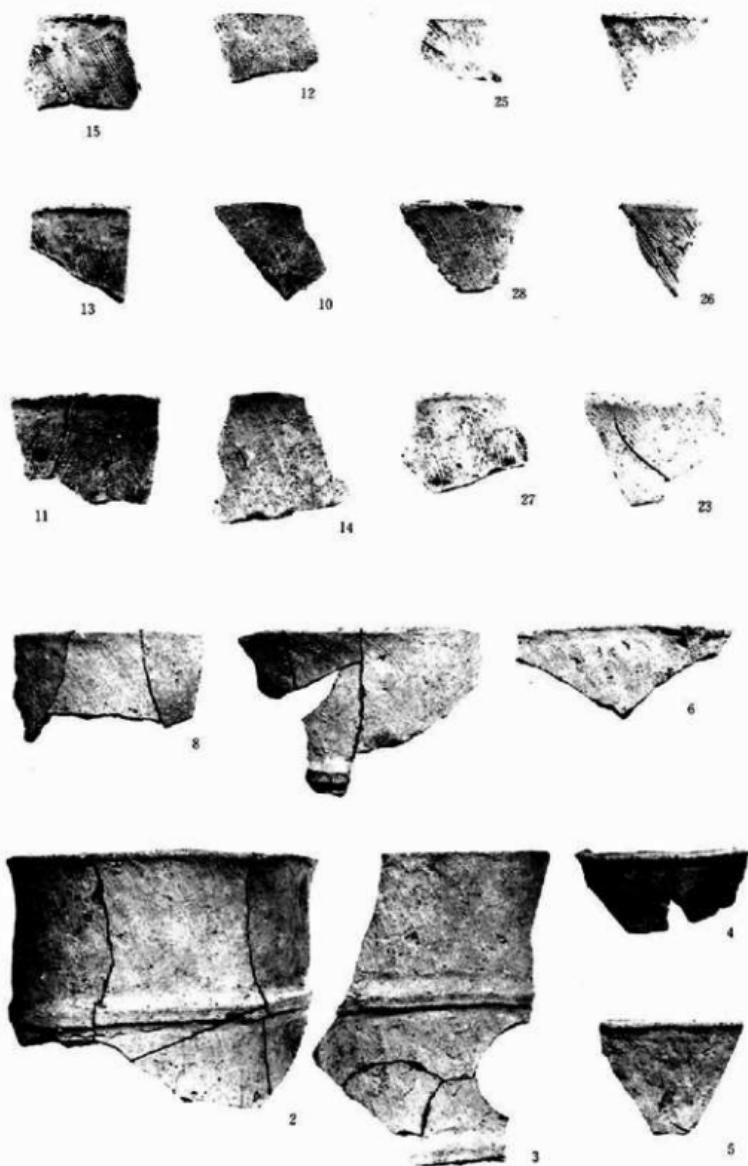


6

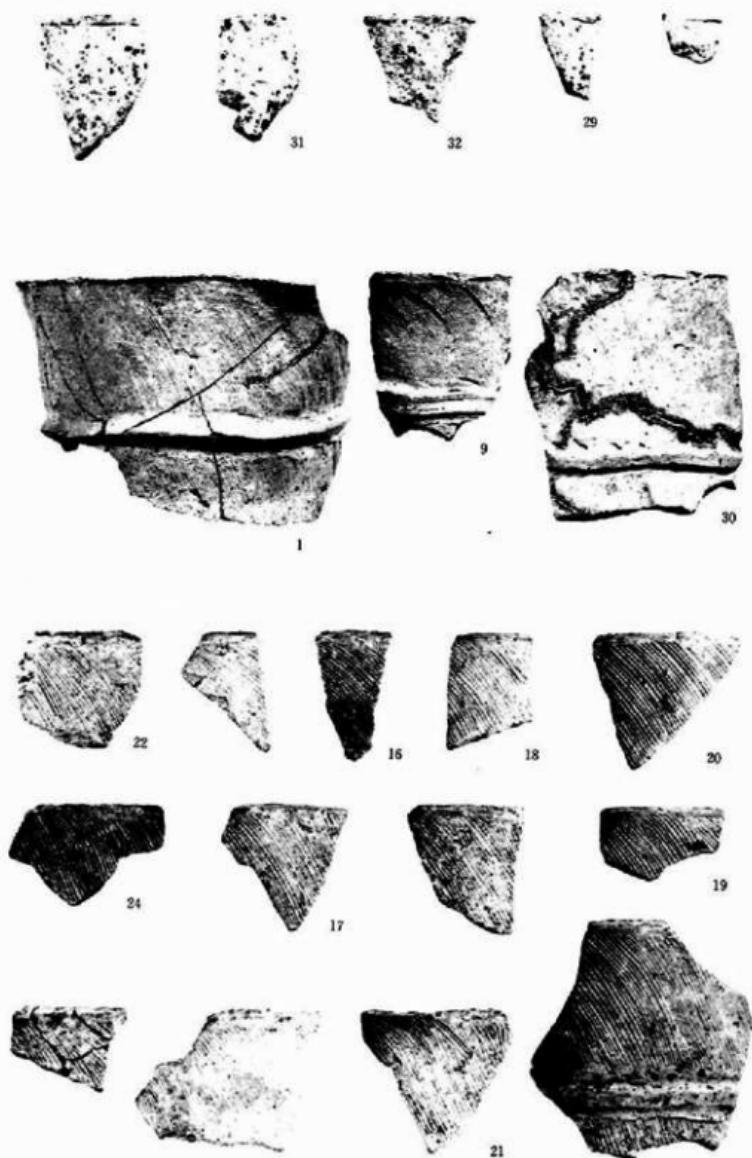


3

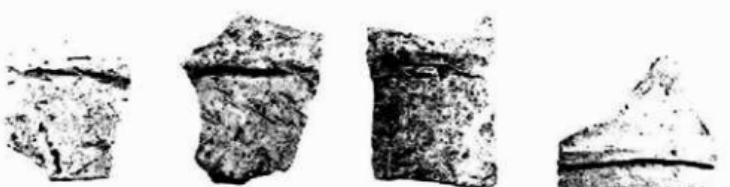
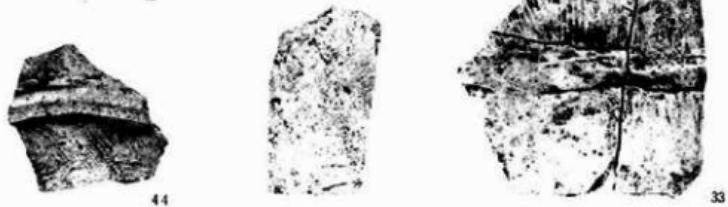
圖版 17 大賀世 3 号墳出土埴輪(上野・中西報文参照)



圖版 18 大賀世 3 号墳出土埴輪(上野・中西報文參照)



圖版 19 大賀世3号墳出土埴輪(上野・中西報文参照)



圖版20 大賀世3号墳出土埴輪(上野・中西報文參照)



2"



7"



2



7



2'



7'

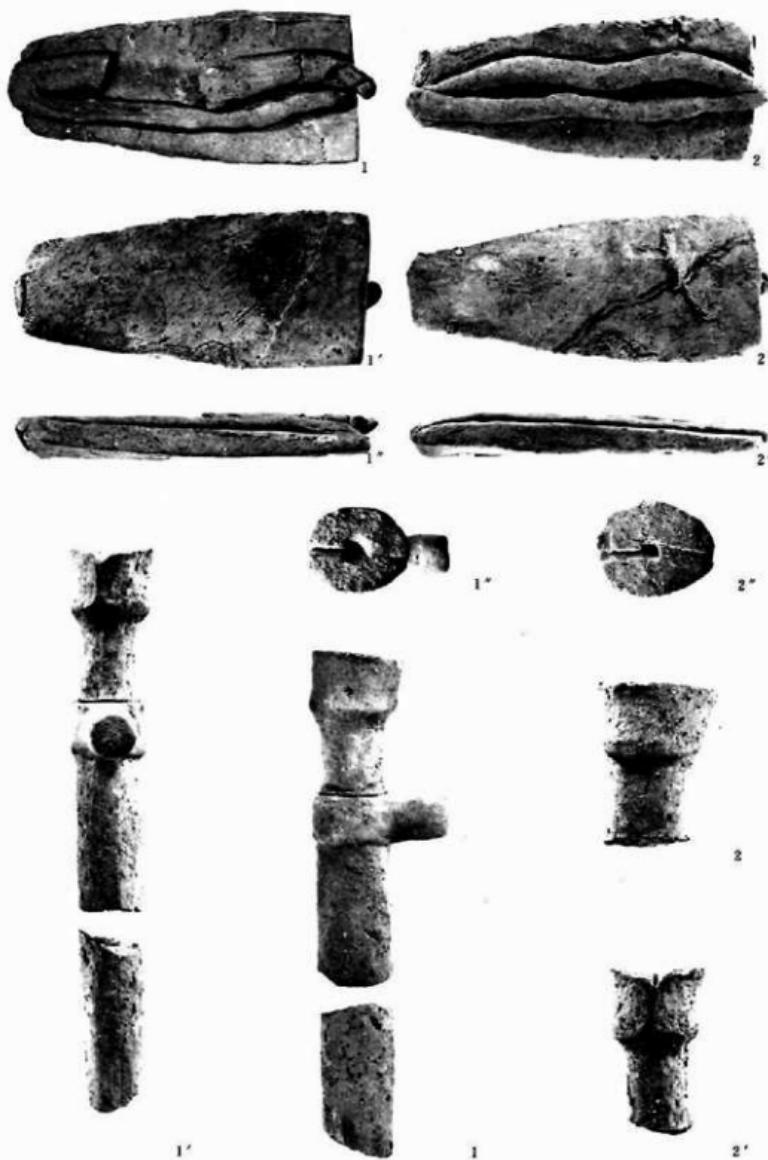
圖版21 大賀世3号墳出土埴輪(上野・中西報文参照)



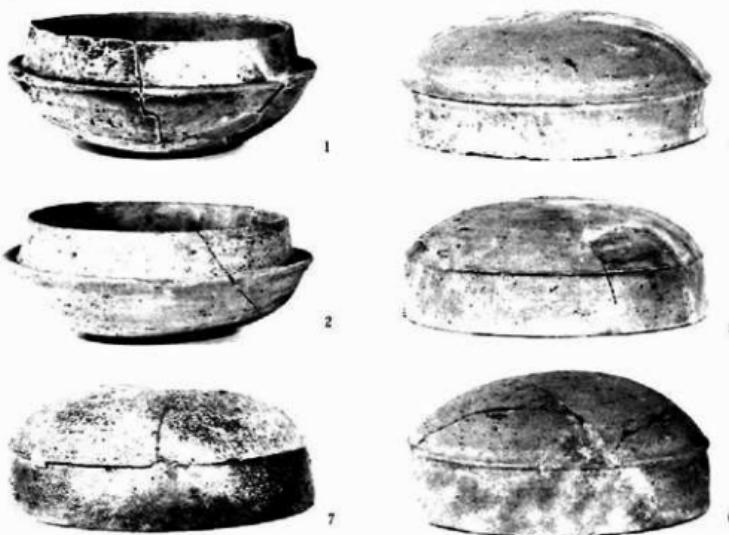
圖版22 大賀世3号墳出土埴輪(上野・中西報文参照)



圖版23 大賀世3号墳出土埴輪(上野・中西報文參照)



大賀世2号墳出土須恵器(上野・中西報文参照)



圖版25 大賀世2・3号墳出土須恵器(上野・中西報文參照)



2号墳出土須恵器(8, 9, 13, 15)、3号墳出土須恵器(3, 4)

圖版26 製塙土器(才原報文參照)



168



120



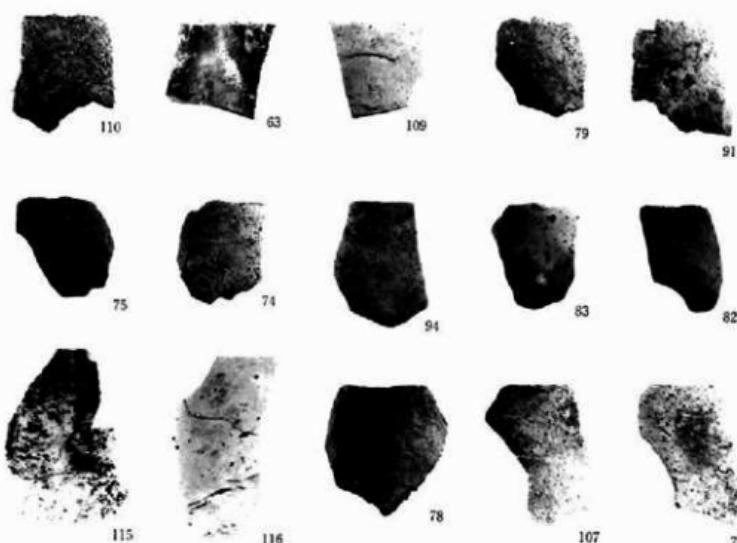
1



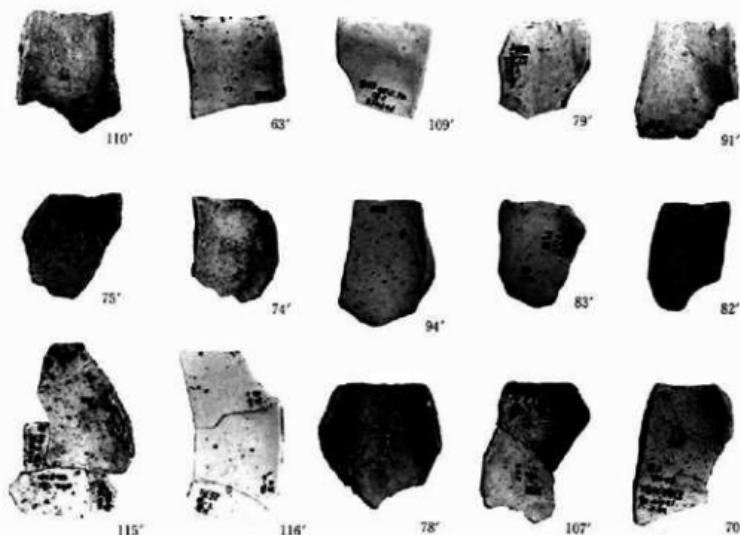
119

鬼塚・水走・西畠田遺跡

圖版 27 製塙土器(才原報文参照)

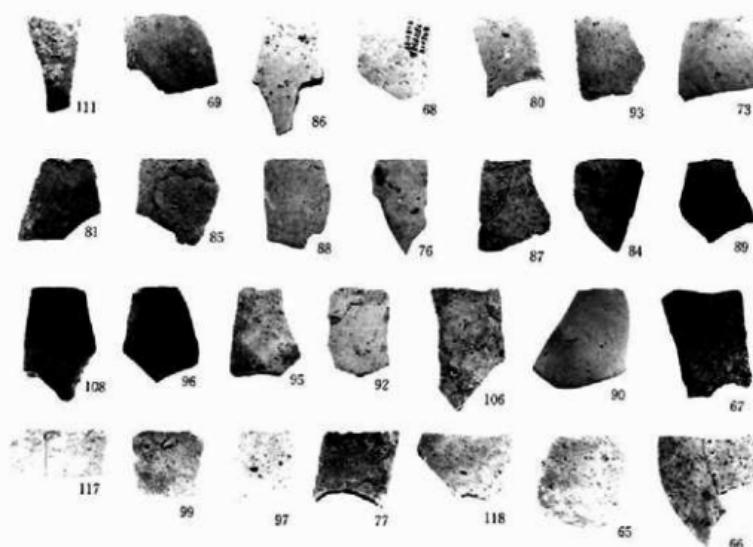


1. 鬼塙道路(表)

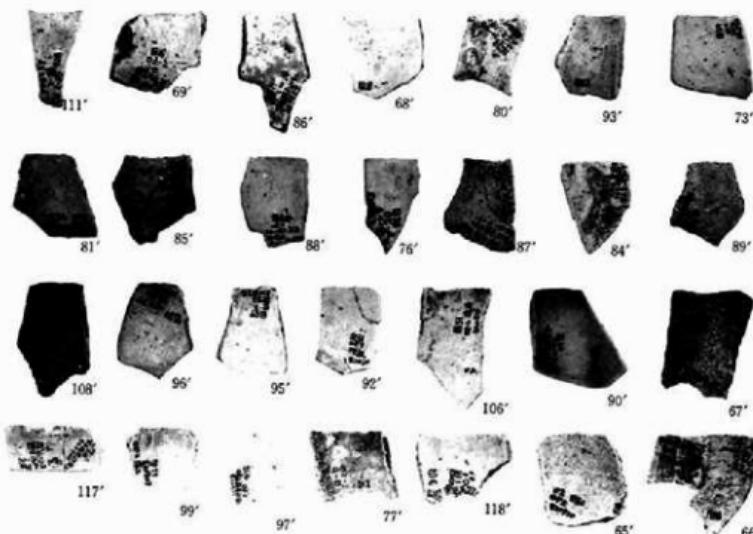


2. 鬼塙道路(裏)

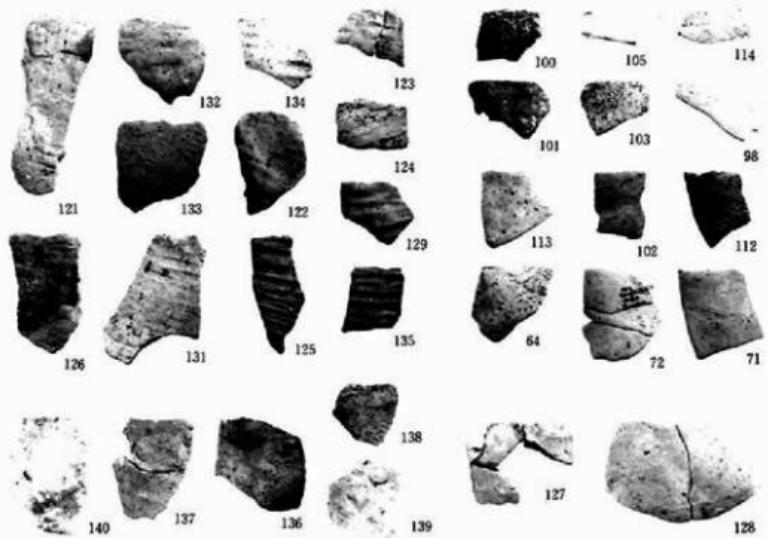
圖版 28 製塙土器(才原報文參照)



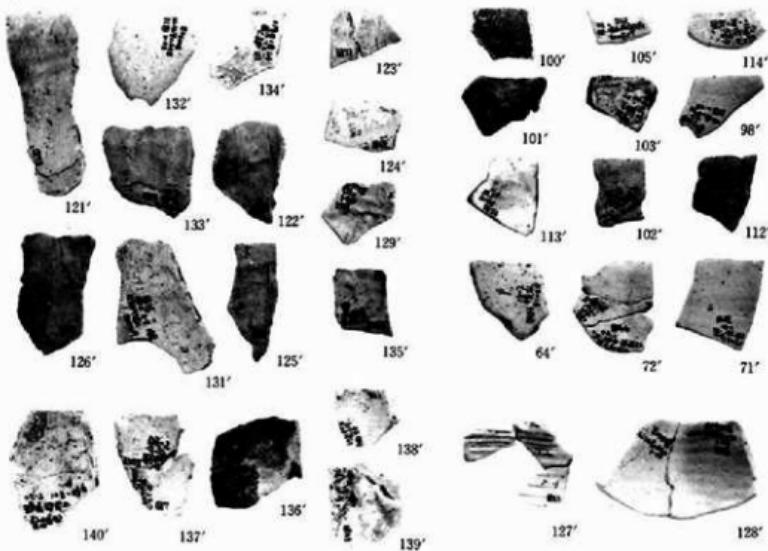
1. 鬼塙遺跡(器)



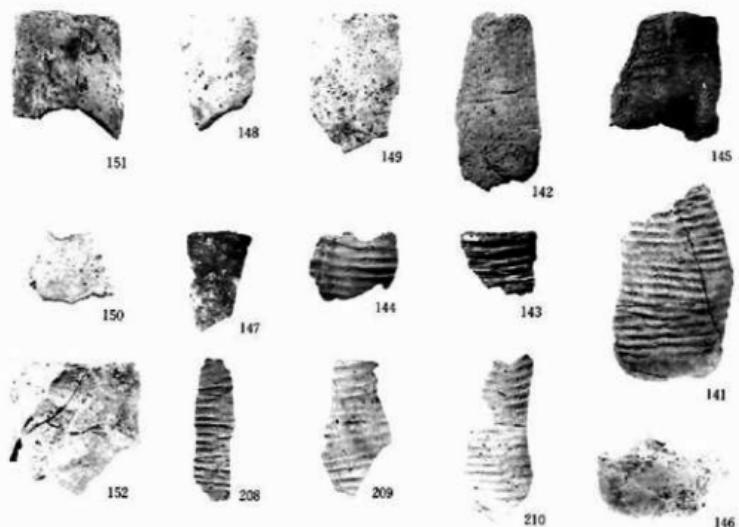
2. 鬼塙遺跡(器')



1. 鬼塙遺跡(表)



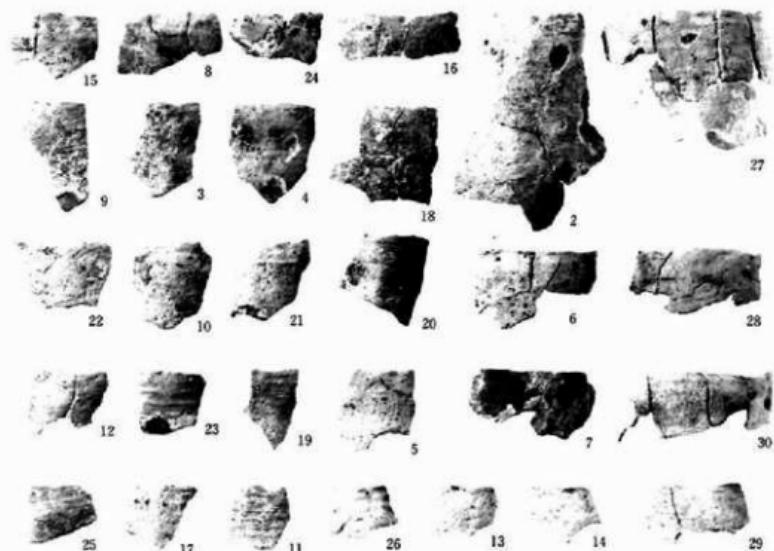
2. 鬼塙遺跡(裏)



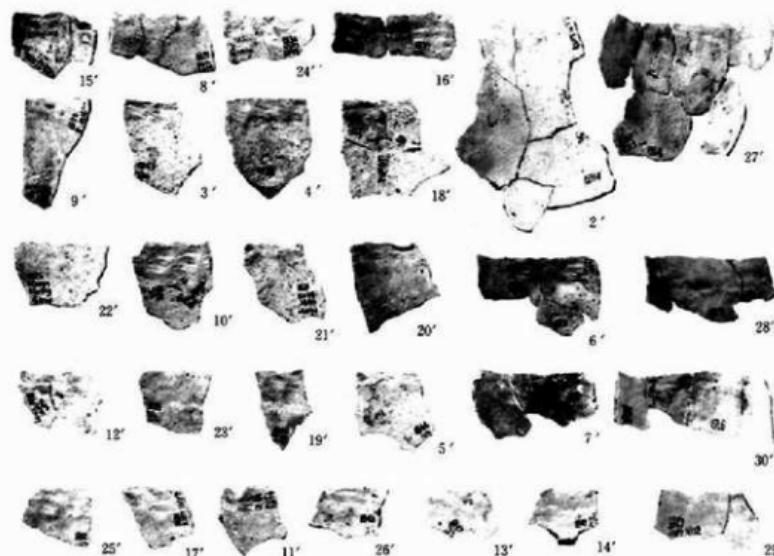
1. 西ノ辻道路(表)



2. 西ノ辻道路(裏)

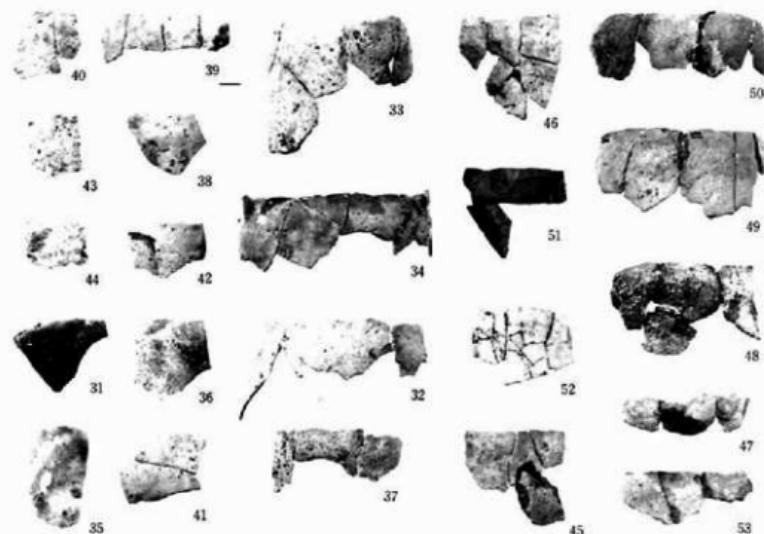


1. 神並造跡(表)

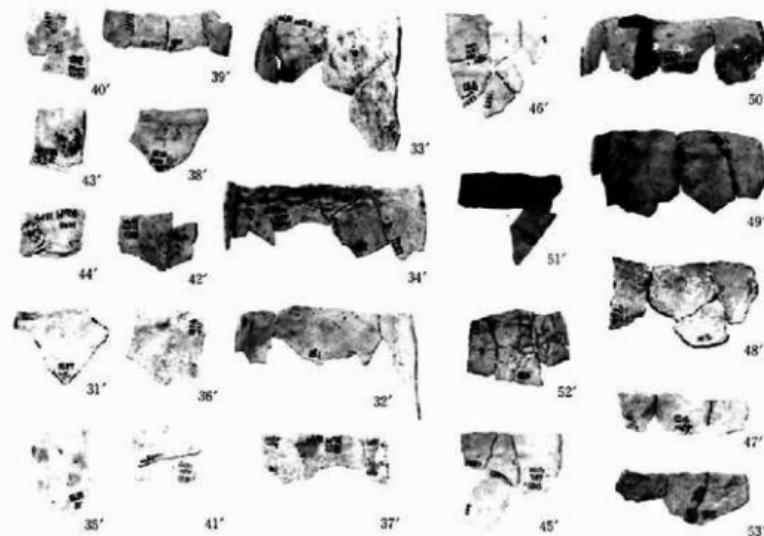


2. 神並造跡(裏)

圖版 32 製塙土器(才原報文參照)

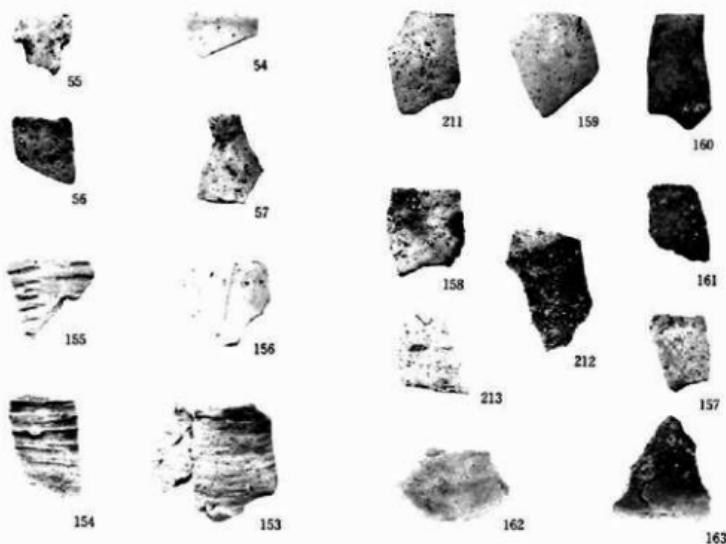


1. 神花造跡(表)

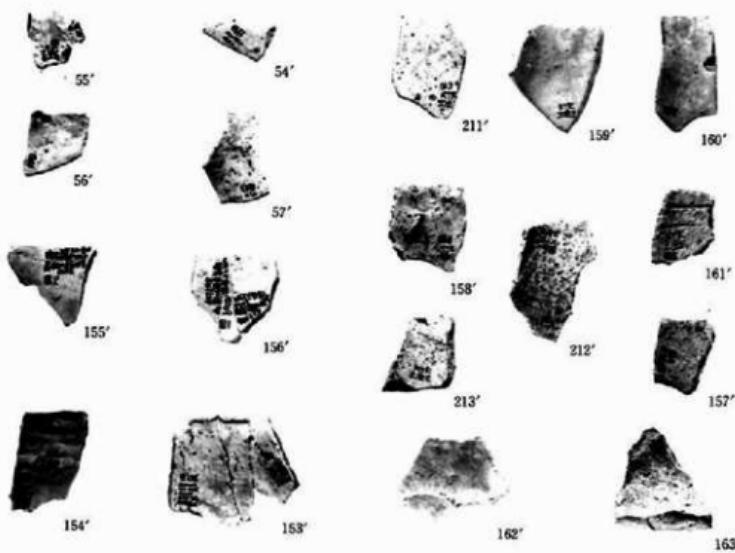


2. 神花造跡(裏)

圖版 33 製塙土器(才原報文參照)

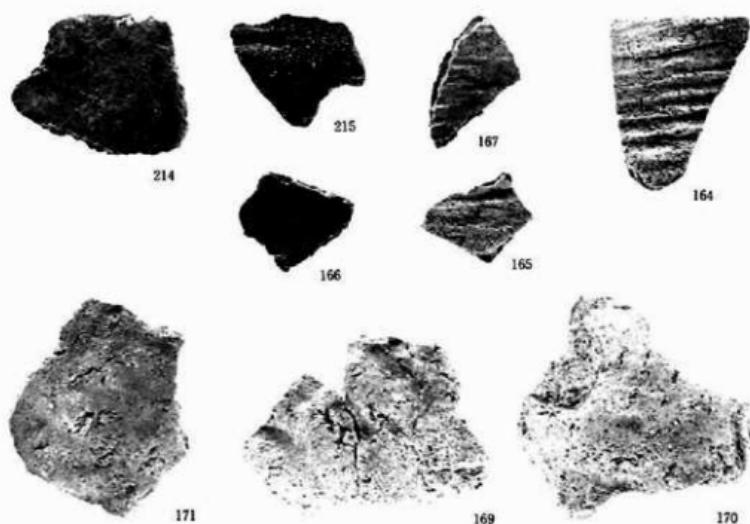


1. 神並・水走・若江・鬼虎川遺跡(表)

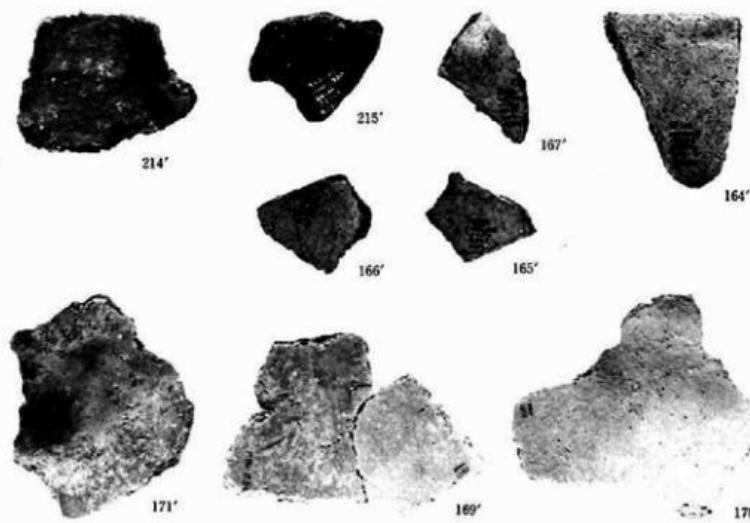


2. 神並・水走・若江・鬼虎川遺跡(裏)

圖版 34 製塙土器(才原報文參照)

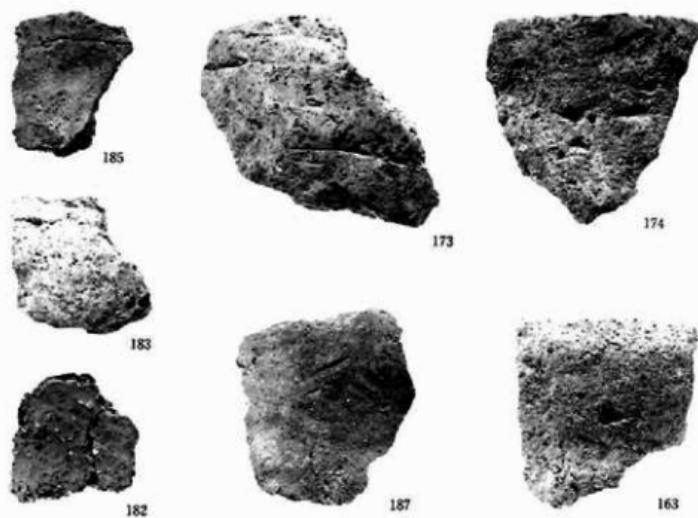


1. 水走道跡(表)

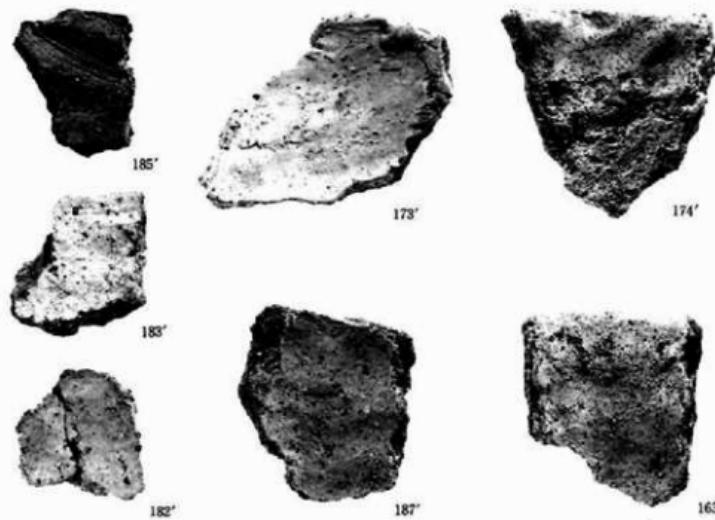


2. 水走道跡(裏)

圖版 35 製塙土器・奈良時代(才原報文参照)

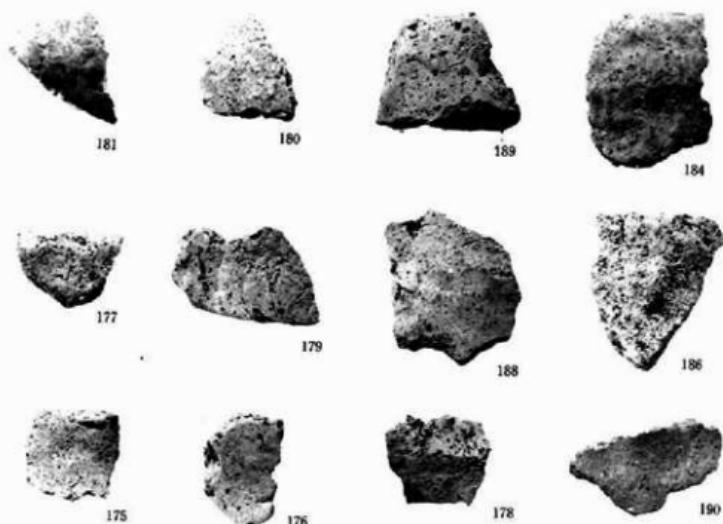


1. 岩江遺跡(表)



2. 岩江遺跡(裏)

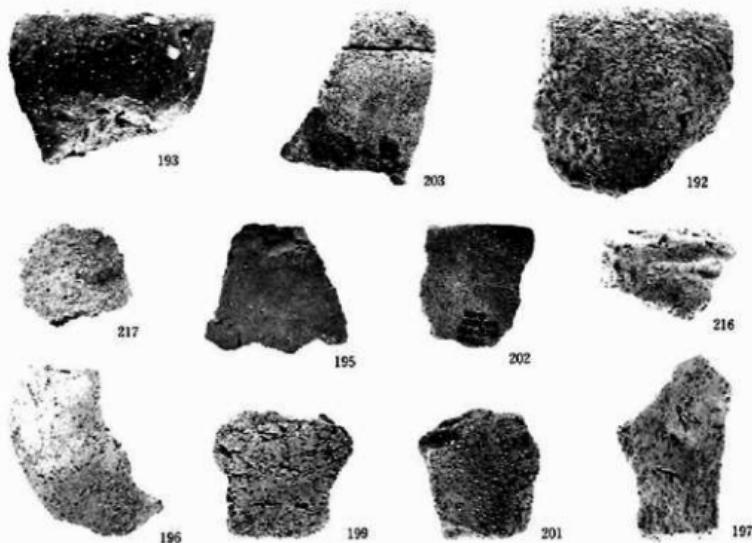
圖版 36  
製塙土器・奈良時代(才原報文参照)



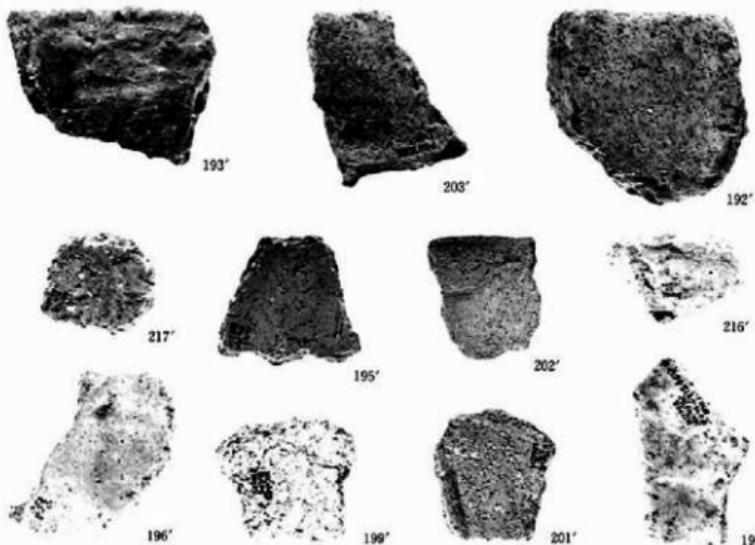
1. 若江・鬼塚・水走道路(表)



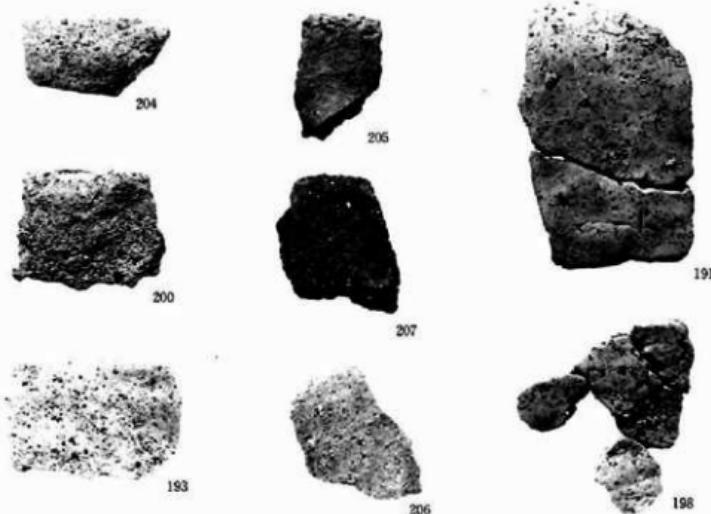
2. 若江・鬼塚・水走道路(裏)



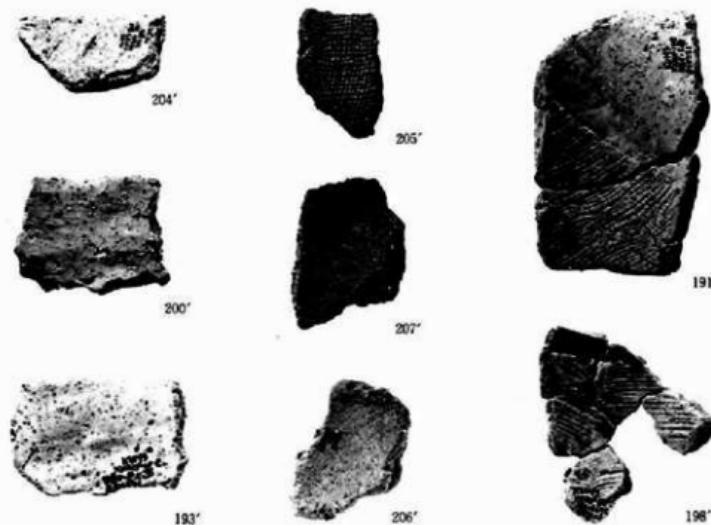
1. 神並道跡(表)



2. 神並道跡(裏)



1. 神並道路(表)



2. 神並道路(裏)

関東大阪市文化財協会

紀要 I

発行 関東大阪市文化財協会

1985年2月

印刷 K.K 中島弘文堂印刷所